令和元年度厚生労働省委託

過労死等に関する実態把握のための 労働・社会面の調査研究事業

報告書

(企業調査、労働者調査、法人役員調査、自営業者調査)

令和2年(2020)年3月

みずほ情報総研株式会社

目次

第1:	章 調査研究事業の概要	1
1. 訓	調査研究事業の背景・目的	1
2. 訓	調査の概要	2
1)調査の種類	2
2	2)調査対象	3
3	3)調査方法	7
4	!)調査項目	7
5	5)回収結果	10
3. ▮	調査実施体制	11
1)調査研究事業の実施体制	11
2	2)検討経過	11
第2	章 調査結果の概要	12
1. 1	企業調査	13
1)企業概要	
2	2)労働時間、休日・休暇制度等	
3	3)過重労働の防止に向けた取組	61
2. 萝	労働者調査	97
1	.) 回答者の属性	97
2	2) 回答者の働き方	
3	3)回答者の職場環境	
4	1)回答者の生活や心身の健康等	
5	5) 回答者の労働時間等	
6	5) 過重労働・過労死等の防止に向けた取組	
3. %	法人役員調査	196
1)就任先の法人概要	
2	2) 回答者の属性	198
3	3)回答者の働き方	202
4	1)回答者の職場環境	208
5	5)回答者の生活や心身の健康等	209
6	3)回答者の就労時間等	215
7	') 過重労働・過労死等の防止に向けた取組	221
4. É	自営業者調査	225
1)事業の概要	
2	2) 回答者の属性	232
3	3) 回答者の働き方	236
4	1)回答者の職場環境	256
5	5) 回答者の生活や心身の健康等	259

6))回答者の就労時間等	276
7)) 過重労働・過労死等の防止に向けた取組	287
第3章	章 考察・まとめ	295
1. こ	これまでの主な施策等	295
2. 調	問査結果に見る現状と課題	297
1)) 働き方の変化等	297
2))労働時間の把握方法等の状況	297
3)) 働き方改革に関連した取組	298
4)) 健康管理に係る取組状況	299
5))過重労働防止に向けて必要な取組	300
3. 留	習意事項	301

【参考資料】

- •参考資料1 調査票
- ・参考資料2 データ処理
- ·参考資料3 疲労蓄積度
- •参考資料4 集計結果

第1章 調査研究事業の概要

1. 調査研究事業の背景・目的

「過労死等防止対策推進法」においては、基本理念として「過労死等に関する実態が必ずしも 十分に把握されていない現状を踏まえ、過労死等に関する調査研究を行うことにより過労死等に 関する実態を明らかにし、その成果を過労死等の効果的な防止のための取組に生かすことができ るようにする」とされている。

厚生労働省ではこれまで、平成 27 年度以降、全業種の企業・労働者、法人役員、自営業者を対象とした調査に加え、自動車運転従事者、外食産業、教職員、医療、IT 産業、建設業、メディアの各業種・職種について、企業・労働者等¹を対象として調査を実施してきた。

過労死等防止対策大綱に定める調査研究等の基本的考え方を踏まえ、本事業では改めて全業種・ 労働者、法人役員、自営業者を対象として調査を行い、労働時間や働き方の実態、企業等におけ る取組の推移を明らかにすることを目的として、以下の調査を実施した。

【実施事項】

・企業調査:企業 10,000 社

· 労働者調査:正社員 10,000 人

・法人役員調査:企業 3,000 社の役員 6,000 人

・自営業者調査:自営業者 5,000 者

¹ 平成30年度に実施した建設業に関する調査では雇用者(役員を除く)に加え、一人親方も調査対象とした。同様に、メディア業界に関する調査ではフリーランスも調査対象とした。

2. 調査の概要

1)調査の種類

本事業では、以下の4つの調査を実施した。

図表1-1 調査の種類と概要

調査の種類	調査対象	調査方法	調査票	主な設問項目
①企業調査	全業種 10,000 社	自記式調査票の 郵送配布・回収 (web 回答可)	企業票	労働時間管理、休日休 暇制度、過重労働の防 止に向けた取組の実 施状況 等
②労働者調査	フルタイム正社員 10,000 人	インターネット 調査	労働者票	労働時間、心身の健康 状態、過重労働等の防 止に向けて必要だと 感じる取組 等
③法人役員調査	企業 3,000 社 (①の 企業以外) の法人役 員 6,000 人	自記式調査票を 企業経由で配 布、 <u>個別回収</u>	法人役員票	就労時間、心身の健康 状態、過重労働の防止 に向けた取組の実施 状況 等
④自営業者調査	自営業者 5,000 人	インターネット 調査	自営業者票	就労時間、心身の健康 状態、過重労働の防止 に向けた取組の実施 状況 等

2)調査対象

1企業調査

全国の企業10,000件を対象に実施した。調査対象件数を以下の考え方で割り付け、東京商工リサーチが所有するデータベースから無作為に抽出した。

- ・ 平成 28 年経済センサス活動調査をもとに、従業員数(常用労働者) 10 人以上の法人について業種別・従業員規模別の構成比率を算出し、調査対象 10,000 件を按分した。
- ・ 端数は従業員規模ごとに、母数の多い業種上位3位を選定し、再割付をした。
- ・最終的な業種別・従業員数別の割付は以下のとおり。

図表1-2 企業調査の割付

囚衣 1−2 正未嗣且の剖門							
業種名称	10~49人	50~299人	300~999人	1,000人以上	合計	構成比	
農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	115件	12件	0件	0件	127件	1.3%	
建設業	997件	94件	7件	2件	1,100件	11.0%	
製造業	1,408件	421件	55件	20件	1,904件	19.0%	
電気・ガス・熱供給・水道業	5件	2件	0件	0件	7件	0.1%	
情報通信業	178件	69件	10件	4件	261件	2.6%	
運輸業、郵便業	441件	149件	16件	5件	611件	6.1%	
卸売業、小売業	1,553件	343件	50件	20件	1,966件	19.7%	
金融業、保険業	42件	18件	5件	4件	69件	0.7%	
不動産業、物品賃貸業	150件	37件	5件	1件	193件	1.9%	
学術研究、専門・技術サービス業	239件	48件	6件	2件	295件	3.0%	
宿泊業、飲食サービス業	559件	116件	15件	6件	696件	7.0%	
生活関連サービス業、娯楽業	288件	86件	9件	2件	385件	3.9%	
教育、学習支援業	210件	58件	9件	4件	281件	2.8%	
医療、福祉	970件	354件	51件	7件	1,382件	13.8%	
複合サービス事業	6件	8件	5件	0件	19件	0.2%	
サービス業(他に分類されない)	503件	165件	27件	9件	704件	7.0%	
合計	7,664件	1,980件	270件	86件	10,000件	100.0%	

②労働者調査

全国のフルタイム正社員 10,000 人を対象に実施した。調査対象件数を以下の考え方で割り付け、 楽天インサイトが所有するパネルを対象として調査を実施した。具体的には、パネルに対してスク リーニング調査としてフルタイム正社員か否か²、業種、従業員規模、年齢、勤務年数、について確 認したうえで、上記の割り付け件数に到達するまで回答協力者を募り、調査を実施した。

- ・ 平成 28 年経済センサス活動調査をもとに、従業員数(常用労働者) 10 人以上の法人について、労働者(正社員)の業種別・従業員規模別の構成比率を算出し、調査対象 10,000 件を按分した。
- ・年齢は18歳以上とし、1年以上継続して勤務している者を対象とした。過去1年間に休業 している者は対象外とした。
- ・ 端数は従業員規模ごとに、母数の多い業種上位3位を選定し、再割付をした。
- ・最終的な業種別・従業員数別の割付は以下のとおり。

図表1-3 労働者調査の割付

	1-3 方割	1 回宜の	HIII			
	10人以上 50人未満	50人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 5,000人未満	5,000人以上	合計
A~C農林漁業、鉱業,採石業,砂利採取業	26	14	3	2	0	45
	57.8 1.3		6.7 0.2	4.4 0.1	0.0 0.0	100.0 0.5
D建設業	320		67	75	51	671
DEB.X	47.7		10.0		7.6	100.0
	15.7	5.6	3.8	4.4	3.1	6.7
E製造業	439		421	479	471	2,510
	17.5	27.9	16.8	19.1	18.8	100.0
	21.5	24.8	23.9	27.8	28.4	25.1
F電気・ガス・熱供給・水道業	2	5	4	10	46	67
	3.0	7.5	6.0	14.9	68.7	100.0
	0.1	0.2	0.2	0.6	2.8	0.7
G情報通信業	67		96		81	489
	13.7		19.6		16.6	100.0
	3.3		5.4	6.4	4.9	4.9
H運輸業, 郵便業	164		118		140	790
	20.8		14.9		17.7	100.0
*fD = # .l. = #	8.0		6.7	6.7	8.4	7.9
I卸売業, 小売業	356		292		180	1,545
	23.0 17.5		18.9 16.6	17.2 15.4	11.7 10.9	100.0 15.5
	17.5		51	111	215	429
り並煕未、休吹未	3.0		11.9		50.1	100.0
	0.6		2.9	6.4	13.0	4.3
K不動産業, 物品賃貸業	42		35		7	176
171到庄木,1910日夏天	23.9		19.9		4.0	100.0
	2.1	1.9	2.0	2.3	0.4	1.8
L学術研究,専門・技術サービス業	76		56		34	301
-1133723, 417 22131314	25.2		18.6		11.3	100.0
	3.7		3.2	3.2	2.1	3.0
M宿泊業, 飲食サービス業	63	72	42	41	50	268
	23.5	26.9	15.7	15.3	18.7	100.0
	3.1	2.6	2.4	2.4	3.0	2.7
N生活関連サービス業, 娯楽業	60		40		13	226
	26.5		17.7		5.8	100.0
	2.9		2.3	1.9	0.8	2.3
O教育, 学習支援業	53			83	66	326
	16.3		15.6		20.2	100.0
D.医病 . 短划	2.6		2.9	4.8	4.0 160	3.3
P医療, 福祉	221 16.0	507 36.7	326 23.6		11.6	1,380 100.0
	10.8		18.5	9.6	9.7	13.8
 Q複合サービス事業	10.8				79	148
マスロノ レヘデ木	1.4		25.0		53.4	100.0
	0.1	0.6	2.1	0.8	4.8	1.5
Rサービス業(他に分類されないもの)	134		125		64	629
	21.3		19.9		10.2	100.0
	6.6		7.1	7.1	3.9	6.3
合計	2,038		1,764		1,657	10,000
	20.4		17.6		16.6	100.0
	100.0		100.0		100.0	100.0

² ①正社員・正規職員 (フルタイム)、②正社員・正規職員 (短時間勤務・短日勤務)、③非正社員・非正規職員 (フルタイム)、④非正社員・非正規職員 (フルタイム以外)、⑤働いていないの選択肢のうち①を選んだ方を調査対象とした。

③法人役員調査

全国の企業 3,000 社における法人役員 6,000 人(1 社あたり 2 人)を対象に実施した。調査対象件数を以下の考え方で割り付け、東京商工リサーチが所有するデータベースから無作為に抽出した。

- ・ 2018 年労働力調査をもとに、業種別の構成比率を算出し、調査対象 3,000 社 (6,000 人) を 按分した。
- ・ 法人格は、法人数の多い株式会社、医療法人、共同組合、社会福祉法人、学校法人を対象と した。
- ・ 端数は従業員規模ごとに、母数の多い業種上位3位を選定し、再割付をした。
- ・最終的な業種別の割付は以下のとおり。

図表1-4 法人役員調査の割付

	נונםי	
業種名称	件数 (調査票配布 先法人数)	構成比
農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	62件	2.1%
建設業	615件	20.5%
製造業	434件	14.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	0件	0.0%
情報通信業	116件	3.9%
運輸業、郵便業	89件	3.0%
卸売業、小売業	605件	20.2%
金融業、保険業	53件	1.8%
不動産業、物品賃貸業	215件	7.2%
学術研究、専門・技術サービス業	188件	6.3%
宿泊業、飲食サービス業	116件	3.9%
生活関連サービス業、娯楽業	89件	3.0%
教育、学習支援業	35件	1.2%
医療、福祉	152件	5.1%
複合サービス事業	8件	0.3%
サービス業(他に分類されない)	206件	6.9%
分類不能の産業	17件	0.6%
	3,000件	100.0%

4)自営業者調査

全国の自営業者 5,000 人を対象に実施した。調査対象は以下の考え方で抽出した。調査対象件数を以下の考え方で割り付け、楽天インサイトが所有するパネルを対象として調査を実施した。具体的には、パネルに対してスクリーニング調査として自営業者か否か³、業種について確認したうえで、上記の割り付け件数に到達するまで回答協力者を募り、調査を実施した。

- ・ 2018 年労働力調査をもとに、自営業主数の業種別の構成比率を算出し、調査対象 5,000 人 を按分した。
- ・本調査でいう「自営業者」とは、組織に雇われず、法人格を持たずに事業を営む者(いわゆる個人事業主)を指し、業種・従業員の有無は問わない⁴。
- ・最終的な業種別の割付は以下のとおり。

図表1-5 自営業者調査の割付

	盆の割付	
業種(大分類)	件数	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	959件	19.2%
建設業	759件	15.2%
製造業	350件	7.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	0件	0.0%
情報通信業	94件	1.9%
運輸業, 郵便業	104件	2.1%
卸売業,小売業	531件	10.6%
金融業, 保険業	18件	0.4%
不動産業,物品賃貸業	104件	2.1%
学術研究、専門・技術サービス業	454件	9.1%
宿泊業、飲食サービス業	359件	7.2%
生活関連サービス業、娯楽業	407件	8.1%
教育,学習支援業	227件	4.5%
医療、福祉	208件	4.2%
複合サービス事業	0件	0.0%
サービス業(他に分類されないもの)	426件	8.5%
分類不能の産業	0件	0.0%
合計	5,000件	100.0%

³ ①企業等法人の経営者・役員、②雇用労働者(企業等に雇用されて働く正社員、パート・アルバイト、契約社員等)、③自営業者、フリーランス、個人事業主、クラウドワーカーとして働く方(企業等に雇用されずに働く方。選択肢「1」を除く。)、④働いていない、の選択肢のうち③を選んだ方を調査対象とした。

⁴ JILPT が平成 29 年度に行った「独立自営業者の就業実態と意識に関する調査」では、独立自営業者を対象とした調査を実施している。本調査では「独立自営業者」を「雇用されない形で業務を依頼され、かつ、自身も人を雇わずに報酬を得ている者のうち、個人商店主、雇用主、農林業従業者を除く、自営業・フリーランス・個人事業主・クラウドワーカーの仕事で収入を得た者」と定義している。

3)調査方法

アンケート調査は自記式とし、郵送発送・郵送回収またはインターネット調査とした。(調査期間: 2019 年 9 月~11 月)

企業調査は、調査対象企業へ調査票を配布し、調査回答後、事務局まで返送いただいた。 労働者調査は、インターネット調査会社が保有するパネルを対象に、web 上で調査を実施した。 法人役員調査は、調査対象企業へ調査票を配布し、対象となる法人役員を選定いただくととも に、調査票を配布いただいた。調査回答後、回答者から直接事務局まで返送いただいた。

自営業者調査は、インターネット調査会社が保有するパネルを対象に、web 上で調査を実施した。

なお、設問に特に断りのない限り、2019年9月1日現在の状況を回答いただいた。

4)調査項目

各調査における調査項目は以下のとおり。

図表1-6 企業調査の調査項目

		図表1−6 企業調査の調査項目
調査項目		概要
回答企業の	0	所在地
概要	0	主な業種
似女	0	労働者数 等
	0	1日の所定労働時間、週所定労働時間
	0	時間外労働に係る36協定等の締結状況
	0	採用している労働時間制
	0	勤務間インターバルの制度・仕組みの有無
労働時間、	0	労働時間の状況の把握方法
休日·休暇	0	所定外労働を行う場合の手続き
制度等	0	長時間労働・所定外労働が必要となる理由
	0	時間外労働の実績
	0	兼業・副業の可否・労働時間の把握の有無
	0	年次有給休暇の新規付与日数・取得日数
	0	年次有給休暇の年5日取得義務化に伴う取組状況 等
	0	過労死等防止対策推進法の認知度
	0	長時間労働者に対する医師による面接指導の実施状況
過重労働防止	0	ストレスチェックの実施状況
のための取組	0	ハラスメントの予防・解決のための取組状況
	0	労働者の健康確保のための取組状況
	0	過重労働の防止に向けて行っている取組の実施状況、課題 等

図表1-7 労働者調査の調査項目

調査項目		図表 一/ 労働 自調 宜 の調 宜 項 日 概要
同株本の	0	性別、年齢
回答者の	0	勤め先の従業員規模、業種
基本属性	0	役職、仕事の種類 等
	0	1日の所定労働時間、週所定労働時間
	0	適用を受けている休日等
回答者の	0	労働時間の把握方法、把握されている労働時間の正確性
働き方	0	所定外労働を行う場合の手続き
	0	所定外労働が生じる理由
	0	直近1か月の状況 等
10次4月7里4本	0	ハラスメントの有無
職場環境	0	職場内のコミュニケーション
	0	医師や産業医、保健師などの専門家への相談・面談の有無
回答者の	0	業務に関連したストレスや悩みの有無、その内容
生活や心身の	0	平日1日の睡眠時間、その充足状況
健康等	0	過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ
	0	直近1か月の自覚症状 等
	0	1週間の労働時間、労働日数
	0	休日出勤回数
	0	深夜勤務の有無
労働時間	0	残業代の支給状況
	0	年次有給休暇の取得状況、年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無
	0	働き方の変化
	0	兼業・副業の有無、労働時間等
過重労働・	0	過労死等防止対策推進法の認知度
過単分割 過労死等の	0	勤務間インターバル制度の認知度
防止	0	疲労の回復や健康確保のために必要な勤務間インターバル
NJ II.	0	過重労働防止に向けて必要だと考える取組

図表1-8 法人役員調査の調査項目

調査項目		
	0	所在地
就任先の法人	0	業種
概要	0	正社員数
	0	役員数
	0	性別、年齢
回答者の	0	通算勤続年数、役員としての従事年数
基本属性	0	役位、代表権の有無、役員として主に担当している部門
	0	1 週間当たりの就労日数・就労時間の定めの有無
回答者の	0	就労日数・就労時間の把握方法
働き方	0	長時間労働が必要となる理由
	0	直近1か月の状況 等
職場環境	0	職場内のコミュニケーション
	0	健康診断の受診状況
回答者の	0	長時間就労など業務に関連した心身の不調時の対応状況
生活や心身の	0	業務に関連したストレスや悩みの有無、その内容
健康等	0	平日1日の睡眠時間、その充足状況
使放守	0	過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ
	0	直近1か月の自覚症状 等
就労時間	0	1 週間の就労時間、就労日数
M 力 时间	0	働き方の変化等
過重労働・	0	過労死等防止対策推進法の認知度
過労死等の	0	過重労働の防止に向けて行っている取組の実施状況、課題等
防止		

図表1-9 自営業者調査の割調査項目

調査項目		
	0	所在地
	0	業種
事業の概要	0	消費者向け店舗の有無
	0	仕事の種類
	0	従業者・役員数等
回答者の	0	性別、年齢
基本属性	0	自営業者としての経験年数
	0	営業時間の定めの有無
回答者の	0	就労日数・就労時間の把握方法
働き方	0	長時間労働が必要となる理由
	0	直近1か月の状況 等
職場環境	0	職場内のコミュニケーション
	0	健康診断の受診状況
回答者の	0	長時間就労など業務に関連した心身の不調時の対応状況
生活や心身の	0	業務に関連したストレスや悩みの有無、その内容
健康等	0	平日1日の睡眠時間、その充足状況
(世) (水 寸	0	過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ
	0	直近1か月の自覚症状 等
就労時間	0	1 週間の就労時間、就労日数
瓜刀时间	0	働き方の変化等
過重労働・	0	過労死等防止対策推進法の認知度
過労死等の	0	過重労働の防止に向けて行っている取組の実施状況、課題等
防止		

5)回収結果

有効回収件数:企業調査 3,715件/10,000件(有効回収率:37.2%)

労働者調査 9798 件

法人役員調査 1,013 件/6,000 件 (有効回収率: 16.9%)

自営業者調査 5,000 件

※法人役員調査の有効回収率は、調査対象企業に配布を依頼した調査票の総数を分母として暫定的に算出したものであり、 実際よりも過小である可能性がある。

3. 調査実施体制

1)調査研究事業の実施体制

調査の設計・実施・取りまとめに当たり、6名の有識者等からなる検討委員会を設置し、指導・助言を得た。検討委員会の構成は以下のとおり。

【検討委員会委員名簿】

○ 今野 浩一郎 学習院大学 名誉教授

黒田 兼一 明治大学 名誉教授

黒田 祥子 早稲田大学 教育学部 教授

甲田 茂樹 独立行政法人労働者健康安全機構

労働安全衛生総合研究所 所長代理

酒井 一博 公益財団法人大原記念労働科学研究所 研究主幹

山崎 喜比古 日本福祉大学 社会福祉学部 特任教授

(50 音順・敬称略, ○:座長)

2)検討経過

検討委員会は計3回開催し、本調査研究事業における調査の設計及び分析、結果の取りまとめ 等について検討を行った。

各回における検討事項等の概要は下表のとおり。

	開催日時	議題
第1回	2019年7月9日16時~18時	アンケート調査設計
分 1 凹	2019 中 1 月 9 日 10 時 ~ 10 時	今後のスケジュール
第2回	2019年12月19日15時~17時	アンケート結果(速報)
第3回	2020年1月30日15時~17時	報告書 (案)

第2章 調査結果の概要

各図表中に示している「n」は各設問の集計対象数(調査数)を示す。

単数回答の回答割合の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合がある。

複数回答の回答数の合計は調査数を超えることがあるとともに、回答割合の合計は100%を超えることがある。

また、集計表のうち再掲として掲載している回答割合は、四捨五入の関係で、集計表上の各内訳の割合の合計と一致しない場合がある。

設問によっては調査数が 10 未満と少ない場合や、無回答が 50%を超えるなどの場合があるので、結果の解釈には留意が必要である。

本編には、調査票上の設問のうち主要な設問を一部抜粋し、その集計結果を掲載している。全設問についての集計結果は、参考編の集計表を参照のこと。

なお、以下の調査結果は、回収した調査票を集計し、委託期間内において精査したものである。 また、本調査は任意調査であり、結果の解釈には留意が必要である。

【参考:用語の解説(アンケート調査票から転載)】

労働時間	労働時間とは、労働者が使用者(企業)の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを 言います。
所定労働時間、 所定労働日数	所定労働時間、所定労働日数とは、企業の就業規則などで決められた労働時間、労働日数を言います。なお、法律(労働基準法)では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
所定外労働	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間と言いますが、それを超えて労働 する場合を所定外労働と言います。
時間外労働	法律(労働基準法)では、1日8時間、1週間で40時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。
休日労働	法律(労働基準法)では、使用者は労働者に対し、1週1回以上または4週4回以上の休日を与えなければならないと定めています。この法定休日や法定外休日に労働者を労働させることを「休日労働」と言います。
勤務間 インターバル	終業時刻から次の始業時刻までの間隔(インターバル)の時間を指します。例えば、インターバル時間を 11 時間と設定した場合で、所定労働時間が 9 時~17 時の労働者が 23 時まで残業した場合、その 11 時間後である翌日の 10 時までは、始業時刻の 9 時を超えても就業させることはできません。

1. 企業調査

1)企業概要

(1) 主な業種(問2)

主な業種は、「製造業」の割合が19.2%で最も高く、次いで「医療、福祉」が19.0%であった。

図表2-1-1 主な業種 0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 農林漁業 🛛 1.2 鉱業、採石業、砂利採取業 0.2 建設業 10.9 製造業 19.2 電気・ガス・熱供給・水道業 30.5 情報通信業 💹 1.9 運輸業、郵便業 4.6 金融業、保険業 🛛 1.0 不動産業、物品賃貸業 🛛 1.2 学術研究、専門・技術サービス業 21.7 宿泊業、飲食サービス業 4.3 生活関連サービス業、娯楽業 2.5 教育、学習支援業 4.1 医療、福祉 19.0 複合サービス事業 🛛 0.8 その他サービス業 9.9 n=3715 無回答 🔃 1.7

(2) 労働者数

①正社員・正職員数(問3(1))

正社員・正職員数は、「10~49 人」の割合が 65.1%で最も高く、次いで「~9 名」が 11.9%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
~9人 11.9
10~49人 50~99人 11.1
100~299人 8.5
300~499人 1.2
500~999人 0.9
1000人以上 0.7
無回答 0.6

図表2-1-2 正社員・正職員数

図表2-1-3 正社員・正職員数【業種別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

				,				1.4X	: 割合(%)
	調	\$	1	5	1	3	5	1	無
	査	9	0	0	0	0	0		<u> </u>
	数	人	\$	\$	0 \$	0	0	0	答
			4 9	9 9	2	4	9	0	
			人	人	9	9	9	人	
			^	^	9	9	9	以	
					人	人	人	上	
全体	3715	442	2420	411	315		32	25	
db 11 55 Alle	100.0	11. 9	65. 1	11.1	8. 5		0. 9	1	
農林漁業	44	12	28	2	2		0	1	•
	100. 0	27. 3	63. 6	4. 5	4. 5			}	·
鉱業、採石業、砂利	9	2	6	1	0	- 1	0	0	0
採取業	100.0	22. 2	66. 7	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	404	36	321	34	10		1	0	
	100.0	8. 9	79. 5	8. 4	2. 5	0. 2	0. 2	0.0	0. 2
製造業	712	72	455	87	69		7	1	1
	100. 0	10. 1	63. 9	12. 2	9. 7	1. 3	1.0	1.1	0. 7
電気・ガス・熱供	20	3	17	0	0	0	0	0	0
給・水道業	100.0	15. 0	85. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
情報通信業	72	1	52	8	8	1	2	0	0
	100.0	1.4	72. 2	11.1	11.1	1.4	2. 8	0.0	0.0
運輸業、郵便業	170	8	107	31	18	3	0	2	1
	100.0	4. 7	62. 9	18. 2	10.6	1.8	0.0	1.2	0. 6
卸売業、小売業	563	65	366	56	58	8	6	2	2
	100.0	11. 5	65. 0	9.9	10. 3	1.4	1.1	0.4	0.4
金融業、保険業	39	3	17	6	9	1	2	1	0
	100.0	7.7	43. 6	15. 4	23. 1	2. 6	5. 1	2. 6	0.0
不動産業、物品賃貸	45	4	33	4	3	0	0	1	0
業	100.0	8. 9	73. 3	8. 9	6. 7	0.0	0.0	2. 2	0.0
学術研究、専門・技	64	5	46	8	5	0	0	0	0
術サービス業	100.0	7. 8	71. 9	12. 5	7.8	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	160	40	87	12	14	4	1	2	0
	100.0	25. 0	54. 4	7. 5	8.8	2. 5	0. 6	1. 3	0.0
生活関連サービス業、娯	92	14	58	12	5	1	1	0	1
楽業	100.0	15. 2	63. 0	13. 0	5. 4	1.1	1.1	0.0	1.1
教育、学習支援業	154	17	100	17	14		3	ç	1
	100.0	11. 0	64. 9	11.0	9. 1	0. 6	1. 9	0.6	0.6
医療、福祉	704	70	443	98	67		3	<u> </u>	
	100. 0	9. 9	62. 9	13. 9	9. 5		0. 4	1	
複合サービス事業	30	11	12	2	2		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	ş	
	100. 0	36. 7	40.0	6.7			6. 7	1	
その他サービス業	368	66	225	32	27				,
	100. 0	17. 9	61. 1	8. 7		- 1	1. 1	1	1.4
	100.0	17.3	VI. I	0. 7	1.0	1. 4	1. 1	1.1	1.4

②全労働者数(問3(2))

全労働者数は、「10~49 人」の割合が 60.7%で最も高く、次いで「50~99 人」が 14.4%であった。

| 10~49人 | 14.4 | 100~299人 | 11.8 | 300~499人 | 2.3 | 500~999人 | 1.5 | 1000人以上 | 1.2 | 無回答 | 8.0 | n=3715

図表2-1-4 全労働者数

図表2-1-5 全労働者数【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

							下段	设:割合(%)
	調 査 数	1 0 \$ 4 9	5 0 \$ 9	1 0 0 5 2	3 0 0 5	5 0 0 \$ 9	1 0 0 0	無回答
		,	Å	9 9 人	9 9 人	9 9 人	以上	
全体	3715 100. 0	2256 60. 7	536 14. 4	440 11. 8		54 1. 5	46 1. 2	296 8. 0
農林漁業	44 100. 0	31 70. 5	4 9. 1	2 4. 5	1	0	0	6
鉱業、採石業、砂利 採取業	9	7 77. 8	11.1	0.0	0	0	0. 0 0. 0	1 11. 1
建設業	404 100. 0	301 74. 5	36 8. 9	13 3. 2	l		0 0. 0	51 12. 6
製造業	712 100. 0	442 62. 1	99	75 10. 5	15		10 1. 4	60 8. 4
電気・ガス・熱供 給・水道業	20 100. 0	16 80. 0	0.0	0.0	0	0	0 0.0	4 20. 0
情報通信業	72 100. 0	46 63. 9	10 13. 9	6 8. 3	1	2 2. 8	0 0. 0	4 5. 6
運輸業、郵便業	170 100. 0	92 54. 1	32 18. 8	20 11. 8		2 1. 2	2 1. 2	15 8. 8
卸売業、小売業	563 100. 0	338 60. 0	83 14. 7	73 13. 0		6 1. 1	5 0. 9	43 7. 6
金融業、保険業	39 100. 0	16 41. 0	6 15. 4	10 25. 6	l .	2 5. 1	1 2. 6	3 7. 7
不動産業、物品賃貸 業	45 100. 0	34 75. 6	6 13. 3	3 6. 7	}	0	2 4.4	0 0. 0
学術研究、専門・技 術サービス業	64 100. 0	45 70. 3	8 12. 5	7 10. 9	0	0	0.0	4 6. 3
宿泊業、飲食サービス業	160 100. 0	83 51. 9	21 13. 1	23 14. 4	7		9 5. 6	11 6. 9
生活関連サービス業、娯 楽業	92 100. 0	51 55. 4	17 18. 5	12 13. 0	2		2 2. 2	7 7. 6
教育、学習支援業	154 100. 0	95 61. 7	14 9. 1	21 13. 6	4 2. 6		3 1. 9	14 9. 1
医療、福祉	704 100. 0	368 52. 3	145 20. 6	125 17. 8	15		4 0. 6	35 5. 0
複合サービス事業	30 100. 0	19 63. 3	3 10. 0	4 13. 3	0	1	2 6. 7	1 3. 3
その他サービス業	368 100. 0	228 62. 0	49 13. 3	42 11. 4	13	7	6 1. 6	23 6. 3
L 人体の調本粉には类			今される		大米ルナタ 光		·	. III +31 >

2) 労働時間、休日·休暇制度等

(1) 所定労働時間

①1日の所定労働時間(問4(1))

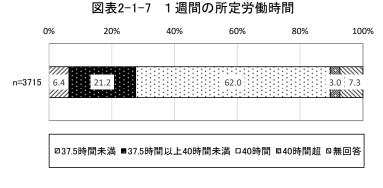
1日の所定労働時間は、「8時間」の割合が57.1%で最も高く、次いで「7.5 時間以上8時間未満」が30.2%であり、平均7.8時間であった。

図表2-1-6 1日の所定労働時間 20% 40% 60% 80% 0% 100% 100 30.2 n=3715 2.3 57.1 □7.5時間未満 ■7.5時間以上8時間未満 □8時間 □無回答

※平均 7.8 時間

②1週間の所定労働時間(問4(2))

1週間の所定労働時間は、「40時間」の割合が 62.0%で最も高く、次いで「37.5 時間以上 40時間未満」が 21.2%であり、平均 39.3 時間であった。



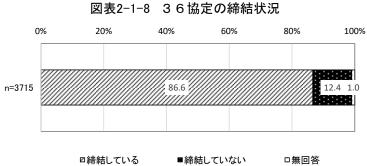
※平均 39.3 時間

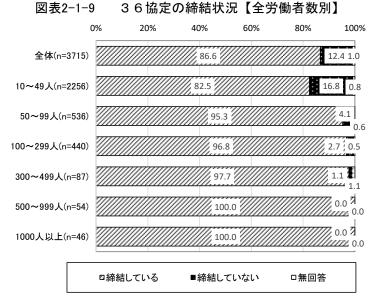
(2) 36協定協定の締結状況

①36協定の締結状況(問5)

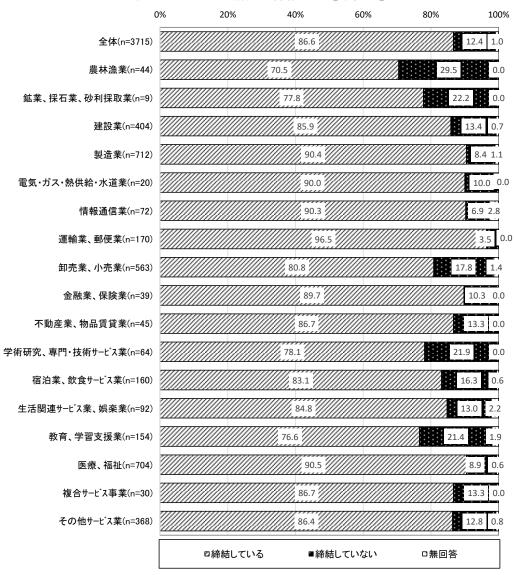
36協定の締結状況は、「締結している」の割合が86.6%、「締結していない」が12.4%であった。 全労働者数別にみると、「締結している」の割合は労働者数が多いほど高く、「500~999 人」及 び「1,000人以上」では100%であった。

業種別にみると、「締結している」の割合は「運輸業、郵便業」が96.5%で最も高く、次いで「医 療、福祉」が90.5%であった。





※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。



図表2-1-10 36協定の締結状況【業種別】

②特別条項付き36協定の締結状況(問6(1))

36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、特別条項付き36協 定の締結状況は、「締結している」の割合が51.2%、「締結していない」が46.2%であった。

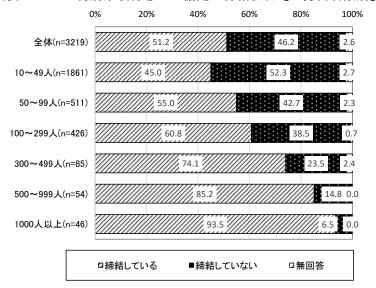
全労働者数別にみると、「締結している」の割合は労働者数が多いほど高く、「1000人以上」で は93.5%であった。

業種別にみると、「締結している」の割合は「情報通信業」が 78.5%で最も高く、次いで「学術 研究、専門・技術サービス業」が70.0%であった。

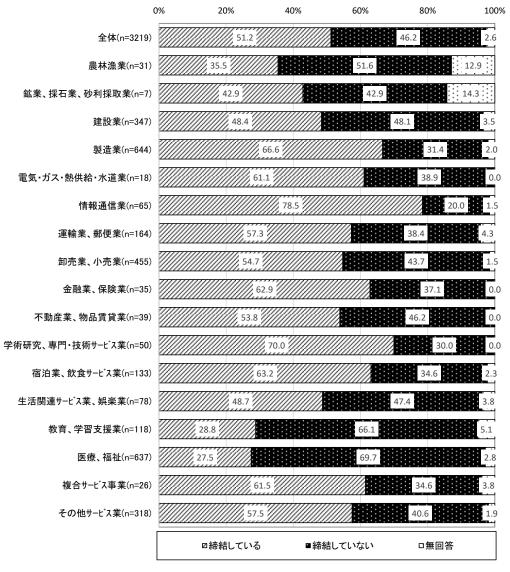
60% 0% 20% 40% 80% 100% n=3219 51.2 46.2 □締結している ■締結していない □無回答

図表2-1-11 特別条項付き36協定の締結状況

図表2-1-12 特別条項付き36協定の締結状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。



図表2-1-13 特別条項付き36協定の締結状況【業種別】

③特別条項付き36協定の締結内容(問6(2))

・限度時間を超えることができる回数

特別条項付き36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、限度時間を超えることができる回数は、「6回」の割合が59.0%で最も高く、次いで「5回以下」が8.8%であり、平均5.7回あった。

n=1648 8.8 59.0 1.5 30.6 25回以下 ■6回 □7回以上 ◎無回答

図表2-1-14 限度時間を超えることができる回数

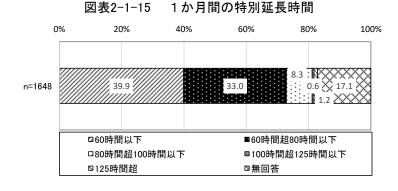
※平均 5.7 回

・1か月間の特別延長時間

特別条項付き36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、1か月間の特別延長時間は、「60時間以下」の割合が39.9%で最も高く、次いで「60時間超80時間以下」の割合が33.0%であり、平均65.2時間であった。

全労働者数別にみると、1か月間の特別延長時間の平均は、「1000人以上」が74.3時間で最も長く、次いで「500~999人」が71.2時間であった。

業種別にみると、1 か月間の特別延長時間の平均は、「運輸業、郵便業」が 82.5 時間で最も長かった。



※平均 65.2 時間

図表2-1-16 1か月間の特別延長時間【全労働者数別】

-上段:件数(件) 下段:割合(%)

								引音 (%)
	調査数	6 0 時間以下	80時間以下	100時間以下	1 0 0 時間以下	1 2 5 時間超	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	1648	657	544			19		65. 2
10~49人	100. 0 838	39. 9 363	233	46	3	1. 2 11	182	61.4
50~99人	100. 0 281	43. 3 99	~~~~~~~~~~~			1.3 5		69.0
100~299人	100. 0 259	35. 2 90	38. 4 108	10. 0 33		1. 8 2	13. 5 24	
300~499人	100. 0 63	34. 7 24	41. 7 25		0. 8 1	0. 8 0	9. 3 4	69. 9
500~999人	100.0	38. 1 16	39. 7 18	14. 3	1. 6 0	0. 0 0	6. 3 6	
1000人以上	100.0	34. 8 12		13.0	-	0.0	· ·	74. 3
	100.0	27. 9		-	-	0.0	2.3	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-17 1か月間の特別延長時間【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					引合(%)			
	調査数	6 0 時間以下	8 6 0 時間以下	100時間超下	11205時間以下	1 2 5 時間超	無回答	平 均 (単位: 時間)
A. ()								
全体	1648 100. 0	657 39. 9	544 33. 0	136 8. 3	10 0. 6	19 1. 2	282 17. 1	65. 2
農林漁業	11 100. 0	5 45. 5	3 27. 3	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	3 27. 3	43. 1
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	0	0	0	1	0	77. 3
- 1-	100.0	66. 7	0. 0	0.0	0.0	33. 3	0.0	
建設業	168	63	42	13 7. 7	3	1	46	64. 3
製造業	100.0	37.5	25. 0	7. / 41	1.8	0. 6 2	27. 4 63	69. 1
衣追 未	429 100. 0	146 34. 0	173 40. 3	9.6	4 0. 9	0. 5	14. 7	09. 1
電気・ガス・熱供給・水	100.0	34. U	40. 3	9. 0	0. 9	0. 5	14. <i>1</i>	54.6
道業	100.0	45. 5	27. 3	0. 0	0. 0	0. 0	27. 3	34.0
情報通信業	51	15	21.3	8	0. 0	0. 0	7	70. 7
	100.0	29.4	41. 2	15. 7	0.0	0.0	13. 7	70.7
運輸業、郵便業	94	25	26	8	2	11	22	82. 5
	100.0	26. 6	27. 7	8. 5	2. 1	11. 7	23. 4	
卸売業、小売業	249	112	94	14	0	2	27	64. 9
	100.0	45.0	37. 8	5. 6	0.0	0.8	10.8	
金融業、保険業	22	4	14	1	0	0	3	70.9
	100.0	18. 2	63. 6	4. 5	0.0	0.0	13. 6	
不動産業、物品賃貸業	21	8	6	4	0	0	3	68.5
	100. 0	38. 1	28. 6	19. 0	0. 0	0. 0	14. 3	
学術研究、専門・技術サー	35	14	13	4	0	0	4	66.5
ピス業 	100.0	40.0	37. 1	11. 4	0.0	0.0	11. 4	
宿泊業、飲食サービス業	84	41	20	5	0	1	17	58.4
上午日本11159米 日本	100.0	48.8	23. 8	6.0	0.0	1. 2	20. 2	
生活関連サービス業、娯楽 業	38	15	17	0	1	0	5	64. 2
*************************************	100.0	39.5	44. 7	0.0	2. 6	0.0	13. 2	F1 F
扒 月 、 于 日 义 顶 未	100.0	18	17.6	4	0	0	6	51.5
医療、福祉	100. 0 175	52. 9 104	17. 6 24	11. 8 10	0.0	0. 0 1	17. 6 36	50. 2
	100.0	59. 4	13. 7	5. 7	0. 0	0.6	20. 6	50. 2
複合サービス事業	160.0	39.4	13. 7 5	<u>5. 7</u> 1	0.0	0. 0	20. 6	66. 1
	100.0	25. 0	31. 3	6. 3	0.0	0. 0	37. 5	00.1
その他サービス業	183	66	72	22	0.0	0. 0	23	67. 7
	100. 0	36. 1	39. 3	12. 0	0.0	0.0	12. 6	•,
、 // . ~ =m -t- 火/ 、1 . Nb-でた 25			55.0	0	J. 0 {	5.0	0	

1年間の特別延長時間

特別条項付き36協定の締結状況について「締結している」と回答した企業における、1年間の特別延長時間は、「360時間超720時間以下」の割合が41.1%で最も高く、次いで「300時間超360時間以下」が18.3%であり、平均523.4時間であった。

全労働者数別にみると、1年間の特別延長時間の平均は、「1000人以上」が653.6時間で最も長く、次いで「300~499人」が592.9時間であった。

業種別にみると、1年間の特別延長時間の平均は、「運輸業、郵便業」が704.7時間で最も長かった。

図表2-1-18 1年間の特別延長時間
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=1648 7.9 1.2 18.3 41.1 7.9 23.7

□ 250時間以下 □ 250時間超300時間以下□ 300時間超360時間以下□ 360時間超720時間以下□ 720時間超 □ 無回答

※平均 523.4 時間

図表2-1-19 1年間の特別延長時間【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	2 5 0 時間 以下	3 2 0 0 時間 図下	3 6 0 時間以下	7 3 2 6 0 0 時間超 下	7 2 0 時間超	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	1648	131	19		677			523. 4
10.10.1	100. 0	7. 9	1. 2		41. 1	7. 9	23. 7	
10~49人	838	76	13	192	279	50	228	483. 6
	100.0	9. 1	1. 6	22. 9	33. 3	6. 0	27. 2	
50~99人	281	16	4	47	135	29	50	566. 3
	100.0	5. 7	1.4	16.7	48. 0	10. 3	17. 8	
100~299人	259	19	2	24	140	28	46	570. 4
	100. 0	7. 3	0.8	9.3	54. 1	10.8	17. 8	
300~499人	63	4	0	6	37	8	8	592. 9
	100.0	6.3	0.0	9.5	58. 7	12. 7	12.7	
500~999人	46	4	0	4	29	2	7	536.8
	100.0	8. 7	0.0	8.7	63.0	4. 3	15. 2	
1000人以上	43	0	0	4	26	6	7	653.6
	100. 0	0.0	0. 0	9.3	60.5	14.0	16.3	

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-20 1年間の特別延長時間【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	下段:割合(%)								
	調査数	2 5 0 時間以下	3 2 5 0 時間以下	3 0 0 時間以下	7 3 2 6 0 時間 図 時間超 下	7 2 0 時間超	無回答	平 均 (単位: 時間)	
全体	1648	131	19	301	677	130	390	523. 4	
	100.0	7. 9	1. 2	18. 3	41. 1	7. 9	23.7		
農林漁業	11	2	0	2	2	0	5	305. 2	
	100. 0	18. 2	0.0	18. 2	18. 2	0.0	45. 5		
鉱業、採石業、砂利採取 業	3	0	0	1	1	1	0	650. 0	
-1-	100. 0	0.0	0.0	33. 3	33. 3	33. 3	0.0		
建設業	168	10	5	27	55	16	55	535. 4	
製造業	100.0	6.0	3.0	16. 1	32. 7	9.5	32.7	F00 F	
发 坦未	429	18	3	69	208	43	88	563. 5	
電気・ガス・熱供給・水	100.0	4. 2	0. 7 1	16. 1	48. 5	10. 0 0	20. 5 5	041.7	
道業	11 100. 0	18. 2	9. 1	1 9. 1	2 18. 2	0.0	45. 5	341. 7	
情報通信業	51	3	0	11	24	0. 0	43.3	556. 4	
	100. 0	5. 9	0. 0	21.6	47. 1	7. 8	17. 6	000. 4	
運輸業、郵便業	94	6	0.0	10	30	27	21	704. 7	
	100. 0	6. 4	0. 0	10.6	31. 9	28. 7	22. 3		
卸売業、小売業	249	18	1	48	117	10	55	500. 4	
	100.0	7. 2	0. 4	19.3	47. 0	4. 0	22. 1		
金融業、保険業	22	0	0	2	15	1	4	557. 2	
	100. 0	0.0	0. 0	9. 1	68. 2	4. 5	18. 2		
不動産業、物品賃貸業	21	2	1	2	10	0	6	511.7	
	100. 0	9.5	4. 8	9. 5	47. 6	0. 0	28. 6		
学術研究、専門・技術サー	35	1	0	8	17	2	7	552. 1	
L [*] ス業	100. 0	2. 9	0. 0	22. 9	48. 6	5. 7	20.0		
宿泊業、飲食サービス業	84	9	0	21	20	9	25	471. 1	
上江田冲下,来 和 凉	100.0	10.7	0.0	25. 0	23. 8	10. 7	29.8		
生活関連サービス業、娯楽 業	38	1	0	10	16	2	9	511. 1	
教育、学習支援業	100. 0	2.6	0.0	26. 3	42. 1	5. 3	23. 7	400 5	
投月、 于日 人 饭禾	100.0	20.6	0	8 22 E	10	1	8 22 E	420. 5	
医療、福祉	100. 0 175	20. 6 34	0. 0 7	23. 5 38	29. 4 42	2. 9 5	23. 5 49	394. 5	
<u>⊢</u> ///	100.0	19. 4	4. 0	36 21. 7	24. 0	2. 9	28. 0	აყ4. ე	
複合サービス事業	100. 0	19. 4	4. 0	1	24.0	2. 9	20. U	548. 8	
	100. 0	6.3	6.3	6.3	25. 0	12. 5	43.8	J40. 0	
その他サービス業	183	16	0. 0	34	23. 0 97	7	29	516. 3	
	100. 0	8. 7	0. 0	18. 6	53. 0	-		010.0	
** 	100.0	0.7	0.0	10.0	UU. U	0.0	10.0		

(3)休日労働に係る36協定の締結状況(問7)

休日労働に係る36協定の締結状況は、「締結している」の割合が74.1%であった。

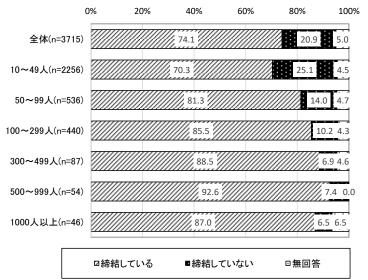
全労働者数別にみると、「締結している」の割合は、全労働者数が999人以下の企業では労働者 数が多いほど高く、「500~999人」では92.6%であった。

業種別にみると、「締結している」の割合は「運輸業、郵便業」が90.6%で最も高く、次いで「電 気・ガス・熱供給・水道業」が85.0%であった。

40% 60% 0% 20% 80% 100% n=3715 74.1 20.9 □締結している □無回答 ■締結していない

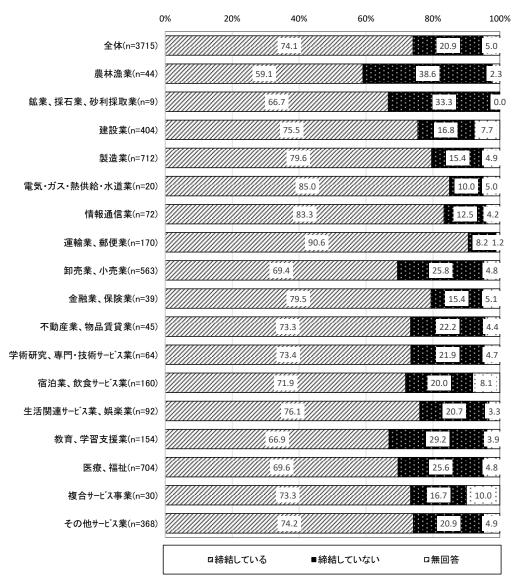
休日労働に係る36協定の締結状況 図表2-1-21

図表2-1-22 休日労働に係る36協定の締結状況【全労働者数別】



※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-23 休日労働に係る36協定の締結状況【業種別】



(4)採用している労働時間制(問8)

採用している労働時間制は、「1年単位の変形労働時間制」の割合が36.0%で最も高く、次いで「いずれも採用していない」が28.7%であった。

業種別にみると、「いずれも採用していない」の割合は、「金融業、保険業」が 56.4%で最も高く、次いで「不動産業、物品賃貸業」が 51.1%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% フレックスタイム制 💹 8.0 1か月単位の変形労働時間制 27.1 1週間単位の非定型的変形労働時間制 1.9 事業場外みなし労働時間制 🛛 3.6 専門業務型裁量労働制 1.8 企画業務型裁量労働制 0.3 高度プロフェッショナル制度 0.0 上記のいずれも採用していない //////////// 28.7 n=3715 無回答 3.0

図表2-1-24 採用している労働時間制(複数回答)

図表2-1-25 採用している労働時間制(複数回答)【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

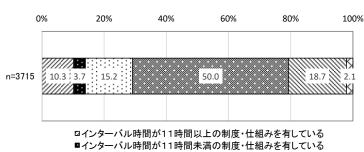
											割合(9
	調査数	フレッ クスタイム 制	働時間制	時間制1年単位の変形労働	的変形労働時間制 1週間単位の非定型	時間制事業場外みなし労働	制専門業務型裁量労働	制企画業務型裁量労働	ナル制度高度プロフェッショ	していない上記のいずれも採用	無回答
全体	3715	296	1006	1338	69	135	67	13	0	1065	112
	100. 0	8. 0	27. 1	36. 0	1. 9	3. 6	1. 8	0. 3	0. 0	28. 7	3. 0
農林漁業	44 100. 0	4 9. 1	7 15. 9	15 34. 1	2 4. 5	1 2. 3	1 2. 3	0.0	0.0	20 45. 5	0.0
鉱業、採石業、砂利 採取業	9	1 11. 1	1 11. 1	4 44. 4	0.0	0 0. 0	0.0	0 0.0	0 0. 0	33.3	0.0
建設業	404	15	51	216	2	12	2	0	0	102	22
	100. 0	3. 7	12. 6	53. 5	0. 5	3. 0	0. 5	0. 0	0. 0	25. 2	5. 4
製造業	712	59	86	384	8	27	13	4	0	185	22
	100. 0	8. 3	12. 1	53. 9	1. 1	3. 8	1. 8	0. 6	0. 0	26. 0	3. 1
電気・ガス・熱供	20	2	1	9	0	0	0	0	0	8	0
給・水道業	100. 0	10. 0	5. 0	45. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	40. 0	0. 0
情報通信業	72 100. 0	23 31. 9	10 13. 9	6 8. 3	1 1. 4	5 6. 9	11 15. 3	2 2. 8	0 0. 0	28 38. 9	0.0
運輸業、郵便業	170 100. 0	8 4. 7	47 27. 6	92 54. 1	2 1. 2	6 3. 5	2 1, 2	1 0, 6	0, 0	34 20. 0	2 1. 2
卸売業、小売業	563	49	130	192	12	48	4	1	0	186	16
	100. 0	8. 7	23. 1	34. 1	2. 1	8. 5	0. 7	0. 2	0. 0	33. 0	2. 8
金融業、保険業	39 100. 0	5 12. 8	8 20. 5	0 0. 0	0 0. 0	4 10. 3	1 2. 6	0 0. 0	0 0. 0	22 56. 4	0.0
不動産業、物品賃貸	45	3	9	10	0	0	0	0	0	23	1 2. 2
業	100. 0	6. 7	20. 0	22. 2	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	51. 1	
学術研究、専門・技	64	9	8	14	1	3	6	1	0	28	1.6
術サービス業	100. 0	14. 1	12. 5	21. 9	1. 6	4. 7	9. 4	1. 6	0. 0	43. 8	
宿泊業、飲食サービス業	160	16	85	38	5	5	2	2	0	24	7
	100. 0	10. 0	53. 1	23. 8	3. 1	3. 1	1. 3	1. 3	0. 0	15. 0	4. 4
生活関連サーピス業、娯	92	9	34	20	2	4	0	1	0	27	4
楽業	100. 0	9. 8	37. 0	21. 7	2. 2	4. 3	0. 0	1. 1	0. 0	29. 3	4. 3
教育、学習支援業	154	6	34	71	2	1	11	0	0	42	3
	100. 0	3. 9	22. 1	46. 1	1. 3	0. 6	7. 1	0. 0	0. 0	27. 3	1. 9
医療、福祉	704 100. 0	28 4. 0	375 53. 3	139 19. 7	24 3. 4	10 1. 4	4 0. 6	0.0	0.0	165 23. 4	15 2. 1
複合サービス事業	30 100. 0	1 3. 3	10 33. 3	11 36. 7	0 0. 0	1 3. 3	0 0.0	0.0	0.0	9	3
その他サービス業	368 100. 0	55 14. 9	95 25. 8	94 25. 5	6 1. 6	5 1. 4	10 2. 7	1 0.3	0.0	136 37. 0	13

(5) 勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無(問9)

勤務間インターバルに関する制度・仕組みは、「制度・仕組みを有しておらず、今後導入予定も ない」の割合が50.0%で最も高く、次いで「そもそも制度・仕組みを知らなかった」が18.7%であ った。「インターバル時間が 11 時間以上の制度・仕組みを有している」または「インターバル時 間が 11 時間未満の制度・仕組みを有している」の割合の合計は 14.0%であった。

全労働者数別にみると、「インターバル時間が 11 時間以上の制度・仕組みを有している」また は「インターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している」の割合の合計は、全労働者数 の規模によって一定の傾向はみられなかったが、「制度・仕組みを有していないが、今後導入予定 である」割合まで含めると、全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では 52.2%であった。ま た、「そもそも制度・仕組みを知らなかった」の割合は、499人以下の企業では労働者数が少ない ほど高く、「10~49人」では23.2%であった。

業種別にみると、「インターバル時間が 11 時間以上の制度・仕組みを有している」または「イ ンターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している」の割合の合計は、「運輸業、郵便業」 が 32.9% で最も高く、次いで「医療、福祉」が 18.2%であった。「制度・仕組みを有していないが、 今後導入予定である」割合まで含めると、「運輸業、郵便業」が54.7%で最も高く、次いで「宿泊 業、飲食サービス業」が38.1%であった。また、「そもそも制度・仕組みを知らなかった」の割合 は「建設業」が27.7%で最も高く、次いで「農林漁業」が27.3%であった。



図表2-1-26 勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無

□制度・仕組みを有していないが、今後導入予定である ◎制度・仕組みを有しておらず、今後導入予定もない

□そもそも制度・仕組みを知らなかった

口無回答

※就業規則に定めていない場合でも、慣例等により勤務間インターバルを設定している場合には、「制度・仕組みを有している」も のとして回答を依頼した。

図表2-1-27 勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

								1 170 -	刮口 (70)
	調	い度1イ	い度1イ	入て制	予て制	みそ	無	て制	定て制
	査	る・1ン	る・1ン	予い度	定お度	をも	回	い度	でい度
	数	仕時タ	仕時タ	定な・	もら・	知そ	答	る・	ある・
		組間し	組間	でい仕	なず仕	らも		仕	る+仕
		み以バ	み未バ	あが組	い、組	な制		組	今組
		を上ル	を満ル	る`み	今み	か度		み	後み
		有の時	有の時	今を	後を	つ・ + 4		を 有	導を
		し制間 て が	し制間 て が	後有道。	導 有	た 仕 組		月月	入有
A #				導し	入し	-		L	予し
全体	3715	381	138	566	1859	694	77	519	1085
	100.0	10. 3	3. 7	15. 2	50. 0	18. 7	2. 1	14. 0	29. 2
10~49人	2256	242	73	284	1094	523	40	315	599
	100.0	10. 7	3. 2	12. 6	48. 5	23. 2	1. 8	14. 0	26. 6
50~99人	536	51	22	93	291	70	9	73	166
	100.0	9. 5	4. 1	17. 4	54. 3	13. 1	1. 7	13.6	31.0
100~299人	440	41	17	107	237	31	7	58	165
	100.0	9. 3	3.9	24. 3	53. 9	7. 0	1. 6	13. 2	37. 5
300~499人	87	11	3	21	50	2	0	14	35
	100.0	12. 6	3.4	24. 1	57. 5	2. 3	0.0	16. 1	40. 2
500~999人	54	4	4	15	28	3	0	8	23
	100.0	7. 4	7.4	27. 8	51. 9	5.6	0. 0	14. 8	42. 6
1000人以上	46	1	8	15	21	0	1	9	24
	100.0	2. 2	17. 4	32. 6	45. 7	0.0	2. 2	19. 6	52. 2

[※]全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

[※]就業規則に定めていない場合でも、慣例等により勤務間インターバルを設定している場合には、「制度・仕組みを有している」ものとして回答を依頼した。

図表2-1-28 勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無【業種別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

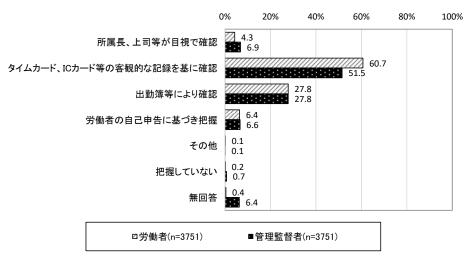
									割合(%)
	調	い度1イ	い度1イ	入て制	予て制	みそ	無	て制	定て制
	査	る・1ン	る・1ン	予い度	定お度	をも	回	い度	でい度
	数	仕時タ	仕時タ	定な・	もら・	知そ	答	る・	ある・
		組間	組間 み未バ	で い 仕 あ が 組	なず仕 い [、] 組	らも な制		仕 組	る+仕 今組
		を上ル	を満ル	めが祖 る`み	いる。	か度		み	き 後み
		有の時	有の時	うった	後を	か. 反		を	導を
		し制間	し制間	後有	導有	た仕		有	入有
		てが	てが	導し	えじ	組		ï	予し
全体	3715	381	138	566	1859	694	77	519	1085
	100.0	10.3	3. 7	15. 2	50.0	18. 7	2. 1	14. 0	29. 2
農林漁業	44	1	1	5	24	12	1	2	7
	100.0	2. 3	2. 3	11. 4	54. 5	27. 3	2. 3	4. 5	15. 9
鉱業、採石業、砂利採取	9	1	0	1	6	1	0	1	2
業	100.0	11. 1	0.0	11.1	66.7	11. 1	0.0	11.1	22. 2
建設業	404	29	12	64	178	112	9	41	105
	100.0	7. 2	3. 0	15. 8	44. 1	27. 7	2. 2	10. 1	26. 0
製造業	712	55	28	125	366	126	12	83	208
	100.0	7.7	3. 9	17. 6	51.4	17. 7	1. 7	11.7	29. 2
電気・ガス・熱供給・水	20	2	0	4	9	5	0	2	6
道業	100.0	10.0	0.0	20. 0	45.0	25. 0	0.0	10.0	30.0
情報通信業	72	7	2	13	46	4	0	9	22
	100.0	9. 7	2. 8	18. 1	63.9	5. 6	0.0	12.5	30.6
運輸業、郵便業	170	23	33	37	60	15	2	56	93
	100.0	13. 5	19. 4	21.8	35. 3	8. 8	1. 2	32.9	54. 7
卸売業、小売業	563	48	12	85	301	108	9	60	145
	100.0	8. 5	2. 1	15. 1	53. 5	19. 2	1. 6	10. 7	25. 8
金融業、保険業	39	4	1	1	31	2	0	5	6
	100.0	10.3	2. 6	2. 6	79. 5	5. 1	0.0	12.8	15. 4
不動産業、物品賃貸業	45	3	0	5	28	7	2	3	8
	100.0	6. 7	0.0	11. 1	62. 2	15. 6	4.4	6. 7	17. 8
学術研究、専門・技術サー	64	3	4	16	35	6	0	7	23
ビス業	100.0	4. 7	6. 3	25. 0	54. 7	9. 4	0.0	10.9	35. 9
宿泊業、飲食サービス業	160	19	6	36	60	33	6	25	61
	100.0	11. 9	3. 8	22. 5	37. 5	20. 6	3.8	15.6	38. 1
生活関連サービス業、娯楽	92	9	5	15	50	12	1	14	29
業	100.0	9.8	5. 4	16. 3	54. 3	13. 0	1. 1	15. 2	31.5
教育、学習支援業	154	23	2	13	87	24	5	25	38
	100.0	14. 9	1. 3	8. 4	56.5	15. 6	3. 2	16. 2	24. 7
医療、福祉	704	116	12	80	335	144	17	128	208
	100.0	16.5	1. 7	11. 4	47. 6	20. 5	2. 4	18. 2	29. 5
複合サービス事業	30	2	0	4	17	6	1	2	6
	100.0	6. 7	0.0	13. 3	56.7	20. 0	3. 3	6. 7	20.0
その他サービス業	368	25	19	57	190	68	9	44	101
	100.0	6.8	5. 2	15. 5	51.6	18. 5	2. 4	12.0	27. 4

^{| 100.0| 0.8| 3.2| 13.5| 31.0| 18.3| 2.4| | ※}全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

[※]就業規則に定めていない場合でも、慣例等により勤務間インターバルを設定している場合には、「制度・仕組みを有している」ものとして回答を依頼した。

(6) 労働時間の状況の把握方法(問10)

労働時間の状況の把握方法は、労働者、管理監督者ともに「タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認」の割合が最も高く、それぞれ 60.7%、51.5%であった。次いで、労働者、管理監督者ともに「出勤簿等により確認」が高く、それぞれ 27.8%であった。



図表2-1-29 労働時間の状況の把握方法

労働者における労働時間の状況の把握方法を全労働者数別にみると、「タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認」の割合は、「1,000人以上」が82.6%で最も高く、次いで「500~999人」が75.9%であった。

業種別にみると、「タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認」の割合は「製造業」が82.3%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が73.8%であった。「教育、学習支援業」では「出勤簿等により確認」が51.3%と、過半数にのぼった。

図表2-1-30 労働者における労働時間の状況の把握方法【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	視で確認所属長、上司等が目	記録を基に確認カード等の客観的なタイムカード、IC	出勤簿等により確認	基づき把握	その他	把握していない	無回答
全体	3715	160	2256	1033	239	5	7	15
	100. 0	4. 3	60. 7	27. 8	6.4	0. 1	0. 2	0.4
10~49人	2256	113	1320	665	144	3	6	5
	100. 0	5. 0	58. 5	29. 5	6. 4	0. 1	0. 3	0. 2
50~99人	536	16	346	144	28	1	0	1
	100. 0	3. 0	64. 6	26. 9	5. 2	0. 2	0.0	0. 2
100~299人	440	17	297	97	28	1	0	0
	100. 0	3. 9	67. 5	22. 0	6. 4	0. 2	0.0	0.0
300~499人	87	1	56	24	6	0	0	0
	100. 0	1. 1	64. 4	27. 6	6. 9	0.0	0.0	0.0
500~999人	54	0	41	9	4	0	0	0
	100.0	0.0	75. 9	16. 7	7. 4	0.0	0.0	0.0
1,000人以上	46	0	38	5	3	0	0	0
	100.0	0. 0	82. 6	10. 9	6. 5	0.0	0.0	0.0

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-31 労働者における労働時間の状況の把握方法【業種別】

								下段:割合(
	調 査 数	視で確認所属長、上司等が目	記録を基に確認カード等の客観的なタイムカード、IC	出勤簿等により確認	基づき把握労働者の自己申告に	その他	把握していない	無回答
全体	3715	160	2256	1033	239	5	7	15
	100.0	4. 3	60. 7	27. 8	6. 4	0. 1	0. 2	0. 4
農林漁業	44	6	25	11	2	0	0	0
	100.0	13. 6	56.8	25. 0	4. 5	0.0	0.0	0.0
鉱業、採石業、砂利	9	0	5	2	2	0	0	0
採取業	100.0	0.0	55. 6	22. 2	22. 2	0.0	0.0	0.0
建設業	404	26	164	169	42	1	0	2
	100.0	6. 4	40. 6	41.8	10. 4	0. 2	0.0	0. 5
製造業	712	26	586	71	25	0	1	3
	100.0	3. 7	82. 3	10.0	3.5	0.0	0.1	0. 4
電気・ガス・熱供	20	0	13	5	2	0	0	0
給・水道業	100. 0	0. 0	65. 0	25. 0	10.0	0.0	0. 0	0. 0
情報通信業	72	2	45	20	5	0	0	0
	100. 0	2. 8	62. 5	27. 8	6. 9	0. 0	0. 0	0. 0
運輸業、郵便業	170	5	98	50	12	1	2	2
	100. 0	2. 9	57. 6	29. 4	7. 1	0. 6	1. 2	1. 2
卸売業、小売業	563	21	392	114	32	0	1	3
	100. 0	3. 7	69. 6	20. 2	5. 7	0.0	0. 2	0. 5
金融業、保険業	39	4	17	13	4	1	0	0
	100. 0	10. 3	43. 6	33. 3	10. 3	2. 6	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸	45	1	24	17	3	0	0	0
業	100. 0	2. 2	53. 3	37. 8	6.7	0.0	0.0	0.0
学術研究、専門・技	64	1	40	17	6	0	0	0
術サービス業	100. 0	1. 6	62. 5	26. 6	9. 4	0.0	0.0	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	160	6	118	31	4	0	1	0
4.7783+11.12.44 10	100. 0	3. 8	73. 8	19. 4	2. 5	0. 0	0. 6	0. 0
生活関連サービス業、娯楽業	92	2	61	24	5	0	0	0
	100. 0	2. 2	66. 3	26. 1	5. 4	0.0	0.0	0.0
教育、学習支援業	154	12	46	79	13	1	1	2
F. 등 '등 N	100.0	7. 8	29. 9	51.3	8. 4	0.6	0. 6	1. 3
医療、福祉	704	25	373	274	30	1	0	1
佐久4 じっ古光	100. 0	3. 6	53. 0	38. 9	4. 3	0. 1	0.0	0. 1
複合サービス事業	30	1	19	7	3	0	0	0
スの仏』にっ世	100. 0	3. 3	63. 3	23. 3	10.0	0.0	0.0	0.0
その他サービス業	368	17	194	111	44	0	1	1
	100. 0	4. 6	52. 7	30. 2	12. 0	0.0	0. 3	0. 3

管理監督者における労働時間の状況の把握方法を全労働者数別にみると、「タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認」の割合は「1,000人以上」が78.3%で最も高く、次いで「500~999人」が72.2%であった。

業種別にみると、「タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認」の割合は「製造業」が 69.5%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が 61.1%であった。

図表2-1-32 管理監督者における労働時間の状況の把握方法【全労働者数別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

	調査 数	視で確認所属長、上司等が目	記録を基に確認カード等の客観的なタイムカード、IC	出勤簿等により確認	基づき把握・出るのでは、	そ の 他	把握していない	無回答
全体	3715 100. 0	255 6. 9	1914 51. 5	1033 27. 8	247 6. 6	4 0. 1	26 0. 7	236 6. 4
10~49人	2256 100. 0	186 8. 2	1103 48. 9	654 29. 0	154 6. 8	2	14	143 6. 3
50~99人	536 100. 0	19 3. 5	303 56. 5	161 30. 0	27 5. 0	1	3	22 4. 1
100~299人	440 100. 0	18 4. 1	271 61. 6	99 22. 5	35 8. 0	1	4	12 2. 7
300~499人	87 100. 0	3 3. 4	52 59. 8	25 28. 7	5. 7	0	0	2 2. 3
500~999人	54 100. 0	2	39 72. 2	7	3 5. 6	0	1	2 3. 7
1,000人以上	46 100. 0	1 2. 2	36 78. 3	5 10. 9	3. 6. 5	0	0	1 2. 2

図表2-1-33 管理監督者における労働時間の状況の把握方法【業種別】

								下段:割合(
	調査数	視で確認所属長、上司等が目	記録を基に確認カード等の客観的なタイムカード、IC	出勤簿等により確認	基づき把握労働者の自己申告に	その他	把握していない	路回 謝
全体	3715	255	1914	1033	247	4	26	236
	100.0	6. 9	51.5	27. 8	6.6	0. 1	0.7	6. 4
農林漁業	44	3	23	13	2	0	0	3
	100.0	6. 8	52. 3	29. 5	4. 5	0. 0	0. 0	6.8
鉱業、採石業、砂利	9	1	2	3	2	0	0	1
採取業	100. 0	11. 1	22. 2	33. 3	22. 2	0.0	0.0	11. 1
建設業	404	35	129	153	45	1	3	38
	100.0	8. 7	31.9	37. 9	11. 1	0. 2	0. 7	9. 4
製造業	712	45	495	92	35	0	7	38
	100.0	6. 3	69. 5	12. 9	4. 9	0.0	1.0	5. 3
電気・ガス・熱供	20	2	10	3	3	0	0	2
給・水道業	100.0	10. 0	50.0	15. 0	15.0	0.0	0.0	10.0
情報通信業	72	3	40	21	3	0	1	4
	100.0	4. 2	55. 6	29. 2	4. 2	0.0	1.4	5. 6
運輸業、郵便業	170	16	80	52	10	1	2	9
	100. 0	9. 4	47. 1	30. 6	5. 9	0. 6	1. 2	5. 3
卸売業、小売業	563	34	344	109	35	0	3	38
	100. 0	6. 0	61. 1	19. 4	6. 2	0.0	0. 5	6. 7
金融業、保険業	39	4	17	13	4	1	0	0
	100. 0	10. 3	43. 6	33. 3	10. 3	2. 6	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸	45	0	25	17	2	0	0	1
業	100. 0	0.0	55. 6	37. 8	4. 4	0.0	0.0	2. 2
学術研究、専門・技	64	2	33	16	8	0	1	4
術サービス業	100. 0	3. 1	51.6	25. 0	12. 5	0.0	1. 6	6. 3
宿泊業、飲食サービス業	160	12	94	36	3	0	1	14
上午日午11157米 10	100. 0	7. 5	58. 8	22. 5	1.9	0.0	0. 6	8. 8
生活関連サービス業、娯楽業	92	3	48	30	5	0	1	5
	100.0	3. 3	52. 2	32. 6	5. 4	0.0	1.1	5. 4
教育、学習支援業	154	19	42	67	13	1	1	11
医療、福祉	100.0	12. 3	27. 3	43. 5	8. 4	0.6	0.6	7. 1
运 尔、惟仙	704	39	321	273	31	0	2	38
複合サービス事業	100.0	5. 5	45. 6	38. 8	4. 4	0.0	0.3	5. 4
後ロリーピ∧争未	30	0	16	10	2	0	0	2
ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	100.0	0.0	53. 3	33. 3	6. 7	0.0	0.0	6. 7
COIE7 L A未	368 100. 0	28 7. 6	174 47. 3	103	40 10.0	0.0	4 1. 1	19 5. 2
[100.0	7.0	41.3	28. 0	10. 9	0.0	1. 1	5. 2

100.07.647.328.010.90.01.15.2※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(7) 所定外労働を行う場合の手続き(問11)

所定外労働を行う場合の手続きは、「事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する」の割合が 50.0%で最も高く、次いで「事前承認の手続きはない」が 25.5%であった。

全労働者数別にみると、「事前承認の手続きはない」の割合は、全労働者数が 499 人以下の企業では労働者数が少ないほど高く、「10~49 人」では 27.7%であった。

業種別にみると、「事前承認の手続きはない」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」が 45.6%で 最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が 41.8%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 1.5 n=3715 25.5 50.0 21.2 1.8 ☑事前承認の手続きはない ■事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する □所属長、上司等が指示した場合のみ認める ❷その他 □無回答

図表2-1-34 所定外労働を行う場合の手続き

図表2-1-35 所定外労働を行う場合の手続き【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	ま 前承認の手続き	等が承認するし、所属長、上司事前に本人が申請	認める指示した場合のみ所属長、上司等が	その他	無回答
全体	3715	949	1858	788	54	66
10 10 1	100. 0	25. 5	50. 0		1. 5	1.8
10~49人	2256	624	1040	518	31	43
	100. 0	27. 7	46. 1	23. 0	1.4	1. 9
50~99人	536	130	302	92	6	6
	100.0	24. 3	56. 3	17. 2	1. 1	1.1
100~299人	440	79	275	78	7	1
	100.0	18. 0	62. 5	17. 7	1. 6	0. 2
300~499人	87	14	61	10	2	0
	100.0	16. 1	70. 1	11. 5	2. 3	0. 0
500~999人	54	11	35	7	0	1
	100.0	20. 4	64. 8	13.0	0.0	1. 9
1000人以上	46	9	26	11	0	0
	100.0	19.6	56. 5	23. 9	0. 0	0.0

図表2-1-36 所定外労働を行う場合の手続き【業種別】

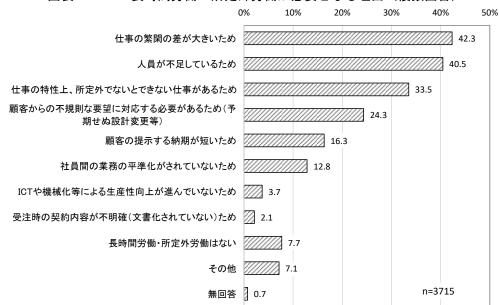
						下段:割合
	調	は事	等し事	認指所	そ	無
	査	な前	が [`] 前	め示属	の	回
	数	い承	承所に	るし長	他	答
		認	認属本	た `		
		のエ	す長人	場上		
		手 続	る `が 上申	合 司 の 等		
		がき	司請	みが		
全体	3715	949	1858	788	54	66
	100.0	25. 5	50.0	21. 2	1. 5	1. 8
農林漁業	44	14	17	10	1	2
	100.0	31. 8	38. 6	22. 7	2. 3	4. 5
鉱業、採石業、砂利採取	9	2	1	6	0	0
業	100.0	22. 2	11. 1	66. 7	0. 0	0.0
建設業	404	146	150	97	3	8
	100.0	36. 1	37. 1	24. 0	0. 7	2. 0
製造業	712	153	361	179	9	10
	100.0	21. 5	50. 7	25. 1	1. 3	1. 4
電気・ガス・熱供給・水	20	4	14	2	0	0
道業	100.0	20. 0	70. 0	10.0	0. 0	0. 0
情報通信業	72	22	40	7	3	0
	100.0	30. 6	55. 6	9. 7	4. 2	0.0
運輸業、郵便業	170	71	48	44	4	3
	100.0	41. 8	28. 2	25. 9	2. 4	1.8
卸売業、小売業	563	154	317	75	9	8
	100.0	27. 4	56. 3	13. 3	1. 6	1.4
金融業、保険業	39	6	28	4	1	0
	100.0	15. 4	71. 8	10.3	2. 6	0.0
不動産業、物品賃貸業	45	8	31	5	0	1
	100.0	17. 8	68. 9	11.1	0.0	2. 2
学術研究、専門・技術サー	64	14	46	3	0	1
ビス業	100.0	21. 9	71. 9	4. 7	0.0	1. 6
宿泊業、飲食サービス業	160	73	39	40	5	3
	100.0	45. 6	24. 4	25. 0	3. 1	1. 9
生活関連サービス業、娯楽	92	27	47	17	0	1
業	100.0	29. 3	51.1	18. 5	0. 0	1. 1
教育、学習支援業	154	36	78	34	2	4
	100.0	23. 4	50. 6	22. 1	1. 3	2. 6
医療、福祉	704	114	380	186	9	15
	100.0	16. 2	54. 0	26. 4	1. 3	2. 1
複合サービス事業	30	7	16	5	2	0
	100.0	23. 3	53. 3	16. 7	6. 7	0. 0
その他サービス業	368	80	221	57	3	7
	100.0	21. 7	60. 1	15. 5	0.8	1. 9

(8) 長時間労働・所定外労働が必要となる理由(問12)

長時間労働・所定外労働が必要となる理由は、「仕事の繁閑の差が大きいため」の割合が 42.3% で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が 40.5% であった。

全労働者数別にみると、全労働者数が 999 人以下の場合では、「業務量が多いため」と「人員が不足しているため」の割合は、全労働者数が多いほど高かった。

業種別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」では「人員が不足しているため」の割合が 61.3% と、平均より 20 ポイント以上高かった。同様に、「電気・ガス・熱供給・水道業」と「運輸業、郵便業」では「仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため」の割合がそれぞれ 55.0%、54.7%、「学術研究、専門・技術サービス業」では「顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ設計変更等)」の割合が 46.9%と、平均より 20 ポイント以上高かった。



図表2-1-37 長時間労働・所定外労働が必要となる理由(複数回答)

図表2-1-38 長時間労働・所定外労働が必要となる理由(複数回答)【全労働者数別】

												1,47、旦	刊音 (%)
	調	業	人	め仕	めい仕	れ社	め産I	た顧	〜 対顧	め〜受	そ	な長	無
	査	務	員	事	と事	て員	性C	め客	予応客	文 注	の	い時	回
	数	量	が	の	での	い間	向T	の	期すか	書時	他	間	答
		が	不	繁	き特	なの	上や	提 示	せるら	化の		労	
		多	足	閑	な性	い業	が機		ぬ必の	さ契		働	
		ر) ا	ᆫ	の	い上	た務	進械	すっ	設要不	れ約		-	
		ため	て	差 が	仕 ` 事所	めの	ん 化 で 等	る	計が規	て内		所 定	
		(8	い る	大	が定	平 準	いに	納 期	変あ則 更るな	い容 なが		走 外	
			た	き	あ外	化	なよ	が	等 た 要	い不		労	
			め	เ้า	るで	が	いる	短	ジめ望) 明		働	
				た	たな	, 5	た生	()	に	た確		は	
				,-	, - 0			-		74 74			
全体	3715	1308	1503	1573	1245	477	137	606	904	78	265	285	27
	100.0	35. 2	40. 5	42.3	33. 5	12. 8	3. 7	16.3	24. 3	2. 1	7. 1	7. 7	0.7
10~49人	2256	673	785	902	782	222	52	388	551	48	165	219	16
	100.0	29. 8	34. 8	40.0	34. 7	9. 8	2. 3	17. 2	24. 4	2. 1	7. 3	9. 7	0. 7
50~99人	536	232	247	249	176	103	35	81	118	14	38	16	1
	100. 0	43. 3	46. 1	46. 5	32. 8	19. 2	6. 5	15. 1	22. 0	2. 6	7. 1	3. 0	0. 2
100~299人	440	205	236	207	143	79	26	71	105	8	36	12	0
	100.0	46. 6	53. 6	47. 0	32. 5	18. 0	5. 9	16. 1	23. 9	1.8	8. 2	2. 7	0.0
300~499人	87	44	53	46	31	18	6	14	27	3	3	1	0
	100.0	50. 6	60. 9	52. 9	35. 6	20. 7	6. 9	16.1	31.0	3.4	3.4	1. 1	0.0
500~999人	54	32	43	28	9	15	9	9	15	0	4	0	0
	100.0	59.3	79. 6	51.9	16. 7	27. 8	16. 7	16.7	27. 8	0.0	7. 4	0.0	0.0
1000人以上	46	32	36	32	18	17	7	5	12	0	0	0	0
	100.0	69. 6	78. 3	69.6	39. 1	37. 0	15. 2	10.9	26. 1	0.0	0.0	0.0	0.0

※全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

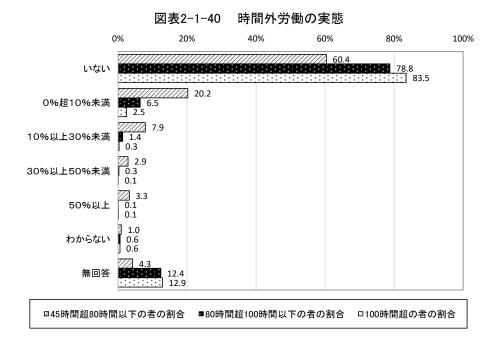
図表2-1-39 長時間労働・所定外労働が必要となる理由(複数回答)【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調	業	人	め仕	めい仕	れ社	め産I	た顧	一 対顧	め〜受	そ	な長	無
	杳	務	i i	事	と事	て員	性C	め客	予応客	文注	Ø	い時	
	数	量	がが	y Ø	での	い間	向T	の合	期すか	書時	他	間	答
	9X										1만		台
		が	不	繁	き特	なの	上や	提	せるら	化の		労	
		多	足	閑	な性	い業	が機	示	ぬ必の	さ契		働	
		い	し	の	い上	た務	進 械	す	設 要 不	れ約			
		た	て	差	仕 `	めの	ん化	る	計が規	て内		所	
		め	い	が	事所	平	で等	納	変あ則	い容		定	
			る	大	が定	準	いに	期	更るな	なが		外	
			た	き	あ外	化	なよ	が	等た要	い不		労	
			ø	เ	るで	が	いる	短	ごめ望	·)明		働	
			• •	t:	たな	ž	た生	ĺ,	に	た確		は	
				/-	12.6	_	/ I	· ·	,-	/~ HE		16	
全体	3715	1308	1503	1573	1245	477	137	606	904	78	265	285	27
		- 1	8		1							1	
db LL W Mr	100.0	35. 2	40. 5	42. 3	33.5	12. 8	3. 7	16. 3	24. 3	2. 1	7. 1	7.7	0.7
農林漁業	44	15	15	21	10	3	1	3	6	1	4	3	0
	100.0	34. 1	34. 1	47. 7	22. 7	6.8	2. 3	6.8	13.6	2. 3	9. 1	6.8	0.0
鉱業、採石業、砂利採取	9	2	4	3	2	0	0	1	2	0	0	3	0
業	100.0	- 1		33. 3	-1	0. 0	-	' 1	22. 2	0.0	0.0	- 1	1
		22. 2	44. 4		22. 2		0.0	11.1				33. 3	0.0
建設業	404	134	171	175	178	34	7	96	139	11	17	30	5
	100.0	33. 2	42. 3	43. 3	44. 1	8. 4	1. 7	23. 8	34. 4	2. 7	4. 2	7. 4	1. 2
製造業	712	299	309	348	139	137	46	227	222	13	31	41	4
	100.0	42. 0	43. 4	48. 9	19. 5	19. 2	6. 5	31.9	31. 2	1.8	4. 4	5. 8	0.6
電気・ガス・熱供給・水												J. 6	}
	20	9	3	3	11	3	0	1	8	0	3	1	0
道業	100.0	45. 0	15. 0	15. 0	55.0	15.0	0. 0	5. 0	40.0	0.0	15.0	5. 0	0.0
情報通信業	72	35	27	36	30	7	0	24	26	3	4	1	0
	100.0	48. 6	37. 5	50.0	41. 7	9. 7	0.0	33. 3	36. 1	4. 2	5. 6	1.4	0.0
運輸業、郵便業							0.0			4. Z 8		1.4	·
性韧术、 對 医木	170	44	65	83	93	10	7	21	52		17	/	2
	100.0	25. 9	38. 2	48. 8	54. 7	5. 9	2. 4	12. 4	30.6	4. 7	10.0	4. 1	1.2
卸売業、小売業	563	196	217	280	146	91	19	87	144	6	24	55	4
	100.0	34. 8	38. 5	49. 7	25. 9	16. 2	3. 4	15. 5	25. 6	1. 1	4. 3	9.8	0.7
金融業、保険業	39	19	12	19	20.0	5	2	10.0	<u> </u>	0	3	2.0	0.7
		- 1	9		- 1	-	_	7		, ,	-	1	1
	100.0	48. 7	30.8	48. 7	23. 1	12. 8	5. 1	10. 3	17. 9	0.0	7. 7	5. 1	0.0
不動産業、物品賃貸業	45	12	17	23	13	8	2	6	11	1	2	5	1
[100.0	26. 7	37. 8	51.1	28. 9	17. 8	4. 4	13. 3	24. 4	2. 2	4. 4	11.1	2. 2
学術研究、専門・技術サー	64	26	25	38	19	12	2	16	30	0	2	6	0
L [*] X業		- 1	8				-			•	_		1
	100.0	40. 6	39. 1	59. 4	29. 7	18. 8	3. 1	25. 0	46. 9	0.0	3. 1	9.4	0.0
宿泊業、飲食サーピス業	160	54	98	99	37	18	5	6	34	1	8	8	0
	100.0	33.8	61.3	61.9	23. 1	11. 3	3. 1	3.8	21.3	0.6	5.0	5.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽	92	21	39	37	39	13	2	7	15	0	4	8	0
業	100.0	22. 8	42. 4	40. 2	42. 4	14. 1	2. 2	7. 6	16.3	0.0	4. 3	8. 7	0.0
教育、学習支援業												}	
※ 日、子白义抜夫	154	49	32	58	64	14	5	5	13	6	21	23	4
	100.0	31.8	20. 8	37. 7	41.6	9. 1	3. 2	3. 2	8. 4	3.9	13.6	14. 9	2. 6
医療、福祉	704	216	284	139	296	57	26	33	79	19	88	65	5
	100.0	30. 7	40.3	19. 7	42. 0	8. 1	3. 7	4. 7	11. 2	2.7	12. 5	9. 2	0.7
 複合サービス事業		1	V		***************************************					4.1		9. Z	
1次口7 L / 学禾	30	9	12	15	9	6	2	3	7	1	2	1	0
	100.0	30.0	40.0	50.0	30.0	20. 0	6. 7	10. 0	23. 3	3. 3	6. 7	3. 3	0.0
その他サービス業	368	149	151	174	133	54	12	55	97	7	29	17	2
	100.0	40.5	41.0	47. 3	36. 1	14. 7	3. 3	14. 9	26. 4	1.9	7. 9	4. 6	0.5
NV A 44 本部 ナツル・ル	100.0	40. 5	41.0	41.3	30. I	14. /	J. J	14. 9	20.4	1.9	1.9	4. 0	0.5

(9) 時間外労働の実態

時間外労働の実態は、45 時間超 80 時間以下の者の割合、80 時間超 100 時間以下の者の割合、100 時間超の者の割合のいずれにおいても「いない」の割合が最も高く、それぞれ 60.4%、78.8%、83.5%であった。



①45時間超80時間以下の者の割合(問13(1))

45 時間超80 時間以下の者の割合について、全労働者数別にみると、「いない」の割合は全労働者数が多いほど低く、「1000人以上」では10.9%であった。

業種別にみると、「いない」の割合は「運輸業、郵便業」が 25.9%で最も低く、次いで「情報通信業」が 38.9%であった。

図表2-1-41 45時間超80時間以下の者の割合【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	合計	いない	1 0 0 % 起 未 満	3 1 0 % 未 満 上	53 0% 未 未 法	5 0 % 以 上	わからない	無回答
全体	3715	2243	752	29	109	122	36	158
	100.0	60. 4	20. 2	7.	9 2.9	3. 3	1.0	4. 3
10~49名	2256	1517	340	14	18 56	86	15	94
	100.0	67. 2	15. 1	6.	6 2.5	3.8	0. 7	4. 2
50~99名	536	308	125	4	17 18	15	5	18
	100.0	57. 5	23. 3	8.	8 3.4	2. 8	0. 9	3. 4
100~299名	440	202	145	4	15 19	9	6	14
	100.0	45. 9	33.0	10.	2 4.3	2. 0	1.4	3. 2
300~499名	87	27	35	1	3 2	1	6	3
	100.0	31. 0	40. 2	14.	9 2.3	1.1	6. 9	3. 4
500~999名	54	15	29		6 1	2	0	1
	100.0	27. 8	53. 7	11.	1 1.9	3. 7	0.0	1.9
1,000名以上	46	5	26		8 5	1	0	1
	100. 0	10. 9	56. 5	17.	4 10.9	2. 2	0.0	2. 2

図表2-1-42 45時間超80時間以下の者の割合【業種別】

									下段:割合(
	合 計	いない	10 0% 超 未 満	30%未満	1 0 % 以 上	5 3 0 % 未 満 上	5 0 % 以 上	わからない	無回答
全体	3715	2243	752		295	109	122	36	158
	100.0	60. 4	20. 2		7. 9	2. 9	3. 3	1.0	4. 3
農林漁業	44 100. 0	28 63. 6	6 13. 6		3 6. 8		0 0. 0	3 6. 8	2 4. 5
鉱業、採石業、砂利 採取業	9	5 55. 6	1 11. 1		0.0	1	11. 1	0.0	1 11. 1
建設業	404 100. 0	220 54. 5	74 18. 3		43 10. 6	20 5. 0	24 5. 9	5 1. 2	18 4. 5
製造業	712 100. 0	367 51. 5	186 26. 1		79 11. 1	23	23	5 0. 7	29 4. 1
電気・ガス・熱供 給・水道業	20	13 65. 0	2 10. 0		3 15. 0	0	1 5. 0	0.0	1 5. 0
情報通信業	72 100. 0	28 38. 9	20 27. 8		17 23. 6	2	0.0	1 1.4	4 5. 6
運輸業、郵便業	170 100. 0	44 25. 9	26 15. 3		29 17. 1	25 14. 7	34 20. 0	4 2. 4	8 4. 7
卸売業、小売業	563 100. 0	332 59. 0	139 24. 7		42 7. 5	9	12 2. 1	5 0. 9	24 4. 3
金融業、保険業	39 100. 0	39. 0 31 79. 5	4 10. 3		7. 3 7. 7		0 0.0	0.9	1 2. 6
不動産業、物品賃貸 業	45 100. 0	36 80. 0	6		0.0	2	0.0	0.0	1 2. 2
学術研究、専門・技 術サービス業	64 100. 0	29 45. 3	23 35. 9		7	3 4. 7	0.0	1 1.6	1 1.6
宿泊業、飲食サービス業	160 100. 0	69 43. 1	48 30. 0		26 16. 3	6	5. 5 5 3. 1	2	4 2. 5
生活関連サービス業、娯 楽業	92	61	19 20. 7		7. 6	0	1. 1	0.0	4 4. 3
教育、学習支援業	154 100. 0	118 76. 6	16 10. 4		4 2. 6	3	1.3	4 2. 6	7 4. 5
医療、福祉	704 100. 0	579 82. 2	82 11. 6		5 0. 7	3 0. 4	6 0. 9	1 0.1	28 4. 0
複合サービス事業	30 100. 0	15 50. 0	8 26. 7		4 13. 3	1	0.9	1 3. 3	1 3. 3
その他サービス業	368 100. 0	225 61. 1	83 22. 6		13. 3 21 5. 7	8 2. 2	7 1. 9	3. 3 4 1. 1	20 5. 4
** A 44 の部 士坐() マ	100.0	01.1	۷۷. ا		ິນ. /	. ∠. Z	1. 9	<u> </u>	ວ. 4

②80時間超100時間以下の者の割合(問13(2))

80 時間超 100 時間以下の者の割合について、全労働者数別にみると、「いない」の割合は「1000 人以上」が 60.9%で最も低く、次いで「300~499 人」が 65.5%であった。

業種別にみると、「いない」の割合は「運輸業、郵便業」が 48.2%で最も低く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 68.8%であった。

図表2-1-43 80時間超100時間以下の者の割合【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	40 計	いない	1 0 0 % 起 未 満	未	1 0 % 以 上	5 3 0 % 未 満	5 0 % 以 上	わからない	無回答
全体	3715	2926	240		51	10	4	23	461
	100. 0	78. 8	6. 5		1.4	0. 3	0. 1	0. 6	12. 4
10~49名	2256	1817	84		30	6	3	10	306
	100. 0	80. 5	3. 7		1.3	0. 3	0. 1	0. 4	13. 6
50~99名	536	438	36		8	3	0	2	49
	100. 0	81. 7	6. 7		1.5	0. 6	0.0	0. 4	9. 1
100~299名	440	351	52		9	0	0	3	25
	100. 0	79. 8	11.8		2.0	0.0	0.0	0. 7	5. 7
300~499名	87	57	18		2	0	0	4	6
	100. 0	65. 5	20. 7		2. 3	0.0	0.0	4. 6	6. 9
500~999名	54	36	14		1	0	0	0	3
	100. 0	66. 7	25. 9		1.9	0.0	0.0	0.0	5. 6
1,000名以上	46	28	18		0	0	0	0	0
	100. 0	60. 9	39. 1		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表2-1-44 80時間超100時間以下の者の割合【業種別】

									下段:割合
	二 中	い な い	10%超未満	30%未満	10%以上	5 0 % %以 满上	5 0 % 以 上	わからない	無回答
全体	3715	2926	240		51	10	4	23	461
	100.0	78. 8	6. 5		1.4	0.3	0. 1	0. 6	12. 4
農林漁業	44	32	2		0	0	0	2	8
	100.0	72. 7	4. 5		0.0	0.0	0.0	4. 5	18. 2
鉱業、採石業、砂利	9	8	0		0	0	0	0	1
採取業	100.0	88. 9	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	11. 1
建設業	404	287	36		7	3	1	3	67
	100.0	71. 0	8. 9		1.7	0. 7	0. 2	0. 7	16. 6
製造業	712	576	53		9	0	2	2	70
	100.0	80. 9	7. 4		1.3	0.0	0. 3	0. 3	9. 8
電気・ガス・熱供	20	16	2		0	0	0	0	2
給・水道業	100.0	80. 0	10.0		0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
情報通信業	72	53	6		2	0	0	1	10
	100.0	73. 6	8. 3		2.8	0.0	0.0	1.4	13. 9
運輸業、郵便業	170	82	39		17	3	0	2	27
	100.0	48. 2	22. 9		10.0	1.8	0.0	1. 2	15. 9
卸売業、小売業	563	456	32		4	2	0	3	66
	100.0	81. 0	5. 7		0.7	0.4	0. 0	0. 5	11. 7
金融業、保険業	39	35	1		0	0	0	0	3
	100.0	89. 7	2. 6		0.0	0.0	0.0	0.0	7. 7
不動産業、物品賃貸	45	40	3		0	0	0	0	2
業	100.0	88. 9	6. 7		0.0	0.0	0. 0	0.0	4. 4
学術研究、専門・技	64	55	2		2	0	0	1	4
術サービス業	100.0	85. 9	3. 1		3. 1	0.0	0.0	1. 6	6. 3
宿泊業、飲食サービス業	160	110	21		5	2	0	2	20
	100.0	68. 8	13. 1		3. 1	1. 3	0.0	1. 3	12. 5
生活関連サービス業、娯	92	79	1		0	0	0	0	12
楽業	100.0	85. 9	1.1		0.0	0.0	0.0	0.0	13. 0
教育、学習支援業	154	128	3		1	0	0	4	18
	100.0	83. 1	1.9		0.6	0.0	0.0	2. 6	11. 7
医療、福祉	704	605	8		1	0	1	0	89
	100. 0	85. 9	1. 1		0. 1	0.0	0. 1	0.0	12. 6
複合サービス事業	30	25	2		0	0	0	1	2
	100. 0	83. 3	6. 7		0.0	0.0	0.0	3. 3	6. 7
その他サービス業	368	285	28		3	0	0	2	50
	100.0	77. 4	7. 6		0.8	0.0	0. 0	0. 5	13. 6

③100時間超の者の割合(問13(3))

100 時間超の者の割合について、全労働者数別にみると、「いない」の割合は「300~499 人」が82.8%で最も低く、次いで「500~999 人」が83.3%であった。

業種別にみると、「いない」の割合は「運輸業、郵便業」が 68.8%で最も低く、次いで「農林漁業」が 72.7%であった。

図表2-1-45 100時間超の者の割合【全労働者数別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

	合計	い な い	10 0% 未 満	3 1 0 0 % % 未 以 満	未以	5 0 % 以 上	わからない	無回答
全体	3715	3102	92		12	4 5	21	479
	100. 0	83. 5	2. 5	0	3 0.	1 0.1	0.6	12. 9
10~49名	2256	1889	28		5	2 4	9	319
	100. 0	83. 7	1. 2	0	2 0.	1 0.2	0. 4	14. 1
50~99名	536	460	17		3	2 1	2	51
	100. 0	85. 8	3. 2	0	6 0.	4 0.2	0. 4	9. 5
100~299名	440	389	21		1	0 0	3	26
	100.0	88. 4	4. 8	0	2 0.	0.0	0.7	5. 9
300~499名	87	72	5		2	0 0	3	5
	100. 0	82. 8	5. 7	2	3 0.	0.0	3. 4	5. 7
500~999名	54	45	6		0	0 0	0	3
	100. 0	83. 3	11. 1	0	0 0.	0.0	0.0	5. 6
1,000名以上	46	39	7		0	0 0	:	
	100.0	84. 8	15. 2	0	0 0.	0.0	0.0	0.0

図表2-1-46 100時間超の者の割合【業種別】

									割合(%)
	合計	い な い	1 0 0 % 超 未 満	3 0 % 未満	1 0 % 以 上	5 3 0 % 未 法 法	5 0 % 以 上	わからない	無回答
<u> </u>	27.5	2.122							
全体	3715	3102	92		12	4	5	21	479
農林漁業	100.0	83. 5	2. 5 0		0.3	0. 1 0	0.1	0. 6 2	12. 9
反作点木	44 100. 0	32 72. 7	0.0		0.0	0. 0	0.0	4. 5	10 22. 7
 鉱業、採石業、砂利	9	12. 1	0.0		0.0	0. 0	0.0	4. 5	ZZ. /
採取業	100. 0	88. 9	0. 0		0.0	0. 0	0.0	0.0	11 1
建設業	404	309	16		4	0. 0	2	3	11. 1 69
是 政术	100. 0	76. 5	4. 0		1.0	0. 2	0. 5	0. 7	17. 1
製造業	712	619	4. 0		1.0	0. 2	0. 3	0. 7	73
	100. 0	86. 9	2.4		0.1	0. 0	0.0	0. 3	10. 3
電気・ガス・熱供	20	17	1		0.1	0. 0	0.0	0.3	10. 3
給・水道業	100. 0	85. 0	5. 0		0.0	0. 0	0.0	0.0	10.0
情報通信業	72	60	3		0.0	0.0	0.0	0.0	9
	100. 0	83. 3	4. 2		0.0	0.0	0. 0	0.0	12. 5
運輸業、郵便業	170	117	15		2	2	2	2	30
	100. 0	68. 8	8.8		1. 2	1. 2	1. 2	1. 2	17. 6
卸売業、小売業	563	475	12		3	0	0	2	71
	100. 0	84. 4	2. 1		0.5	0.0	0. 0	0. 4	12. 6
金融業、保険業	39	35	1		0	0	0	0	3
	100.0	89. 7	2. 6		0.0	0.0	0.0	0.0	7. 7
不動産業、物品賃貸	45	43	0		0	0	0	0	2
業	100.0	95. 6	0.0		0.0	0.0	0. 0	0.0	4. 4
学術研究、専門・技	64	56	1		0	1	0	1	5
術サービス業	100.0	87. 5	1. 6		0.0	1. 6	0.0	1.6	7. 8
宿泊業、飲食サービス業	160	120	12		2	0	0	2	24
	100. 0	75. 0	7. 5	~~~~	1.3	0.0	0.0	1. 3	15. 0
生活関連サービス業、娯	92	81	0		0	0	0	0	11
楽業	100. 0	88. 0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	12. 0
教育、学習支援業	154	129	3		0	0	1	4	17
	100. 0	83. 8	1.9	~~~~~~~~~~	0.0	0.0	0. 6	2. 6	11. 0
医療、福祉	704	612	2		0	0	0	0	90
14 2 2 2 2	100. 0	86. 9	0. 3		0.0	0.0	0.0	0.0	12. 8
複合サービス事業	30	27	0		0	0	0	1	2
	100. 0	90. 0	0.0		0.0	0.0	0.0	3. 3	6. 7
その他サービス業	368	307	9		0	0	0	2	50
	100. 0	83. 4	2. 4		0.0	0. 0	0.0	0. 5	13. 6

| 100.01 | 00.71 | 2.41 | 0.01 | 0.01 | 0.01 | 0.51 | 13.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3.61 | 3

④時間外労働の平均時間(問13(4))

2019 年 9 月の正社員(フルタイム)の時間外労働(休日労働を含む)の平均時間は、「10 時間以下」の割合が 50.7%で最も高く、次いで「10 時間超 20 時間以下」が 25.2%であり、平均 14.1 時間であった。

業種別にみると、45 時間超の割合は、「運輸業、郵便業」が26.4%で最も高く、次いで「建設業」が7.3%であった。

全労働者数別にみると、時間外労働の平均時間は全労働者数が多いほど長く、「1,000 人以上」では 18.0 時間であった。

0% 20% 40% 60%
10時間以下
10時間超20時間以下
25.2
20時間超30時間以下
30時間超45時間以下
45時間超
3.7
無回答 0.5 n=2418

図表2-1-47 時間外労働の平均時間

※平均 14.1 時間

図表2-1-48 時間外労働の平均時間【業種別】

	下段:割合(%)								
	調 查 数	1 0 時間以下	2 0 時間以下	3 0 時間以下 間超	430時間以下 10時間超	4 5 時間超	無回答	平 均 (単位: 時間)	
全体	2418	1227	610	292	189	89	11	14. 1	
	100.0	50. 7	25. 2	12. 1	7. 8	3. 7	0.5		
農林漁業	21	10	5	3	3	0	0	14. 9	
***************************************	100.0	47. 6	23. 8	14. 3	14. 3	0.0	0.0		
鉱業、採石業、砂利採取	8	5	2	0	1	0	0	10.6	
業	100.0	62.5	25. 0	0.0	12.5	0.0	0.0		
建設業	232	100	45	36	32	17	2	18. 4	
	100.0	43. 1	19. 4	15. 5	13.8	7. 3	0.9		
製造業	505	199	150	87	53	15	1	16. 3	
	100.0	39. 4	29. 7	17. 2	10.5	3. 0	0. 2		
電気・ガス・熱供給・水	14	7	6	1	0	0	0	11.5	
道業	100.0	50.0	42. 9	7. 1	0.0	0.0	0.0		
情報通信業	58	19	28	9	2	0	0	14. 4	
	100.0	32. 8	48. 3	15. 5	3. 4	0.0	0.0		
運輸業、郵便業	106	23	19	10	26	28	0	31.0	
	100.0	21. 7	17. 9	9. 4	24. 5	26. 4	0.0		
卸売業、小売業	362	178	108	44	18	11	3	13. 5	
	100.0	49. 2	29.8	12. 2	5.0	3. 0	0.8		
金融業、保険業	35	21	11	2	1	0	0	8. 8	
	100.0	60. 0	31.4	5. 7	2. 9	0.0	0.0		
不動産業、物品賃貸業	31	17	7	5	2	0	0	13. 2	
	100.0	54.8	22. 6	16. 1	6.5	0.0	0.0		
学術研究、専門・技術サー	54	17	17	15	3	2	0	17. 7	
ビス業	100.0	31. 5	31.5	27. 8	5. 6	3. 7	0.0		
宿泊業、飲食サービス業	101	38	23	19	14	7	0	19. 2	
	100.0	37. 6	22. 8	18. 8	13.9	6. 9	0.0		
生活関連サービス業、娯楽	59	31	16	6	6	0	0	12. 3	
業	100.0	52. 5	27. 1	10. 2	10. 2	0.0	0.0		
教育、学習支援業	88	56	23	2	4	2	1	9. 7	
	100.0	63. 6	26. 1	2. 3	4. 5	2. 3	1.1		
医療、福祉	449	353	79	9	4	2	2	6. 7	
	100.0	78. 6	17. 6	2. 0	0.9	0.4	0.4		
複合サービス事業	19	8	5	4	2	0	0	15. 5	
	100.0	42. 1	26. 3	21. 1	10.5	0.0	0.0		
その他サービス業	244	122	64	36	15	5	2	13. 0	
	100.0	50.0	26. 2	14. 8	6.1	2. 0	0.8		
		1 0 + 41			光いし 々 光し			7.L.1 J.1	

※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-49 時間外労働の平均時間【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

		下段:割合(%)							
	調査数	1 0 時間以下	2 1 0 時間以下	3 0 時間以下	4 3 5 時間以下	4 5 時間超	路回潮	平 均 (単位: 時間)	
全体	2418 100. 0	1227 50. 7	610 25. 2	292 12. 1	189 7. 8	89 3. 7	11 0. 5	14. 1	
10~49名	1465 100. 0	790 53. 9	332 22. 7	177	104 7. 1	58	4	13. 7	
50~99名	368 100. 0	176 47. 8	107 29. 1		28 7. 6	11	6	14. 4	
100~299名	297 100. 0	132 44. 4	88 29. 6	38	32	7	0	15. 1	
300~499名	58 100. 0	20 34. 5	24 41. 4	8	3 5. 2	3 5. 2	0	15. 8	
500~999名	41 100. 0	11 26. 8	16 39. 0	10	2	1 2.4	1 2.4	17. 4	
1,000名以上	34 100. 0	9 26. 5	12 35. 3	8	4 11. 8	1	0	18. 0	

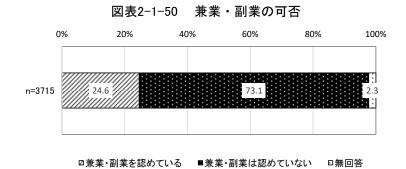
(10)兼業・副業の可否

①兼業・副業の可否(問14(1))

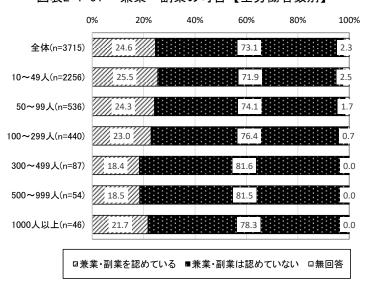
兼業・副業の可否は、「兼業・副業を認めている」の割合が24.6%、「兼業・副業は認めていない」が73.1%であった。

全労働者数別にみると、「兼業・副業を認めている」の割合は、全労働者数が 499 人以下の企業では労働者数が少ないほど高く、「10~49 人」では 25.5%であった。

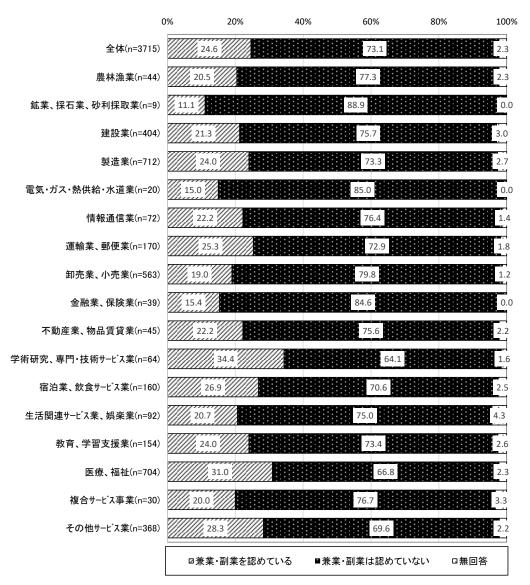
業種別にみると、「兼業・副業を認めている」の割合は、「学術研究、専門・技術サービス業」が 34.4%で最も高く、次いで「医療、福祉」が 31.0%であった。



図表2-1-51 兼業・副業の可否【全労働者数別】



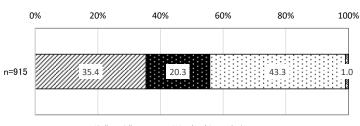
図表2-1-52 兼業・副業の可否【業種別】



②兼業・副業先での労働時間の把握の有無(問14(2))

兼業・副業の可否について「兼業・副業を認めている」と回答した企業における、兼業・副業先での労働時間の把握の有無は、「兼業・副業している労働者がいない」の割合が43.3%で最も高く、次いで「兼業・副業している労働者がおり、把握している」が35.4%であった。なお、「兼業・副業している労働者がいるが、把握していない」は20.3%であった。

全労働者数別にみると、「兼業・副業している労働者がおり、把握している」の割合は、「1,000人以上」が 80.0%で最も高く、次いで「 $300\sim499$ 人」と「 $500\sim999$ 人」がそれぞれ 50.0%であった。



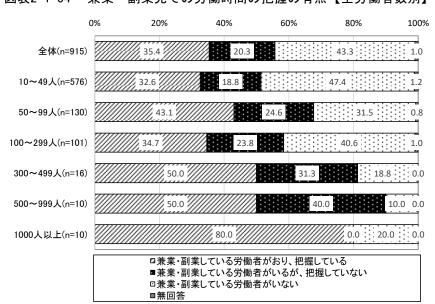
図表2-1-53 兼業・副業先での労働時間の把握の有無

◎兼業・副業している労働者がおり、把握している

■兼業・副業している労働者がいるが、把握していない

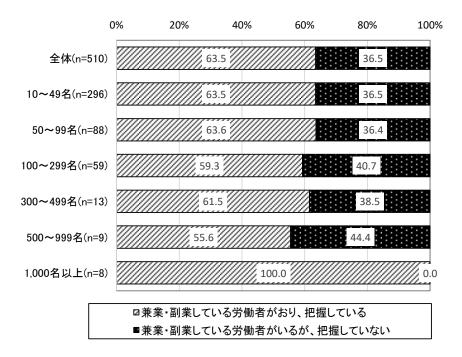
□兼業・副業している労働者がいない

◙無回答



図表2-1-54 兼業・副業先での労働時間の把握の有無【全労働者数別】

図表2-1-55 兼業・副業先での労働時間の把握の有無(兼業・副業している労働者がいる場合のみ) 【全労働者数別】

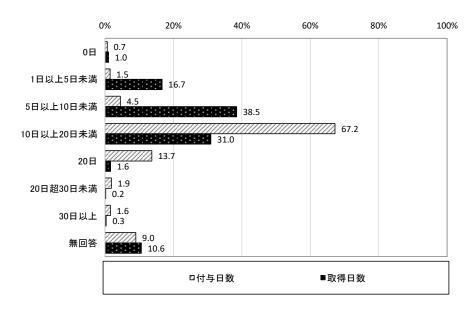


(11)年次有給休暇の付与日数・取得日数

2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の新規付与日数は、「10 日以上 20 日未満」の割合が 67.2% で最も高く、次いで「20 日」が 13.7% であり、平均 15.5 日であった。

2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の取得日数は、「5 日以上 10 日未満」の割合が 38.5%で最も高く、次いで「10 日以上 20 日未満」が 31.0%であり、平均 8.4 日であった。

図表2-1-56 2018年度又は2018年の年次有給休暇の新規付与日数・取得日数



※平均付与日数 15.5 日、平均取得日数 8.4 日

①2018年度又は2018年の年次有給休暇の付与日数(問15(1))

図表2-1-57 2018年度又は2018年の年次有給休暇の新規付与日数【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

									引合(%)	
	調	0	5 1	1 5	2 1	2	3 2	3	無	平
	査	日	日日	0日	0 0	0	0 0	0	回	均
	数		未以	日以	日日	日	日日	日	答	(単位:
			満上	未上	未以		未超	以		日)
				満	満上		満	上		
全体	3715	25	55	167	2497	508	70	58	335	15. 5
	100. 0	0. 7	1. 5	4. 5	67. 2	13. 7	1. 9	1. 6	9. 0	
農林漁業	44	0.7	0	1	32	4	0	0	7	14. 4
	100. 0	0.0	0.0	2. 3	72. 7	9. 1	0.0	0.0	15. 9	14.4
鉱業、採石業、砂利採取	9	0	1	1	4	1	0	0	2	13. 1
業	100.0	0.0	11. 1	11. 1	44. 4	11. 1	0.0	0.0	22. 2	
建設業	404	9	5	24	272	42	3	8	41	14. 7
	100. 0	2. 2	1. 2	5. 9	67.3	10.4	0. 7	2. 0	10. 1	
製造業	712	3	8	23	514	90	20	7	47	16.0
	100. 0	0.4	1. 1	3. 2	72. 2	12. 6	2. 8	1. 0	6.6	10.0
電気・ガス・熱供給・水	20	0	1	2	11	6	0	0	0	14. 4
道業	100.0	0. 0	5. 0	10.0	55. 0	30. 0	0.0	0.0	0.0	
情報通信業	72	0	1	0	52	9	2	2	6	16. 9
	100.0	0.0	1.4	0.0	72. 2	12. 5	2. 8	2. 8	8. 3	
運輸業、郵便業	170	2	2	14	106	20	6	3	17	15. 4
	100.0	1. 2	1. 2	8. 2	62. 4	11.8	3. 5	1.8	10.0	
卸売業、小売業	563	2	7	30	376	75	5	11	57	15. 7
	100.0	0.4	1. 2	5. 3	66. 8	13. 3	0.9	2. 0	10. 1	
金融業、保険業	39	0	1	1	27	7	1	0	2	17. 2
	100.0	0.0	2. 6	2. 6	69. 2	17. 9	2. 6	0.0	5. 1	
不動産業、物品賃貸業	45	0	0	1	30	10	0	0	4	16. 5
	100.0	0.0	0.0	2. 2	66. 7	22. 2	0.0	0.0	8. 9	
学術研究、専門・技術サー	64	0	0	1	40	18	2	0	3	17. 5
L˙ス業	100.0	0.0	0.0	1. 6	62. 5	28. 1	3. 1	0.0	4. 7	
宿泊業、飲食サービス業	160	6	8	16	94	18	0	1	17	12. 7
	100.0	3. 8	5. 0	10.0	58. 8	11. 3	0.0	0. 6	10. 6	
生活関連サービス業、娯楽	92	0	0	5	64	9	1	1	12	14. 9
業	100.0	0.0	0.0	5. 4	69.6	9.8	1.1	1.1	13. 0	
教育、学習支援業	154	0	2	7	95	31	2	4	13	16.0
	100.0	0.0	1. 3	4. 5	61.7	20. 1	1. 3	2. 6	8. 4	
医療、福祉	704	1	10	23	512	69	19	11	59	15. 1
	100.0	0. 1	1.4	3. 3	72. 7	9.8	2. 7	1. 6	8. 4	
複合サービス事業	30	0	0	1	19	5	0	1	4	17. 9
	100.0	0.0	0.0	3. 3	63. 3	16. 7	0.0	3. 3	13. 3	
その他サービス業	368	2	8	14	212	82	9	7	34	16. 2
	300	Z	O I	14	212	021	91	/ 3	041	10. 2

図表2-1-58 2 0 1 8 年度又は2 0 1 8 年の年次有給休暇の新規付与日数【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

		<u> </u>								
	調 查 数	0 日	5 1 日日 未以 満上	1 5 0 日以上 満	2 1 0 日 日 以 満	2 0 日	3 2 0 日 未 満	3 0 日 以 上	無回答	平 均 (単位: 日)
全体	3715 100. 0	1	55 1. 5		2497 67. 2	508 13. 7	70 1. 9	58 1. 6	335 9. 0	15. 5
10~49名	2256 100. 0	1 3		123 5. 5	1486 65. 9	326 14. 5	43 1. 9	36 1. 6	190 8. 4	15. 2
50~99名	536 100. 0	2	6	15 2. 8	384 71. 6	1	11 2. 1	10 1. 9	42	16. 1
100~299名	440 100. 0	0		9 2. 0	330 75. 0	47	8 1. 8	7 1. 6	36 8. 2	16. 4
300~499名	87 100. 0	0	0	1	59 67. 8	13	2 2. 3	0 0. 0	12	17. 0
500~999名	54 100. 0	0	0 0. 0	2	42 77. 8	3	3 5. 6	0 0. 0	4	16. 3
1,000名以上	46 100. 0	0 0. 0		0 0. 0	38 82. 6	2 4. 3	1 2. 2	0 0. 0	5 10. 9	16. 6

[※]全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

②2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数(問15(2))

図表2-1-59 2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調	0	5 1	1 5	2 1	2	3 2	3	無	平
	査	日	日日	0日	0 0	0	0 0	0	回	均
	数		未以	日以	日日	日	日日	日	答	(単位:
			満上	未上 満	未以		未超	以		日)
				冲	満上		満	上		
全体	3715	39	620	1430	1150	61	8	12	395	8. 4
	100.0	1.0	16. 7	38. 5	31.0	1. 6	0. 2	0.3	10.6	
農林漁業	44	2	7	14	13	0	0	0	8	7. 8
	100.0	4. 5	15. 9	31.8	29. 5	0.0	0.0	0.0	18. 2	
鉱業、採石業、砂利採取	9	0	4	2	1	0	0	0	2	6. 0
業	100.0	0.0	44. 4	22. 2	11. 1	0.0	0.0	0.0	22. 2	
建設業	404	14	81	166	101	2	0	0	40	7. 2
	100.0	3. 5	20. 0	41. 1	25. 0	0. 5	0.0	0.0	9.9	
製造業	712	5	93	270	275	10	2	2	55	9. 0
	100.0	0. 7	13. 1	37. 9	38. 6	1.4	0. 3	0.3	7.7	
電気・ガス・熱供給・水	20	0	2	10	7	0	0	0	1	8. 7
道業	100.0	0.0	10.0	50.0	35. 0	0. 0	0.0	0.0	5. 0	
情報通信業	72	0	7	23	34	0	0	0	8	9. 5
	100.0	0.0	9. 7	31.9	47. 2	0. 0	0.0	0.0	11. 1	
運輸業、郵便業	170	4	31	65	47	0	0	2	21	7. 8
	100.0	2. 4	18. 2	38. 2	27. 6	0. 0	0.0	1. 2	12. 4	
卸売業、小売業	563	3	135	220	135	7	2	1	60	7. 4
	100.0	0. 5	24. 0	39. 1	24. 0	1. 2	0. 4	0. 2	10. 7	
金融業、保険業	39	0	1	15	16	0	0	2	5	11.4
	100.0	0.0	2. 6	38. 5	41.0	0. 0	0.0	5. 1	12.8	
不動産業、物品賃貸業	45	1	6	14	18	0	0	0	6	8.8
	100.0	2. 2	13. 3	31. 1	40.0	0. 0	0.0	0.0	13. 3	
学術研究、専門・技術サー	64	0	2	25	29	2	0	0	6	9. 9
L˙ ス業	100.0	0.0	3. 1	39. 1	45. 3	3. 1	0.0	0.0	9. 4	
宿泊業、飲食サービス業	160	5	59	48	27	6	0	0	15	6. 3
	100.0	3. 1	36.9	30.0	16.9	3. 8	0.0	0.0	9.4	
生活関連サービス業、娯楽	92	0	21	33	24	2	0	0	12	7. 6
業	100.0	0.0	22. 8	35. 9	26. 1	2. 2	0.0	0.0	13.0	
教育、学習支援業	154	0	19	50	49	15	2	1	18	10.4
	100.0	0.0	12. 3	32. 5	31.8	9. 7	1. 3	0.6	11. 7	~~~~
医療、福祉	704	3	91	293	227	9	1	1	79	8. 7
	100.0	0. 4	12. 9	41. 6	32. 2	1. 3	0. 1	0. 1	11. 2	
複合サービス事業	30	0	6	9	8	1	0	0	6	8.8
	100.0	0.0	20. 0	30.0	26. 7	3.3	0.0	0.0	20. 0	
その他サービス業	368	2	47	141	126	5	1	3	43	9. 1
	100.0	0. 5	12. 8	38. 3	34. 2	1.4	0.3	0.8	11. 7	

図表2-1-60 2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得日数【全労働者数別】

								1 +2 .	刮口 (70)	
	調査数	0 日	5 1 日日 未以 満上	1 5 0 日以上 満	2 1 0 0 日以 満上	2 0 日	3 2 0 日 未満	3 0 日 以 上	無回答	平 均 (単位: 日)
全体	3715 100. 0			1430 38. 5	1150 31. 0		8 0. 2	12 0. 3	395 10. 6	8. 4
10~49名	2256 100. 0	1 3	369 16. 4		710 31. 5		6 0. 3	7 0. 3	227 10. 1	8. 4
50~99名	536 100. 0	3	92 17. 2	211	170 31. 7	4	0 0. 0	2 0. 4	54 10. 1	8. 3
100~299名	440 100. 0	1	72 16. 4	179 40. 7	140 31. 8	2	1 0. 2	1 0. 2	44 10. 0	8. 5
300~499名	87 100. 0	0	16	37	22 25. 3	0	0 0. 0	0 0. 0	12 13. 8	8. 1
500~999名	54 100. 0	0 0. 0	10 18. 5		16 29. 6	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	5 9. 3	8. 1
1,000名以上	46 100. 0	0 0. 0	11	14	15 32. 6	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	6 13. 0	8. 4

[※]全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

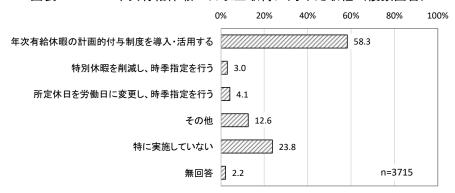
(12)年次有給休暇5日以上取得に向けた取組(問16)

年次有給休暇5日以上取得に向けた取組は、「年次有給休暇の計画的付与制度を導入・活用する」の割合が58.3%で最も高く、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」が4.1%、「特別休暇を削減し、時季指定を行う」が3.0%であった。

全労働者数別にみると、「年次有給休暇の計画的付与制度を導入・活用する」の割合は、全労働者数が 999 人以下の企業では全労働者数が多いほど高く、「500~999 人」では 77.8% であった。一方、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10~49 人」では 4.6% であった。

業種別にみると、「特に実施していない」の割合は、「農林漁業」が 34.1%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 31.3%であった。また、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」の割合は、「運輸業、郵便業」が 11.8%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 9.4%であった。

なお、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」または「特別休暇を削減し、時季指定を行う」と回答した企業における 2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の取得日数を見ると、平均 7.5 日(全体平均 8.4 日)であった。



図表2-1-61 年次有給休暇5日以上取得に向けた取組(複数回答)

※「特別休暇を削減し、時季指定を行う」または「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」と回答した企業 (n=252) における、2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の平均取得日数は 7.5 日(全体平均 8.4 日)であった。

図表2-1-62 年次有給休暇5日以上取得に向けた取組(複数回答)【全労働者数別】

		<u> </u>							
	調 査	活 的 年 用 付 次	時 特 季 別	行変所 う更定	その	特 に	無 回		
	数	お与有	子 // 指 休	し休	他	実	答		
	**	る制給	定暇	、日	105	施	П		
		度休	をを	時を		ĵ.			
		を暇	行削	季労		て			
		導の	う減	指働		い			
		入計	لِ	定日		な			
		• 画		をに		い			
全体	3715	2166	111	154	469	884	79		
	100.0	58. 3	3. 0	4. 1	12. 6	23. 8	2. 1		
10~49人	2256	1242	73	104	252	617	50		
	100.0	55. 1	3. 2	4. 6	11. 2	27. 3	2. 2		
50~99人	536	348	20	24	63	102	8		
	100.0	64. 9	3. 7	4. 5	11.8	19. 0	1.5		
100~299人	440	288	6	14	86	67	3		
	100. 0	65. 5	1. 4	3. 2	19. 5	15. 2	0. 7		
300~499人	87	60	1	2	15	12	0		
	100. 0	69. 0	1. 1	2. 3	17. 2	13. 8	0.0		
500~999人	54	42	1	1	13	0	0		
	100.0	77. 8	1. 9	1.9	24. 1	0.0	0.0		
1,000人以上	46	35	1	0	8	3	0		
	100.0	76. 1	2. 2	0.0	17. 4	6. 5	0.0		

図表2-1-63 年次有給休暇5日以上取得に向けた取組(複数回答)【業種別】

	-						段:割合(%
	調査数	活用する的付与制度を導入・年次有給休暇の計画	時季指定を行う特別休暇を削減し、	行う変更し、時季指定を所定休日を労働日に	その他	特に実施していない	無 回 答
全体	3715	2166	111	154	469	884	79
	100. 0	58. 3	3. 0	4. 1	12. 6	23. 8	2. 1
農林漁業	44	23	1	2	5	15	0
	100. 0	52. 3	2. 3	4. 5	11. 4	34. 1	0.0
鉱業、採石業、砂利	9	4	1	0	2	2	0
採取業	100. 0	44. 4	11.1	0. 0	22. 2	22. 2	0.0
建設業	404	220	26	20	42	105	12
	100. 0	54. 5	6. 4	5. 0	10. 4	26. 0	3. 0
製造業	712	435	18	29	89	151	15
	100. 0	61. 1	2. 5	4. 1	12. 5	21. 2	2. 1
電気・ガス・熱供	20	10	1	1	3	5	0
給・水道業	100. 0	50.0	5. 0	5. 0	15. 0	25. 0	0.0
情報通信業	72	39	0	0	17	18	0
ATT A AIL OF THE	100. 0	54. 2	0.0	0. 0	23. 6	25. 0	0.0
運輸業、郵便業	170	105	6	20	14	35	4
	100. 0	61. 8	3. 5	11. 8	8. 2	20. 6	2. 4
卸売業、小売業	563	344	13	26	69	119	11
A = 1 alls	100. 0	61. 1	2. 3	4. 6	12. 3	21. 1	2. 0
金融業、保険業	39	23	1	1	10	5	0
	100. 0	59. 0	2. 6	2. 6	25. 6	12. 8	0. 0
不動産業、物品賃貸	45	24	1	2	9	8	2
業	100. 0	53. 3	2. 2	4. 4	20. 0	17. 8	4. 4
学術研究、専門・技 術サービス業	64	31	3	3	13	20	0
	100. 0	48. 4	4. 7	4. 7	20. 3	31. 3	0.0
宿泊業、飲食サービス業	160	101	7	15	11	37	0
生活関連サービス業、娯	100. 0	63. 1	4.4	9. 4	6. 9	23. 1	0.0
生活関連ワーヒ ∧未、娯 楽業	92	63	1	2	15	16	2
教育、学習支援業	100. 0	68. 5	1. 1	2. 2	16. 3	17. 4	2. 2
秋日、于日义 抜未	154	88	4	6	22	33	5
医療、福祉	100. 0	57. 1	2. 6	3. 9	14. 3	21. 4	3. 2
区27水、 T田TILL	704 100. 0	391 55. 5	18 2. 6	11 1. 6	93 13. 2	197 28. 0	16
複合サービス事業					13. 2		2. 3
久口	30 100. 0	18 60. 0	1 3. 3	1 3. 3	6. 7	6 20. 0	2 6. 7
その他サービス業	368	213	ა. ა 5	3. 3 12	6. 7 47	20. 0 96	0. <i>1</i>
(- 1				-
	100. 0	57. 9	1. 4	3. 3	12. 8	26. 1	1. 9

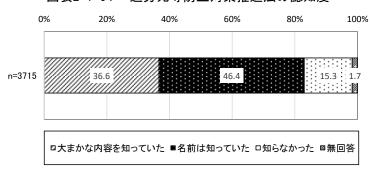
3) 過重労働の防止に向けた取組

(1)過労死等防止対策推進法の認知度(問17)

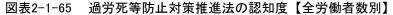
過労死等防止対策推進法の認知度は、「名前は知っていた」の割合が 46.4%で最も高く、次いで「大まかな内容を知っていた」が 36.6%であった。

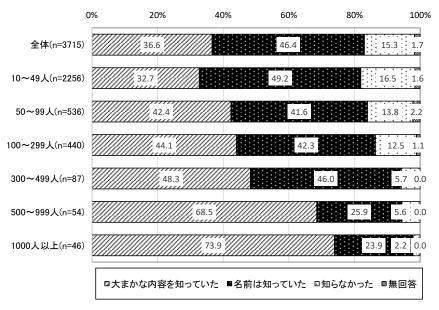
全労働者数別にみると、「大まかな内容を知っていた」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では73.9%であった。一方、「知らなかった」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10~49人」では16.5%であった。

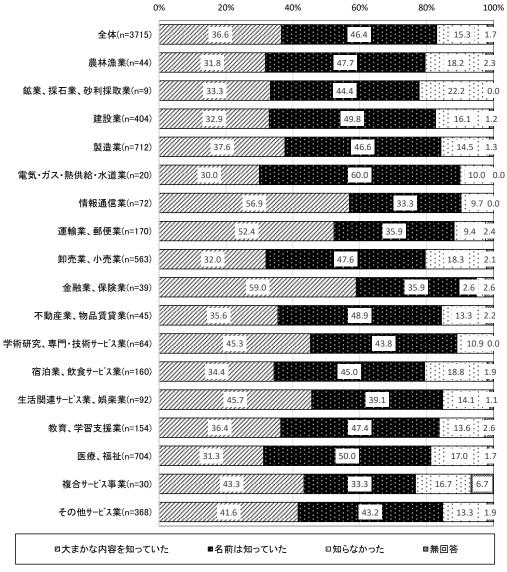
業種別にみると、「大まかな内容を知っていた」の割合は「金融業、保険業」が 59.0%で最も高く、次いで「情報通信業」が 56.9%であった。一方、「知らなかった」の割合は「宿泊業、飲食サービス業」が 18.8%などであった。



図表2-1-64 過労死等防止対策推進法の認知度







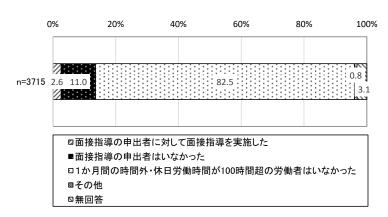
図表2-1-66 過労死等防止対策推進法の認知度【業種別】

(2) 医師による面接指導の実施状況(問18)

2018 年度における 1 か月間の時間外労働時間・休日労働時間が 100 時間超の労働者に対する医師による面接指導の実施状況は、「1 か月間の時間外・休日労働時間が 100 時間超の労働者はいなかった」の割合が 82.5%で最も高く、次いで「面接指導の申出者はいなかった」が 11.0%であった。

全労働者数別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1,000人以上」では21.7%であった。

業種別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は、「情報通信業」が 11.1% で最も高かった。



図表2-1-67 医師による面接指導の実施状況

図表2-1-68 医師による面接指導の実施状況【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

						下段: 割台
	調	接面	た面	は時 1	そ	無
	査	指 接	接	い間か	の	回
	数	導 指	指	なが月	他	答
		を導	導	か 1 間		
		実の	の	っ0の		
		施申	申	たり時		
		し出	出	時間		
		た者	者	間外		
		に 対	は い	超・ の休		
		ارح	な	労日		
		て	か	働労		
		面	っ	者働		
全体	3715	97	407	3065	29	117
	100.0	2. 6	11. 0	82. 5	0.8	3. 1
10~49人	2256	22	198	1957	4	75
	100.0	1. 0	8. 8	86. 7	0. 2	3. 3
50~99人	536	16	65	439	6	10
	100.0	3. 0	12. 1	81. 9	1. 1	1. 9
100~299人	440	23	63	337	8	9
	100.0	5. 2	14. 3	76. 6	1. 8	2. 0
300~499人	87	9	19	56	2	1
	100.0	10. 3	21.8	64. 4	2. 3	1. 1
500~999人	54	10	12	31	1	0
	100.0	18. 5	22. 2	57. 4	1. 9	0.0
1000人以上	46	10	9	22	5	0
	100.0	21. 7	19. 6	47. 8	10.9	0.0

図表2-1-69 医師による面接指導の実施状況【業種別】

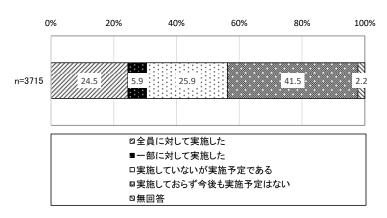
						下段:割合
	調	接面	た面	は時 1	そ	無
	査	指接	接	い間か	の	
	数	導指	指	なが月	他	_ 答
	~	を導	導	か 1 間		н
		実の	o O	つ 0 の		
		施申	申	た 0 時		
		し出	出	時間		
		た者	者	間外		
		1.	は	超・		
		対	い	の休		
		し	な	労 日		
		て	か	働 労		
		面	っ	者 働		
全体	3715	97	407	3065	29	117
	100.0	2. 6	11. 0	82. 5	0. 8	3. 1
農林漁業						
及で流木	44	1	6	35	1	1
AL 48 15 - 48 - 71 - 71 - 7	100. 0	2. 3	13. 6	79. 5	2. 3	2. 3
鉱業、採石業、砂利採取	9	0	0	9	0	0
業	100.0	0.0	0.0	100.0	0. 0	0.0
建設業	404	9	52	325	4	14
	100.0	2. 2	12. 9	80. 4	1. 0	3. 5
製造業						
表坦木	712	28	69	589	6	20
	100.0	3. 9	9. 7	82. 7	0. 8	2. 8
電気・ガス・熱供給・水	20	0	4	16	0	0
道業	100.0	0. 0	20. 0	80. 0	0.0	0. 0
情報通信業	72	8	8	55	1	0
			-		-	-
運輸業、郵便業	100.0	11. 1	11.1	76. 4	1.4	0.0
連 期未、	170	8	42	113	0	7
	100.0	4. 7	24. 7	66. 5	0. 0	4. 1
卸売業、小売業	563	9	58	473	5	18
	100.0	1. 6	10. 3	84. 0	0. 9	3. 2
金融業、保険業	39	2	10. 5		0. 0	
			- 1	35	- 1	1
	100. 0	5. 1	2. 6	89. 7	0. 0	2. 6
不動産業、物品賃貸業	45	1	4	38	0	2
	100.0	2. 2	8. 9	84. 4	0. 0	4. 4
学術研究、専門・技術サー	64	2	11	50	0	1
L° A業						
,	100.0	3. 1	17. 2	78. 1	0.0	1. 6
宿泊業、飲食サービス業	160	8	30	114	4	4
	100.0	5. 0	18. 8	71. 3	2. 5	2. 5
生活関連サービス業、娯楽	92	3	8	80	0	1
業	100.0	3. 3	8. 7	87. 0	0.0	1. 1
教育、学習支援業	154	1	19	123	1	10
		-	l l		- 1	
re de 1211	100.0	0. 6	12. 3	79. 9	0. 6	6. 5
医療、福祉	704	4	42	635	2	21
	100.0	0. 6	6. 0	90. 2	0. 3	3. 0
複合サービス事業	30	2	5	20	0	3
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100. 0	6. 7	16. 7	66. 7	0. 0	10. 0
その他サービス業					***************************************	
	368	10	43	297	5	13
	100.0	2. 7	11. 7	80. 7	1.4	3. 5

(3) ストレスチェックの実施状況

①ストレスチェックの実施状況(問19(1))

2019 年 10 月 1 日までのストレスチェックの実施状況は、「実施しておらず今後も実施予定はない」の割合が 41.5%で最も高く、次いで「実施していないが実施予定である」が 25.9%であった。全労働者数別にみると、「全員に対して実施した」の割合は、「300~499 人」が 67.8%で最も高く、次いで「500~999 人」が 66.7%であった。「実施しておらず今後も実施予定はない」の割合は、全労働者数が少ないほど高く、「10~49 人」では 54.2%であった。

業種別にみると、「全員に対して実施した」の割合は、「金融業、保険業」が51.3%で最も高く、次いで「運輸業、郵便業」が33.5%であった。



図表2-1-70 ストレスチェックの実施状況

図表2-1-71 ストレスチェックの実施状況【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	全員に対して実施した	一部に対して実施した	予定である	実施予定はない実施しておらず今後も	無回答
全体	3715	911	220	962	1540	82
10 10 1	100.0	24. 5	5. 9	25. 9	41.5	2. 2
10~49人	2256	240	91	654	1223	48
	100.0	10. 6	4. 0	29. 0	54. 2	2. 1
50~99人	536	248	29	127	125	7
	100.0	46. 3	5. 4	23. 7	23. 3	1.3
100~299人	440	258	50	84	44	4
	100.0	58. 6	11. 4	19. 1	10.0	0. 9
300~499人	87	59	10	11	7	0
	100.0	67. 8	11. 5	12. 6	8.0	0.0
500~999人	54	36	9	5	3	1
	100.0	66. 7	16. 7	9. 3	5. 6	1.9
1000人以上	46	30	10	5	0	1
	100.0	65. 2	21. 7	10. 9	0.0	2. 2

図表2-1-72 ストレスチェックの実施状況【業種別】

						下段:割合
	調	全	_	予実	実実	無
	査	員	部	定施	施施	回
	数	1=	1=	でし	予し	答
		対	対	あて	定て	
		L	L	るい	はお	
		て	て	ない	ならいざ	
		実 施	実 施	が	いず 今	
		心し	心し	実	後	
		t=	t:	施	ŧ	
A.H.						
全体	3715	911	220	962	1540	82
	100. 0	24. 5	5. 9	25. 9	41. 5	2. 2
農林漁業	44	5	2	13	23	1
	100.0	11. 4	4. 5	29. 5	52. 3	2. 3
鉱業、採石業、砂利採取	9	2	2	3	2	0
業	100.0	22. 2	22. 2	33. 3	22. 2	0.0
建設業	404	56	19	126	192	11
	100.0	13. 9	4. 7	31. 2	47. 5	2. 7
製造業	712	221	36	168	271	16
	100.0	31. 0	5. 1	23. 6	38. 1	2. 2
電気・ガス・熱供給・水	20	4	1	6	9	0
道業	100.0	20. 0	5. 0	30.0	45. 0	0. 0
情報通信業	72	23	2.0	18	27	2
117 18 22 12 513	100. 0	31. 9	2. 8	25. 0	37. 5	2. 8
運輸業、郵便業	170	51. 9 57	2. o 7	25. 0 55	37. 3 47	4
连						
加売業、小売業	100.0	33. 5	4. 1	32. 4	27. 6	2. 4
脚冗未、小冗未	563	109	30	131	281	12
<u> </u>	100.0	19. 4	5. 3	23. 3	49. 9	2. 1
金融業、保険業	39	20	3	3	13	0
	100.0	51.3	7. 7	7. 7	33. 3	0. 0
不動産業、物品賃貸業	45	5	4	8	27	1
	100.0	11. 1	8. 9	17. 8	60. 0	2. 2
学術研究、専門・技術サー	64	20	2	17	25	0
ビス業	100.0	31. 3	3. 1	26. 6	39. 1	0.0
宿泊業、飲食サービス業	160	26	15	54	65	0
	100.0	16. 3	9. 4	33. 8	40. 6	0.0
生活関連サービス業、娯楽	92	20	8	29	35	0
業	100.0	21. 7	8. 7	31. 5	38. 0	0. 0
教育、学習支援業	154	35	12	33	70	4
	100. 0	22. 7	7. 8	21. 4	45. 5	2. 6
	704	199	53	190	247	15
	100. 0	28. 3	7. 5	27. 0	35. 1	
複合サービス事業						2. 1
以口,「个子木	30	9	1	10	10	0
スの444-1、1米	100.0	30. 0	3. 3	33. 3	33. 3	0.0
その他サービス業	368	92	22	76	165	13
	100.0	25. 0	6.0	20. 7	44. 8	3. 5

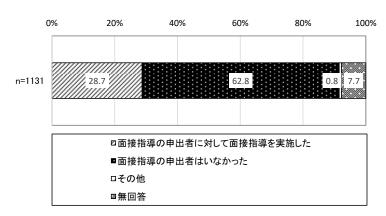
| 100.0 | 25.0 | 6.0 | 20.7 | 44.8 | 3.5 | ※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

②ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況(問19(2))

ストレスチェックの実施状況について「全員に対して実施した」または「一部に対して実施した」と回答した企業における、医師による面接指導の実施状況は、「面接指導の申出者はいなかった」の割合が 62.8%で最も高く、次いで「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」が 28.7% であった。

全労働者数別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では75.0%であった。

業種別にみると、「面接指導の申出者に対して面接指導を実施した」の割合は、「情報通信業」が 64.0%で最も高く、次いで「金融業、保険業」が 47.8%であった。



図表2-1-73 ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況

図表2-1-74 ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					1.松 . 의口
	調査数	施した対して面接指導を実面接指導の申出者に	いなかった 面接指導の申出者は	その他	無回答
全体	1131 100. 0	325 28. 7	710 62. 8	9 0. 8	87 7. 7
10~49人	331 100. 0	55 16. 6	249 75. 2	2	25
50~99人	277 100. 0	67 24. 2	186 67. 1	3 1. 1	21 7. 6
100~299人	308 100. 0	94 30. 5	190 61. 7	3 1. 0	21
300~499人	69 100. 0	37 53. 6	28 40. 6	0.0	4
500~999人	45 100. 0	25 55. 6	14 31. 1	0.0	6
1000人以上	40 100. 0	30 75. 0	7 17. 5	0	3

図表2-1-75 ストレスチェックにおける医師による面接指導の実施状況【業種別】

					下段:割合(
	調査数	施した対して面接指導を実面接指導の申出者に	いなかった 面接指導の申出者は	その他	無 回 答
全体	1131	325	710	9	87
	100.0	28. 7	62. 8	0.8	7.7
農林漁業	7 100. 0	1 14. 3	5 71. 4	0 0. 0	1 14. 3
鉱業、採石業、砂利採取	4	14. 0	3	0.0	0
業	100.0	25. 0	75. 0	0. 0	0.0
建設業	75	14	53	2	6
	100.0	18. 7	70. 7	2. 7	8. 0
製造業	257	68	167	2	20
	100.0	26. 5	65. 0	0.8	7.8
電気・ガス・熱供給・水	5	0	3	0	2
道業	100.0	0. 0	60. 0	0.0	40.0
情報通信業	25	16	7	0	2
	100.0	64. 0	28. 0	0.0	8. 0
運輸業、郵便業	64	20	38	1	5
	100.0	31. 3	59. 4	1.6	7. 8
卸売業、小売業	139	42	85	2	10
***************************************	100.0	30. 2	61. 2	1.4	7. 2
金融業、保険業	23	11	11	0	1
	100.0	47. 8	47. 8	0.0	4. 3
不動産業、物品賃貸業	9	3	5	0	1
	100.0	33. 3	55. 6	0.0	11.1
学術研究、専門・技術サー ビス業	22	8	13	0	1
	100.0	36. 4	59. 1	0.0	4. 5
宿泊業、飲食サービス業	41	9	23	0	9
上、7月111111111111111111111111111111111111	100.0	22. 0	56. 1	0.0	22. 0
生活関連サービス業、娯楽業	28	6	18	0	4
<u>*</u> 教育、学習支援業	100.0	21. 4	64. 3	0.0	14.3
	47	22	21	1	3
医療、福祉	100.0	46. 8	44. 7	2. 1	6.4
应 / □ / □ / □ / □ / □ / □ / □ / □ / □ /	252	59	184	0	9
 複合サービス事業	100.0	23. 4	73. 0	0.0	3.6
次山 / し / 手木	10 100. 0	40. 0	6 60. 0	0 0. 0	0 0. 0
 その他サービス業	114	38	65	0.0	11
	100.0	33. 3		0. 0	
大物には業績が無同僚のよん			田木粉は夕き		

(4) ハラスメント対策の実施状況

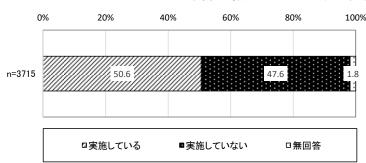
①ハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況(問20(1))

・パワーハラスメント

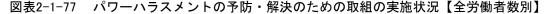
パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況は、「実施している」の割合が 50.6%、「実施していない」が 47.6%であった。

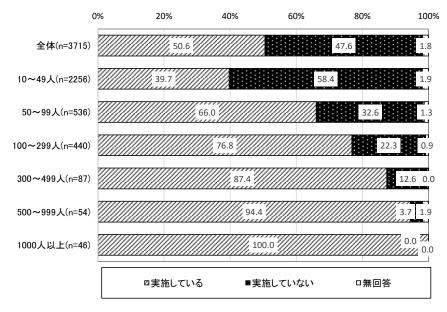
全労働者数別にみると、「実施している」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000 人以上」では100%であった。なお、「実施している」の割合は「10~49 人」では39.7%であった。

業種別にみると、「実施している」の割合は、「金融業、保険業」が 84.6%で最も高く、次いで「情報通信業」が 61.1%であった。なお、「実施している」の割合は、業種によって 50 ポイント以上の差があった。

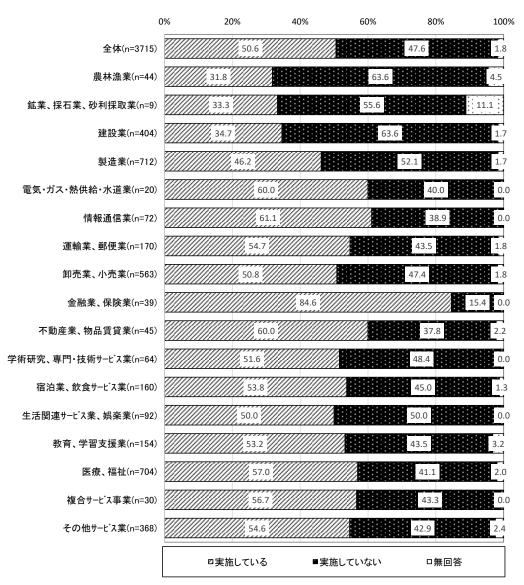


図表2-1-76 パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況





図表2-1-78 パワーハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況【業種別】

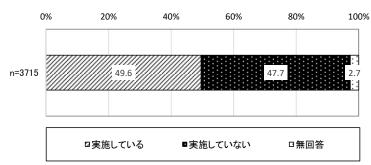


・セクシュアルハラスメント

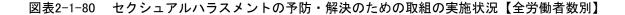
セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況は、「実施している」の割合が49.6%、「実施していない」が47.7%であった。

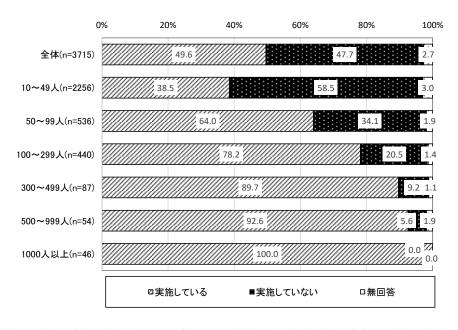
全労働者数別にみると、「実施している」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000 人以上」では100%であった。なお、「実施している」の割合は「10~49 人」では38.5%であった。

業種別にみると、「実施している」の割合は、「金融業、保険業」が 84.6%で最も高く、次いで 「不動産業、物品賃貸業」が 62.2%であった。なお、「実施している」の割合は、業種によって 50 ポイント以上の差があった。

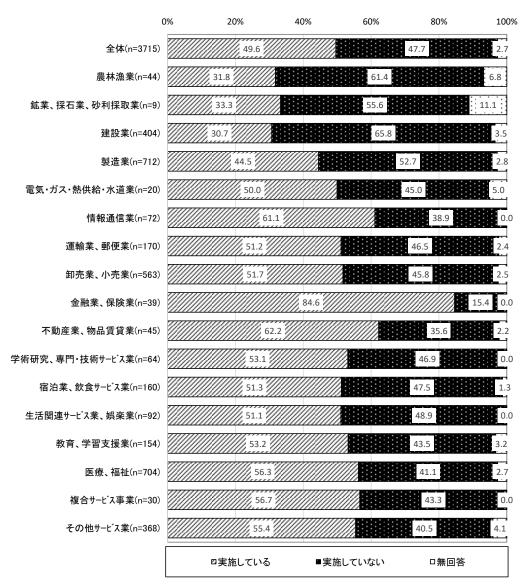


図表2-1-79 セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況





図表2-1-81 セクシュアルハラスメントの予防・解決のための取組の実施状況【業種別】



②4~5年前と比較した場合の相談件数の推移(問20(2))

・パワーハラスメント

4~5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移は、「相談を受けつけていない・把握していない」の割合が37.5%で最も高く、次いで「変わらない」が32.5%であった。

全労働者数別にみると、「増加傾向にある」の割合は全労働者数が多いほど高く、「1000人以上」では28.3%であった。「相談を受けつけていない・把握していない」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10~49人」では42.2%であった。

業種別にみると、「増加傾向にある」の割合は、「宿泊業、飲食サービス業」が 6.3%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 4.7%であった。「相談を受けつけていない・把握していない」の割合は、「建設業」が 46.5%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が 43.8%であった。

□減少傾向にある ■変わらない □増加傾向にある

図表2-1-82 4~5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移

図表2-1-83 4~5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移【全労働者数別】

◎相談を受けつけていない・把握していない

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	い・把握していな相談を受けつけてい	無回答
全体	3715	599	1209	88	1394	425
	100.0	16. 1	32. 5	2. 4	37. 5	11. 4
10~49人	2256	327	668	30	953	278
	100.0	14. 5	29. 6	1. 3	42. 2	12. 3
50~99人	536	97	189	14	183	53
	100.0	18. 1	35. 3	2. 6	34. 1	9. 9
100~299人	440	80	201	13	117	29
	100.0	18. 2	45. 7	3. 0	26. 6	6. 6
300~499人	87	26	36	5	15	5
	100.0	29. 9	41. 4	5. 7	17. 2	5. 7
500~999人	54	13	22	8	9	2
	100.0	24. 1	40. 7	14. 8	16.7	3. 7
1000人以上	46	8	17	13	4	4
	100.0	17. 4	37. 0	28. 3	8. 7	8. 7

図表2-1-84 4~5年前と比較した場合のパワーハラスメントに関する相談件数の推移【業種別】

						下段:割合
	調 査 数	減少傾向に	変わらない	増加傾向に	い ない ・ 把 握 け	無 回 答
		ある	Ū.	ある	促していない	
全体	3715	599	1209	88	1394	425
	100.0	16. 1	32. 5	2. 4	37. 5	11. 4
農林漁業	44 100. 0	7 15. 9	14 31. 8	0 0. 0	18 40. 9	5 11. 4
鉱業、採石業、砂利採取	9	3	3	0	2	1
業	100.0	33. 3	33. 3	0.0	22. 2	11. 1
建設業	404	52	104	5	188	55
	100.0	12. 9	25. 7	1. 2	46. 5	13. 6
製造業	712	113	241	17	279	62
	100.0	15. 9	33. 8	2. 4	39. 2	8. 7
電気・ガス・熱供給・水 道業	20	7	7	0	6	0
情報通信業	100.0	35. 0	35. 0	0.0	30.0	0.0
1月 報 地 信 未	72	8	39	0	19	6
運輸業、郵便業	100.0	11. 1	54. 2	0. 0	26. 4	8. 3
建栅 术、五尺术	170 100. 0	33 19. 4	57 33. 5	4 2. 4	57 33. 5	19 11. 2
卸売業、小売業	563	19. 4	აა. ე 169	2. 4 9	33. 5 217	11. Z
	100. 0	19. 4	30. 0	1. 6	38. 5	10. 5
金融業、保険業	39	8	17	1	11	2
	100.0	20. 5	43. 6	2. 6	28. 2	5. 1
不動産業、物品賃貸業	45	7	16	1	19	2
	100.0	15. 6	35. 6	2. 2	42. 2	4. 4
学術研究、専門・技術サー	64	11	17	3	28	5
ビス業	100.0	17. 2	26. 6	4. 7	43. 8	7. 8
宿泊業、飲食サービス業	160	35	55	10	44	16
	100.0	21. 9	34. 4	6. 3	27. 5	10.0
生活関連サービス業、娯楽	92	19	33	2	31	7
業	100.0	20. 7	35. 9	2. 2	33. 7	7. 6
教育、学習支援業	154	25	50	5	52	22
	100.0	16. 2	32. 5	3. 2	33. 8	14. 3
医療、福祉	704	85	237	20	258	104
# ^ !! ! \ s = #	100.0	12. 1	33. 7	2. 8	36. 6	14. 8
複合サービス事業	30	9	6	0	8	7
フの加出 い 7 学	100.0	30. 0	20. 0	0. 0	26. 7	23. 3
その他サービス業	368	57	124	10	134	43
	100. 0	15. 5	33. 7	2. 7	36. 4	11. 7

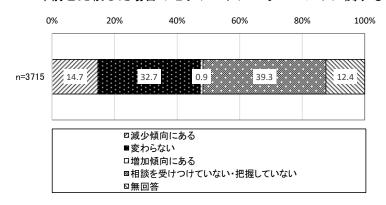
・セクシュアルハラスメント

 $4\sim5$ 年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移は、「相談を受けつていない・把握していない」の割合が 39.3%で最も高く、次いで「変わらない」が 32.7%であった。

全労働者数別にみると、「増加傾向にある」の割合は、「1000 人以上」が 13.0%で最も高く、次いで「300~499 人」が 3.4%であった。「相談を受けつけていない・把握していない」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10~49 人」では 43.9%であった。

業種別にみると、「増加傾向にある」の割合は、「金融業、保険業」が5.1%で最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が3.1%であった。「相談を受けつけていない・把握していない」の割合は、「建設業」が47.5%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が45.3%であった。

図表2-1-85 4~5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移



図表2-1-86 4~5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移 【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	いない・把握していな相談を受けつけてい	無 回 答
全体	3715	545	1216	32	1461	461
	100.0	14. 7	32. 7	0. 9	39. 3	12.4
10~49人	2256	280	670	9	991	306
	100.0	12. 4	29. 7	0.4	43. 9	13. 6
50~99人	536	87	195	3	197	54
	100.0	16. 2	36. 4	0. 6	36.8	10. 1
100~299人	440	92	192	8	117	31
	100.0	20. 9	43. 6	1.8	26. 6	7. 0
300~499人	87	22	38	3	18	6
	100.0	25. 3	43. 7	3.4	20. 7	6.9
500~999人	54	17	26	1	8	2
	100.0	31. 5	48. 1	1.9	14. 8	3. 7
1000人以上	46	12	21	6	3	4
	100.0	26. 1	45. 7	13.0	6. 5	8. 7

図表2-1-87 4~5年前と比較した場合のセクシュアルハラスメントに関する相談件数の推移【業種別】

<u></u>						下段:割台
	調査数	減少傾向にある	変わらない	増加傾向にある	い。把握していな相談を受けつけてい	無回答
全体	3715	545	1216		1461	461
農林漁業	100.0	14. 7	32. 7	0. 9	39. 3	12. 4
辰 が 湖 未	44 100. 0	5 11. 4	15 34. 1	0 0. 0	18 40. 9	6 13. 6
鉱業、採石業、砂利採取	9	3	1	0	3	2
業	100.0	33. 3	11. 1	0. 0	33. 3	22. 2
建設業	404	39	107	1	192	65
	100.0	9. 7	26. 5	0. 2	47. 5	16. 1
製造業	712	101	241	6	295	69
	100.0	14. 2	33. 8	0.8	41. 4	9. 7
電気・ガス・熱供給・水	20	5	7	0	7	1
道業	100.0	25. 0	35. 0	0. 0	35. 0	5. 0
情報通信業	72	9	39	0	18	6
	100.0	12. 5	54. 2	0.0	25. 0	8. 3
運輸業、郵便業	170	32	55	1	62	20
	100.0	18. 8	32. 4	0. 6	36. 5	11. 8
卸売業、小売業	563	110	166	3	220	64
	100.0	19. 5	29. 5	0. 5	39. 1	11. 4
金融業、保険業	39	8	16	2	11	2
	100.0	20. 5	41. 0	5. 1	28. 2	5. 1
不動産業、物品賃貸業	45	9	15	0	19	2
W (1	100.0	20. 0	33. 3	0. 0	42. 2	4. 4
学術研究、専門・技術サー ビス業	64	13	17	0	29	5
	100. 0	20. 3	26. 6	0. 0	45. 3	7. 8
宿泊業、飲食サービス業	160	29	57	5	51	18
 生活関連サービス業、娯楽	100.0	18. 1	35. 6	3. 1	31.9	11. 3
生活 美 -	92	19	35	0	31	7
教育、学習支援業	100.0	20. 7	38. 0	0.0	33. 7	7. 6
(教育、子自义版末	154	23	50	2	56	23
医療、福祉	100.0	14. 9	32. 5	1. 3	36. 4	14. 9
E /水 、 ↑田 ↑Ⅲ	704	77 10. 9	243	6 0. 9	271 38. 5	107
l 複合サービス事業	100. 0 30	10. 9	34. 5 6	0. 9 0	38. 5 9	15. 2 7
スロノビハナ木	30 100. 0	8 26. 7	20. 0	0. 0	30. 0	23. 3
との他サービス業	368	26. 7 46	20. 0 129	0. 0 5	30. 0 141	23. 3 47
() () () () () ()	368 100. 0	46 12. 5	129 35. 1	1. 4		12.8
	100.0	12. 5	აე. I	1.4	38. 3	۱۷. 8

(5) 労働者の健康確保のための取組

図表2-1-88

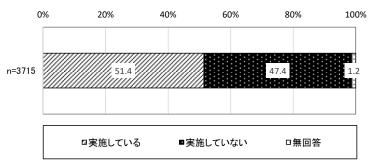
①労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況(問21(1))

脳・心臓疾患を発症する恐れのある労働者や、基礎疾患(高血圧、高コレステロール、糖尿病、 肥満等)のある労働者の健康確保のために、他の労働者とは異なる対策・取組を実施しているか 尋ねたところ、「実施している」の割合が51.4%、「実施していない」が47.4%であった。

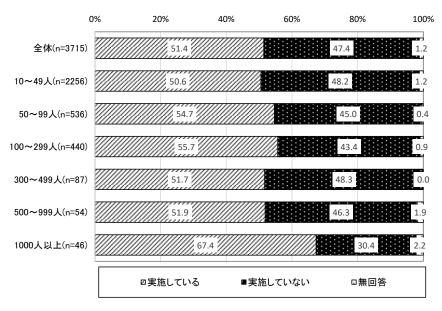
全労働者数別にみると、「実施している」の割合は、「1000人以上」が67.4%で最も高く、次い で「100~299人」が55.7%であった。

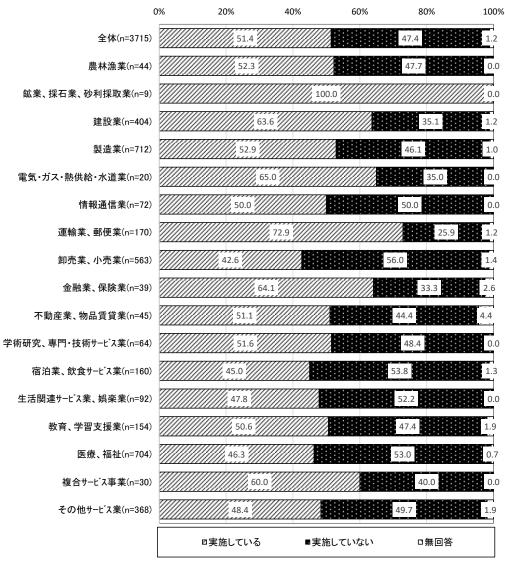
労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況

業種別にみると、「実施している」の割合は、「運輸業、郵便業」が72.9%などであった。



図表2-1-89 労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況【全労働者数別】





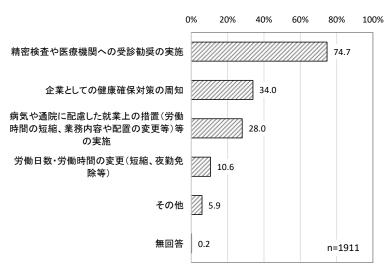
図表2-1-90 労働者の健康確保のための対策・取組の実施状況【業種別】

②労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容(問21(2))

脳・心臓疾患を発症する恐れのある労働者や、基礎疾患(高血圧、高コレステロール、糖尿病、肥満等)のある労働者の健康確保のために、他の労働者とは異なる対策・取組を「実施している」と回答した企業における、当該対策・取組の具体的な内容は、「精密検査や医療機関への受診勧奨の実施」の割合が74.7%で最も高く、次いで「企業としての健康確保対策の周知」が34.0%であった。

全労働者数別にみると、労働者数の規模によって一定の傾向はみられなかった。なお、「企業としての健康確保対策の周知」や「労働日数・労働時間の変更(短縮、夜勤免除等)」の実施割合は、全労働者数の規模によって20ポイント以上の差がみられた。

業種別にみると、「企業としての健康確保対策の周知」や「労働日数・労働時間の変更(短縮、 夜勤免除等)」、「精密検査や医療機関への受診勧奨の実施」、「病気や通院に配慮した就業上の措置 (労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等)等の実施」の実施割合は、業種によって 20 ポイン ト以上の差がみられた。



図表2-1-91 労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容(複数回答)

図表2-1-92 労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容(複数回答)【全労働者数別】

							下校: 刮台
	調	周企	〜 労	勧精	実務の病	そ	無
	査	知 業	短 働	奨 密	施内措気	の	回
	数	٤	縮日	の検	容置や	他	答
		L	`数	実査	や〜通		
		て	夜•	施や	配労院		
		の /*#b	勤労	医	置働に		
		健 康	免 働 除 時	療 機	の時配		
		冰		関	変間慮 更のし		
		4年	等間のの		等短た		
		確 保 対		o o	が縮就		
		策	変 更	受	等、業		
		の		診	の業上		
全体	1911	649	203	1428	536	113	3
	100.0	34. 0	10.6	74. 7	28. 0	5. 9	0. 2
10~49人	1141	391	117	833	337	64	2
	100.0	34. 3	10. 3	73. 0	29. 5	5. 6	0. 2
50~99人	293	80	25	244	68	10	0
	100.0	27. 3	8. 5	83. 3	23. 2	3. 4	0.0
100~299人	245	86	31	191	63	20	0
	100.0	35. 1	12. 7	78. 0	25. 7	8. 2	0.0
300~499人	45	14	8	34	8	7	0
	100.0	31. 1	17. 8	75. 6	17. 8	15. 6	0.0
500~999人	28	8	2	25	7	1	0
	100.0	28. 6	7. 1	89. 3	25. 0	3. 6	0.0
1000人以上	31	15	9	26	8	5	0
	100.0	48. 4	29. 0	83. 9	25. 8	16.1	0.0

図表2-1-93 労働者の健康確保のための対策・取組の具体的内容(複数回答)【業種別】

							下段:割合
	調査数	周知企業としての健康確保対策の	(短縮、 夜勤免除等)労働日数・労働時間の変更	勧奨の実施精密検査や医療機関への受診	実施務内容や配置の変更等)等の務内容や配置の変更等)等のが措置(労働時間の短縮、業病気や通院に配慮した就業上	その他	無回答
全体	1911	649	203	1428	536	113	3
曲北水地	100.0	34. 0	10. 6	74. 7	28. 0	5. 9	0. 2
農林漁業	23	7	3	16	9	2	0
鉱業、採石業、砂利採取	100. 0 9	30. 4	13. 0	69.6	39. 1	8. 7	0.0
業	100.0	1 11. 1	0 0. 0	6 66. 7	4 44. 4	0 0. 0	0 0. 0
建設業	257	90	18	194	90	8	0.0
	100.0	35. 0	7. 0	75. 5	35. 0	3. 1	0.0
製造業	377	123	42	274	92	36	1
	100.0	32. 6	11. 1	72. 7	24. 4	9. 5	0.3
電気・ガス・熱供給・水	13	10	3	8	4	1	0
道業	100.0	76. 9	23. 1	61.5	30.8	7. 7	0.0
情報通信業	36	10	7	31	11	4	0
	100.0	27. 8	19. 4	86. 1	30. 6	11. 1	0.0
運輸業、郵便業	124	54	19	101	52	5	0
6-p → 4lk I → 4lk	100. 0	43. 5	15. 3	81. 5	41. 9	4. 0	0.0
卸売業、小売業	240	80	11	181	63	12	0
人动类 / / / / / / / / / / / / / / / / / / /	100.0	33. 3	4. 6	75. 4	26. 3	5. 0	0.0
金融業、保険業	25	11	0	19	2	2	0
	100. 0 23	44. 0 5	0. 0 1	76. 0 19	8. 0 5	8. 0 1	0.0
17. 划注末、19. 加良貝末	100.0	21. 7	4. 3	82. 6	21. 7	4. 3	0.0
学術研究、専門・技術サー	33	13	4. 3	25	12	4. 3	0.0
ビス業	100.0	39. 4	12. 1	75. 8	36. 4	3. 0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	72	25	20	49	14	2	0
	100.0	34. 7	27. 8	68. 1	19. 4	2. 8	0.0
生活関連サービス業、娯楽	44	17	4	34	6	2	0
業	100.0	38. 6	9. 1	77. 3	13. 6	4. 5	0.0
教育、学習支援業	78	30	6	60	22	4	0
	100.0	38. 5	7.7	76. 9	28. 2	5. 1	0.0
医療、福祉	326	94	39	254	91	15	0
佐み41~1~1 古 坐	100.0	28. 8	12.0	77.9	27. 9	4. 6	0.0
複合サービス事業	18	6	4	13	4	0	0
その他サービス業	100.0	33. 3	22. 2	72. 2	22. 2	0.0	0.0
「くの心りしへ木	178	60 22 7	18	122	44 24 7	17 9. 6	2
	100.0	33. 7	10. 1	68. 5	24. 7	9. 6	1.1

| 100.0| 33.7| 10.1| 68.5| 24.7| 9.6| 1.1| ※全体の調査数には業種が無回答のものを含むため、全体の調査数は各業種の調査数の合計と一致しない。

(6) 自社の労働者に対する過重労働防止のための取組

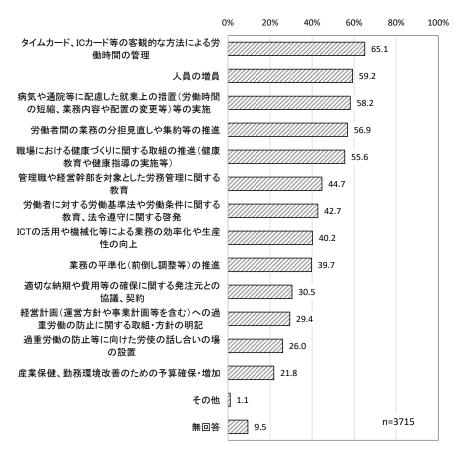
①自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組(問22(1))

自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組は、「タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理」の割合が65.1%で最も高く、次いで「人員の増員」が59.2%であった。

全労働者数別にみると、「業務の平準化(前倒し調整等)の推進」と「経営計画(運営方針や事業計画等を含む)への過重労働の防止に関する取組・方針の明記」、「産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加」、「過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置」、「管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育」の割合は、全労働者数が多いほど高かった。

業種別にみると、「建設業」では「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」の割合が 45.5%、「情報通信業」では「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」と「管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育」の割合がそれぞれ 50.0%、62.5%、「学術研究、専門・技術サービス業」では「ICT の活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上」と「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」の割合がそれぞ 59.4%、53.1% と、それぞれ平均より 15 ポイント以上高かった。

図表2-1-94 自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)



図表2-1-95 自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答) 【全労働者数別】

															`权:刮1	∃ (%)
	調査数	的な方法による労働時間の管理タイムカード、ICカード等の客	施等) に関する健康が高いに関する職場における健康がくりに関する	置の変更等)等の実施置(労働時間の短縮、業務内容や病気や通院等に配慮した就業上の	の効率化や生産性の向上ICTの活用や機械化等による業	発注元との協議、契約適切な納期や費用等の確保に関す	等の推進労働者間の業務の分担見直しや集	進業務の平準化(前倒し調整等)の	人員の増員	取組・方針の明記含む)への過重労働の防止に関す合計画(運営方針や事業計画等	算確保・増加産業保健、勤務環境改善のための	し合いの場の設置過重労働の防止等に向けた労使の	管理に関する教育管理職や経営幹部を対象とした労	啓発 () () () () () () () () () (- (無回答
全体	3715	客観			業 務 1493		集 約 2112	の 推 1476	2201				労 務 1661	す働る条	41	354
	100.0	65. 1	55. 6	58. 2	40. 2	30. 5	56.9	39.7	59. 2	1 1	21.8	26. 0	44.7			9. 5
10~49人	2256 100. 0	1430 63.4	1205 53. 4	1354 60. 0	824 36. 5	712 31. 6	1222 54. 2	828 36. 7	1308 58. 0	1 1	436 19. 3	548 24. 3	914 40. 5		1 1	213 9. 4
50~99人	536 100. 0	376 70. 1	319 59. 5	307 57. 3	254 47. 4	147 27. 4	329 61. 4	231 43. 1	333 62. 1	1 1	123 22. 9	141 26. 3	275 51.3		1 1	28 5. 2
100~299人	440 100. 0	318 72. 3	270 61. 4	243 55. 2	201 45. 7	112 25. 5	295 67. 0	208 47. 3	277 63. 0	1	124 28. 2	129 29. 3	236 53. 6			40 9. 1
300~499人	87 100. 0	62 71.3	57 65. 5	47 54. 0	46 52. 9	27 31. 0	60 69. 0	50 57. 5	59 67. 8	1 1	25 28. 7	31 35. 6	57 65. 5		2 2. 3	8 9. 2
500~999人	54 100. 0	42 77. 8	40 74. 1	40 74. 1	37 68. 5	19 35. 2	36 66. 7	33 61. 1	40 74. 1	1 1	21 38. 9	22 40. 7	39 72. 2		1 1	2 3. 7
1000人以上	46 100. 0	31 67. 4	32 69. 6	29 63. 0	30 65. 2	16 34. 8	35 76. 1	30 65. 2	28 60. 9		22 47. 8	24 52. 2	35 76. 1		1 1	4 8. 7

図表2-1-96 自社の労働者に対する過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)【業種別】

上段:件数(件)

															下段:割台	合 (%)
	調査数	的な方法による労働時間の管理タイムカード、ICカード等の客観	施等) 健康教育や健康指導の実組晩増における健康づくりに関する取職場における	置の変更等)等の実施置(労働時間の短縮、業務内容や配病気や通院等に配慮した就業上の措	の効率化や生産性の向上ICTの活用や機械化等による業務	発注元との協議、契約適切な納期や費用等の確保に関する	等の推進労働者間の業務の分担見直しや集約	進業務の平準化(前倒し調整等)の推	人員の増員	取組・方針の明記合む)への過重労働の防止に関する経営計画(運営方針や事業計画等を	算確保・増加産業保健、勤務環境改善のための予	し合いの場の設置過重労働の防止等に向けた労使の話	管理に関する教育管理職や経営幹部を対象とした労務	啓発 はいます おおり はいまし はいま	その他	無回答
全体	3715	2418	2064	2162	1493	1132	2112	1476	2201	1092	810	966	3	1588	41	354
農林漁業	100. 0 44	65. 1 26	55. 6 23	58. 2 25	40. 2	30. 5 16	56. 9 26	39. 7 17	59. 2 32	29. 4 15	21. 8	26. 0 15	}		1.1	9. 5 5
	100.0	59. 1	52. 3	56.8	50.0	36.4	59. 1	38. 6	72. 7	34. 1	27. 3	34. 1	40.9	i l	0.0	11.4
鉱業、採石業、砂利採取 業	9	6	4	5	3	3	4	1	4	2	1	5		- 1	0	2
建設業	100. 0 404	66. 7 217	44. 4 216	55. 6 236	33. 3 143	33. 3 184	44. 4 190	11. 1	44. 4 256	22. 2 130	11. 1 74	55. 6 118	44. 4 177		0.0	22. 2 40
	100. 0	53. 7	53.5	58. 4	35. 4	45.5	47. 0	34. 2	63. 4	32. 2	18.3	29. 2	43.8		0.7	9. 9
製造業	712	519	389	399	315	315	417	355	394	223	165	211	316	<u> </u>	7	69
	100.0	72. 9	54. 6	56.0	44. 2	44. 2	58. 6	49. 9	55. 3	31.3	23. 2	29. 6	44. 4	41.4	1.0	9. 7
電気・ガス・熱供給・水 道業	20	13	12	13	5	9	14	10	13	8	5	11	11	i	0	1
情報通信業	100. 0 72	65. 0 51	60. 0 46	65. 0 47	25. 0 37	45. 0 36	70.0	50. 0 38	65. 0 44	40. 0 28	25. 0 25	55. 0 28	1		0.0	5.0
17 18 22 18 715	100.0	70. 8	63. 9	65.3	51.4	50.0	58. 3	52. 8	61. 1	38. 9	34. 7	38. 9	62. 5	:	1.4	6. 9
運輸業、郵便業	170	109	112	110	54	80	84	67	113	75	50	60	7	87	2	16
	100.0	64. 1	65.9	64. 7	31.8	47. 1	49.4	39.4	66. 5	44. 1	29.4	35.3	53.5	·	1. 2	9.4
卸売業、小売業	563	385	288	320	214	162	330	239	308	156	118	137	259	1	6	69
金融業、保険業	100. 0 39	68. 4 21	51. 2 27	56. 8 23	38. 0 15	28.8	58. 6 22	42. 5 15	54. 7 15	27. 7 11	21.0	24. 3 14	ţ	•	1.1	12. 3
	100.0	53. 8	69. 2	59. 0	38. 5	7. 7	56. 4	38. 5	38. 5	28. 2	17. 9	35. 9	46. 2	i l	2. 6	7.7
不動産業、物品賃貸業	45	30	25	21	20	6	25	15	21	11	5	6	16	13	0	5
## 45 TT rb	100.0	66. 7	55. 6	46. 7	44. 4	13. 3	55. 6	33. 3	46. 7	24. 4	11.1	13. 3			0.0	11.1
学術研究、専門・技術サー ピス業	64 100. 0	49	39	42	38	34	42	31	41	24 37. 5	19 29. 7	24	ł		1	1
宿泊業、飲食サーピス業	160	76. 6 112	60. 9 89	65. 6 94	59. 4 53	53. 1 23	65. 6 96	48. 4 54	64. 1	37.5	29. 7	37. <u>5</u> 37	53. 1 82	50. 0 65	1.6	1.6
	100. 0	70. 0	55. 6	58.8	33. 1	14.4	60. 0	33. 8	69. 4	30.6	23. 1	23. 1	51.3	1	0, 6	10.6
生活関連サービス業、娯楽	92	64	46	51	23	19	52	31	52	23	20	19	43	38	1	11
業	100.0	69.6	50.0	55. 4	25. 0	20. 7	56. 5	33. 7	56. 5	25. 0	21. 7	20. 7	46.7		1.1	12. 0
教育、学習支援業	154	87	85		75	12	84	47	82	37	27	31	55	:	3	12
医療、福祉	100. 0 704	56. 5 452	55. 2 404	60. 4 431	48. 7 310	7. 8 103	54. 5 409	30. 5 231	53. 2 456	24. 0 171	17. 5 157	20. 1 143	35. 7 293		1.9	7. 8 49
	100. 0	64. 2	57.4	61.2	44. 0	14. 6	58. 1	32. 8	64. 8	24. 3	22. 3	20. 3	1	:	1.1	7.0
複合サーピス事業	30	18	16	17	11	8	16	10	17	9	10	4	12	·	1	2
	100.0	60.0	53. 3	56.7	36.7	26. 7	53. 3	33. 3	56. 7	30.0	33. 3	13. 3	40.0		3. 3	6. 7
その他サーピス業	368 100. 0	222 60.3	211 57. 3	200 54.3	134 36. 4	101 27. 4	226 61.4	161 43. 8	207 56.3	106 28. 8	68 18. 5	88 23. 9	164 44. 6	:	6 1. 6	39 10. 6
	100.0	DU. 3	31.3	34.3	აი. 4	21.4	01.4	43. 8	ენ. ა	20.8	10.5	۷۵. 9	44. 0	; 40./	1.0	I U. b

②自社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況(問22(1))

自社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況のうち、「実施している」の割合は、「タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理」が 65.0%で最も高く、次いで「病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容や配置の変更等)等の実施」が 55.7%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労 65.0 12.9 10.6 働時間の管理 病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間 13.6 55.7 % の短縮、業務内容や配置の変更等)等の実施 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康 18.5 42.8 19.5 19.2 教育や健康指導の実施等) 労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進 9.5 人員の増員 32.6 36.1 13.4 17.9 業務の平準化(前倒し調整等)の推進 24.6 17.6 30.1 27.7 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との 25.8 協議、契約 労働者に対する労働基準法や労働条件に関する 26.1 25.4 20.8 27.7 教育、法令遵守に関する啓発 管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する 23.3 23.4 26.3 教育 ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産 23.8 26.8 26.6 性の向上 過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場 18.0 17.9 30.6 33.5 の設置 経営計画(運営方針や事業計画等を含む)への過 17.0 23.5 26.7 32.8 重労働の防止に関する取組・方針の明記 12.1 18.0 産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加 33.7 36.3 n=3715

図表2-1-97 自社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況

☑実施している ■実施を植

■実施を検討・予定している

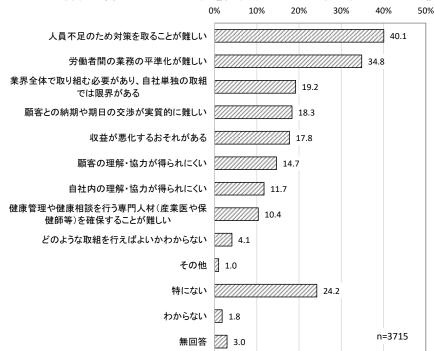
口実施予定はない

■無回答

(7)過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(問23)

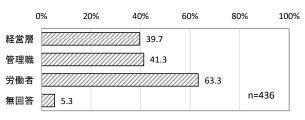
過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じることは、「人員不足のため対策を取ることが難しい」の割合が 40.1%で最も高く、次いで「労働者間の業務の平準化が難しい」が 34.8% であった。なお、「自社内の理解・協力が得られにくい」と回答した企業における、理解・協力が得られにくい対象の内訳をみると、「労働者」の割合が 63.3%で最も高く、次いで「管理職」が 41.3% であった。

業種別にみると、「運輸業、郵便業」では「業界全体で取り組む必要があり、自社単独の取組では限界がある」の割合が51.2%と、平均より30ポイント以上高かった。同様に、「宿泊業、飲食サービス業」では「人員不足のため対策を取ることが難しい」の割合が65.6%と、平均より20ポイント以上高かった。



図表2-1-98 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(複数回答)

図表2-1-99 自社内で理解・協力が得られにくい対象の内訳(複数回答)



図表2-1-100 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(複数回答)【全労働者数別】

													下段:割	合(%)
	調査	収	に自	く顧	と人	し労	実顧	を門健	がり業	かど	そ	特	わ	無
	査	益	く社	い客	が員	い働	質客	確人康	あ `界	わの	の	に	か	回
	数	が	い内	の	難不	者	的と	保材管	る自全	かよ	他	な	6	答
		悪	の	理	し足	間	にの	す〜理	社 体	らう		い	な	
		化	理解	解	いの	の	難納	る産や	単で	なな			い	
		す	解		<i>†</i> =	業	し期	こ業健	独取	い取				
		る		協	め	務	いや	と医康	のり	組				
		お	協	カ	対	<u>の</u>	期	がや相	取組	<u>خ</u>				
		そか	カが	が	策 を	平準	日	難保談	組む	行				
		れ が	得	得ら	を取	化	の	し健を い師行	で必	え ば				
		あ	1号 ら	h l	る	が	交 涉	等う	は 要 限 が	よ				
		る	ħ	10	ا د	難	が	要す	界あ	î				
全体	3715	660	436	545	1488	1294	681	385	713	154	37	900	68	111
	100.0	17. 8	11. 7	14. 7	40. 1	34. 8	18. 3	10. 4	19. 2	4. 1	1.0	24. 2	1. 8	3.0
10~49人	2256	399	226	341	869	709	429	256	420	105	17	606	44	66
	100. 0	17. 7	10. 0	15. 1	38. 5	31. 4	19.0	11. 3	18. 6	4. 7	0.8	26. 9	2. 0	2. 9
50~99人	536	105	84	82	228	215	105	51	106	18	7	114	10	8
	100. 0	19. 6	15. 7	15. 3	42. 5	40. 1	19.6	9. 5	19.8	3. 4	1. 3	21. 3	1. 9	1. 5
100~299人	440	68	58	56	206	178	66	38	81	8	7	87	6	12
	100.0	15. 5	13. 2	12. 7	46. 8	40. 5	15.0	8. 6	18. 4	1.8	1. 6	19. 8	1. 4	2. 7
300~499人	87	12	18	12	37	51	13	9	20	3	0	10	1	3
	100. 0	13. 8	20. 7	13. 8	42. 5	58. 6	14. 9	10. 3	23. 0	3. 4	0.0	11. 5	1. 1	3. 4
500~999人	54	8	9	10	32	27	12	4	9	1	1	6	0	1
	100. 0	14. 8	16. 7	18. 5	59. 3	50.0	22. 2	7. 4	16. 7	1. 9	1. 9	11. 1	0.0	1. 9
1,000人以上	46	8	13	6	26	26	9	4	10	1	1	3	1	1
	100.0	17. 4	28. 3	13. 0	56. 5	56. 5	19. 6	8. 7	21. 7	2. 2	2. 2	6. 5	2. 2	2. 2

[※]全体の調査数には全労働者数が無回答のものを含むため、全体の調査数は各全労働者数の調査数の合計と一致しない。

図表2-1-101 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(複数回答)【業種別】

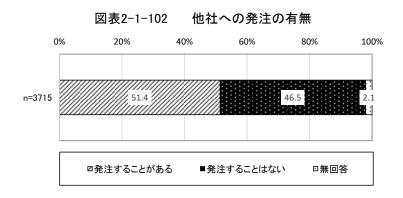
上段:件数(件) 下段:割合(%)

													下段:刮	ц (707
	調	収	に自	く顧	と人	し労	実顧	を門健	がり業	かど	そ	特	わ	無
	査	益	く社	い客	が員	い働	質客	確人康	あ `界	わの	Ø	1=	か	
	数	が	い内	م ا	難不	者	的と	保材管	る自全	かよ	他	な	ь	答
	~	悪	0	理	し足	間	にの	すへ理	社体	65		Ñ	な	н
		化	理	解	いの	の の	難納	る産や	単で	なな		0.	۱۱	
		す	解	丹牛		業	無 柄		2 独取	い取			٠,	
				1	た			こ業健						
		る	:	協	め	務	いや	と医康	のり	組				
		お	協	カー	対	の	期	がや相	取組	を				
		そ	カ	が	策	平	日	難保談	組む	行				
		れ	が	得	を	準	の	し健を	で必	え				
		が	得	6	取	化	交	い師行	は要	ば				
		あ	6	れ	る	が	渉	等う	限が	ょ				
		る	ħ	に		難	が	~ 専	界あ	い				
全体	3715	660	436	545	1488	1294	681	385	713	154	37	900	68	111
db 11.54 alle	100.0	17. 8	11. 7	14. 7	40. 1	34. 8	18. 3	10. 4	19. 2	4. 1	1.0	24. 2	1. 8	3. 0
農林漁業	44	7	2	5	12	10	6	6	3	1	2	11	2	2
	100.0	15. 9	4. 5	11. 4	27. 3	22. 7	13. 6	13. 6	6.8	2. 3	4. 5	25. 0	4. 5	4. 5
鉱業、採石業、砂利	9	2	0	3	3	1	2	1	2	0	0	2	0	0
採取業	100.0	22. 2	0.0	33. 3	33. 3	11. 1	22. 2	11. 1	22. 2	0.0	0.0	22. 2	0.0	0.0
建設業	404	82	46	95	197	131	128	37	141	22	3	73	10	10
	100.0	20. 3	11. 4	23. 5	48. 8	32. 4	31. 7	9. 2	34. 9	5. 4	0. 7	18. 1	2. 5	2. 5
製造業	712	160	84	106	265	276	239	78	104	33	3	157	13	19
	100.0	22. 5	11.8	14. 9	37. 2	38.8	33. 6	11.0	14. 6	4. 6	0.4	22. 1	1.8	2. 7
電気・ガス・熱供	20	1	1	3	6	7	5	2	4	2	2	4	1	0
給・水道業	100.0	5. 0	5. 0	15. 0	30. 0	35. 0	25. 0	10.0	20. 0	10.0	10.0	20. 0	5. 0	0.0
情報通信業	72	10	8	18	31	33	17	15	16	1	0	14	0	0
	100.0	13. 9	11. 1	25. 0	43. 1	45. 8	23. 6	20. 8	22. 2	1.4	0.0	19.4	0.0	0.0
運輸業、郵便業	170	49	27	55	86	76	51	15	87	7	1	15	0	5
	100.0	28. 8	15. 9	32. 4	50. 6	44. 7	30. 0	8.8	51. 2	4. 1	0. 6	8.8	0.0	2. 9
卸売業、小売業	563	94	74	81	188	202	86	59	82	24	5	156	7	23
	100.0	16. 7	13. 1	14. 4	33. 4	35. 9	15. 3	10. 5	14. 6	4. 3	0.9	27.7	1. 2	4. 1
金融業、保険業	39	3	3	14.4	7	13	3	10. 0	14.0	4. 0	0. 9	17	0	0
业脑木、体胶木		- 1	-1	.1	11	1	-1		- 1	-1	- 4		-1	- 1
	100.0	7. 7	7. 7	2. 6	17. 9	33. 3	7. 7	2. 6	2. 6	0.0	5. 1	43. 6	0.0	0. 0
不動産業、物品賃貸	45	7	6	1	13	13	5	4	4	1	1	13	3	3
莱	100. 0	15. 6	13. 3	2. 2	28. 9	28. 9	11. 1	8. 9	8. 9	2. 2	2. 2	28. 9	6. 7	6. 7
学術研究、専門・技	64	10	7	7	21	32	21	5	14	1	2	17	0	0
術サービス業	100.0	15. 6	10.9	10. 9	32. 8	50. 0	32. 8	7. 8	21. 9	1. 6	3. 1	26. 6	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業							7		21. 9		3. 1			
旧归本、队及7 L /木	160	46	39	19	105	63	- 1	20	1	11	-1	24	1	3
上江田油サル・1米 畑	100.0	28. 8	24. 4	11.9	65. 6	39. 4	4. 4	12. 5	18. 1	6. 9	1.9	15. 0	0. 6	1. 9
生活関連サービス業、娯	92	9	15	17	45	28	12	12	15	6	0	19	1	1
楽業	100. 0	9. 8	16. 3	18. 5	48. 9	30. 4	13. 0	13. 0	16. 3	6. 5	0.0	20. 7	1. 1	1.1
教育、学習支援業	154	17	12	16	47	53	3	14	30	3	2	43	4	8
	100. 0	11.0	7. 8	10. 4	30. 5	34. 4	1. 9	9. 1	19. 5	1. 9	1.3	27. 9	2. 6	5. 2
医療、福祉	704	92	57	50	283	196	21	70	119	28	7	215	17	24
	100. 0	13. 1	8. 1	7. 1	40. 2	27. 8	3. 0	9. 9	16. 9	4. 0	1.0	30. 5	2. 4	3. 4
複合サービス事業	30	6	2	5	18	8	5	2	2	0	2	6	0	0
	100.0	20. 0	6. 7	16. 7	60.0	26. 7	16. 7	6. 7	6. 7	0.0	6. 7	20. 0	0. 0	0.0
その他サービス業	368	58	48	52	139	135	62	38	49	11	2	93	8	8
	100. 0	15. 8	13. 0	14. 1	37. 8	36. 7	16.8	10.3	13. 3	3.0	0.5	25. 3	2. 2	2. 2
					57.0	00.7				0.0	J. 0	20.0		L

(8) 他社(下請事業者、協力会社等)との契約・発注に係る取組

①他社への発注の有無(問24(1))

他社への発注の有無は、「発注することがある」の割合が51.4%であった。

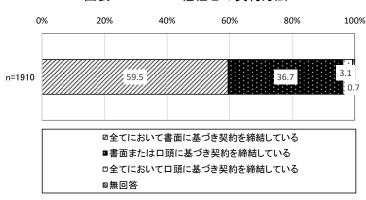


②他社との契約方法(問24(2))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、他社との契約 方法は、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している」の割合が 59.5%で最も高く、次いで「書 面または口頭に基づき契約を締結している」が 36.7%であった。

全労働者数別にみると、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している」の割合は、全労働者数が300人以上の企業では80%超であったが、299人以下の企業では全労働者数が少ないほど低く、「10~49人」では51.7%であった。

業種別にみると、「全てにおいて書面に基づき契約を締結している」の割合は「金融業、保険業」が 100%で最も高く、次いで「教育、学習支援業」が 89.2%であった。



図表2-1-103 他社との契約方法

図表2-1-104 他社との契約方法【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					下校: 刮石
	調	結に全	し基書	結に全	無
	査	し基て	てづ面	し基て	
	数	てづに	いきま	てづに	答
		いきお	る契た	いきお	
		る契い	約は	る契い	
		約て	を口	約て	
		を 書 締 面	締頭	を口	
		青田	結に	締頭	
全体	1910	1137	701	59	13
	100.0	59. 5	36. 7	3. 1	0. 7
10~49人	1110	574	481	45	10
	100.0	51. 7	43. 3	4. 1	0. 9
50~99人	298	205	89	3	1
	100.0	68. 8	29. 9	1. 0	0. 3
100~299人	232	177	54	1	0
	100.0	76. 3	23. 3	0. 4	0. 0
300~499人	57	47	10	0	0
	100.0	82. 5	17. 5	0.0	0. 0
500~999人	37	30	7	0	0
	100.0	81. 1	18. 9	0.0	0. 0
1000人以上	34	30	4	0	0
	100.0	88. 2	11. 8	0.0	0. 0

図表2-1-105 他社との契約方法【業種別】

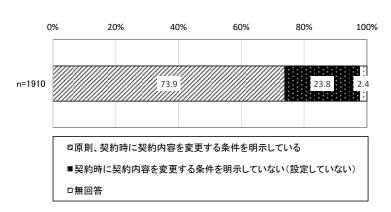
					下段:割合
	調	結に全	し基書	結に全	無
	査	し基て	てづ面	し基て	回
	数	てづに いきお	いきま る契た	てづに いきお	答
		る契い	る 笑 た	る契い	
		約て	を口	約て	
		を書	締頭	をロ	
		締面	結に	締頭	
全体	1910	1137	701	59	13
dth	100.0	59. 5	36. 7	3. 1	0. 7
農林漁業	22	13	8	1	0
	100.0	59. 1	36. 4	4. 5	0.0
<u>鉱業、採石業、砂利採取</u>	4	0	2	2	0
業	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
建設業	337	184	146	6	1
	100.0	54. 6	43. 3	1.8	0. 3
製造業	463	239	195	22	7
	100.0	51.6	42. 1	4. 8	1. 5
電気・ガス・熱供給・水	16	7	9	0	0
道業	100.0	43. 8	56. 3	0.0	0.0
情報通信業	58	45	11	2	0
	100.0	77. 6	19.0	3. 4	0.0
運輸業、郵便業	107	53	49	5	0
	100.0	49. 5	45. 8	4. 7	0.0
卸売業、小売業	263	143	113	7	0
	100.0	54. 4	43.0	2. 7	0.0
金融業、保険業	14	14	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	24	20	4	0	0
MCCAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGAGA	100.0	83. 3	16. 7	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サー	51	36	12	1	2
L, X業	100.0	70. 6	23. 5	2. 0	3. 9
宿泊業、飲食サービス業	53	34	17	1	1
	100.0	64. 2	32. 1	1.9	1. 9
生活関連サービス業、娯楽	30	18	12	0	0
業	100.0	60.0	40. 0	0.0	0.0
教育、学習支援業	37	33	4	0	0
	100.0	89. 2	10. 8	0.0	0.0
医療、福祉	179	145	33	0	1
	100.0	81. 0	18. 4	0.0	0. 6
複合サービス事業	17	10	5	2	0
	100.0	58. 8	29. 4	11.8	0.0
その他サービス業	213	133	70	9	1
	100.0	62. 4	32. 9	4. 2	0. 5

③契約変更の条件の明示(問24(3))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、契約変更の条件の明示の有無は、「原則、契約時に契約内容を変更する条件を明示している」の割合が 73.9%、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)」が 23.8% であった。

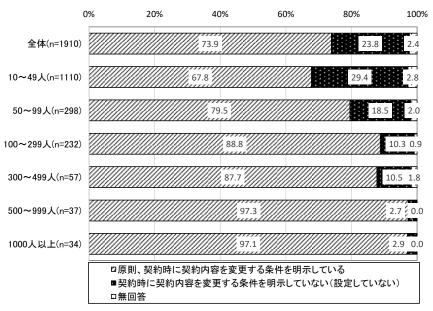
全労働者数別にみると、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)」の割合は、「 $10\sim49$ 人」が 29.4%で最も高く、次いで「 $50\sim99$ 人」が 18.5%であった。

業種別にみると、「契約時に契約内容を変更する条件を明示していない (設定していない)」の割合は、n 数が 50 以上の業種についてみると、「製造業」が 31.3%で最も高かった。

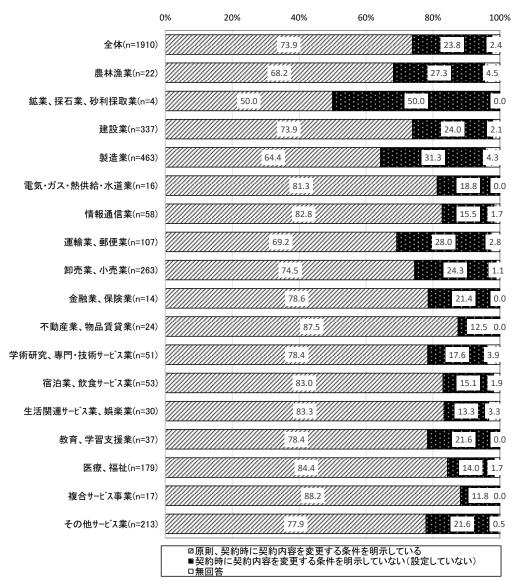


図表2-1-106 契約変更の条件の明示





図表2-1-108 契約変更の条件の明示【業種別】

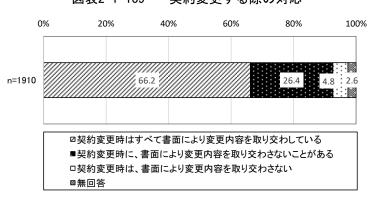


④契約変更する際の対応(問24(4))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、契約変更する際の対応は、「契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている」の割合が 66.2%で最も高く、次いで「契約変更時に、書面により変更内容を取り交わさないことがある」が 26.4%であった。

全労働者数別にみると、「契約変更時は、書面により変更内容を取り交わさない」の割合は全労働者数が少ないほど高く、「10~49人」では6.1%であった。

業種別にみると、「契約変更時は、書面により変更内容を取り交わさない」の割合は、n 数が 50 以上の業種についてみると、「運輸業、郵便業」が 8.4%であった。



図表2-1-109 契約変更する際の対応

図表2-1-110 契約変更する際の対応【全労働者数別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					下段: 刮音
	調査数	り交わしている面により変更内容を取契約変更時はすべて書	わさないことがあるより変更内容を取り交契約変更時に、書面に	わさないより変更内容を取り交契約変更時は、書面に	無回答
全体	1910 100. 0	1264 66. 2	504 26. 4	92 4. 8	50 2. 6
10~49人	1110 100. 0	663 59. 7	347 31. 3	68	32 2. 9
50~99人	298 100. 0	219 73. 5	61 20. 5	12 4. 0	6 2.0
100~299人	232 100. 0	186 80. 2	40 17. 2	1	5 2. 2
300~499人	57 100. 0	51 89. 5	6 10. 5	0	0 0. 0
500~999人	37 100. 0	33 89. 2	4 10. 8	0.0	0 0.0
1000人以上	34 100. 0	31 91. 2	2 5. 9	0	1 2. 9

図表2-1-111 契約変更する際の対応【業種別】

					下段:割合
	調	り面契	わよ契	わよ契	無
	査	交に約	さり約	さり約	回
	数	わよ変	な変変	な変変	答
		しり更	い更更	い更更	
		て変時	こ内時	内時	
		い史はる内す	と容に がを`	容は を `	
		容べ	あ取書	取書	
		をて	るり面	り面	
		取書	交に	交に	
A ()					
全体	1910	1264	504	92	50
	100.0	66. 2	26. 4	4. 8	2. 6
農林漁業	22	15	5	2	0
	100.0	68. 2	22. 7	9. 1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取	4	2	1	1	0
業	100.0	50. 0	25. 0	25. 0	0. 0
建設業	337	203	112	17	5
	100.0	60. 2	33. 2	5.0	1. 5
製造業	463	277	136	30	20
	100.0	59.8	29. 4	6.5	4. 3
電気・ガス・熱供給・水	16	12	4	0	0
道業	100.0	75. 0	25. 0	0.0	0. 0
情報通信業	58	51	5	2	0
	100.0	87. 9	8.6	3.4	0. 0
運輸業、郵便業	100.0	66	30	9	2
	100. 0	61. 7	28. 0	8.4	1. 9
卸売業、小売業	263	162	20. U 84	12	5
					-
金融業、保険業	100.0	61.6	31. 9	4. 6	1. 9
並關末、体陝末	14	14	0	0	0
不動産業、物品賃貸業	100.0	100. 0	0.0	0.0	0.0
个	24	18	6	0	0
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	100.0	75. 0	25. 0	0.0	0.0
学術研究、専門・技術サートビス業	51	37	8	3	3
	100.0	72. 5	15. 7	5. 9	5. 9
宿泊業、飲食サービス業	53	40	10	1	2
	100.0	75. 5	18. 9	1.9	3. 8
生活関連サービス業、娯楽	30	20	9	0	1
業	100.0	66. 7	30. 0	0.0	3. 3
教育、学習支援業	37	33	2	1	1
	100.0	89. 2	5. 4	2. 7	2. 7
医療、福祉	179	148	23	2	6
	100.0	82. 7	12. 8	1.1	3. 4
複合サービス事業	17	12	3	2	0
	100.0	70. 6	17. 6	11. 8	0. 0
その他サービス業	213	145	56	9	3
	100.0	68. 1	26. 3	4. 2	1.4
	100.0	UU. I	۷. ک	4. Z	1.4

⑤他社(発注先)に対する過重労働防止のための取組(問24(5))

他社への発注の有無について「発注することがある」と回答した企業における、他社(発注先)に対する過重労働防止のための取組は、「状況に応じた契約内容の変更」の割合が38.0%で最も高く、次いで「仕様の明確化」が36.8%であった。

全労働者数別にみると、全労働者数による一定の傾向はみられなかった。

業種別にみると、「特にない」の割合は「複合サービス業」が35.3%で最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が33.3%であった。また、「情報通信業」では「仕様の明確化」が58.6%と、平均より20ポイント以上高かった。

図表2-1-112 他社(発注先)に対する過重労働防止のための取組(複数回答)

図表2-1-113 他社(発注先)に対する過重労働防止のための取組(複数回答)【全労働者数別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

	ND STATE OF THE S									. B) L (707
	調査数	仕様の明確化	た契約の締結費、経費等を確保し十分な期間や労務	容の変更状況に応じた契約内	事務書類の簡素化	間等の把握他社における労働時	そ の 他	特にない	わからない	無回答
全体	1910 100. 0	702 36. 8		726 38. 0	215 11. 3	131 6. 9	15 0. 8	445 23. 3		
10~49人	1110 100. 0	391 35. 2	374 33. 7	438 39. 5	127 11. 4	87	11 1. 0	267 24. 1		22
50~99人	298 100. 0	109 36. 6	104	119 39. 9	34 11. 4	20	3 1. 0	73 24. 5	17	4
100~299人	232 100. 0	100 43. 1		82 35. 3	24 10. 3	10 4. 3	0 0. 0	48 20. 7	17	2
300~499人	57 100. 0	19 33. 3	21	23 40. 4	2 3. 5	6 10. 5	0 0. 0	9 15. 8	7	2
500~999人	37 100. 0	18 48. 6	12	12 32. 4	3 8. 1	3 8. 1	1 2. 7	8 21. 6	2	0
1000人以上	34 100. 0	13 38. 2	12	8 23. 5	5	1 2. 9	0 0. 0	6 17. 6	5	2

図表2-1-114 他社 (発注先)に対する過重労働防止のための取組 (複数回答)【業種別】

										殳:割合(%)
	調査数	仕様の明 確化	た契約の締結費、経費等を確保し十分な期間や労務	容の変更状況に応じた契約内	事務書類の簡素化	間等の把握他社における労働時	その他	特にない	わからない	無回答
全体	1910	702	658	726	215	131	15	445	117	35
	100.0	36.8	34. 5	38. 0	11. 3	6. 9	0.8	23. 3	6. 1	1.8
農林漁業	22 100. 0	10 45. 5	12 54. 5	12 54. 5	5 22. 7	1 4. 5	0 0. 0	2 9. 1	1 4. 5	0 0. 0
鉱業、採石業、砂利採取	4	43. 3	34. 3	2	0	4. 0	0. 0	0	4. 3	
業	100.0	0.0	75. 0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設業	337 100. 0	110 32. 6	153 45. 4	158 46. 9	55 16. 3	26 7. 7	4 1. 2	63 18. 7	17 5. 0	3 0. 9
製造業	463	32. 6 176	45. 4 155	46. 9 161	30	7. 7 26	1. 2	18. 7	5. 0 29	``
	100. 0	38. 0	33. 5	34. 8	6. 5	5. 6	0. 4	25. 7	6.3	2. 2
電気・ガス・熱供給・水 道業	16	7	8	8	2	2	0	3	0	·
情報通信業	100. 0 58	43. 8 34	50. 0 18	50. 0 26	12. 5	12. 5 11	0.0	18. 8 5	0. 0 1	0.0
IN TIKE ILI M	100. 0	58. 6	31. 0	44. 8	8. 6	19. 0	0. 0	8.6	1. 7	1. 7
運輸業、郵便業	107	45	39	47	19	12	0	13	5	3
	100.0	42. 1	36. 4	43. 9	17. 8	11. 2	0.0	12. 1	4. 7	2. 8
卸売業、小売業	263	91	78	97	29	14 5. 3	4	64	16	
金融業、保険業	100. 0 14	34. 6 6	29. 7 6	36. 9 1	11.0	ე. ა 1	1. 5 0	24. 3 4	6. 1 0	1. 1
- Ingels Control	100.0	42. 9	42. 9	7. 1	0.0	7. 1	0. 0	28. 6	0.0	
不動産業、物品賃貸業	24	11	9	7	4	1	0	7	2	0
学術研究、専門・技術サー	100. 0 51	45. 8 22	37. 5	29. 2	16. 7 7	4. 2	0.0	29. 2	8. 3 2	0.0
上, 2集	100.0	43. 1	17 33. 3	23 45. 1	13. 7	2 3. 9	1 2. 0	17 33. 3	2 3. 9	2. 0
宿泊業、飲食サービス業	53	17	16	18	5	3	0	17	3	1
L >7 PD + 1 1 > 4	100.0	32. 1	30. 2	34. 0	9. 4	5. 7	0.0	32. 1	5. 7	1. 9
生活関連サービス業、娯楽 業	30 100. 0	13 43. 3	10 33. 3	9 30. 0	6 20. 0	1 3. 3	0 0. 0	6 20. 0	4 13. 3	1 3. 3
教育、学習支援業	37	43. 3	33. 3 12	30. 0 8	20. 0 5	3. 3 2	0. 0	20. 0 8	13.3	ა. ა 1
	100. 0	32. 4	32. 4	21. 6	13. 5	5. 4	0. 0	21.6	10.8	2.7
医療、福祉	179	58	41	64	17	10	1	50	18	5
는 All Line #	100.0	32. 4	22. 9	35. 8	9. 5	5. 6	0. 6	27. 9	10. 1	2. 8
複合サービス事業	17	4	8	7	0	2	0	6	0	
その他サービス業	100.0	23. 5	47. 1	41. 2	0.0	11. 8	0.0	35. 3	0.0	0.0
しい心"し /未	213	79 37. 1	65 30. 5	71 33. 3	23 10. 8	16 7. 5	3	56	14 6 6	
A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	100.0	37.1	30. 5	33. 3	10. 8	1.5	1.4	26. 3	6. 6	1.9

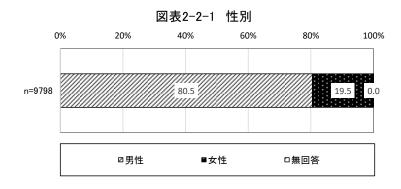
2. 労働者調査

1)回答者の属性

(1)性別・年齢

①性別(SC4)

性別は、「男性」の割合が80.5%、女性が19.5%であった。



図表2-2-2 性別【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

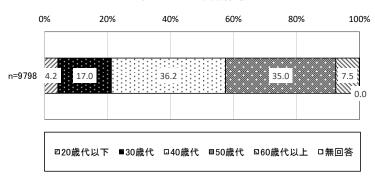
	調 査 数	男 性	女 性	無回答
全体	9798	7885	1913	0
	100.0	80. 5	19. 5	0.0
20歳代以下	415	120	295	0
	100.0	28. 9	71. 1	0. 0
30歳代	1668	1056	612	0
	100.0	63. 3	36. 7	0. 0
40歳代	3551	2940	611	0
	100.0	82. 8	17. 2	0. 0
50歳代	3429	3072	357	0
	100.0	89. 6	10. 4	0. 0
60歳代以上	734	696	38	0
	100.0	94. 8	5. 2	0.0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

②年齢(SC5)

年齢は、「40歳代」の割合が 36.2%で最も高く、次いで「50歳代」が 35.0%であり、平均 47.0歳 であった。

図表2-2-3 年齢階級



※平均 47.0 歳

図表2-2-4 年齢階級【性別】

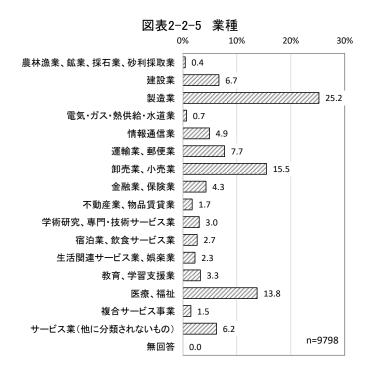
上段:件数(件) 下段:割合(%)

							1 17	
	調査数	20歳代以下	30歳代	4 0 歳 代	5 0 歳代	60歳代以上	無回答	平 均 (単位: 歳)
全体	9798	415	1668	3551	3429	734	1	47. 0
	100. 0	4. 2	17. 0	36. 2	35.0	7. 5	0.0	
男性	7885	120	1056	2940	3072	696	1	48. 6
	100. 0	1. 5	13. 4	37. 3	39. 0	8. 8	0. 0	
女性	1913	295	612	611	357	38	0	40. 5
	100.0	15. 4	32. 0	31. 9	18. 7	2. 0	0.0	

(2) 勤務先の概要

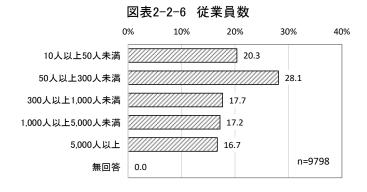
①業種(SC2)

業種は、「製造業」の割合が25.2%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が15.5%であった。



②従業員数(SC3)

従業員数は、「50 人以上 300 人未満」の割合が 28.1%で最も高く、次いで「10 人以上 50 人未満」が 20.3%であった。



図表2-2-7 従業員数【業種別】

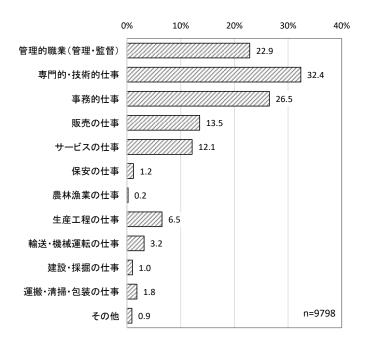
上段:件数(件) 下段:割合(%)

							F段:割合 (%
	調	5 1	3 5	1 3	5 1	5	無
	査 数	0 0 人人	0 0 0 人	0 0 0 0	0 0	0 0	回 答
	奴	未以	人以	0 人	0 0	0	Ē
		満上	未上	人以	人人	, ,	
			満	未上	未以	以	
				満	満上	上	
全体	9798	1993	2755	1732	1684	1634	0
	100.0	20. 3	28. 1	17. 7	17. 2	16. 7	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	25	14	3	2	0	0
石業、砂利採取業	100. 0	56. 8	31. 8	6.8	4. 5	0.0	0.0
建設業	656	313	154	66	74	49	0
	100. 0	47. 7	23. 5	10. 1	11. 3	7. 5	0. 0
製造業	2472	433	684	417	471	467	0
	100. 0	17. 5	27. 7	16. 9	19. 1	18. 9	0. 0
電気・ガス・熱供	67	2	5	4	10	46	0
給・水道業	100.0	3. 0	7. 5	6.0	14. 9	68. 7	0. 0
情報通信業	483	66	133	95	108	81	0
	100.0	13. 7	27. 5	19. 7	22. 4	16. 8	0.0
運輸業、郵便業	759	159	242	112	111	135	0
	100. 0	20. 9	31. 9	14. 8	14. 6	17. 8	0. 0
卸売業、小売業	1518	348	442	288	261	179	0
	100.0	22. 9	29. 1	19. 0	17. 2	11.8	0. 0
金融業、保険業	421	13	38	51	107	212	0
	100. 0	3. 1	9. 0	12. 1	25. 4	50. 4	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	42	51	35	37	6	0
業	100.0	24. 6	29. 8	20. 5	21.6	3. 5	0.0
学術研究、専門・技	298	75	80	55	54	34	0
術サービス業	100. 0	25. 2	26. 8	18. 5	18. 1	11. 4	0. 0
宿泊業、飲食サービ	260	60	70	41	41	48	0
ス業	100. 0	23. 1	26. 9	15. 8	15. 8	18. 5	0.0
生活関連サービス	222	59	78	39	33	13	0
業、娯楽業	100.0	26. 6	35. 1	17. 6	14. 9	5. 9	0.0
教育、学習支援業	319	53	71	51	79	65	0
	100.0	16.6	22. 3	16.0	24. 8	20. 4	0.0
医療、福祉	1349	213	497	318	161	160	0
	100. 0	15. 8	36. 8	23. 6	11.9	11. 9	0.0
複合サービス事業	147	2	16	37	14	78	0
	100.0	1.4	10. 9	25. 2	9. 5	53. 1	0.0
サービス業(他に分	612	130	180	120	121	61	0
類されないもの)	100.0	21. 2	29. 4	19. 6	19.8	10.0	0.0

(3) 仕事の種類(SC8)

仕事の種類は、「専門的・技術的仕事」の割合が 32.4% で最も高く、次いで「事務的仕事」が 26.5% であった。

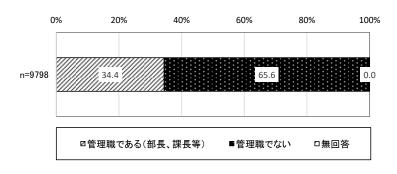
図表2-2-8 仕事の種類



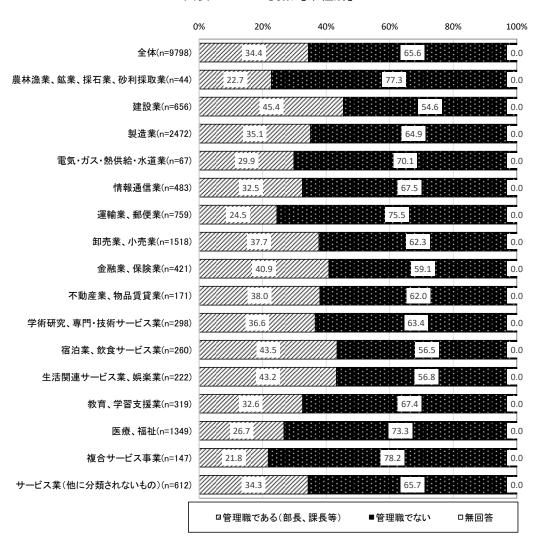
(4)役職(SC7)

役職は、「管理職である(部長、課長等)」の割合が34.4%、「管理職でない」が65.6%であった。

図表2-2-9 役職



図表2-2-10 役職【業種別】



(5) 勤続年数(SC6)

勤続年数は、「5年以上 10年未満」の割合が 18.2%で最も高く、次いで「10年以上 15年未満」が 16.4%であり、平均 16.3年であった。

図表2-2-11 勤続年数 20% 0% 40% 60% 80% 100% n=9798 13.6 □1年以上5年未満 ■5年以上10年未満 口10年以上15年未満 ■15年以上20年未満 □20年以上25年未満 □25年以上30年未満 ■30年以上 □無回答

※平均 16.3 年

図表2-2-12 勤続年数【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

1	===	-	1.5	4 4	0.1	0.0	0.0	0		νī
	調 査 数	5 年 未 満	15 0年 年以 未	1 1 5 0 年年 未以	2 1 0 5 年年 未以	2 2 5 0 年年 未以	3 2 0 5 年年 未以	3 0 年 以·	無 回 答	平 均 (単位: 年)
			満	満上	満上	満上	満上	Ł		
全体	9798 100. 0	1436 14. 7	1787 18. 2	1607 16. 4	1332 13. 6	1096 11. 2	1044 10. 7	1496 15. 3	0 0. 0	16.
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44 100. 0	8	18 40, 9	8 18. 2	3 6. 8	4 9. 1	1 2. 3	2 4. 5	0 0. 0	10.
建設業	656 100. 0	77 11. 7	125 19, 1	94 14. 3	84 12. 8	76 11. 6	81 12. 3	119 18. 1	0. 0 0 0. 0	17.
製造業	2472	230	336	388	345	315	351	507	0	18.
電気・ガス・熱供 給・水道業	100. 0 67 100. 0	9. 3 4 6. 0	13. 6 7 10. 4	15. 7 3 4. 5	14. 0 9 13. 4	12. 7 9 13. 4	14. 2 7 10. 4	20. 5 28 41. 8	0. 0 0 0. 0	24.
情報通信業	483 100. 0	69 14. 3	65 13. 5	79 16. 4	51 10. 6	62 12. 8	56 11. 6	101	0. 0 0 0. 0	17.
運輸業、郵便業	759 100. 0	124 16. 3	132 17. 4	146 19. 2	104 13. 7	87 11. 5	72 9. 5	94 12. 4	0.0	15.
卸売業、小売業	1518 100. 0	172 11. 3	234 15. 4	254 16. 7	226 14. 9	190 12. 5	173 11. 4	269 17. 7	0.0	17.
金融業、保険業	421 100. 0	50 11. 9	59 14. 0	59 14. 0	47 11. 2	47 11. 2	78 18. 5	81 19. 2	0. 0 0 0. 0	18.
不動産業、物品賃貸 業	171 100. 0	39	41 24. 0	21 12. 3	21 12. 3	19 11, 1	18. 3 14 8. 2	16 9, 4	0. 0 0 0. 0	13.
学術研究、専門・技 術サービス業	298 100. 0	50 16, 8	59 19, 8	47 15. 8	39 13. 1	35 11. 7	33 11. 1	35 11. 7	0. 0 0 0. 0	15.
宿泊業、飲食サービ ス業	260 100. 0	41 15. 8	71 27. 3	51 19. 6	35 13. 5	23 8, 8	13 5, 0	26 10. 0	0. 0 0 0. 0	13.
生活関連サービス 業、娯楽業	222 100. 0	40 18. 0	40 18. 0	36 16. 2	41 18. 5	29 13. 1	15 6. 8	21 9, 5	0.0	14.
教育、学習支援業	319 100. 0	49 15. 4	70 21. 9	49 15. 4	49 15. 4	30 9. 4	31 9. 7	41 12. 9	0. 0 0 0. 0	15.
医療、福祉	1349 100. 0	368 27. 3	388 28. 8	251 18. 6	15. 41 157 11. 6	84 6. 2	45 3. 3	56 4. 2	0. 0 0 0. 0	10.
複合サービス事業	147 100. 0	21 21 14. 3	23 15. 6	18. 0 18 12. 2	21 14. 3	16 10. 9	25 17. 0	23 15. 6	0. 0 0 0. 0	17.
サービス業(他に分 類されないもの)	612 100. 0	94 15. 4	119 119 19. 4	103 16. 8	100 16. 3	70 11. 4	49 8, 0	77 12. 6	0. 0 0 0. 0	15

2)回答者の働き方

(1) 所定労働時間(Q1)

①1日の所定労働時間

1日の所定労働時間は、「8時間」の割合が57.3%で最も高く、平均7.8時間であった。

n=9798 7.0 24.4 57.3 11.2 11.2 □7.5時間未満 □8時間 □無回答

図表2-2-13 1日の所定労働時間

※7.8 時間

図表2-2-14 1日の所定労働時間【業種別】

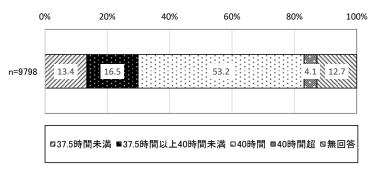
上段:件数(件) 下段:割合(%)

	下段:割合(%)								
	調査数	7.5時間未満	8時間未満以上	8 時間	以	平 均 (単間) 時間)			
全体	9798	689	2390	5619	1100	7. 8			
	100. 0	7. 0	24. 4	57. 3	11. 2				
農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	44	4	9	25		7. 8			
	100.0	9. 1	20.5	56.8	13.6				
建設業	656 100. 0	41 6. 3	149 22. 7	404 61. 6	62 9. 5	7. 8			
製造業	2472	0. 3 80	807	1396		7. 8			
	100.0	3. 2	32. 6	56. 5	7. 6	7.0			
電気・ガス・熱供	67	4	38	22	3	7. 7			
給・水道業	100.0	6.0	56. 7	32.8	4. 5				
情報通信業	483	30	208	225	20	7. 7			
	100.0	6. 2	43. 1	46. 6	4. 1				
運輸業、郵便業	759	38	109	418	194	7. 9			
	100.0	5.0	14. 4	55. 1	25. 6				
卸売業、小売業	1518	108	335	880	195	7.8			
	100.0	7. 1	22. 1	58.0					
金融業、保険業	421	74	92	207	48	7.7			
-1-4	100.0	17. 6	21. 9	49. 2	11.4				
不動産業、物品賃貸 業	171	25	35	92	19	7.7			
-1-	100.0	14. 6	20. 5	53. 8					
学術研究、専門・技 術サービス業	298	45	87	153	13	7.7			
宿泊業、飲食サービ	100.0	15. 1	29. 2	51.3	4. 4				
伯冶未、飲食サーロ ス業	260 100. 0	10 3. 8	27 10. 4	178 68. 5	45 17. 3	7. 9			
生活関連サービス	222	25	44	122		7. 8			
業、娯楽業	100.0	11. 3	19. 8	55. 0	14. 0	7.0			
教育、学習支援業	319	48	62	175	34	7.8			
	100.0	15. 0	19. 4	54. 9	10. 7				
医療、福祉	1349	92	230	867	160	7. 8			
	100.0	6.8	17. 0	64. 3	11.9				
複合サービス事業	147	11	25	95		7. 9			
11 15 = 4% (//51 - 2)	100.0	7. 5	17. 0	64. 6	10. 9				
サービス業(他に分類されないもの)	612	54	133	360	65	7. 8			
SKC 10/3-0 - 007/	100. 0	8.8	21. 7	58. 8	10. 6				

②週所定労働時間

週所定労働時間は、「40時間」の割合が53.2%で最も高く、平均36.9時間であった。

図表2-2-15 週所定労働時間



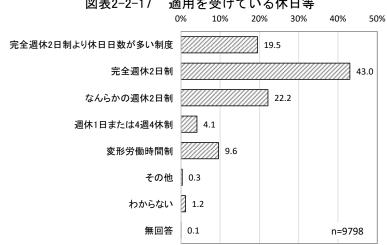
※36.9 時間

図表2-2-16 週所定労働時間【業種別】

					1.47		
	調 查 数	3 7 . 5 時間	437時間未満間	4 0 時 間	4 0 時 間 超	無回答	平 均 (単位: 時間)
		未 満	以 上				
全体	9798	1315	1613	5217	404	1249	36. 9
	100.0	13. 4	16. 5	53. 2	4. 1	12. 7	
農林漁業、鉱業、採	44	4	6	21	1	12	38. 3
石業、砂利採取業	100.0	9. 1	13. 6	47. 7	2. 3	27. 3	
建設業	656	68	89	337	29	133	37. 2
	100.0	10. 4	13. 6	51. 4	4. 4	20. 3	
製造業	2472	292	565	1312	97	206	36. 7
	100.0	11. 8	22. 9	53. 1	3.9	8. 3	
電気・ガス・熱供	67	9	28	24	1	5	37. 3
給・水道業	100.0	13. 4	41.8	35. 8	1.5	7. 5	
情報通信業	483	61	147	237	8	30	37. 2
	100.0	12. 6	30. 4	49. 1	1.7	6. 2	
運輸業、郵便業	759	91	56	375	31	206	36. 5
	100.0	12. 0	7.4	49. 4	4. 1	27. 1	
卸売業、小売業	1518	216	224	807	71	200	36. 7
	100.0	14. 2	14. 8	53. 2	4. 7	13. 2	
金融業、保険業	421	97	64	210	22	28	36. 6
	100.0	23. 0	15. 2	49. 9	5. 2	6. 7	
不動産業、物品賃貸	171	34	25	84	7	21	36. 9
業	100.0	19. 9	14. 6	49. 1	4. 1	12. 3	
学術研究、専門・技	298	65	69	146	2	16	36. 6
術サービス業	100.0	21. 8	23. 2	49. 0	0. 7	5. 4	
宿泊業、飲食サービ	260	20	15	164	11	50	37. 8
ス業	100.0	7. 7	5. 8	63. 1	4. 2	19. 2	
生活関連サービス	222	26	25	116	9	46	38. 0
業、娯楽業	100.0	11. 7	11. 3	52. 3	4. 1	20. 7	
教育、学習支援業	319	38	50	165	22	44	37. 5
	100.0	11. 9	15. 7	51. 7	6. 9	13.8	
医療、福祉	1349	183	149	799	72	146	37. 2
	100.0	13. 6	11.0	59. 2	5. 3	10.8	
複合サービス事業	147	15	16	92	4	20	37. 6
	100.0	10. 2	10. 9	62. 6	2. 7	13. 6	
サービス業(他に分	612	96	85	328	17	86	36. 3
類されないもの)	100.0	15. 7	13. 9	53. 6	2.8	14. 1	

(2) 適用を受けている休日等(Q2)

適用を受けている休日等は、「完全週休2日制」の割合が43.0%で最も高く、次いで「なんらか の週休2日制」が22.2%であった。



図表2-2-17 適用を受けている休日等

図表2-2-18 適用を受けている休日等【業種別】

				,				I'权·司	
	調 査	制 り 完 度 休 全	完 全	日 な 制 ん	週 週 4 休	変 形	そ の	わ か	無回
	数	日週	週	6	休 1	労	他	6	答
		日休	休	か	制日	働		な	
		数 2	2	の	ま	時		い	
		が日 多制	日制	週 休	た は	間 制			
		多削いよ	巾リ	1/\ 2	14 4	וילו			
		0,2		۷	4				
全体	9798	1910	4218	2173	402	942	33	115	5
	100. 0	19. 5	43. 0		4. 1	9. 6	0. 3	1. 2	0. 1
農林漁業、鉱業、採	44	8	13) (5	5	-	0	0
石業、砂利採取業	100. 0	18. 2	29. 5	()	11. 4	11. 4	0.0	0.0	0.0
建設業	656	95	248	182	62	55	1	12	1
	100. 0	14. 5	37. 8	27. 7	9. 5	8. 4	0. 2	1.8	0. 2
製造業	2472	608	1147	547	42	99	3	25	1
	100. 0	24. 6	46. 4	22. 1	1. 7	4. 0	0. 1	1.0	0.0
電気・ガス・熱供	67	16	44	4	0	3	0	0	0
給・水道業	100.0	23. 9	65. 7	6.0	0.0	4. 5	0.0	0.0	0.0
情報通信業	483	136	307	27	3	8	0	2	0
	100.0	28. 2	63. 6	5. 6	0.6	1. 7	0.0	0.4	0.0
運輸業、郵便業	759	91	247	192	79	129	3	16	2
	100. 0	12. 0	32. 5	25. 3	10. 4	17. 0	0. 4	2. 1	0. 3
卸売業、小売業	1518	271	625	407	57	144	2	12	0
	100.0	17. 9	41. 2	26. 8	3. 8	9. 5	0. 1	0.8	0.0
金融業、保険業	421	80	318	14	1	2	0	6	0
	100.0	19. 0	75. 5	3. 3	0. 2	0. 5	0. 0	1.4	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	33	90	33	5	10	0	0	0
業	100. 0	19. 3	52. 6	19. 3	2. 9	5. 8	0. 0	0.0	0. 0
学術研究、専門・技	298	96	167	20	3	12		0	0
術サービス業	100. 0	32. 2	56. 0	6. 7	1. 0	4. 0	0. 0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	35	71	78	8	65		1	0
ス業	100. 0	13. 5	27. 3		3. 1	25. 0	0. 8	0. 4	0. 0
生活関連サービス	222	21	74	56	15	45		3	0
業、娯楽業	100. 0	9. 5	33. 3	25. 2	6.8	20. 3	3. 6	1.4	0. 0
教育、学習支援業	319	50	125	81	 26	32	2.	3	0.0
	100. 0	15. 7	39. 2	25. 4	8. 2	10. 0		0.9	0.0
医療、福祉	1349	214	386	398	72	246	11	21	1
	100. 0	15. 9	28. 6	29. 5	5. 3	18. 2	0.8	1.6	0. 1
複合サービス事業	147	29	83	19	2.0	11	0.0	3	0.1
	100. 0	19. 7	56. 5	12. 9	1.4	7. 5	0. 0	2. 0	0. 0
サービス業(他に分	612	127	273	e	22			<u>2. u</u> 11	0.0
類されないもの)	100.0	20. 8	44. 6	1				1. 8	v
200000000	100.0	20. 8	44. 6	10. /	3. 6	12. 4	0. 2	1.8	0.0

(3) 労働時間の状況の把握方法とその正確性

①労働時間の状況の把握方法(Q3-1)

労働時間の状況の把握方法は、「タイムカード、IC カード等の記録を基に確認」の割合が 60.6% で最も高く、次いで「出勤簿等により確認」が20.4%であった。

80% 100% 所属長、上司等が目視で確認 🛛 4.3 タイムカード、ICカード等の記録を基に確認 60.6 出勤簿等により確認 20.4 労働者の自己申告に基づき把握 10.2 その他 0.0 把握されていない 3.1 わからない 1.4 n=9798 無回答

図表2-2-19 労働時間の状況の把握方法

図表2-2-20 労働時間の状況の把握方法【業種別】

	調 査 数	で所 確長、 上	確認 カー ド等の の	出勤簿等に	づき 把握 握 自	そ の 他	把握されて	わからない	無回答
		上司等が 目視	の記録を基に と と と	より確認	日己申告に基		いない	υ.	
全体	9798 100. 0	424 4. 3	5940 60. 6	1994 20. 4	998 10. 2	3 0. 0	306 3. 1	133 1. 4	0
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44 100. 0	1 2. 3	27 61. 4	8 18. 2	5 11. 4	0. 0 0. 0	3 6. 8	0	0 0 0.0
建設業	656 100. 0	44 6. 7	277 42. 2	~~~~~	91 13. 9	0 0. 0	26 4. 0	11	0 0. 0
製造業	2472 100. 0	85 3. 4	1735 70. 2	297 12. 0	262 10. 6	2 0. 1	63 2. 5		0 0. 0
電気・ガス・熱供 給・水道業	67 100. 0	2 3. 0	37 55. 2	20 29. 9	7 10. 4	0 0.0	0 0. 0	1 1. 5	0 0. 0
情報通信業	483 100. 0	14 2. 9	251 52. 0	107 22. 2	96 19. 9	0 0. 0	12 2. 5	3 0. 6	0 0. 0
運輸業、郵便業	759 100. 0	45 5. 9	402 53. 0	213 28. 1	49 6. 5	1 0. 1	32 4. 2	17 2. 2	0 0. 0
卸売業、小売業	1518 100. 0	63 4. 2	1018 67. 1	254 16. 7	117 7. 7	0 0.0	50 3. 3	1. 1	0 0.0
金融業、保険業	421 100. 0	32 7. 6	207 49. 2	99 23. 5	72 17. 1	0 0.0	3 0. 7	8 1. 9	0 0.0
不動産業、物品賃貸業	171 100. 0	7 4. 1	93 54. 4	21. 6	27 15. 8	0 0. 0	7 4. 1	0.0	0 0. 0
学術研究、専門・技術サービス業	298 100. 0	13 4. 4	142 47. 7	~~~~~	63 21. 1	0 0.0	13 4. 4	0.3	0 0.0
宿泊業、飲食サービス業	260 100. 0	8 3. 1	183 70. 4	47 18. 1	12 4. 6	0 0.0	10 3. 8	0.0	0 0.0
生活関連サービス 業、娯楽業 教育、学習支援業	222 100. 0	9 4. 1	151 68. 0	39 17. 6	12 5. 4	0 0.0	7 3. 2	4 1.8	0 0.0
医療、福祉	319 100. 0	19 6. 0	157 49. 2	87 27. 3	31 9. 7	0 0.0	6. 9	0.9	0 0.0
を療、価値 複合サービス事業	1349 100. 0	47 3. 5	889 65. 9	292 21. 6	69 5. 1	0 0.0	35 2. 6	1. 3	0.0
	147 100. 0	9 6. 1	59 40. 1	55 37. 4	17 11. 6	0 0.0	2. 7	2. 0	0 0.0
サービス業 (他に分 類されないもの)	612 100. 0	26 4. 2	312 51. 0		68 11. 1	0 0. 0	19 3. 1	21 3. 4	0 0. 0

図表2-2-21 労働時間の状況の把握方法【従業員規模別】

								下段:割合(%)			
	調査数	で確認 所属長、上司等が目視	確認カード等の記録を基にタイムカード、IC	出勤簿等により確認	づき把握労働者の自己申告に基	その他	把握されていない	わからない	無回答		
全体	9798	424	5940	1994	998	3	306	133	0		
	100.0	4. 3	60. 6	20. 4	10. 2	0.0	3. 1	1.4	0.0		
10人以上50人未満	1993	122	1079	461	177	0	119	35	0		
	100.0	6. 1	54. 1	23. 1	8.9	0.0	6.0	1.8	0.0		
50人以上300人未満	2755	94	1669	620	249	1	87	35	0		
	100. 0	3. 4	60. 6	22. 5	9. 0	0.0	3. 2	1. 3	0.0		
300人以上1,000人未	1732	65	1088	343	172	2	39	23	0		
満	100.0	3.8	62. 8	19.8	9. 9	0. 1	2. 3	1. 3	0.0		
1,000人以上5,000人	1684	71	1073	292	195	0	33	20	0		
未満	100.0	4. 2	63. 7	17. 3	11.6	0.0	2. 0	1. 2	0.0		
5,000人以上	1634	72	1031	278	205	0	28	20	0		
	100.0	4. 4	63. 1	17. 0	12. 5	0.0	1. 7	1. 2	0.0		

②把握されている労働時間の正確性(Q3-2)

把握されている労働時間の正確性は、「おおむね正確に把握されている」の割合が 45.9% で最も高く、次いで「正確に把握されている」が 42.2%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 42.2 8.3 1.1 n=9359 45.9 0.0 ☑正確に把握されている ■おおむね正確に把握されている 口あまり正確に把握されていない 図まったく正確に把握されていない □わからない □無回答

図表2-2-22 把握されている労働時間の正確性

図表2-2-23 把握されている労働時間の正確性【業種別】

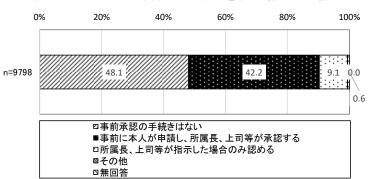
							割合 (%)
	調	い正	握お	さあ	握ま	わ	無
	査	る確	さお	れま	さっ	か	回
	数	[=	れむ	てり	れた	6	答
		把	てね	い正	てく	な	
		握	い正	な確	い正	い	
		さ れ	る確 に	いに 把	な確 いに		
		て	把	握	把		
			16	1/土	JL		
全体	9359	3954	4292	780	231	102	0
	100. 0	42. 2	45. 9	8. 3	2. 5	1.1	0. 0
農林漁業、鉱業、採	41	14	21	6	0	0	0
石業、砂利採取業	100. 0	34. 1	51. 2	14. 6	0.0	0.0	0. 0
建設業	619	208	319	63	22	7	0
	100.0	33. 6	51. 5	10. 2	3. 6	1.1	0. 0
製造業	2381	1176	986	146	40	33	0
	100.0	49. 4	41. 4	6. 1	1.7	1.4	0.0
電気・ガス・熱供	66	37	24	3	1	1	0
給・水道業	100. 0	56. 1	36. 4	4. 5	1.5	1.5	0. 0
情報通信業	468	198	230	33	7	0	0
	100. 0	42. 3	49. 1	7. 1	1.5	0.0	0. 0
運輸業、郵便業	710	319	315	52	11	13	0
	100. 0	44. 9	44. 4	7. 3	1.5	1.8	0. 0
卸売業、小売業	1452	563	681	142	51	15	0.0
	100. 0	38. 8	46. 9	9. 8	3. 5	1.0	0. 0
金融業、保険業	410	195	186	22	5.5	2	0. 0
	100. 0	47. 6	45. 4	5. 4	1. 2	0. 5	0.0
 不動産業、物品賃貸	164	47. 0	43. 4 78	15	5	0. 3	0.0
業	100. 0	40. 2	47. 6		•	0.0	•
学術研究、専門・技				9. 1	3.0		0.0
術サービス業	284	109	139	25	6	5	0
宿泊業、飲食サービ	100. 0	38. 4	48. 9	8. 8	2. 1	1.8	0.0
旧冶未、以及り一し ス業	250	94	122	28	6	0	0
<u>へ未</u> 生活関連サービス	100. 0	37. 6	48. 8	11. 2	2. 4	0.0	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	211	80	108	19	3	1	0
	100. 0	37. 9	51. 2	9. 0	1.4	0. 5	0.0
教育、学習支援業	294	97	138	38	19	2	0
	100. 0	33. 0	46. 9	12. 9	6. 5	0. 7	0. 0
医療、福祉	1297	509	609	123	39	17	0
	100. 0	39. 2	47. 0	9. 5	3. 0	1.3	0. 0
複合サービス事業	140	48	73	16	2	1	0
	100. 0	34. 3	52. 1	11. 4	1.4	0.7	0. 0
サービス業(他に分	572	241	263	49	14	5	0
類されないもの)	100.0	42. 1	46. 0	8. 6	2. 4	0.9	0. 0

図表2-2-24 把握されている労働時間の正確性【従業員規模別】

						1 技	刮音 (%)
	調	い正	握お	さあ	握ま	わ	無
	査	る確	さお	れま	さっ	か	回 答
	数	IC.	れむ	てり	れた	ъ.	咨
		把	てね	い正	てく	な	
		握	い正	な確	い正	い	
		握 さ れ	る確	いに	な確		
		れ	(=	把	いに		
		て	把	握	把		
全体	9359	3954	4292	780	231	102	0
	100. 0	42. 2	45. 9	8. 3	2. 5	1. 1	0.0
10人以上50人未満	1839	666	907	167	61	38	0
	100. 0	36. 2	49.3	9. 1	3. 3	2. 1	0.0
50人以上300人未満	2633	1051	1228	266	63	25	0
	100. 0	39. 9	46. 6	10. 1	2. 4	0. 9	0.0
300人以上1,000人未	1670	706	773	138	37	16	0
満	100. 0	42. 3	46.3	8. 3	2. 2	1. 0	0.0
1,000人以上5,000人	1631	738	729	114	43	7	0
未満	100. 0	45. 2	44. 7	7. 0	2. 6	0. 4	0.0
5,000人以上	1586	793	655	95	27	16	0
	100.0	50.0	41.3	6.0	1. 7	1. 0	0.0

(4) 所定外労働(残業)を行う場合の手続き(Q4)

所定外労働(残業)を行う場合の手続きは、「事前承認の手続きはない」の割合が48.1%で最も高く、次いで「事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する」が42.2%であった。



図表2-2-25 所定外労働(残業)を行う場合の手続き

図表2-2-26 所定外労働(残業)を行う場合の手続き【業種別】

					下段:	割合(%)
	調	き事	る上請事	のが所	そ	無
	査	は前	司し前	み指属	の	回
	数	な承	等、に	認示長	他	答
		い認 の	が 所 本 承 属 人	めし` るた上		
		手	お馬へ認長が	るたエー場司		
		続	ず、申	合等		
A 11						
全体	9798	4713	4137	891	3	
#117# Al# 15	100. 0	48. 1	42. 2	9. 1	0.0	
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44	18	21	4	0	
	100. 0	40. 9	47. 7	9. 1	0.0	
建設業	656	360	261	32	0	3
	100. 0	54. 9	39. 8	4. 9	0.0	0. 5
製造業	2472	1152	1077	232	1	10
	100.0	46. 6	43. 6	9. 4	0.0	0. 4
電気・ガス・熱供	67	16	48	3	0	0
給・水道業	100. 0	23. 9	71. 6	4. 5	0.0	0.0
情報通信業	483	242	221	16	0	4
	100. 0	50. 1	45. 8	3. 3	0.0	0.8
運輸業、郵便業	759	447	208	100	0	4
	100.0	58. 9	27. 4	13. 2	0.0	0. 5
卸売業、小売業	1518	729	681	102	0	6
	100. 0	48. 0	44. 9	6. 7	0.0	0.4
金融業、保険業	421	157	221	42	0	1
	100.0	37. 3	52. 5	10.0	0.0	0. 2
不動産業、物品賃貸	171	78	80	11	0	2
業	100. 0	45. 6	46. 8	6. 4	0.0	1. 2
学術研究、専門・技	298	159	120	17	0	2
術サービス業	100. 0	53. 4	40. 3	5. 7	0.0	0.7
宿泊業、飲食サービ	260	165	71	22	1	1
ス業	100. 0	63. 5	27. 3	8. 5	0.4	0. 4
生活関連サービス	222	117	85	18	0	2
業、娯楽業	100.0	52. 7	38. 3	8. 1	0.0	0. 9
教育、学習支援業	319	166	131	19	0	3
	100. 0	52. 0	41. 1	6. 0	0.0	0. 9
医療、福祉	1349	557	580	199	1	12
	100.0	41. 3	43. 0	14. 8	0. 1	0. 9
複合サービス事業	147	53	74	19	0	1
	100.0	36. 1	50. 3	12. 9	0.0	0. 7
サービス業(他に分	612	297	258	55	0	
類されないもの)	100. 0	48. 5	42. 2	9. 0	0. 0	

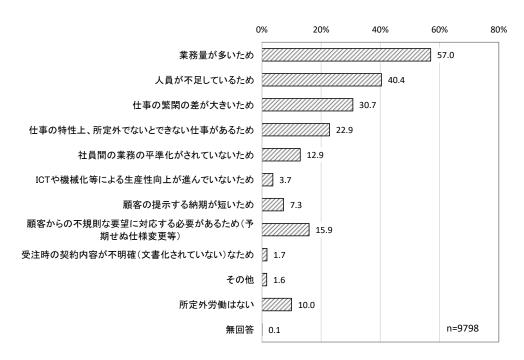
<労働者調査結果>

図表2-2-27 所定外労働(残業)を行う場合の手続き【従業員規模別】

	調査数	きはない 手続	る	のみ認めるが指示した場合いにはいいます。	その他	無回答
全体	9798	4713	4137	891	3	54
	100.0	48. 1	42. 2	9. 1	0. 0	0. 6
10人以上50人未満	1993	1260	553	169	2	9
	100.0	63. 2	27. 7	8. 5	0. 1	0. 5
50人以上300人未満	2755	1341	1114	281	0	19
	100. 0	48. 7	40. 4	10. 2	0.0	0. 7
300人以上1,000人未	1732	715	857	154	0	6
満	100. 0	41.3	49. 5	8. 9	0.0	0.3
1,000人以上5,000人	1684	703	835	136	1	9
未満	100.0	41. 7	49. 6	8. 1	0. 1	0. 5
5,000人以上	1634	694	778	151	0	11
	100.0	42. 5	47. 6	9. 2	0.0	0. 7

(5) 所定外労働(残業)が生じる理由(Q5)

所定外労働(残業)が生じる理由は、「業務量が多いため」の割合が57.0%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が40.4%であった。



図表2-2-28 所定外労働(残業)が生じる理由(複数回答)

図表2-2-29 所定外労働(残業)が生じる理由(複数回答)【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

												下段: 割	引合 (%)
	調	業	た人	き仕	仕 外 仕	め化社	んよI	が 顧	ぬが要顧	て不受	そ	所	無
	査	務	め員	い事	事で事	が員	でるC	短 客	仕あ望客	い明注	の	定	▣
	数	量	が	たの	がなの	き間・	い生 T	いの	様るにか	な確時	他	外	答
		がった	不	め繁	あい特	れの	な産や	た提	変た対ら	いつの		労	
		多 い	足	閑	ると性	て業 い務	い性機	め示	更め応の	文契		働 は	
		た	して	の 差	たで上、 めき、	なの	た向械め上化	す る	等へす不 ご予る規	な書約		な	
		め	い	が	な所	い平	が等	納	期必則	めさ容		い	
		-	る	大	い定	た準	進に	期	せ要な	れが		Ţ	
全体	9798	5586	3957	3009	2239	1268	364	716	1561	169	160	981	5
	100.0	57. 0	40. 4	30. 7	22. 9	12. 9	3. 7	7. 3	15. 9	1. 7	1.6	10.0	0. 1
農林漁業、鉱業、採	44	20	11	8	15	5	3	2	3	1	0	8	0
石業、砂利採取業	100.0	45. 5	25. 0	18. 2	34. 1	11.4	6.8	4. 5	6.8	2. 3	0.0	18. 2	0. 0
建設業	656	348	276	230	172	i	16	80	124	22	14	75	0
Advantage	100.0	53. 0	42. 1	35. 1	26. 2	13. 6	2. 4	12. 2	18. 9	3. 4	2. 1	11. 4	0. 0
製造業	2472	1530	984	748	451	375	106	284	397	51	36	224	1
また じっ お 典	100.0	61. 9	39. 8	30. 3	18. 2	15. 2	4. 3	11.5	16. 1	2. 1	1.5	9. 1	0. 0
電気・ガス・熱供 給・水道業	67	39	25	28	15		5	3	7	2	0	5	0
	100.0	58. 2	37. 3	41.8	22. 4	16.4	7. 5	4. 5	,	3. 0	0.0	7. 5	0. 0
情報通信業	483	322	173	156	109	74	19	64	98	15	8	36	0
√〒÷Δ-₩	100.0	66. 7	35. 8	32. 3	22. 6	15. 3	3. 9	13. 3	20. 3	3. 1	1. 7	7. 5	0. 0
運輸業、郵便業	759	354	310	230	241	78	19	29	102	11	14	85	0
	100.0	46. 6	40. 8	30. 3	31. 8	10. 3	2. 5	3. 8	13. 4	1.4	1.8	11. 2	0. 0
卸売業、小売業	1518	821	612	526	310		67	79	274	25	23	156	2
∧ =1 all. /□ n∧ all.	100.0	54. 1	40. 3	34. 7	20. 4	13. 2	4. 4	5. 2	18. 1	1. 6	1. 5	10. 3	0. 1
金融業、保険業	421	270	149	133	99	58	15	20	70	4	5	41	0
	100.0	64. 1	35. 4	31.6	23. 5		3. 6	4. 8	16. 6	1. 0	1. 2	9. 7	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	83	52	51	31	24	8	7	30	2	2	31	0
業	100.0	48. 5	30. 4	29. 8	18. 1	14.0	4. 7	4. 1	17. 5	1. 2	1. 2	18. 1	0. 0
学術研究、専門・技	298	199	121	114	66	i	11	56	80	12	1	16	0
術サービス業	100.0	66. 8	40. 6	38.3	22. 1	15. 8	3. 7	18.8	26. 8	4. 0	0.3	5. 4	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	131	136	84	62	32	12	1	30	3	2	24	0
ス業	100.0	50. 4	52. 3	32. 3	23. 8	12.3	4. 6	0. 4	11.5	1. 2	0.8	9. 2	0.0
生活関連サービス	222	112	101	74	52		5	11	28	4	4	25	1
業、娯楽業	100.0	50. 5	45. 5	33. 3	23. 4	9. 5	2. 3	5. 0	12. 6	1.8	1.8	11. 3	0. 5
教育、学習支援業	319	200	110	108	92	49	16	9	41	3	4	32	0
	100.0	62. 7	34. 5	33. 9	28. 8	15. 4	5. 0	2. 8	12. 9	0. 9	1.3	10.0	0.0
医療、福祉	1349	755	588	288	368		44	18	153	6	37	143	1
	100.0	56. 0	43. 6	21.3	27. 3	9.0	3. 3	1. 3	11. 3	0. 4	2. 7	10.6	0. 1
複合サービス事業	147	82	63	47	31	21	4	13	31	1	0	10	0
	100.0	55. 8	42. 9	32. 0	21. 1	14. 3	2. 7	8. 8	21. 1	0. 7	0.0	6.8	0. 0
サービス業(他に分	612	320	246	184	125	1	14	40	93	7	10	70	0
類されないもの)	100.0	52. 3	40. 2	30. 1	20. 4	10.3	2. 3	6. 5	15. 2	1.1	1.6	11.4	0. 0

図表2-2-30 所定外労働 (残業) が生じる理由 (複数回答)【従業員規模別】

												1 12	1 () ()
	調	業	た人	き仕	仕 外 仕	め化社	んよI	が顧	ぬが要顧	て不受	そ	所	無
	査	務	め員	い事	事で事	が員	でるC	短客	仕あ望客	い明注	の	定	回
	数	量	が	たの	がなの	さ間	い生 T	いの	様るにか	な確時	他	外	答
		が	不	め繁	あい特	れの	な産や	た提	変た対ら	いつの		労	
		多	足	閑	ると性	て業	い性機	め示	更め応の	文契		働	
		い た	して	の 差	たで上、 めき、	い務 なの	た向械 め上化	する	等へす不	な書約 た化内		は な	
		め	い	左 が	な所	い平	が等	納	期必則	めさ容		しい	
		47	る	大	い定	た準	進に	期	世要な	れが		U.	
			•	^	٠ ٨	/~ T	, <u> </u>	741	22.5	4073			
全体	9798	5586	3957	3009	2239	1268	364	716	1561	169	160	981	5
	100.0	57. 0	40. 4	30. 7	22. 9	12. 9	3. 7	7.3	15. 9	1.7	1.6	10.0	0. 1
10人以上50人未満	1993	925	725	599	455	213	47	162	317	44	24	282	0
	100.0	46. 4	36. 4	30. 1	22. 8	10. 7	2. 4	8. 1	15. 9	2. 2	1.2	14. 1	0. 0
50人以上300人未満	2755	1490	1127	822	619	352	111	218	448	53	49	312	3
	100. 0	54. 1	40. 9	29. 8	22. 5	12. 8	4. 0	7. 9	16. 3	1. 9	1.8	11. 3	0. 1
300人以上1,000人未	1732	1014	709	554	404	216	67	128	264	29	31	152	0
満	100.0	58. 5	40. 9	32. 0	23. 3	12. 5	3. 9	7.4	15. 2	1.7	1.8	8.8	0.0
1,000人以上5,000人	1684	1084	734	523	399	249	69	114	272	23	30	118	2
未満	100.0	64. 4	43. 6	31. 1	23. 7	14. 8	4. 1	6.8	16. 2	1.4	1.8	7. 0	0. 1
5,000人以上	1634	1073	662	511	362	238	70	94	260	20	26	117	0
	100. 0	65. 7	40. 5	31. 3	22. 2	14. 6	4. 3	5. 8	15. 9	1. 2	1.6	7. 2	0.0

図表2-2-31 所定外労働 (残業) が生じる理由 (複数回答) 【年齢階級別】

												1, tx · =	1) 🗖 (70)
	調査数	業務量が多いため	ため	きいため 仕事の繁閑の差が大	仕事があるため外でないとできない仕事の特性上、所定	め化がされていないた社員間の業務の平準	んでいないためよる生産性向上が進ICTや機械化等に	が短いため顧客の提示する納期	ぬ仕様変更等)があるため(予期せ要望に対応する必要顧客からの不規則な	ていない)なため不明確(文書化され受注時の契約内容が	その他	所定外労働はない	無回答
全体	9798 100. 0	5586 57. 0	3957 40. 4	3009 30. 7	2239 22. 9			716 7. 3	1 :	169 1. 7	160 1. 6	981 10. 0	5 0. 1
20歳代以下	415 100. 0	271 65. 3	174 41. 9	130 31. 3		44	21	26 6. 3	59	5 1. 2	2 0. 5	36 8. 7	0.0
30歳代	1668 100. 0	1062 63. 7	699 41. 9	511 30. 6	367 22. 0	240	88	113 6. 8	251	31	32 1. 9	138 8. 3	1 0. 1
40歳代	3551 100. 0	2147 60. 5	1581	1122 31. 6	828	528	161	309	611	80	54 1. 5	284 8. 0	1
50歳代	3429 100. 0	1821 53. 1	1312 38. 3	1038 30. 3	799 23. 3	397	83	220	508	42	60	379 11. 1	3 0. 1
60歳代以上	734 100. 0	284 38. 7	190 25. 9	208 28. 3	169	59	11	48	132	11	12 1. 6	144 19. 6	0 0. 0

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(6) 直近1か月(2019年9月)の状況

①1か月の時間外労働(Q6-1)

1か月の時間外労働は、「短い又は適当」の割合が67.3%で最も高く、次いで「長い」が26.7%であった。

図表2-2-32 1か月の時間外労働
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=9798 67.3 26.7 6.0 26.7 6.0 20.0 25.1 0.0

1 か月の時間外労働【業種別】

図表2-2-33

		t			ž:割合(%)
	調 査 数	短い又は適当	長 い	非常に長い	無回答
全体	9798	6596	2615	587	0
	100. 0	67. 3	26. 7	6. 0	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	32	11	1	0
石業、砂利採取業	100.0	72. 7	25. 0	2. 3	0.0
建設業	656	427	187	42	0
	100. 0	65. 1	28. 5	6. 4	0.0
製造業	2472	1724	636	112	0
	100.0	69. 7	25. 7	4. 5	0.0
電気・ガス・熱供	67	46	16	5	0
給・水道業	100. 0	68. 7	23. 9	7. 5	0.0
情報通信業	483	342	122	19	0
	100. 0	70. 8	25. 3	3. 9	0.0
運輸業、郵便業	759	471	226	62	0
	100. 0	62. 1	29. 8	8. 2	0.0
卸売業、小売業	1518	1012	404	102	0
	100. 0	66. 7	26. 6	6. 7	0.0
金融業、保険業	421	291	111	19	0
	100. 0	69. 1	26. 4	4. 5	0.0
不動産業、物品賃貸	171	114	44	13	0
業	100. 0	66. 7	25. 7	7. 6	0.0
学術研究、専門・技	298	199	74	25	0
術サービス業	100. 0	66. 8	24. 8	8. 4	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	152	81	27	0
ス業	100.0	58. 5	31. 2	10. 4	0.0
生活関連サービス	222	157	54	11	0
業、娯楽業	100.0	70. 7	24. 3	5. 0	0.0
教育、学習支援業	319	187	95	37	0
	100.0	58. 6	29. 8	11.6	0.0
医療、福祉	1349	929	355	65	0
	100.0	68. 9	26. 3	4. 8	0.0
複合サービス事業	147	103	33	11	0
N = Mr	100. 0	70. 1	22. 4	7. 5	0.0
サービス業(他に分	612	410	166	36	0
類されないもの)	100.0	67. 0	27. 1	5. 9	0.0

<労働者調査結果>

図表2-2-34 1か月の時間外労働【年齢階級別】

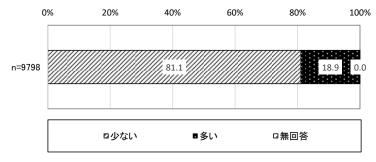
上段:件数(件)下段:割合(%)

				1.43	ž:割合(%)
	調査数	短い又は適当	長 い	非常に長い	無回答
全体	9798	6596	2615	587	0
	100.0	67. 3	26. 7	6. 0	0. 0
20歳代以下	415	251	143	21	0
	100.0	60. 5	34. 5	5. 1	0.0
30歳代	1668	1101	458	109	0
	100.0	66.0	27. 5	6. 5	0.0
40歳代	3551	2251	1024	276	0
	100.0	63. 4	28. 8	7. 8	0.0
50歳代	3429	2403	857	169	0
	100.0	70. 1	25. 0	4. 9	0.0
60歳代以上	734	589	133	12	0
	100.0	80. 2	18. 1	1. 6	0.0

②不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事)(Q6-2)

不規則な勤務は、「少ない」の割合が81.1%、「多い」が18.9%であった。

図表2-2-35 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事)



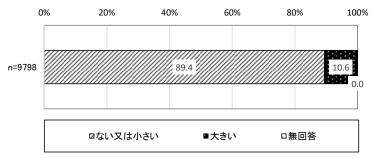
図表2-2-36 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事)【業種別】

			下段:割合(%)			
	調	少	多	無		
	查	な	い	回		
	数	い		答		
全体	9798	7943	1855	0		
	100.0	81. 1	18. 9	0.0		
農林漁業、鉱業、採	44	40	4	0		
石業、砂利採取業	100.0	90. 9	9. 1	0.0		
建設業	656	529	127	0		
	100.0	80. 6	19. 4	0.0		
製造業	2472	2110	362	0		
	100.0	85. 4	14. 6	0.0		
電気・ガス・熱供	67	53	14	0		
給・水道業	100.0	79. 1	20. 9	0.0		
情報通信業	483	416	67	0		
	100.0	86. 1	13. 9	0.0		
運輸業、郵便業	759	568	191	0		
	100.0	74. 8	25. 2	0.0		
卸売業、小売業	1518	1240	278	0		
	100.0	81. 7	18. 3	0.0		
金融業、保険業	421	368	53	0		
	100.0	87. 4	12. 6	0.0		
不動産業、物品賃貸	171	142	29	0		
業	100.0	83. 0	17. 0	0. 0		
学術研究、専門・技	298	248	50	0		
術サービス業	100.0	83. 2	16.8	0.0		
宿泊業、飲食サービ	260	183	77	0		
ス業	100.0	70. 4	29. 6	0.0		
生活関連サービス	222	156	66	0		
業、娯楽業	100.0	70. 3	29. 7	0.0		
教育、学習支援業	319	241	78	0		
	100.0	75. 5	24. 5	0.0		
医療、福祉	1349	1070	279	0		
	100.0	79. 3	20. 7	0.0		
複合サービス事業	147	117	30	0		
	100.0	79. 6	20. 4	0.0		
サービス業(他に分	612	462	150	0		
類されないもの)	100.0	75. 5	24. 5	0.0		

③出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)(Q6-3)

出張に伴う負担は、「ない又は小さい」の割合が89.4%、「大きい」が10.6%であった。

図表2-2-37 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)



図表2-2-38 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差など)【業種別】

			下段	: 割合(%)
	調	小な	大	無
	查	さい	き	回
	数	い又は	い	答
		14		
全体	9798	8760	1038	0
	100.0	89. 4	10. 6	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	40	4	0
石業、砂利採取業	100.0	90. 9	9. 1	0.0
建設業	656	574	82	0
	100.0	87. 5	12. 5	0.0
製造業	2472	2138	334	0
	100.0	86. 5	13. 5	0.0
電気・ガス・熱供	67	55	12	0
給・水道業	100.0	82. 1	17. 9	0. 0
情報通信業	483	434	49	0
	100.0	89. 9	10. 1	0.0
運輸業、郵便業	759	693	66	0
	100.0	91. 3	8. 7	0. 0
卸売業、小売業	1518	1341	177	0
即几来、行九来	100.0	88. 3	11. 7	0. 0
金融業、保険業	421	387	34	0
	100.0	91. 9	8. 1	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	159	12	0
業	100.0	93. 0	7. 0	0. 0
学術研究、専門・技	298	266	32	0
術サービス業	100.0	89. 3	10. 7	0. 0
宿泊業、飲食サービ	260	236	24	0
ス業	100.0	90. 8	9. 2	0. 0
生活関連サービス	222	208	14	0
業、娯楽業	100.0	93. 7	6. 3	0. 0
教育、学習支援業	319	275	44	0
	100.0	86. 2	13. 8	0. 0
医療、福祉	1349	1274	75	0
	100.0	94. 4	5. 6	0. 0
複合サービス事業	147	131	16	0.0
	100. 0	89. 1	10. 9	0. 0
サービス業(他に分	612	549	63	0.0
類されないもの)	100. 0	89. 7	10. 3	0. 0

4深夜勤務に伴う負担(Q6-4)

深夜勤務に伴う負担は、「ない又は小さい」の割合が 85.9%で最も高く、次いで「大きい」が 10.3%、「非常に大きい」が 3.8%であった。

図表2-2-40 深夜勤務に伴う負担【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

調 な 査 Ü き 常 回 又 に 数 答 は 大 小 き さい L١ 全体 9798 8418 1012 368 0 100.0 85. 9 10.3 3.8 0.0 農林漁業、鉱業、採 44 41 0 石業、砂利採取業 100.0 93.2 4. 5 2. 3 0.0 建設業 656 575 66 15 0 100.0 87.7 10.1 2.3 0.0 製造業 2472 2234 183 55 0 100.0 90.4 7.4 2. 2 0.0 電気・ガス・熱供 67 55 11 0 給・水道業 100.0 82.1 16.4 0.0 1.5 情報通信業 483 433 39 0 11 100.0 89.6 2. 3 0.0 8.1 運輸業、郵便業 759 549 146 0 64 100.0 72. 3 19. 2 8.4 0.0 卸売業、小売業 1518 1406 95 17 0 100.0 6. 3 92.6 0.0 1.1 金融業、保険業 421 397 17 0 100.0 94. 3 4. 0 0.0 1.7 不動産業、物品賃貸 171 161 8 0 100.0 94. 2 4. 7 1. 2 0.0 学術研究、専門・技 20 298 269 0 術サービス業 100.0 6.7 0.0 90.3 3.0 宿泊業、飲食サービ 260 197 45 18 0 ス業 17. 3 6.9 0.0 100.0 75.8 生活関連サービス 222 176 34 12 0 業、娯楽業 100.0 79.3 15. 3 5.4 0.0 教育、学習支援業 0 319 279 26 14 100.0 87. 5 8. 2 0.0 4 4 医療、福祉 1349 1011 219 119 0 100.0 74.9 16.2 8.8 0.0 複合サービス事業 147 129 15 3 0 100.0 87.8 10.2 2.0 0.0 サービス業(他に分 612 506 20 0 86 類されないもの) 100.0 82. 7 3. 3 0.0 14.1

5休憩・仮眠の時間数(Q6-5)

休憩・仮眠の時間数は、「適切である」の割合が81.6%、「不適切である」が18.4%であった。

図表2-2-42 休憩・仮眠の時間数【業種別】

上段:件数(件)

下段:割合(%) 調 適 不 査 切 適 □ 切 数 で 答 あ で る あ る 全体 9798 8000 1798 100.0 81.6 18.4 0.0 農林漁業、鉱業、採 44 37 石業、砂利採取業 100.0 15.9 0.0 84. 1 建設業 576 656 80 100.0 87.8 12. 2 0.0 製造業 2472 2172 300 100.0 87. 9 12.1 0.0 電気・ガス・熱供 67 57 10 給・水道業 100.0 85. 1 14. 9 0.0 情報通信業 483 434 49 100.0 89.9 10.1 0.0 運輸業、郵便業 759 554 205 0 27. 0 100.0 73.0 0.0 卸売業、小売業 1518 1241 277 100.0 81.8 18.2 0.0 金融業、保険業 421 365 56 0 100.0 86.7 0.0 13.3 不動産業、物品賃貸 171 139 32 100.0 81.3 18.7 0.0 学術研究、専門・技 術サービス業 298 259 39 100.0 86.9 0.0 13. 1 宿泊業、飲食サービ 72 260 188 100.0 72.3 27.7 0.0 生活関連サービス 222 161 61 業、娯楽業 100.0 72. 5 27. 5 0.0 教育、学習支援業 319 246 73 100.0 77.1 22. 9 0.0 医療、福祉 1349 962 387 100.0 71.3 28. 7 0.0 複合サービス事業 24 0 147 123 100.0 83.7 16.3 0.0 サービス業(他に分 612 486 126 類されないもの) 100.0 0.0 79.4 20.6

⑥勤務についての精神的負担(Q6-6)

勤務についての精神的負担は、「小さい」の割合が55.5%、「大きい」が34.7%、「非常に大きい」 が 9.8%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 55.5 34.7 n=9798 9.8 0.0 □非常に大きい □小さい ■大きい ■無回答

図表2-2-43 勤務についての精神的負担

図表2-2-44 勤務についての精神的負担【業種別】

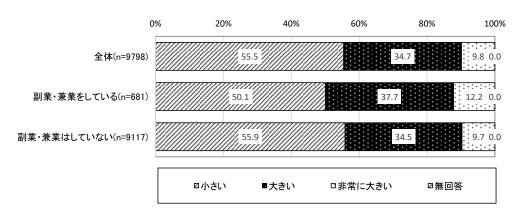
上段:件数(件)

			下段:割合(%)		
	調 査 数	小さい	大 き い	非 常 に	無回答
	**	,	Ů.	大きい	П
全体	9798 100. 0	5434 55. 5	3399 34. 7	965 9. 8	0 0. 0
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44 100. 0	29 65. 9	14 31. 8	1 2. 3	0.0
建設業	656 100. 0	370 56. 4	239 36. 4	47 7. 2	0 0. 0
製造業	2472 100. 0	1440 58. 3	838 33. 9	194 7. 8	0 0. 0
電気・ガス・熱供 給・水道業	67 100. 0	40 59. 7	19 28. 4	8 11. 9	0.0
情報通信業	483 100. 0	315 65. 2	137 28. 4	31 6. 4	0.0
運輸業、郵便業	759 100. 0	394 51. 9	274 36. 1	91 12. 0	0.0
卸売業、小売業	1518 100. 0	886 58. 4	486 32. 0	146 9. 6	0.0
金融業、保険業	421 100. 0	248 58. 9	147 34. 9	26 6. 2	0.0
不動産業、物品賃貸 業	171 100. 0	100 58. 5	54 31. 6	17 9. 9	0.0
学術研究、専門・技 術サービス業	298 100. 0	184 61. 7	86 28. 9	28 9. 4	0.0
宿泊業、飲食サービ ス業	260 100. 0	132 50. 8	94 36. 2	34 13. 1	0.0
生活関連サービス 業、娯楽業	222 100. 0	131 59. 0	70 31. 5	21 9. 5	0.0
教育、学習支援業	319 100. 0	163 51. 1	118 37. 0	38 11. 9	0.0
医療、福祉	1349 100. 0	590 43. 7	557 41. 3	202 15. 0	0.0
複合サービス事業	147 100. 0	73 49. 7	57 38. 8	15. 0 17 11. 6	0.0
サービス業 (他に分 類されないもの)	612 100. 0	339 55. 4	209 34. 2	64 10. 5	0.0

図表2-2-45 勤務についての精神的負担【年齢階級別】

			11权 - 副日(707		
	調査数	小さい	大 き い	非常に大きい	無 回 答
全体	9798	5434	3399	965	0
	100.0	55. 5	34. 7	9.8	0. 0
20歳代以下	415	216	150	49	0
	100. 0	52. 0	36. 1	11. 8	0. 0
30歳代	1668	827	653	188	0
	100. 0	49. 6	39. 1	11. 3	0. 0
40歳代	3551	1785	1329	437	0
	100. 0	50. 3	37. 4	12. 3	0. 0
50歳代	3429	2044	1117	268	0
	100. 0	59. 6	32. 6	7. 8	0. 0
60歳代以上	734	561	150	23	0
	100.0	76. 4	20. 4	3. 1	0.0

図表2-2-46 勤務についての精神的負担【兼業・副業の有無別】



⑦勤務についての身体的負担(Q6-7)

勤務についての身体的負担は、「小さい」の割合が 63.2%、「大きい」が 29.6%、「非常に大きい」 が 7.2%であった。

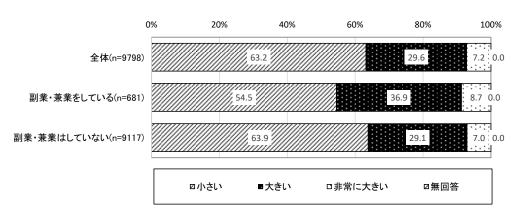
図表2-2-48 勤務についての身体的負担【業種別】

			下段:割合(%)		
	調査数	小さい	大きい	非常に大きい	無回答
全体	9798	6193	2904	701	0
	100. 0	63. 2	29. 6	7. 2	0. 0
農林漁業、鉱業、採	44	33	10	1	0
石業、砂利採取業	100. 0	75. 0	22. 7	2. 3	0. 0
建設業	656	426	196	34	0
	100. 0	64. 9	29. 9	5. 2	0. 0
製造業	2472	1683	666	123	0
	100. 0	68. 1	26. 9	5. 0	0.0
電気・ガス・熱供	67	47	16	4	0
給・水道業	100. 0	70. 1	23. 9	6. 0	0. 0
情報通信業	483	366	106	11	0
	100. 0	75. 8	21. 9	2. 3	0. 0
運輸業、郵便業	759	401	276	82	0
	100. 0	52. 8	36. 4	10. 8	0. 0
卸売業、小売業	1518	1010	409	99	0
	100. 0	66. 5	26. 9	6. 5	0. 0
金融業、保険業	421 100. 0	297 70. 5	110 26. 1	14 3. 3	0.0
不動産業、物品賃貸	171	120	44	7	0.0
業	100. 0	70. 2	25. 7	4. 1	
学術研究、専門・技	298	215	66	17	0.0
術サービス業	100. 0	72. 1	22. 1	5. 7	
宿泊業、飲食サービ	260	132	100	28	0.0
ス業	100. 0	50. 8	38. 5	10. 8	
生活関連サービス	222	137	66	19	0.0
業、娯楽業	100. 0	61. 7	29. 7	8. 6	
教育、学習支援業	319 100. 0	193 60. 5	96 30. 1	30 9. 4	0.0
医療、福祉	1349 100. 0	643 47. 7	531 39. 4	175 13. 0	0.0
複合サービス事業	147 100. 0	97 66. 0	40 27. 2	10 6. 8	0.0
サービス業 (他に分	612	393	172	47	0.0
類されないもの)	100. 0	64. 2	28. 1	7. 7	

図表2-2-49 勤務についての身体的負担【年齢階級別】

				1 12 . 01 0	(70)
	調査数	小さい	大きい	非常に大きい	無 回 答
全体	9798	6193	2904	701	0
	100. 0	63. 2	29. 6	7. 2	0.0
20歳代以下	415	223	150	42	0
	100. 0	53. 7	36. 1	10. 1	0. 0
30歳代	1668	941	583	144	0
	100.0	56. 4	35. 0	8. 6	0.0
40歳代	3551	2126	1124	301	0
	100. 0	59. 9	31. 7	8. 5	0. 0
50歳代	3429	2300	927	202	0
	100. 0	67. 1	27. 0	5. 9	0. 0
60歳代以上	734	602	120	12	0
	100.0	82. 0	16. 3	1.6	0.0

図表2-2-50 勤務についての身体的負担【兼業・副業の有無別】



3)回答者の職場環境

(1) ハラスメントの有無(2018年10月~2019年9月)(Q7)

①パワーハラスメントの有無

パワーハラスメントの有無は、「ハラスメントはなかった(ない)」の割合が73.3%で最も高く、次いで「自分以外の社員がハラスメントを受けた(いる)」が14.2%であった。

図表2-2-51 パワーハラスメントの有無(複数回答)
0% 20% 40% 60% 80% 100%

ハラスメントを受けていた(いる)
自分以外の社員がハラスメントを受けていた(いる)
14.2
ハラスメントはなかった(ない)
無回答 0.0 n=9798

図表2-2-52 パワーハラスメントの有無(複数回答)【業種別】

		下段:割	下段:割合(%)		
	調	いハ	へス自	たハ	無
	査	たラ	いメ分	ヘラ + ラ	回
	数	へス いメ	るン以	なス いメ	答
		るン	をの	じょ	
		9 /	受社	ノ ト	
		を	け員	は	
		受	てが	な	
		け	いハ	か	
A //		て	たラ	っ	
全体	9798	1229	1387	7182	0
	100. 0	12. 5	14. 2	73. 3	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	5	10	29	0
石業、砂利採取業 	100. 0	11. 4	22. 7	65. 9	0.0
建設業	656	91	88	477	0
	100.0	13. 9	13. 4	72. 7	0.0
製造業	2472	302	358	1812	0
	100.0	12. 2	14. 5	73. 3	0.0
電気・ガス・熱供	67	6	9	52	0
給・水道業	100.0	9. 0	13. 4	77. 6	0.0
情報通信業	483	40	44	399	0
	100.0	8. 3	9. 1	82. 6	0.0
運輸業、郵便業	759	83	111	565	0
	100.0	10. 9	14. 6	74. 4	0.0
卸売業、小売業	1518	203	211	1104	0
	100. 0	13. 4	13. 9	72. 7	0.0
金融業、保険業	421	61	59	301	0
	100. 0	14. 5	14. 0	71. 5	0.0
不動産業、物品賃貸	171	34	23	114	0
業	100.0	19. 9	13. 5	66. 7	0.0
学術研究、専門・技	298	30	27	241	0
術サービス業	100.0	10. 1	9. 1	80. 9	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	36	40	184	0
ス業	100.0	13. 8	15. 4	70. 8	0.0
生活関連サービス	222	26	34	162	0
業、娯楽業	100. 0	11. 7	15. 3	73. 0	0.0
教育、学習支援業	319	38	40	241	0
	100.0	11. 9	12. 5	75. 5	0.0
医療、福祉	1349	195	211	943	0
	100.0	14. 5	15. 6	69. 9	0.0
複合サービス事業	147	14	29	104	0
	100.0	9. 5	19. 7	70. 7	0.0
サービス業(他に分	612	65	93	454	0
類されないもの)	100.0	10. 6	15. 2	74. 2	0.0

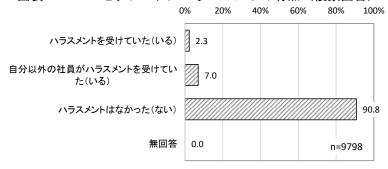
図表2-2-53 パワーハラスメントの有無(複数回答)【年齢階級別】

				下段: 書]合(%)
	調査数	いた (いる)	(いる) スメントを受けていた自分以外の社員がハラ	た (ない)	無回答
全体	9798 100. 0	1229 12. 5	1387 14. 2	7182 73. 3	0 0. 0
20歳代以下	415 100. 0	35 8. 4	72 17. 3	308 74. 2	0.0
30歳代	1668 100. 0	234 14. 0	286 17. 1	1148 68. 8	0 0. 0
40歳代	3551 100. 0	526 14. 8	507 14. 3	2518 70. 9	0.0
50歳代	3429 100. 0	391 11. 4	451 13. 2	2587 75. 4	0
60歳代以上	734 100. 0	42 5. 7	71 9. 7	621 84. 6	0 0. 0

②セクシュアルハラスメントの有無

セクシュアルハラスメントの有無は、「ハラスメントはなかった(ない)」の割合が90.8%で最も高く、次いで「自分以外の社員がハラスメントを受けた(いる)」が7.0%であった。

図表2-2-54 セクシュアルハラスメントの有無(複数回答)



図表2-2-55 セクシュアルハラスメントの有無(複数回答)【業種別】

		下段:割合	(%)		
	調 査 数	いハ たラ (ス いメ	(たハ (カスメ	無 回 答
		る) ントを受けて	を受けていた	ントはなかっ	
全体	9798	221	684	8893	0
曲 计 海 举 一 拉	100.0	2. 3	7. 0	90.8	0.0
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44	2	6	36	0
	100.0	4. 5	13. 6	81. 8	0.0
建設業	656	20	34	602	0
製造業	100.0	3. 0	5. 2	91.8	0.0
表 坦未	2472	49	166	2257	0
電気・ガス・熱供	100.0	2. 0	6. 7	91. 3	0.0
電気・ガス・恐快 給・水道業	67	0	5	62	0
情報通信業	100.0	0.0	7. 5	92. 5	0.0
旧 取应占未	483	8	21	454	0
	100.0	1. 7 14	4. 3	94. 0	0.0
建韧木、 型皮木	759		50	695	0
卸売業、小売業	100. 0 1518	1. 8 41	6. 6 122	91. 6 1355	0.0
四元本、17元本	100.0	2. 7	8. 0	89. 3	0.0
金融業、保険業	421	8	35	378	0.0
	100.0	1. 9	8. 3	89. 8	0.0
不動産業、物品賃貸	171	5	22	144	0.0
業	100.0	2. 9	12. 9	84. 2	0.0
学術研究、専門・技	298	1	16	281	0.0
術サービス業	100.0	0. 3	5. 4	94. 3	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	4	22	234	0
ス業	100. 0	1. 5	8. 5	90. 0	0.0
生活関連サービス	222	3	14	205	0
業、娯楽業	100.0	1. 4	6. 3	92. 3	0.0
教育、学習支援業	319	2	23	294	0
	100.0	0. 6	7. 2	92. 2	0.0
医療、福祉	1349	47	87	1215	0
	100.0	3. 5	6. 4	90. 1	0.0
複合サービス事業	147	5	19	123	0
	100.0	3. 4	12. 9	83. 7	0.0
サービス業(他に分	612	12	42	558	0
類されないもの)	100.0	2. 0	6. 9	91. 2	0.0

図表2-2-56 セクシュアルハラスメントの有無(複数回答)【性別】

				1.松、到口	(70)
	調査数	ていた(いる)	いた(いる) ラスメントを受けて 自分以外の社員がハ	かった(ない)ハラスメントはな	無回答
全体	9780	221	681	8878	0
	100.0	2. 3	7. 0	90. 8	0.0
男性	7872	106	557	7209	0
	100.0	1. 3	7. 1	91. 6	0.0
女性	1908	115	124	1669	0
	100.0	6. 0	6. 5	87. 5	0.0

図表2-2-57 セクシュアルハラスメントの有無(複数回答)【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

				1、权:刮口	(90)
	調査数	いた (いる)ハラスメントを受けて	(いる) スメントを受けていた自分以外の社員がハラ	た (ない) ハラスメントはなかっ	無回答
全体	9798 100. 0	221 2. 3	684 7. 0	8893 90. 8	0
20歳代以下	415 100. 0	22 5. 3	34 8. 2	359 86. 5	0 0. 0
30歳代	1668 100. 0	70 4. 2	158 9. 5	1440 86. 3	0.0
40歳代	3551 100. 0	88 2. 5	255 7. 2	3208 90. 3	0 0.0
50歳代	3429 100. 0	36 1. 0	208 6. 1	3185 92. 9	0 0.0
60歳代以上	734 100. 0	4 0. 5	29 4. 0	701 95. 5	0 0.0

(2)上司や同僚、部下等との関係(Q8)

①職場の上司から部下に対して積極的な声掛けがある

職場の上司から部下に対して積極的な声掛けがあるか否かは、「やや当てはまる」の割合が42.4%で最も高く、次いで「あまり当てはまらない」が35.5%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=9798 7.8 42.4 35.5 14.3 0.0 □大いに当てはまる ■やや当てはまる □あまり当てはまらない □無回答

図表2-2-58 職場の上司から部下に対して積極的な声掛けがある

図表2-2-59 職場の上司から部下に対して積極的な声掛けがある【業種別】

						割合 (%)
	調 査	ま大 るい	るや や	まあ らま	はま まっ	無
	宣 数	るい	当	らま なり	ょっ らた	回答
	双	当	って	い当	なく	Ē
		てて	は	・コ て	い当	
		は	ま	は	て	
全体	9798	761	4155	3477	1405	0
	100.0	7. 8	42. 4	35. 5	14. 3	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	1	19	19	5	0
石業、砂利採取業	100.0	2. 3	43. 2	43. 2	11. 4	0. 0
建設業	656	51	252	247	106	0
	100.0	7. 8	38. 4	37. 7	16. 2	0. 0
製造業	2472	168	1060	902	342	0
	100. 0	6.8	42. 9	36. 5	13. 8	0.0
電気・ガス・熱供	67	10	34	16	7	0
給・水道業	100. 0	14. 9	50. 7	23. 9	10. 4	0. 0
情報通信業	483	39	217	169	58	0
	100. 0	8. 1	44. 9	35. 0	12. 0	0.0
運輸業、郵便業	759	52	288	298	121	0
	100. 0	6. 9	37. 9	39. 3	15. 9	0. 0
卸売業、小売業	1518	119	659	509	231	0
	100. 0	7. 8	43. 4	33. 5	15. 2	0. 0
金融業、保険業	421	50	198	141	32	0
	100. 0	11. 9	47. 0	33. 5	7. 6	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	16	73	65	17	0
業	100. 0	9. 4	42. 7	38. 0	9. 9	0.0
学術研究、専門・技	298	20	130	107	41	0
術サービス業	100. 0	6. 7	43. 6	35. 9	13. 8	0. 0
宿泊業、飲食サービ	260	13	97	109	41	0
ス業	100. 0	5. 0	37. 3	41. 9	15. 8	0. 0
生活関連サービス	222	21	90	78	33	0
業、娯楽業	100. 0	9. 5	40. 5	35. 1	14. 9	0. 0
教育、学習支援業	319	21	142	106	50	0
	100. 0	6. 6	44. 5	33. 2	15. 7	0. 0
医療、福祉	1349	116	579	452	202	0
	100. 0	8. 6	42. 9	33. 5	15. 0	0. 0
複合サービス事業	147	13	68	49	17	- 1
	100. 0	8. 8	46. 3	33. 3	11. 6	
サービス業(他に分	612	51	249	210	102	
類されないもの)	100.0	8. 3	40. 7	34. 3	16. 7	0. 0

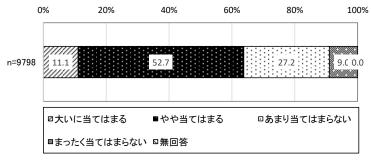
図表2-2-60 職場の上司から部下に対して積極的な声掛けがある【年齢階級別】

					1 72	. 司口 (70)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	や	らま	まっ	回
	数	1=	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	て	い当	
		は	ま	は	て	
全体	9798	761	4155	3477	1405	0
	100. 0	7. 8	42. 4	35. 5	14. 3	0.0
20歳代以下	415	41	216	107	51	0
	100. 0	9. 9	52. 0	25. 8	12. 3	0. 0
30歳代	1668	143	756	550	219	0
	100. 0	8. 6	45. 3	33. 0	13. 1	0. 0
40歳代	3551	266	1401	1309	575	0
	100. 0	7. 5	39. 5	36. 9	16. 2	0. 0
50歳代	3429	244	1442	1267	476	0
	100. 0	7. 1	42. 1	36. 9	13. 9	0. 0
60歳代以上	734	66	340	244	84	0
	100. 0	9.0	46. 3	33. 2	11. 4	0. 0

②同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑である

同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑であるか否かは、「やや当てはまる」の割合が 52.7%で最も高く、次いで「あまり当てはまらない」が 27.2%であった。

図表2-2-61 同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑である



図表2-2-62 同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑である【業種別】

					下段:	割合(%)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	や	らま	まっ	
	数	15	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	ては	い当	
△ /+	2722	は	ま	は	7	
全体	9798	1084	5165	2664	885	0
# 11 12 # AL ## 15	100. 0	11. 1	52. 7	27. 2	9. 0	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	7	20	12	5	0
石業、砂利採取業	100. 0	15. 9	45. 5	27. 3	11. 4	0.0
建設業	656	63	329	193	71	0
	100. 0	9. 6	50. 2	29. 4	10. 8	0.0
製造業	2472	237	1294	719	222	0
	100.0	9. 6	52. 3	29. 1	9. 0	0.0
電気・ガス・熱供	67	13	36	13	5	0
給・水道業	100. 0	19. 4	53. 7	19. 4	7. 5	0.0
情報通信業	483	57	276	117	33	0
	100. 0	11.8	57. 1	24. 2	6.8	0.0
運輸業、郵便業	759	76	370	222	91	0
	100.0	10.0	48. 7	29. 2	12. 0	0.0
卸売業、小売業	1518	185	788	418	127	0
	100. 0	12. 2	51. 9	27. 5	8. 4	0. 0
金融業、保険業	421	58	237	109	17	0
	100. 0	13. 8	56. 3	25. 9	4. 0	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	17	90	54	10	0
業	100. 0	9. 9	52. 6	31. 6	5. 8	0. 0
学術研究、専門・技	298	37	166	70	25	0.0
術サービス業	100. 0	12. 4	55. 7	23. 5	8. 4	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	31	123	75	31	0.0
ス業	100. 0	11. 9	47. 3	28. 8	11. 9	0. 0
生活関連サービス	222	22	128	54	18	0.0
業、娯楽業	100. 0	9. 9	57. 7	24. 3	8. 1	0. 0
教育、学習支援業	319	35	181	66	37	0.0
秋日、子日久版 木			56. 7	20. 7		•
医療、福祉	100.0	11. 0			11. 6	0.0
△次、ⅢⅢ	1349	173	754	312	110	
複合サービス事業	100.0	12. 8	55. 9	23. 1	8. 2	0.0
後ロザーに入事来	147	18	81	40	8	_
11 1× → 34 //b/- /	100. 0	12. 2	55. 1	27. 2	5. 4	
サービス業(他に分	612	55	292	190	75	0
類されないもの)	100. 0	9. 0	47. 7	31. 0	12. 3	0.0

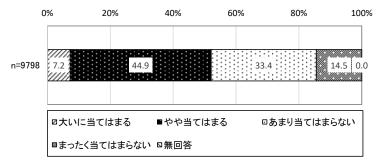
図表2-2-63 同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑である【年齢階級別】

					1 72	. 레ㅁ (70)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	や	らま	まっ	回
	数	1=	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	て	い当	
		は	ま	は	て	
全体	9798	1084	5165	2664	885	0
	100. 0	11. 1	52. 7	27. 2	9. 0	0.0
20歳代以下	415	80	222	78	35	0
	100. 0	19. 3	53. 5	18. 8	8. 4	0. 0
30歳代	1668	203	878	446	141	0
	100. 0	12. 2	52. 6	26. 7	8. 5	0.0
40歳代	3551	345	1815	1015	376	0
	100. 0	9. 7	51. 1	28. 6	10. 6	0.0
50歳代	3429	357	1829	964	279	0
	100. 0	10. 4	53. 3	28. 1	8. 1	0.0
60歳代以上	734	98	421	161	54	0
	100. 0	13. 4	57. 4	21.9	7. 4	0. 0

③職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している

職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握しているか否かは、「やや当てはまる」の割合が44.9%で最も高く、次いで「あまり当てはまらない」が33.4%であった。

図表2-2-64 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している



図表2-2-65 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している【業種別】

						: 割合(%)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	や	らま	まっ	回
	数	IC.	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	て	い当	
A 44		は	ま	は	て	
全体	9798	710	4395	3276	1417	0
	100. 0	7. 2	44. 9	33. 4	14. 5	0. 0
農林漁業、鉱業、採	44	3	24	13	4	0
石業、砂利採取業	100. 0	6.8	54. 5	29. 5	9. 1	0. 0
建設業	656	46	273	229	108	0
	100.0	7. 0	41. 6	34. 9	16. 5	0.0
製造業	2472	163	1091	869	349	0
	100.0	6. 6	44. 1	35. 2	14. 1	0.0
電気・ガス・熱供	67	8	36	16	7	0
給・水道業	100. 0	11. 9	53. 7	23. 9	10. 4	0.0
情報通信業	483	33	258	129	63	
	100. 0	6. 8	53. 4	26. 7	13. 0	0.0
運輸業、郵便業	759	50	317	267	125	
	100. 0	6. 6	41.8	35. 2	16. 5	0.0
卸売業、小売業	1518	123	674	514	207	
Probact 1 year	100. 0	8. 1	44. 4	33. 9	13. 6	0.0
金融業、保険業	421	46	204	137	34	
亚麻木、水灰木	100. 0		48. 5	32. 5	8. 1	0.0
 不動産業、物品賃貸		10. 9				
字	171	16	73	62	20	
	100.0	9. 4	42. 7	36. 3	11. 7	0.0
学術研究、専門・技 術サービス業	298	21	151	87	39	0
	100. 0	7. 0	50. 7	29. 2	13. 1	0.0
宿泊業、飲食サービス業	260	20	102	89	49	0
	100. 0	7. 7	39. 2	34. 2	18. 8	0.0
生活関連サービス	222	16	94	79	33	0
業、娯楽業	100. 0	7. 2	42. 3	35. 6	14. 9	0. 0
教育、学習支援業	319	20	149	100	50	0
	100.0	6. 3	46. 7	31. 3	15. 7	0.0
医療、福祉	1349	92	604	434	219	0
	100.0	6.8	44. 8	32. 2	16. 2	0.0
複合サービス事業	147	11	72	48	16	0
	100. 0	7. 5	49. 0	32. 7	10. 9	0.0
サービス業(他に分	612	42	273	203	94	
類されないもの)	100. 0	6. 9	44. 6	33. 2	15. 4	-
	100.0	U. J	77. U	υυ. Z	10.4	V. U

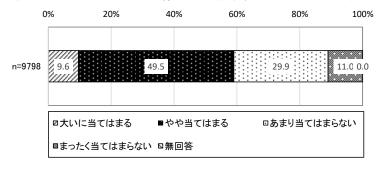
図表2-2-66 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している【年齢階級別】

					ト技	: 割合 (%)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	や	らま	まっ	回
	数	に	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	て	い当	
		は	ま	は	て	
全体	9798	710	4395	3276	1417	0
	100. 0	7. 2	44. 9	33. 4	14. 5	0.0
20歳代以下	415	28	199	123	65	0
	100. 0	6. 7	48. 0	29. 6	15. 7	0.0
30歳代	1668	110	718	579	261	0
	100. 0	6. 6	43. 0	34. 7	15. 6	0.0
40歳代	3551	226	1523	1219	583	0
	100. 0	6. 4	42. 9	34. 3	16. 4	0.0
50歳代	3429	254	1572	1160	443	0
	100. 0	7. 4	45. 8	33. 8	12. 9	0.0
60歳代以上	734	91	383	195	65	0
	100. 0	12. 4	52. 2	26. 6	8. 9	0.0

④業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいるときには、助け合う雰囲気がある

業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいるときには、助け合う雰囲気があるか否かは、「やや当てはまる」の割合が 49.5%で最も高く、次いで「あまり当てはまらない」が 29.9%であった。

図表2-2-67 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいるときには、助け合う雰囲気がある



図表2-2-68 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいるときには、助け合う雰囲気がある【業種別】 上段:件数(件)

下段:割合(%)

						: 割合 (%)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	ゃ	らま	まつ	回
	数	(C	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	て	い当	
A //		は	ま	は	て	
全体	9798	936	4847	2934	1081	0
	100. 0	9. 6	49. 5	29. 9	11.0	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	6	21	14	3	0
石業、砂利採取業	100. 0	13. 6	47. 7	31.8	6.8	0.0
建設業	656	44	296	226	90	0
	100.0	6. 7	45. 1	34. 5	13. 7	0.0
製造業	2472	192	1228	803	249	0
	100. 0	7. 8	49. 7	32. 5	10. 1	0. 0
電気・ガス・熱供	67	13	34	16	4	0
給・水道業	100.0	19. 4	50. 7	23. 9	6. 0	0.0
情報通信業	483	41	255	139	48	0
	100. 0	8. 5	52. 8	28. 8	9. 9	0.0
運輸業、郵便業	759	60	340	252	107	0
	100. 0	7. 9	44. 8	33. 2	14. 1	0.0
卸売業、小売業	1518	166	738	429	185	0
	100. 0	10.9	48. 6	28. 3	12. 2	0.0
金融業、保険業	421	58	216	121	26	0
	100. 0	13. 8	51.3	28. 7	6. 2	0.0
不動産業、物品賃貸	171	15	82	56	18	0
業	100. 0	8. 8	48. 0	32. 7	10. 5	0.0
学術研究、専門・技	298	24	158	81	35	0
術サービス業	100. 0	8. 1	53. 0	27. 2	11. 7	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	32	122	74	32	0
ス業	100.0	12. 3	46. 9	28. 5	12. 3	0.0
生活関連サービス	222	25	113	61	23	0
業、娯楽業	100.0	11. 3	50. 9	27. 5	10. 4	0.0
教育、学習支援業	319	31	169	79	40	0
	100.0	9. 7	53. 0	24. 8	12. 5	0.0
医療、福祉	1349	158	704	356	131	
	100. 0	11. 7	52. 2	26. 4	9. 7	
複合サービス事業	147	16	85	36	10	
	100. 0	10. 9	57. 8		6. 8	
サービス業(他に分	612	55	286		80	
類されないもの)	100. 0	9. 0	46. 7	31. 2	13. 1	
		5. 0	,	<u>-</u>		<u> </u>

<労働者調査結果>

図表2-2-69 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいるときには、助け合う雰囲気がある【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

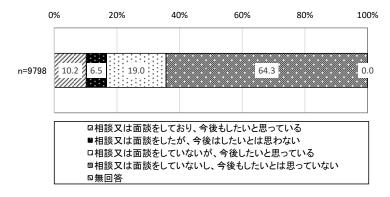
					1 17	: 刮口 (%)
	調	ま大	るや	まあ	はま	無
	査	るい	や	らま	まっ	回
	数	1=	当	なり	らた	答
		当	て	い当	なく	
		て	は	て	い当	
		は	ま	は	て	
全体	9798	936	4847	2934	1081	0
	100.0	9. 6	49. 5	29. 9	11.0	0.0
20歳代以下	415	56	227	95	37	0
	100.0	13. 5	54. 7	22. 9	8. 9	0.0
30歳代	1668	154	807	525	182	0
	100.0	9. 2	48. 4	31. 5	10. 9	0.0
40歳代	3551	305	1707	1084	455	0
	100.0	8. 6	48. 1	30. 5	12. 8	0.0
50歳代	3429	324	1705	1050	350	0
	100.0	9. 4	49. 7	30. 6	10. 2	0.0
60歳代以上	734	96	401	180	57	0
	100. 0	13. 1	54. 6	24. 5	7. 8	0.0

4) 回答者の生活や心身の健康等(Q9)

(1) 長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況

長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況は、「相談又は面談を実施していないし、今後もしたいとは思っていない」の割合が 64.3%で最も高く、次いで「相談又は面談をしていないが、今後したいと思っている」が 19.0%であった。

図表2-2-70 長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況



図表2-2-71 長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況【業種別】

					1 1/2	10 (70)
	調	思り相	思が相	思な相	とな相	無
	查	つ `談	わ、談	つい談	はい談	回答
	数	て今又 い後は	な今又 い後は	てが又 い`は	思し又 っ ` は	台
		るも面	いるは	る今面	て今面	
		し談	し談	後談	い後談	
		たを	たを	しを	なもを	
		いし	いし	たし	いしし	
		とて	とた	いて	たて	
		お	は	とい	いい	
全体	9798	1000	637	1861	6300	0
	100.0	10. 2	6. 5	19.0	64. 3	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	4	4	9	27	0
石業、砂利採取業	100.0	9. 1	9. 1	20. 5	61.4	0.0
建設業	656	73	40	130	413	
	100.0	11.1	6. 1	19.8	63. 0	0.0
製造業	2472	275	194	427	1576	0
	100.0	11. 1	7. 8	17. 3	63. 8	0.0
電気・ガス・熱供	67	10	5	7	45	0
給・水道業	100.0	14. 9	7. 5	10.4	67. 2	0.0
情報通信業	483	52	31	98	302	0
	100.0	10.8	6. 4	20. 3	62. 5	0.0
運輸業、郵便業	759	71	36	142	510	0
	100.0	9. 4	4. 7	18.7	67. 2	0.0
卸売業、小売業	1518	133	93	316	976	0
	100.0	8.8	6. 1	20. 8	64. 3	0.0
金融業、保険業	421	56	36	73	256	0
	100.0	13. 3	8. 6	17. 3	60. 8	0.0
不動産業、物品賃貸	171	20	13	38	100	0
業	100.0	11.7	7. 6	22. 2	58. 5	0.0
学術研究、専門・技	298	35	13	55	195	0
術サービス業	100.0	11. 7	4. 4	18.5	65. 4	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	22	13	45	180	
ス業	100. 0	8. 5	5. 0	17. 3	69. 2	0.0
生活関連サービス	222	25	9	40	148	
業、娯楽業	100. 0	11. 3	4. 1	18. 0	66. 7	
教育、学習支援業	319	26	20	63	210	
	100. 0	8. 2	6. 3	19.7	65. 8	
医療、福祉	1349	115	80	252	902	
	100. 0	8. 5	5. 9	18. 7	66. 9	0.0
複合サービス事業	147	15	8.	33	91	0.0
	100.0	10. 2	5. 4	22. 4	61. 9	0.0
		10. 2	U. 7		01. 3	
サービス業(他に分	612	68	42	133	369	0

図表2-2-72 長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況【従業員規模別】

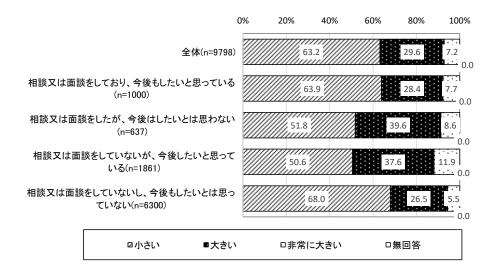
					下 校:吉	刊合 (%)
	調査数	思っているり、今後もした相談又は面談を	思わない相談又は面談を	思っている 相談又は面談を	とは思っていな相談又は面談を	無回答
		いしとお	いし とた は	たし いて とい	いしし たて いい	
全体	9798	1000	637	1861	6300	0
	100. 0	10. 2	6. 5	19. 0	64. 3	0. 0
10人以上50人未満	1993	150	84	377	1382	0
	100. 0	7. 5	4. 2	18. 9	69. 3	0. 0
50人以上300人未満	2755	253	166	552	1784	0
	100. 0	9. 2	6. 0	20. 0	64. 8	0. 0
300人以上1,000人未	1732	189	149	335	1059	0
満	100. 0	10. 9	8. 6	19. 3	61. 1	0. 0
1,000人以上5,000人	1684	200	133	297	1054	0
未満	100. 0	11. 9	7. 9	17. 6	62. 6	0.0
5,000人以上	1634	208	105	300	1021	0
	100. 0	12. 7	6. 4	18. 4	62. 5	0.0

図表2-2-73 長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況【年齢階級別】

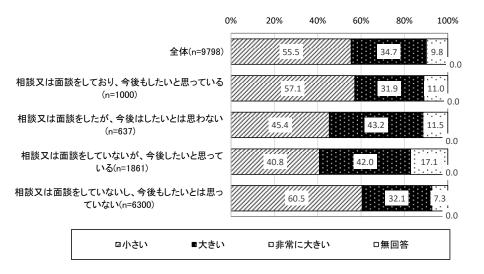
上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調	思り相	思が相	思な相	とな相	無
	査	つ `談	わ `談	つい談	はい談	口
	数	て今又	な今又	てが又	思し又	答
		い後は	い後は	い゛は	っ゛は	
		るも面	は面	る今面	て今面	
		し談	し談	後談	い後談	
		たを	たを	しを	なもを	
		いし	いし	たし	いしし	
		とて	とた	いて	たて	
		お	は	とい	いい	
全体	9798	1000	637	1861	6300	0
	100. 0	10. 2	6. 5	19. 0	64. 3	0.0
20歳代以下	415	34	34	75	272	0
	100. 0	8. 2	8. 2	18. 1	65. 5	0.0
30歳代	1668	114	131	345	1078	0
	100. 0	6.8	7. 9	20. 7	64. 6	0.0
40歳代	3551	346	235	737	2233	0
	100. 0	9. 7	6.6	20. 8	62. 9	0.0
50歳代	3429	396	211	600	2222	0
	100.0	11. 5	6. 2	17. 5	64. 8	0.0
60歳代以上	734	110	25	104	495	0
	100.0	15. 0	3. 4	14. 2	67. 4	0.0

図表 2-2-73-1 勤務についての身体的負担 【長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況別】



図表 2-2-73-2 勤務についての精神的負担 【長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況別】



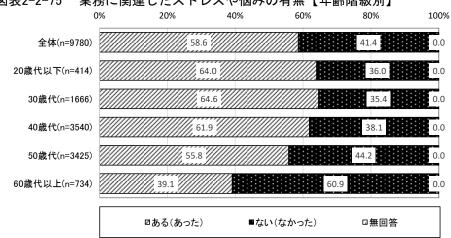
(2) 業務に関連したストレスや悩み

①業務に関連したストレスや悩みの有無(Q10-1)

業務に関連したストレスや悩みの有無は、「ある(あった)」の割合が58.6%、「ない(なかった)」 が 41.4%であった。

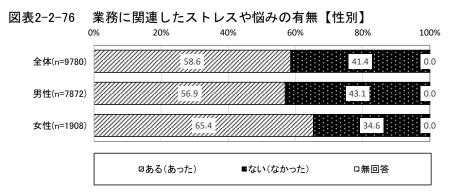
20% 40% 60% 80% 100% 0% n=9798 58.6 41.4 0.0 🛮 ある(あった) □無回答 ■ない(なかった)

図表2-2-74 業務に関連したストレスや悩みの有無



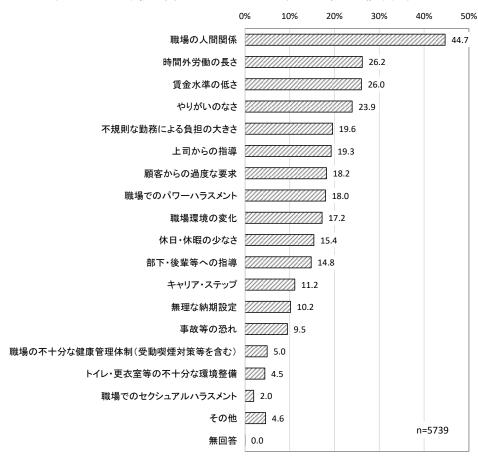
業務に関連したストレスや悩みの有無【年齢階級別】 図表2-2-75

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。



②業務に関連したストレスや悩みの原因(Q10-2)

業務に関連したストレスや悩みが「ある(あった)」と回答したものにおける、ストレスや悩みの原因は、「職場の人間関係」の割合が44.7%で最も高く、次いで「時間外労働の長さ」が26.2%であった。



図表2-2-77 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)

図表2-2-78 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)【業種別】

																			下段:割食	合 (%)
	調	時	さ休	る不	事	職	職	ラ 職	ア職	む喫康職	備のト	上	指部	賃	要顧	無	や	プキ	そ	無
	査	間	日	負規	故	場	場	ス場	ル 場) 煙管場	不イ	司	導下	金	求 客	理	Ŋ	ヤ	の	□
	数	外	•	担則	等	環	の	メで	ハで	対理の	+レ	か	•	水	か	な	が	リ	他	答
		労	休	のな	の	境	人	ンの	ラの	策体不	分・	6	後	準	6	納	い	ア		
		働	暇	大勤	恐	の	間	トパ	スセ	等制十	な更	の	輩	の	の	期	の	-	1	
		の	の	き務	れ	変	関	7	メク	をへ分	環衣	指	等	低	過	設	な	ス		
		長	少	さに	İ	化	係	<u> </u>	ンシ トュ	含受な	境室	導	^	さ	度	定	さ	テーツ		
全体	F700	خ 1504	な	よ	F.4F	000	0505	/\		動健	整等	4405	<u>の</u>	4.400	な	500	4074		000	
主体	5739	1504	885	1124	545	989	2565	1034	114	1	257	1105		1493	1047	586	1374	640	266	
農林漁業、鉱業、採	100.0	26. 2	15. 4	19.6	9.5	17. 2	44. 7	18. 0	2.0	1	4. 5	19. 3	14.8	26.0	18. 2	10. 2	23. 9	11. 2	4. 6	0.0
石業、砂利採取業	27	7	10.5	14. 8	1 0 7	10.5	14	5	2	;	0.7	6	3	14	2	3. 7	6	0.7	0	0
建設業	100.0	25. 9	18.5		3.7	18. 5	51. 9	18. 5	7.4	&	3. 7	22. 2	11.1	51.9	7.4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	22. 2	3. 7	0.0	0.0
建议未	384	101	71	66	50	60	168	76	14	j i	16	74	49	82	76	50	77	36	24	0
製造業	100.0	26. 3	18. 5	17. 2	13. 0	15. 6	43. 8	19.8	3. 6	ş	4. 2	19. 3	12.8	21.4	19.8	13.0	20. 1	9. 4	6. 3	0.0
发 坦未	1381	333	163	183	54	244	645	250	22	1	53	257	194	302	204	238	348	140	71	0
電気・ガス・熱供	100.0	24. 1	11.8	13. 3	3.9	17. 7	46. 7	18. 1	1. 6	(···-	3. 8	18.6	14.0	21.9	14.8	17. 2	25. 2	10. 1	5. 1	0.0
給・水道業	25	9	40.0	6	2	5	11	7	1	3	4.0	20.0	6	2		4	9	3	2	0
	100.0	36.0	16.0	24. 0	8. 0	20. 0	44. 0	28. 0	4. 0	12.0	4. 0	28. 0	24.0	8.0	4.0	16.0	36. 0	12. 0	8. 0	0.0
情報通信業	257	63	24	35	9	39	94	25	5	7	9	31	26	45	59	47	63	39	17	0
가무±소싹 대로싹	100.0	24. 5	9. 3	13. 6	3. 5	15. 2	36. 6	9. 7	1. 9	&	3. 5	12. 1	10.1	17. 5	23.0	18.3	24. 5	15. 2	6. 6	0.0
運輸業、郵便業	447	142	94	130	132	68	172	73		29	28	76	:	152	90	37	122	36	15	0
知事業 小事業	100.0	31.8	21.0	29. 1	29. 5	15. 2	38. 5	16. 3	1. 6	g	6.3	17. 0	13. 2	34.0	20. 1	8.3	27. 3	8. 1	3. 4	0.0
卸売業、小売業	898	223	147	172	53	166	397	167	19	1	30	189	140	262	188	77	228	108	37	0
A = # # # # # # # # # # # # # # # # # #	100. 0	24. 8	16. 4	19. 2	5. 9	18. 5	44. 2	18. 6	2. 1	·	3. 3	21.0	15. 6	29. 2	20. 9	8. 6	25. 4	12. 0	4. 1	0.0
金融業、保険業	246	42	9	32	17	40	93	42	2	10	6	62	29	39	38	21	51	32	18	0
了私女类 业 口任贷	100.0	17. 1	3. 7	13. 0	6. 9	16. 3	37. 8	17. 1	0. 8	4. 1	2. 4	25. 2		15. 9	15. 4	8. 5	20. 7	13. 0	7. 3	0.0
不動産業、物品賃貸	101	31	15	16	5	20	49	25	3	4	3	17		26	19	1	31	13	2	0
未	100.0	30. 7	14. 9	15. 8	5. 0	19. 8	48. 5	24. 8	3. 0	4. 0	3. 0	16.8	10.9	25. 7	18. 8	1.0	30. 7	12. 9	2. 0	0.0
学術研究、専門・技	163	49	17	31	7	16	64	22	2	4	10	27	27	43	49	36	41	23	7	0
術サービス業	100.0	30. 1	10.4	19.0	4. 3	9.8	39. 3	13. 5	1. 2	ş	6. 1	16. 6	16. 6	26. 4	30. 1	22. 1	25. 2	14. 1	4. 3	0. 0
宿泊業、飲食サービ	152	66	41	44	7	23	76	29	3	('''	7	35	:	48	27	8	34	18	2	0
ス業	100.0	43. 4	27. 0	28. 9	4. 6	15. 1	50.0	19. 1	2. 0	7. 2	4. 6	23. 0	23.0	31.6	17. 8	5.3	22. 4	11. 8	1. 3	0.0
生活関連サービス	132	28	26	41	9	19	58	24	2	ş * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	7	31	17	40	26	6	29	17	5	0
業、娯楽業	100. 0	21. 2	19. 7	31. 1	6.8	14. 4	43. 9	18. 2	1. 5	(···-	5. 3	23. 5	12.9	30. 3	19. 7	4. 5	22. 0	12. 9	3. 8	0.0
教育、学習支援業	191	56	42	37	16	23	90	31	3	9	6	39	34	47	30	7	50	22	4	1
	100.0	29. 3	22. 0	19. 4	8. 4	12. 0	47. 1	16. 2	1. 6	ş	3. 1	20. 4	17.8	24. 6	15. 7	3. 7	26. 2	11. 5	2. 1	0. 5
医療、福祉	896	253	180	238	141	167	454	192	23	} :	58	176		270	147	18	170	106	40	0
	100.0	28. 2	20. 1	26. 6	15. 7	18. 6	50. 7	21. 4	2. 6	4. 8	6. 5	19. 6	17. 4	30. 1	16.4	2. 0	19. 0	11.8	4. 5	0.0
複合サービス事業	99	21	9	17	10	26	35	14	0	7	5	20	17	20	20	7	26	11	6	0
	100. 0	21. 2	9. 1	17. 2	10. 1	26. 3	35. 4	14. 1	0. 0	7. 1	5. 1	20. 2	17. 2	20. 2	20. 2	7. 1	26. 3	11. 1	6. 1	0.0
サービス業(他に分	340	80	38	72	32	68	145	52	6	16	17	58	;	101	71	28	89	35	16	0
類されないもの)	100.0	23. 5	11.2	21. 2	9.4	20. 0	42. 6	15. 3	1. 8	4. 7	5. 0	17. 1	13.8	29. 7	20. 9	8. 2	26. 2	10. 3	4. 7	0.0

<労働者調査結果>

図表2-2-79 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

																			11 () ()	
	調	時	さ休	る不	事	職	職	ラ職		む喫康職	備のト	上	指部	賃	要顧	無	や	プキ	そ	無
	査	間	日	負規	故	場	場	ス場	ル場) 煙管場	不イ	司	導下	金	求 客	理	IJ	ヤ	Ø	回
	数	外		担則	等	環	の	メで	ハで	対理の	+レ	か		水	か	な	が	リ	他	答
		労	休	のな	<u>の</u>	境	슸	ンの	ラの	策体不	分·	6	後	準	6	納	い	ア		.
		働	暇	大勤	恐	<i>σ</i>	間	トパ	スセ	等制十	な更	o O	輩	の	の	期	の			
		<u>の</u>	の	き務	れ	変	関	7 1	メク	をへ分	環衣	指	寺	低	適	設	な	ス テ		.
		長 」	少	さに		15	1糸	- 1	ンシ トユ	含受な	境室	得	^	5	度	定	2	ァッ		
		2	な	7				/\	_'	動健	整 等		の		な					,
全体	5739	1504	885	1124	545	989	2565	1034	114	286	257	1105	850	1493	1047	586	1374	640	266	. 1
	100. 0	26. 2	15. 4	19. 6	9. 5	17. 2	44. 7	18.0	2. 0	5. 0	4. 5	19. 3	14. 8	26. 0	18. 2	10. 2	23. 9	11. 2	4. 6	0. 0
10人以上50人未満	1108	264	219	204	110	152	498	206	24	70	60	197	160	368	220	131	245	98	40	0
	100. 0	23. 8	19.8	18. 4	9. 9	13. 7	44. 9	18. 6	2. 2	6.3	5. 4	17. 8	14. 4	33. 2	19. 9	11.8	22. 1	8.8	3. 6	0. 0
50人以上300人未満	1641	459	307	331	168	277	770	339	43	92	79	303	242	491	300	161	387	149	74	0
	100. 0	28. 0	18. 7	20. 2	10. 2	16. 9	46. 9	20. 7	2. 6	5.6	4.8	18. 5	14. 7	29. 9	18. 3	9.8	23. 6	9. 1	4. 5	0.0
300人以上1,000人未	1040	262	136	200	92	208	477	174	17	42	43	209	161	245	191	93	261	129	40	0
満	100. 0	25. 2	13. 1	19. 2	8. 8	20. 0	45. 9	16. 7	1. 6	4. 0	4. 1	20. 1	15. 5	23. 6	18. 4	8. 9	25. 1	12. 4	3.8	0.0
1,000人以上5,000人	980	276	129	217	94	188	400	153	11	44	33	192	150	207	162	91	230	122	48	1
未満	100. 0	28. 2	13. 2	22. 1	9. 6	19. 2	40. 8	15. 6	1. 1	4. 5	3.4	19. 6	15. 3	21. 1	16. 5	9. 3	23. 5	12. 4	4. 9	0.1
5,000人以上	970	243	94	172	81	164	420	162	19	38	42	204	137	182	174	110	251	142	64	0
	100.0	25. 1	9. 7	17. 7	8. 4	16. 9	43. 3	16. 7	2. 0	3.9	4. 3	21. 0	14. 1	18. 8	17. 9	11. 3	25. 9	14. 6	6.6	0. 0

図表2-2-80 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)【性別】

	調査数	時間外労働の長さ	さ 休田・休暇の少な	る負担の大きさ不規則な勤務によ	事故等の恐れ	職場環境の変化	職場の人間関係	ラスメント職場でのパワーハ	アルハラスメント職場での セクシュ	む) 対策等を含 関性対策等を含 動機の不十分な健	備の不十分な環境整トイレ・更衣室等	上司からの指導	指導・後輩等への	賃金水準の低さ	要求願客からの過度な	無理な納期設定	やりがいのなさ	プキャ リア・ステッ	そ の 他	無回答
全体	5739	1504	885	1124	545	989	2565	1034	114	286	257	1105	850	1493	1047	586	1374	640	266	1
	100. 0	26. 2	15. 4	19. 6	9. 5	17. 2	44. 7	18. 0	2. 0	5. 0	4. 5	19. 3	14. 8	26. 0	18. 2	10. 2	23. 9	11. 2	4. 6	0.0
男性	4490	1178	680	888	434	731	1909	769	52	233	154	852	673	1112	857	513	1097	477	198	. 1
	100. 0	26. 2	15. 1	19.8	9.7	16. 3	42. 5	17. 1	1. 2	5. 2	3.4	19. 0	15. 0.	24. 8	19. 1	11.4	24. 4	10. 6	4. 4	0.0
女性	1249	326	205	236	111	258	656	265	62	53	103	253	177	381	190	73	277	163	68	0
	100.0	26. 1	16. 4	18. 9	8.9	20. 7	52. 5	21. 2	5. 0	4. 2	8. 2	20. 3	14. 2	30. 5	15. 2	5.8	22. 2	13. 1	5. 4	0.0

<労働者調査結果>

図表2-2-81 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)【年齢階級別】

																			11 (/ 0 /	
	調	時	さ休	る不	事	職	職	ラ職	ア職	む喫康職	備のト	上	指部	賃	要顧	無	ゃ	プキ	そ	無
	査	間	日	負規	故	場	場	ス場	ル場) 煙管場	不イ	司	導下	金	求 客	理	IJ	ヤ	の	回
	数	外	-	担則	等	環	の	メで	ハで	対理の	+レ	か	•	水	か	な	が	リ	他	答
		労	休	のな	の	境	人	ンの	ラの	策体不	分・	6	後	準	6	納	い	ア		
		働	暇	大 勤	恐	の	間	トパ	スセ	等制十	な更	の	辈	の	の	期	の	•		.
		の	の	き務	れ	変	関	?	メク	をへ分	環 衣	指	等	低	過	設	な	ス		
		長	少	さに		化	係	ı	ンシ	含受な	境 室	導	^	さ	度	定	さ	テ		.
		<u>خ</u>	な	よ				/\	トユ	動 健	整等		の		な			ツ		
全体	5739	1504	885	1124	545	989	2565	1034	114	286	257	1105	850	1493	1047	586	1374	640	266	1
	100. 0	26. 2	15. 4	19. 6	9. 5	17. 2	44. 7	18. 0	2. 0	5. 0	4. 5	19. 3	14. 8	26. 0	18. 2	10. 2	23. 9	11. 2	4. 6	0.0
20歳代以下	265	98	58	55	31	57	123	38	11	11	18	47	37	74	40	12	69	42	7	0
	100.0	37.0	21. 9	20.8	11. 7	21. 5	46. 4	14. 3	4. 2	4. 2	6.8	17. 7	14. 0	27. 9	15. 1	4. 5	26. 0	15. 8	2. 6	0.0
30歳代	1078	333	166	252	104	208	532	202	37	60	58	249	154	307	206	112	261	167	50	0
	100. 0	30. 9	15. 4	23. 4	9. 6	19. 3	49. 4	18. 7	3. 4	5. 6	5. 4	23. 1	14. 3	28. 5	19. 1	10.4	24. 2	15. 5	4. 6	0.0
40歳代	2195	614	347	428	206	376	1010	443	46	117	101	444	345	622	403	260	532	249	86	1
	100. 0	28. 0	15. 8	19. 5	9. 4	17. 1	46. 0	20. 2	2. 1	5. 3	4. 6	20. 2	15. 7	28. 3	18. 4	11. 8	24. 2	11. 3	3. 9	0.0
50歳代	1913	414	278	351	172	305	800	310	19	87	70	330	259	424	340	182	461	168	99	0
	100.0	21.6	14. 5	18. 3	9. 0	15. 9	41.8	16. 2	1.0	4. 5	3. 7	17. 3	13. 5	22. 2	17. 8	9. 5	24. 1	8.8	5. 2	0.0
60歳代以上	287	44	35	38	32	43	100	41	1	11	10	35	55	65	58	20	51	14	24	0
	100. 0	15. 3	12. 2	13. 2	11. 1	15. 0	34. 8	14. 3	0. 3	3.8	3. 5	12. 2	19. 2	22. 6	20. 2	7. 0	17. 8	4. 9	8. 4	0.0

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(3) 平日における平均的な睡眠時間と充足状況

①平日における平均的な睡眠時間(Q11-1)

平日における平均的な睡眠時間は、「6時間以上7時間未満」の割合が40.8%で最も高く、次いで「6時間未満」が27.3%であり、平均6.1時間であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=9798 27.3 40.8 23.3 8.4 0.2 □6時間未満 ■6時間以上7時間未満 □7時間以上8時間未満 ■8時間以上 □無回答

図表2-2-82 平日における平均的な睡眠時間

※平均 6.1 時間

図表2-2-83 平日における平均的な睡眠時間【業種別】

	下段:割合(%)									
	調 査 数	6 時間 未 満	7 6 時間 未 満上	8 7 時間 未満上	8 時間 以 上	無回答	平 均 (単位: 時間)			
全体	9798 100. 0	2674 27. 3	3993 40. 8	2282 23. 3	826 8. 4	23 0. 2	6. 1			
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44 100. 0	7 15. 9	20 45. 5	11 25. 0	6 13. 6	0 0. 0	6. 3			
建設業	656 100. 0	178 27. 1	277 42. 2	128 19. 5	72 11. 0	1 0. 2	6. 1			
製造業	2472 100. 0	652 26. 4	1060 42. 9	587 23. 7	168 6. 8	5 0. 2	6. 1			
電気・ガス・熱供 給・水道業	67 100. 0	18 26. 9		17 25. 4	5 7. 5	0 0.0	6. 1			
情報通信業	483 100. 0	144 29. 8	192 39. 8	115 23. 8	32 6. 6	0 0.0	6. 0			
運輸業、郵便業	759 100. 0	233 30. 7	295 38. 9	153 20. 2	76 10. 0	2 0.3	6. 0			
卸売業、小売業	1518 100. 0	407 26. 8	631 41. 6	359 23. 6	117 7. 7	4 0. 3	6. 1			
金融業、保険業	421 100. 0	127 30. 2	140 33. 3	117 27. 8	37 8. 8	0 0. 0	6. 1			
不動産業、物品賃貸 業	171 100. 0	50 29. 2	68 39. 8	37 21. 6	15 8. 8	1 0. 6	6. 1			
学術研究、専門・技 術サービス業	298 100. 0	93 31. 2	124 41. 6	66 22. 1	15 5. 0	0 0. 0	6. 0			
宿泊業、飲食サービ ス業	260 100. 0	70 26. 9	111 42. 7	51 19. 6	28 10. 8	0 0.0	6. 0			
生活関連サービス 業、娯楽業	222 100. 0	49 22. 1	93 41. 9	57 25. 7	23 10. 4	0 0. 0	6. 2			
教育、学習支援業	319 100. 0	97 30. 4	122 38. 2	77 24. 1	22 6. 9	1 0.3	6. 1			
医療、福祉	1349 100. 0	341 25. 3	523 38. 8	331 24. 5	152 11. 3	2 0. 1	6. 2			
複合サービス事業	147 100. 0	35 23. 8	72 49. 0	31 21. 1	8 5. 4	1 0. 7	6. 0			
サービス業(他に分 類されないもの)	612 100. 0	173 28. 3	238 38. 9	145 23. 7	50 8. 2	6 1. 0	6. 1			

図表2-2-84 平日における平均的な睡眠時間【従業員規模別】

	調査数	6時間未満	7 6 時間 未満	87時間以未満	8 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	9798	2674	3993	2282	826	23	6. 1
	100. 0	27. 3	40. 8	23. 3	8. 4	0. 2	
10人未満	0	0	0	0	0	0	-
	0. 0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	
10人以上50人未満	1993	483	797	509	199	5	6. 2
	100. 0	24. 2	40. 0	25. 5	10.0	0. 3	
50人以上300人未満	2755	767	1111	633	238	6	6. 1
	100. 0	27. 8	40. 3	23. 0	8. 6	0. 2	
300人以上1,000人未	1732	434	743	399	153	3	6. 1
満	100. 0	25. 1	42. 9	23. 0	8.8	0. 2	
1,000人以上5,000人	1684	518	671	362	125	8	6. 0
未満	100. 0	30.8	39. 8	21.5	7. 4	0. 5	
5,000人以上	1634	472	671	379	111	1	6. 1
	100.0	28. 9	41. 1	23. 2	6.8	0. 1	

図表2-2-85 平日における平均的な睡眠時間【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					「校、司口(70)					
	調査数	6 時間未満	7 6 時間以上	8 7 時間 未満	8 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)			
全体	9798 100. 0	2674 27. 3	3993 40. 8	2282 23. 3	826 8. 4	23 0. 2	6. 1			
20歳代以下	415 100. 0	65 15. 7	163 39. 3	129 31. 1	57 13. 7	1	6. 4			
30歳代	1668 100. 0	383 23. 0	726	408 24. 5	147 8. 8	4 0. 2	6. 2			
40歳代	3551 100. 0	1018 28. 7	1477 41. 6	768 21. 6	281 7. 9	7	6. 0			
50歳代	3429 100. 0	1057 30. 8	1351 39. 4	748 21. 8	264 7. 7	9	6. 0			
60歳代以上	734 100. 0	150	276	229	77	2	6. 3			

| 100.0 | 20.4 | 37.6 | 31.2 | 10.5 | 0.3 | | ※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

②平日における睡眠時間の充足状況(Q11-2)

平日における睡眠時間の充足状況は、「どちらかといえば足りていない」の割合が 34.0%で最も高く、次いで「どちらかといえば足りている」が 33.9%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=9798 19.1 33.9 34.0 13.1 0.0

□ 足りている
□ どちらかといえば足りていない
□ 無回答

図表2-2-86 平日における睡眠時間の充足状況

図表2-2-87 平日における睡眠時間の充足状況【業種別】

					下段:割合(%)		
	調	足	ばど	ばど	足	無	
	査	IJ	足ち	足ち	Ŋ	回	
	数	て	りら	りら	て	答	
		い	てか	てか	い		
		る	いと	いと	な		
			るい	ない	い		
			え	いえ			
全体	9798	1869	3320	3327	1282	0	
	100.0	19. 1	33. 9	34. 0	13. 1	0.0	
農林漁業、鉱業、採	44	15	7	16	6	0	
石業、砂利採取業	100.0	34. 1	15. 9	36. 4	13. 6	0.0	
建設業	656	133	218	236	69	0	
	100. 0	20. 3	33. 2	36.0	10. 5	0.0	
製造業	2472	457	854	839	322	0	
	100.0	18. 5	34. 5	33. 9	13. 0	0.0	
電気・ガス・熱供	67	22	18	19	8	0	
給・水道業	100.0	32. 8	26. 9	28. 4	11. 9	0.0	
情報通信業	483	81	181	158	63	0	
	100. 0	16.8	37. 5	32. 7	13. 0	0.0	
運輸業、郵便業	759	125	254	256	124	0	
	100. 0	16. 5	33. 5	33. 7	16. 3	0.0	
卸売業、小売業	1518	295	530	491	202	0	
	100.0	19. 4	34. 9	32. 3	13. 3	0.0	
金融業、保険業	421	102	128	140	51	0	
	100.0	24. 2	30. 4	33. 3	12. 1	0.0	
不動産業、物品賃貸	171	35	56	56	24	0	
業	100. 0	20. 5	32. 7	32. 7	14. 0	0.0	
学術研究、専門・技	298	58	95	107	38	0	
術サービス業	100. 0	19. 5	31. 9	35. 9	12. 8	0.0	
宿泊業、飲食サービ	260	43	88	93	36	0	
ス業	100. 0	16. 5	33. 8	35. 8	13. 8	0.0	
生活関連サービス	222	39	95	59	29	0	
業、娯楽業	100. 0	17. 6	42. 8	26. 6	13. 1	0.0	
教育、学習支援業	319	67	102	102	48	0	
	100. 0	21. 0	32. 0	32. 0	15. 0	0.0	
医療、福祉	1349	252	463	471	163	0	
	100. 0	18. 7	34. 3	34. 9	12. 1	0.0	
複合サービス事業	147	20	52	56	19	0.0	
	100. 0	13. 6	35. 4	38. 1	12. 9	0.0	
サービス業(他に分	612	125	179	228	80	0.0	
類されないもの)	100. 0	20. 4	29. 2	37. 3	13. 1	0.0	
	100.0	۷٠. ٦	LV. L	07.0	10.1	5.0	

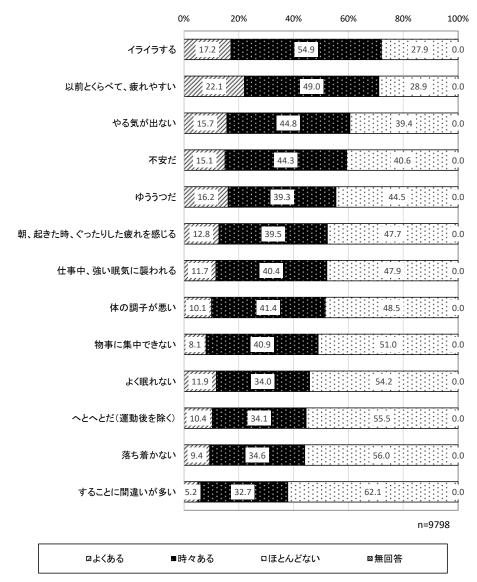
図表2-2-88 平日における睡眠時間の充足状況【年齢階級別】

					1.4%	11 1 (/0 /
	調	足	ばど	ばど	足	無
	査	IJ	足ち	足ち	IJ	回
	数	て	りら	りら	て	答
		い	てか	てか	い	
		る	いと	いと	な	
			るい	ない	い	
			え	いえ		
全体	9798	1869	3320	3327	1282	0
	100. 0	19. 1	33. 9	34. 0	13. 1	0.0
20歳代以下	415	79	138	147	51	0
	100. 0	19. 0	33. 3	35. 4	12. 3	0. 0
30歳代	1668	290	575	572	231	0
	100. 0	17. 4	34. 5	34. 3	13. 8	0.0
40歳代	3551	616	1190	1218	527	0
	100. 0	17. 3	33. 5	34. 3	14. 8	0. 0
50歳代	3429	658	1162	1189	420	0
	100. 0	19. 2	33. 9	34. 7	12. 2	0.0
60歳代以上	734	226	255	201	52	0
	100. 0	30. 8	34. 7	27. 4	7. 1	0.0

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(4) 直近1か月(2019年9月)の自覚症状(Q12)

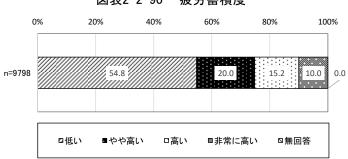
直近1か月の自覚症状のうち、「よくある」または「時々ある」の割合の合計は、「イライラする」が最も高く、次いで「以前と比べて疲れやすい」、「やる気が出ない」であった。



図表2-2-89 直近1か月の自覚症状

(5)疲労蓄積度(仕事による負担度)

疲労蓄積度は、「低い」の割合が54.8%で最も高く、次いで「やや高い」が20.0%であった。



図表2-2-90 疲労蓄積度

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)による。

図表2-2-91 疲労蓄積度【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

				,	下拉	:割合(%)
	調 査 数	低い	やや高い	高い	非常に高い	無回答
全体	9798	5366	1960	1488	984	0
## 11 ab alla A 1 alla 1 am	100.0	54. 8	20. 0	15. 2	10. 0	0. 0
農林漁業、鉱業、採	44	26	11	6	1	0
石業、砂利採取業	100.0	59. 1	25. 0	13. 6	2. 3	0.0
建設業	656	368	136	94	58	0
	100. 0	56. 1	20. 7	14. 3	8. 8	0.0
製造業	2472	1459	484	338	191	0
	100. 0	59. 0	19. 6	13. 7	7. 7	0.0
電気・ガス・熱供	67	38	12	10	7	0
給・水道業	100.0	56. 7	17. 9	14. 9	10. 4	0.0
情報通信業	483	318	83	44	38	0
	100.0	65. 8	17. 2	9. 1	7. 9	0.0
運輸業、郵便業	759	365	158	137	99	0
	100.0	48. 1	20. 8	18. 1	13. 0	0.0
卸売業、小売業	1518	859	303	204	152	0
	100.0	56. 6	20. 0	13. 4	10.0	0.0
金融業、保険業	421	256	84	56	25	0
	100. 0	60.8	20. 0	13. 3	5. 9	0.0
不動産業、物品賃貸	171	98	29	29	15	0
業	100.0	57. 3	17. 0	17. 0	8. 8	0.0
学術研究、専門・技	298	182	56	35	25	0
術サービス業	100.0	61. 1	18. 8	11. 7	8. 4	0. 0
宿泊業、飲食サービ	260	117	49	60	34	0
ス業	100.0	45. 0	18. 8	23. 1	13. 1	0. 0
生活関連サービス	222	121	43	29	29	0
業、娯楽業	100.0	54. 5	19. 4	13. 1	13. 1	0. 0
教育、学習支援業	319	163	63	57	36	0
	100.0	51. 1	19. 7	17. 9	11. 3	0. 0
医療、福祉	1349	592	301	269	187	
	100.0	43. 9	22. 3	19. 9	13. 9	0.0
複合サービス事業	147	78	24	31	14	
	100. 0	53. 1	16. 3	21. 1	9. 5	0.0
サービス業(他に分	612	326	124	89	73	0. 0
類されないもの)	100. 0	53. 3	20. 3	14. 5	11. 9	-
	100.0	00.0	20.0	17.0	11.0	5. 0

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)」による。

図表2-2-92 疲労蓄積度【従業員規模別】

	調 查 数	低い	やや高い	高い	非常に高い	無回答
全体	9798	5366	1960	1488	984	0
	100. 0	54. 8	20. 0	15. 2	10.0	0. 0
10人以上50人未満	1993	1154	391	272	176	0
	100. 0	57. 9	19. 6	13. 6	8. 8	0. 0
50人以上300人未満	2755	1475	539	442	299	0
	100. 0	53. 5	19. 6	16. 0	10. 9	0. 0
300人以上1,000人未	1732	917	351	277	187	0
満	100. 0	52. 9	20. 3	16. 0	10.8	0. 0
1,000人以上5,000人	1684	909	350	255	170	0
未満	100. 0	54. 0	20. 8	15. 1	10. 1	0. 0
5,000人以上	1634	911	329	242	152	0
	100.0	55. 8	20. 1	14. 8	9. 3	0.0

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近1か月(2019年9月)の自覚症状」、「直近1か月(2019年9月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)」による。

図表2-2-93 疲労蓄積度【年齢階級別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

					1、4文	: 割合 (%)
	調査数	低い	やや高い	高い	非常に高い	無回答
全体	9798	5366	1960	1488	984	0
	100. 0	54. 8	20. 0	15. 2	10. 0	0. 0
20歳代以下	415	183	94	83	55	0
	100. 0	44. 1	22. 7	20. 0	13. 3	0. 0
30歳代	1668	786	376	300	206	0
	100. 0	47. 1	22. 5	18. 0	12. 4	0. 0
40歳代	3551	1785	758	589	419	0
	100. 0	50. 3	21. 3	16. 6	11. 8	0.0
50歳代	3429	2046	648	453	282	0
	100. 0	59. 7	18. 9	13. 2	8. 2	0. 0
60歳代以上	734	566	84	62	22	0
	100. 0	77. 1	11.4	8. 4	3. 0	0. 0

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)による。

(6) 往復の通勤時間(Q13)

1日の往復の通勤時間は、「30分以上60分未満」の割合が27.9%で最も高く、次いで「60分以上90分未満」が22.5%であった。

図表2-2-94 往復の通勤時間
0% 10% 20% 30% 40% 50%
15分未満 8.6
15分以上30分未満 10.0
30分以上60分未満 22.5
90分以上120分未満 9.7
120分以上150分未満 12.5
150分以上 8.4
無回答 0.4

※平均 68.3 分

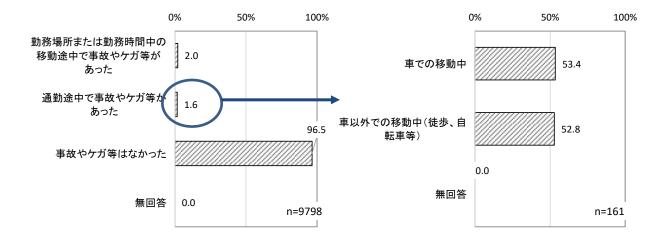
図表2-2-95 往復の通勤時間【業種別】

		下段:割合(%)										
	調 査 数	1 5 分 未 満	3 1 0 5 分 未 満上	6 3 0 分 未 満上	9 6 0 分 未満	192分以上	1 1 5 2 0 分以-	150分以-	無回答	平 均 (単位: 分)		
						満	満上	上				
全体	9798 100. 0	839 8. 6	984 10. 0	2738 27. 9	2209 22. 5	946 9. 7	1220 12. 5	827 8. 4	35 0. 4	68. 3		
農林漁業、鉱業、採	44	5. 0	9	17	8			3	0.4	46. 2		
石業、砂利採取業	100. 0	11. 4	20. 5	38. 6	8 18. 2	1 2. 3	1 2. 3	ა 6. 8	0. 0	40. 2		
建設業	656	73	77	183	142	57	78	41	5	62. 6		
	100. 0	11. 1	11. 7	27. 9	21. 6	8. 7	11. 9	6. 3	0.8			
製造業	2472	181	271	732	555	217	299	209	8	67. 6		
	100. 0	7. 3	11. 0	29. 6	22. 5	8. 8	12. 1	8. 5	0. 3			
電気・ガス・熱供	67	4	1	12	20	8	9	13	0	92. 9		
給・水道業	100.0	6. 0	1. 5	17. 9	29. 9	11. 9	13. 4	19. 4	0.0			
情報通信業	483	33	9	81	114	68	100	75	3	91. 2		
	100.0	6. 8	1. 9	16. 8	23. 6	14. 1	20. 7	15. 5	0. 6			
運輸業、郵便業	759	69	87	247	169	53	71	59	4	62. 4		
	100. 0	9. 1	11. 5	32. 5	22. 3	7. 0	9. 4	7. 8	0. 5			
卸売業、小売業	1518	127	153	393	320	178	196	145	6	71. 1		
	100. 0	8. 4	10. 1	25. 9	21. 1	11. 7	12. 9	9. 6	0. 4			
金融業、保険業	421	30	24	88	117	42	75	45	0	79. 1		
	100. 0	7. 1	5. 7	20. 9	27. 8	10.0	17. 8	10. 7	0.0			
不動産業、物品賃貸	171	9	9	40	37	17	37	22	0	84. 0		
業	100. 0	5. 3	5. 3	23. 4	21. 6	9. 9	21. 6	12. 9	0.0			
学術研究、専門・技	298	16	23	66	78	37	38	38	2	80. 0		
術サービス業	100. 0	5. 4	7. 7	22. 1	26. 2	12. 4	12. 8	12. 8	0. 7			
宿泊業、飲食サービ	260	26	24	85	66	22	20	17	0	59. 8		
ス業	100. 0	10.0	9. 2	32. 7	25. 4	8. 5	7. 7	6. 5	0.0			
生活関連サービス	222	19	30	65	47	24	29	7	1	60. 0		
業、娯楽業	100. 0	8. 6	13. 5	29. 3	21. 2	10. 8	13. 1	3. 2	0. 5			
教育、学習支援業	319	31	30	84	75	38	36	24	1	68. 5		
	100. 0	9. 7	9. 4	26. 3	23. 5	11. 9	11. 3	7. 5	0. 3			
医療、福祉	1349	147	185	478	306	82	106	43	2	52. 8		
	100.0	10. 9	13. 7	35. 4	22. 7	6. 1	7. 9	3. 2	0. 1			
複合サービス事業	147	8	10	42	28	20	23	16	0	79. 9		
	100. 0	5. 4	6.8	28. 6	19. 0	13. 6	15. 6	10. 9	0.0			
サービス業(他に分	612	61	42	125	127	82	102	70	3	78. 8		
類されないもの)	100.0	10.0	6. 9	20. 4	20. 8	13. 4	16. 7	11. 4	0. 5			

(7)過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等(Q14-1、14-2)

過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無は、「勤務場所または勤務時間中の移動途中で事故やケガ等があった」が 2.0%、「通勤途中で事故やケガ等があった」が 1.6%であった。また、「通勤途中で事故やケガ等があった」と回答した者について、事故やケガ等があった際の通勤手段をみると、「車での移動中」が 53.4%であった。

図表2-2-96 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無(複数回答)



図表2-2-97 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無 【業種別】

				下权	: 割合(%)
	調	が中務勤	ケ通	か事	無
	査	あで時務	ガ勤	つ故	回
	数	つ事間場	等途	たや	答
		た故中所 やのま	が中 あで	ケ ガ	
		ケ移た	つ事	等	
		ガ動は	た故	は	
		等途勤	ř	な	
全体	9798	199	161	9456	0
# 11 to all all all all all all all all all al	100.0	2. 0	1. 6	96. 5	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	1	2	41	0
石業、砂利採取業	100.0	2. 3	4. 5	93. 2	0.0
建設業	656	14	11	633	0
	100.0	2. 1	1. 7	96. 5	0.0
製造業	2472	57	45	2377	0
	100.0	2. 3	1. 8	96. 2	0.0
電気・ガス・熱供	67	1	1	65	0
給・水道業	100.0	1. 5	1. 5	97. 0	0.0
情報通信業	483	6	6	471	0
	100.0	1. 2	1. 2	97. 5	0.0
運輸業、郵便業	759	20	7	732	0
	100.0	2. 6	0. 9	96. 4	0.0
卸売業、小売業	1518	25	27	1468	0
	100.0	1. 6	1. 8	96. 7	0.0
金融業、保険業	421	5	7	410	0
	100.0	1. 2	1. 7	97. 4	0.0
不動産業、物品賃貸	171	3	4	165	0
業	100.0	1. 8	2. 3	96. 5	0.0
学術研究、専門・技	298	3	2	293	0
術サービス業	100. 0	1. 0	0. 7	98. 3	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	2	4	254	0
ス業	100.0	0.8	1. 5	97. 7	0.0
生活関連サービス	222	6	7	210	0
業、娯楽業	100.0	2. 7	3. 2	94. 6	0.0
教育、学習支援業	319	7	4	309	0.0
	100.0	2. 2	1. 3	96. 9	0.0
医療、福祉	1349	30	23	1298	0.0
	100.0	2. 2	1. 7	96. 2	0.0
複合サービス事業	100.0	<u> </u>	1. /	142	0.0
スロノ しハナ木	100.0	0. 7	2. 7	96. 6	-
サービス業(他に分		0. <i>1</i> 18	Z. 1 7	96. 6 588	0.0
類されないもの)	612	1	•		1
XX C 10/4 0 . 0 07/	100.0	2. 9	1. 1	96. 1	0.0

図表2-2-98 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無(複数回答) 【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	があった中で事故やケガ等の時間中の移動途勤務場所または勤	ケガ等があった	かった	無回答
全体	9798	199	161	9456	0
	100.0	2. 0	1.6	96. 5	0. 0
20歳代以下	415	16	13	387	0
	100.0	3. 9	3. 1	93. 3	0. 0
30歳代	1668	43	39	1592	0
	100.0	2. 6	2. 3	95. 4	0. 0
40歳代	3551	80	55	3423	0
	100.0	2. 3	1. 5	96. 4	0.0
50歳代	3429	51	45	3335	0
	100.0	1. 5	1. 3	97. 3	0.0
60歳代以上	734	9	9	718	0
	100.0	1. 2	1. 2	97. 8	0.0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

5)回答者の労働時間等

(1) 1週間の労働日数・労働時間(Q15)

①平均的な時期(通常期)における1週間の労働日数・労働時間

・1週間の労働日数

平均的な時期(通常期)における1週間の労働日数は、「5日以上6日未満」の割合が79.1%で最も高く、平均5.1日であった。

図表2-2-99 平均的な時期(通常期)における1週間の労働日数【業種別】

								下段:割合	(70)	
	調 査 数	2 日 未 満	3 2 日	4 3 日 以 満上	5 4 日 以 満上	6 5 日日 未満上	7 6 日日 未 満上	7 日	無 回 答	平 均 (単位: 日)
全体	9798	0	0	0	151	7748	973	100	826	5. 1
	100. 0	0. 0	0.0	0.0	1. 5	79. 1	9. 9	1.0	8. 4	
農林漁業、鉱業、採	44	0	0	0	0	29	11	0	4	5. 3
石業、砂利採取業	100. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	65. 9	25. 0	0.0	9. 1	
建設業	656	0	0	0	4	429	163	11	49	5. 3
	100. 0	0. 0	0.0	0.0	0.6	65. 4	24. 8	1. 7	7. 5	
製造業	2472	0	0	0	18	2110	148	15	181	5. 1
	100. 0	0. 0	0.0	0.0	0. 7	85. 4	6. 0	0. 6	7. 3	
電気・ガス・熱供	67	0	0	0	1	57	0	0	9	5. 0
給・水道業	100. 0	0. 0	0.0	0.0	1.5	85. 1	0.0	0.0	13. 4	
情報通信業	483	0	0	0	3	432	12	1	35	5. 0
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.6	89. 4	2. 5	0. 2	7. 2	
運輸業、郵便業	759	0	0	0	18	513	148	7	73	5. 2
	100. 0	0. 0	0.0	0.0	2. 4	67. 6	19. 5	0. 9	9. 6	
卸売業、小売業	1518	0	0	0	18	1213	130	16	141	5. 1
	100. 0	0.0	0.0	0.0	1. 2	79. 9	8. 6	1. 1	9. 3	
金融業、保険業	421	0	0	0	1	371	8	3	38	5. 0
	100. 0	0.0	0.0	0. 0	0. 2	88. 1	1.9	0. 7	9. 0	
不動産業、物品賃貸	171	0	0	0	4	138	13	2	14	5. 1
業	100. 0	0. 0	0.0	0.0	2. 3	80. 7	7. 6	1. 2	8. 2	
学術研究、専門・技	298	0	0	0	4	260	12	3	19	5. 1
術サービス業	100. 0	0.0	0.0	0.0	1.3	87. 2	4. 0	1. 0	6. 4	
宿泊業、飲食サービ	260	0	0	0	5	206	30	3	16	5. 1
ス業	100. 0	0. 0	0.0	0.0	1.9	79. 2	11.5	1. 2	6. 2	
生活関連サービス	222	0	0	0	7	148	37	5	25	5. 2
業、娯楽業	100. 0	0. 0	0.0	0. 0	3. 2	66. 7	16. 7	2. 3	11. 3	
教育、学習支援業	319	0	0	0	3	232	52	8	24	5. 2
	100. 0	0. 0	0.0	0.0	0. 9	72. 7	16. 3	2. 5	7. 5	
医療、福祉	1349	0	0	0	43	1034	139	14	119	5. 1
	100. 0	0. 0	0.0	0.0	3. 2	76. 6	10. 3	1.0	8. 8	
複合サービス事業	147	0	0	0	7	122	5	1	12	5. 0
	100.0	0. 0	0.0	0.0	4. 8	83. 0	3. 4	0. 7	8. 2	
サービス業(他に分	612	0	0	0	15	454	65	11	67	5. 1
類されないもの)	100.0	0. 0	0.0	0.0	2. 5	74. 2	10. 6	1.8	10. 9	

・1週間の労働時間

平均的な時期(通常期)における1週間の労働時間は、「40 時間以上 50 時間未満」の割合が48.3%で最も高く、平均42.4 時間であった。

業種別にみると、1週間の平均労働時間は「運輸業、郵便業」が45.0時間で最も長く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が43.4時間であった。

図表2-2-100 平均的な時期(通常期)における1週間の労働時間【業種別】

	調査数	40時間未満	50時間未満	60時間 時間以上	80時間未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	9798 100. 0	1212 12. 4	4737 48. 3	1080 11. 0	430 4. 4	64 0. 7	2275 23. 2	42. 4
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	44 100. 0	6 13. 6	22 50. 0	4 9. 1	1 2.3	0. 0	11 25. 0	41. 8
建設業	656 100. 0	71 10. 8	322 49. 1	70 10. 7	35 5. 3	7 1. 1	151 23. 0	43. 2
製造業	2472 100. 0	269 10. 9	1249 50. 5	314 12. 7	100 4. 0	11 0. 4	529 21. 4	42. 6
電気・ガス・熱供 給・水道業	67 100. 0	13 19. 4	25 37. 3	4 6. 0	2 3. 0	0 0. 0	23 34. 3	40. 4
情報通信業	483 100. 0	69 14. 3	255 52. 8	42 8. 7	13 2. 7	1 0. 2	103 21. 3	41. 6
運輸業、郵便業	759 100. 0	78 10. 3	324 42. 7	104 13. 7	77 10. 1	14 1. 8	162 21. 3	45. 0
卸売業、小売業	1518 100. 0	192 12. 6	729 48. 0	153 10. 1	64 4. 2	7 0. 5	373 24. 6	41. 9
金融業、保険業	421 100. 0	51 12. 1	182 43. 2	51 12. 1	17 4. 0	3 0. 7	117 27. 8	42. 4
不動産業、物品賃貸 業	171 100. 0	32 18. 7	72 42. 1	19 11. 1	8 4. 7	1 0. 6	39 22. 8	41. 5
学術研究、専門・技 術サービス業	298 100. 0	61 20. 5	133 44. 6	36 12. 1	8 2. 7	0 0. 0	60 20. 1	40. 1
宿泊業、飲食サービ ス業	260 100. 0	24 9. 2	120 46. 2	39 15. 0	18 6. 9	1 0. 4	58 22. 3	43. 4
生活関連サービス 業、娯楽業	222 100. 0	26 11. 7	103 46. 4	26 11. 7	5 2. 3	1 0. 5	61 27. 5	42. 2
教育、学習支援業	319 100. 0	48 15. 0	139 43. 6	36 11. 3	22 6. 9	3 0. 9	71 22. 3	43. 2
医療、福祉	1349 100. 0	188 13. 9	697 51. 7	110 8. 2	32 2. 4	8 0. 6	314 23. 3	41. 5
複合サービス事業	147 100. 0	15 10. 2	70 47. 6	11 7. 5	5 3. 4	1 0. 7	45 30. 6	42. 1
サービス業(他に分 類されないもの)	612 100. 0	69 11. 3	295 48. 2	61 10. 0	23 3. 8	6 1. 0	158 25. 8	43. 0

図表2-2-101 平均的な時期(通常期)における1週間の労働時間【従業員規模別】

						1.4%	: 剖音 (%)	
	調査数	4 0 時間未満	5 4 0 時間未満	6 0 時間以上	860時間以上	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	9798 100. 0	1212 12. 4	4737 48. 3	1080 11. 0	430 4. 4			42. 4
10人以上50人未満	1993 100. 0	223 11. 2	1001 50. 2	190 9. 5		13	471	42. 6
50人以上300人未満	2755 100. 0	321 11. 7	1340 48. 6	281 10. 2	124 4. 5	21	668	42. 6
300人以上1,000人未 満	1732 100. 0	222 12. 8	833 48. 1	194 11. 2		8	411	42. 1
1,000人以上5,000人 未満	1684 100. 0	234 13. 9		207 12. 3	75	11	352	42. 3
5,000人以上	1634 100. 0	212 13. 0	758 46. 4	208	72	11	373	

図表2-2-102 平均的な時期(通常期)における1週間の労働時間【性別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

						1、技: 刮口 (70)					
	調	4	5 4 0 0	6 5	8 6	8	無	平			
	查 数	0 時	0 0 時時	00 時時	0 0 時時	0 時	回答	均 (単位:			
	奴	間	間間	間間	間間	間		時間)			
		未	未以	未以	未以	以		-31-37			
		満	満上	満上	満上	上					
全体	9798	1212	4737	1080	430	64	2275	42. 4			
	100.0	12. 4	48. 3	11.0	4. 4	0. 7	23. 2				
男性	7885	944	3751	968	399	59	1764	42. 8			
	100. 0	12. 0	47. 6	12. 3	5. 1	0.7	22. 4				
女性	1913	268	986	112	31	5	511	41. 1			
	100.0	14. 0	51. 5	5. 9	1.6	0.3	26. 7				

図表2-2-103 平均的な時期(通常期)における1週間の労働時間【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

						1,43	: 剖音 (%)	
	調 査 数	4 0 時間未満	5 4 0 時間未満	60時間未満	800時間以上	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	9798 100. 0	1212 12. 4	4737 48. 3	1080 11. 0	430 4. 4			42. 4
20歳代以下	415 100. 0	57 13. 7	206 49. 6	38 9. 2	20 4. 8	1	93	41. 9
30歳代	1668 100. 0	220 13. 2	821 49. 2	179 10. 7	52 3. 1		388	41. 9
40歳代	3551 100. 0	413 11. 6		459 12. 9	190 5. 4	29	786	42. 9
50歳代	3429 100. 0	419 12. 2	1669	358 10. 4	144	22	817	42. 4
60歳代以上	734 100. 0	103 14. 0	366	46 6. 3	24	4	191	42. 0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

図表2-2-104 平均的な時期(通常期)における1週間の労働時間【役職別】

						l`fX	下段:刮音(%)					
	調	4	5 4	6 5	8 6	8	無	平				
	査	0	0 0	0 0	0 0	0	回	均				
	数	時	時 時	時時	時時	時	答	(単位:				
		間	間間	間間	間間	間		時間)				
		未	未以	未以	未以	以						
		満	満 上	満上	満 上	上						
全体	9798	1212	4737	1080	430	64	2275	42. 4				
	100.0	12. 4	48. 3	11.0	4. 4	0. 7	23. 2					
管理職である(部	3373	409	1498	463	199	28	776	43. 0				
長、課長等)	100.0	12. 1	44. 4	13. 7	5. 9	0.8	23. 0					
管理職でない	6425	803	3239	617	231	36	1499	42. 1				
	100.0	12. 5	50. 4	9. 6	3.6	0. 6	23. 3					

②最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働日数・労働時間

・1週間の労働日数

最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働日数は、「5 日以上 6 日未満」の割合が40.9%で最も高く、次いで「6 日以上7 日未満」が35.0%であり、平均5.7日であった。

図表2-2-105 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働日数【業種別】

		•	0 0	4.0		0 F !	7.0	下段:刮口		
	調	2	3 2	4 3	5 4	6 5	7 6	7	無	平
	查	日	日日	日日	日日	日日	日日	日	回答	均
	数	未満	未以満上	未以 満上	未以 満上	未以 満上	未以 満上		合	(単位: 日)
		一	一一	- 一	/阿 上	冲 工	冲 上			Π)
全体	9798	0	0	0	49	4009	3433	1481	826	5. 7
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 5	40. 9	35. 0	15. 1	8. 4	
農林漁業、鉱業、採	44	0	0	0	0	13	22	5	4	5.8
石業、砂利採取業	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	29. 5	50.0	11. 4	9. 1	
建設業	656	0	0	0	1	166	249	191	49	6.0
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 2	25. 3	38. 0	29. 1	7. 5	
製造業	2472	0	0	0	8	1112	908	263	181	5. 6
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.3	45. 0	36. 7	10. 6	7. 3	
電気・ガス・熱供	67	0	0	0	0	32	19	7	9	5. 6
給・水道業	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	47. 8	28. 4	10. 4	13. 4	
情報通信業	483	0	0	0	2	250	130	66	35	5. 6
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.4	51.8	26. 9	13. 7	7. 2	
運輸業、郵便業	759	0	0	0	8	216	338	124	73	5. 8
	100. 0	0.0	0.0	0.0	1.1	28. 5	44. 5	16. 3	9. 6	
卸売業、小売業	1518	0	0	0	5	621	541	210	141	5. 7
	100.0	0.0	0.0	0.0	0. 3	40. 9	35. 6	13. 8	9. 3	
金融業、保険業	421	0	0	0	0	268	87	28	38	5. 4
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	63. 7	20. 7	6. 7	9. 0	
不動産業、物品賃貸	171	0	0	0	1	76	53	27	14	5. 7
業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.6	44. 4	31.0	15. 8	8. 2	
学術研究、専門・技	298	0	0	0	0	126	93	60	19	5. 8
術サービス業	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	42. 3	31. 2	20. 1	6. 4	
宿泊業、飲食サービ	260	0	0	0	0	90	89	65	16	5. 9
ス業	100. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	34. 6	34. 2	25. 0	6. 2	
生活関連サービス	222	0	0	0	2	66	81	48	25	5. 9
業、娯楽業	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 9	29. 7	36. 5	21. 6	11. 3	
教育、学習支援業	319	0	0	0	2	81	120	92	24	6. 0
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 6	25. 4	37. 6	28. 8	7. 5	
医療、福祉	1349	0	0	0	10	588	469	163	119	5. 6
	100. 0	0.0	0.0	0.0	0. 7	43. 6	34. 8	12. 1	8.8	
複合サービス事業	147	0	0	0	2	65	48	20	12	5. 6
	100. 0	0.0	0.0	0.0	1.4	44. 2	32. 7	13. 6	8. 2	
サービス業(他に分	612	0	0	0	8	239	186	112	67	5. 7
類されないもの)	100.0	0.0	0.0	0.0	1. 3	39. 1	30. 4	18. 3	10. 9	

・1週間の労働時間

最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働時間は、「40時間以上50時間未満」の割合が24.0%で最も高く、次いで「60時間以上80時間未満」が20.7%であり、平均52.7時間であった。

業種別にみると、1週間の平均労働時間は「建設業」と「教育、学習支援業」が55.6時間で最も長く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が55.3時間であった。

図表2-2-106 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働時間【業種別】

	調査数	40時間未満	50時間未満	60時間未満	80時間未満	80時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	9798	661	2356	1913	2028	565	2275	52. 7
農林漁業、鉱業、採	100.0	6. 7	24. 0	19. 5	20. 7	i	23. 2	10.4
石業、砂利採取業	44 100. 0	2 4. 5	18 40. 9	8 18. 2	4 9. 1	1 2. 3	11 25. 0	48. 1
建設業	656	48	140	113	145	59	151	55. 6
	100. 0	7. 3	21. 3	17. 2	22. 1	9. 0	23. 0	
製造業	2472	155	585	512	558	133	529	52. 8
	100.0	6. 3	23. 7	20. 7	22. 6	5. 4	21. 4	
電気・ガス・熱供	67	5	10	10	16		23	54. 2
給・水道業	100.0	7. 5	14. 9	14. 9	23. 9		34. 3	
情報通信業	483	32	97	118	109	24	103	52. 8
	100.0	6. 6	20. 1	24. 4	22. 6	5. 0	21. 3	
運輸業、郵便業	759	52	150	145	183	67	162	55. 0
	100.0	6. 9	19. 8	19. 1	24. 1	8. 8	21. 3	
卸売業、小売業	1518	109	345	316	301	74	373	51. 8
<u> </u>	100.0	7. 2	22. 7	20. 8	19. 8	4. 9	24. 6	
金融業、保険業	421	32	87	88	79		117	51. 0
了私女坐 华口任代	100.0	7. 6	20. 7	20. 9	18. 8	4. 3	27. 8	
不動産業、物品賃貸業	171	20	39	32	27			51. 6
	100.0	11. 7	22. 8	18. 7	15. 8		22. 8	
学術研究、専門・技 術サービス業	298	27	61	59	70		60	53. 6
宿泊業、飲食サービ	100.0	9. 1	20. 5	19. 8	23. 5	7. 0	20. 1	
伯冶来、飲食サーロ ス業	260	13	56	45	69	19	58	55. 3
生活関連サービス	100.0	5. 0	21. 5 52	17. 3	26. 5	7. 3	22. 3	FO 0
業、娯楽業	222	10		35	56	-	61	53. 2
教育、学習支援業	100. 0 319	4. 5 23	23. 4 59	15. 8 64	25. 2 70	3. 6 32	27. 5 71	FF 6
教育、于自义版未	100.0	7. 2	18. 5		21. 9			55. 6
医療、福祉	1349	92	475	20. 1 229	196	43	22. 3 314	49. 5
	100.0	92 6. 8	35. 2	17. 0	14. 5	3. 2	23. 3	49. 0
複合サービス事業	147	5	35. 2	17. 0	24		23. 3 45	53. 7
(A)	100. 0	3. 4	23. 8	19. 7	16. 3	- 1	30. 6	JJ. 1
サービス業(他に分	612	3. 4	147	110	121	40	158	53. 6
類されないもの)	100. 0	5. 9	24. 0	18. 0	19. 8		25. 8	55. 0

図表2-2-107 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働時間【従業員規模別】

						1 17	下权:刮口(90)										
	調査数	40時間未満	5 4 0 時間未満	6 5 0 時間以上	860時間未満	80時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)									
全体	9798 100. 0	661 6. 7	2356 24. 0	1913 19. 5	2028			52. 7									
10人以上50人未満	1993	134	556	342	383			52. 3									
50人以上300人未満	100.0	6. 7	27. 9	17. 2	19. 2												
50人以上300人未淌	2755 100. 0	168 6. 1	713 25. 9	523 19. 0	524 19. 0			52. 6									
300人以上1,000人未 満	1732	107	412	340				52. 7									
1,000人以上5,000人	100. 0 1684	6. 2 128	23. 8 345	19. 6 364	21. 0 391			53. 0									
未満	100.0	7. 6	20. 5	21. 6	23. 2	6. 2	20. 9										
5,000人以上	1634	124	330	344	366			53. 0									
	100. 0	7. 6	20. 2	21. 1	22. 4	5. 9	22. 8										

図表2-2-108 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働時間【性別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調 査 数	4 0 時間未満	5 0 時間 未満	6 5 0 時間 時間以上	8 6 0 時間未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)			
全体	9798 100. 0	661 6. 7	2356 24. 0		2028 20. 7			52. 7			
男性	7885 100. 0	541 6. 9	1717 21. 8		1785 22. 6		1764 22. 4	53. 6			
女性	1913 100. 0	120 6. 3		361	243	39	511	48. 9			

図表2-2-109 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働時間【年齢階級別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

	下段:割合(%)							
	調査数	40時間未満	5 4 0 時間未満	6 5 0 時間 ま満 に に に に に に に に に に に に に	860時間未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	9798 100. 0	661 6. 7	2356 24. 0	1913 19. 5	2028 20. 7			52. 7
20歳代以下	415 100. 0	27 6. 5	115 27. 7	87 21. 0	77 18. 6	16	93	51. 2
30歳代	1668	111 6. 7	397 23. 8	332 19. 9	362 21. 7	78	388	52. 0
40歳代	3551 100. 0	231 6. 5	754 21. 2	693 19. 5	832 23. 4	255	786	54. 1
50歳代	3429 100. 0	236 6. 9	848 24. 7	671 19. 6	670 19. 5	187	817	52. 2
60歳代以上	734 100. 0	56 7. 6	242 33. 0	130 17. 7	86 11. 7	29	191	50. 2

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の労働時間【役職別】 上段: 件数(件) 下段: 割合(%) 図表2-2-110

						下权:刮口(%0 <i>)</i>				
	調 查 数	40時間未満	50時間以上	60時間以上	80時間以上	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)		
全体	9798	661	2356	1913	2028	565	2275	52. 7		
	100. 0	6. 7	24. 0	19. 5	20. 7	5. 8	23. 2			
管理職である(部	3373	245	684	594	782	292	776	54. 6		
長、課長等)	100.0	7. 3	20. 3	17. 6	23. 2	8. 7	23. 0			
管理職でない	6425	416	1672	1319	1246	273	1499	51. 7		
	100.0	6. 5	26. 0	20. 5	19. 4	4. 2	23. 3			

(2)休日出勤、深夜勤務の状況

①直近1か月(2019年9月)における休日出勤回数(Q16)

直近 1 か月における休日出勤回数は、 $\lceil 0$ 回」が 53.8%で最も高く、次いで $\lceil 1 \sim 2$ 回」が 25.6% であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
0回 53.8
1~2回 25.6
3~4回 7.9
5回以上 12.7

n=9798

図表2-2-111 直近1か月における休日出勤回数

※平均 2.2 回

0.0

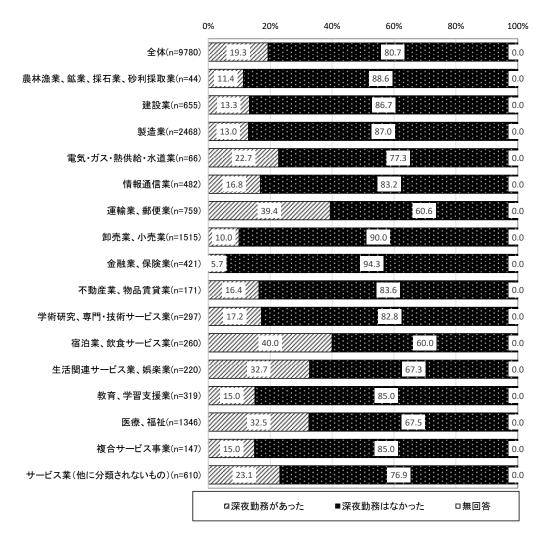
無回答

②直近1か月(2019年9月)における深夜勤務の有無(Q17)

直近1か月における深夜勤務の有無は、「深夜勤務があった」の割合が19.3%、「深夜勤務はなかった」が80.7%であった。

図表2-2-112 直近 1 か月における深夜勤務の有無
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=9798 19.3 80.7 0.0
□深夜勤務があった ■深夜勤務はなかった □無回答

図表2-2-113 直近1か月における深夜勤務の有無【業種別】



(3) 残業代の支給状況(Q18)

残業代の支給状況は、「全額支払われている」の割合が 53.4%で最も高く、次いで「一部支払われている」が 13.3%であった。

図表2-2-114 残業代の支給状況

図表2-2-115 残業代の支給状況【業種別】

	-m				7.15	T-14		·
	調 査	全 額	部	いま なっ	残 業	 残管業	わ か	無回
	数	支	支	いた	未 は	官未理の	から	答
	30	払	払	<	な	監支	な	П
		わわ	わ	支	i,	督給	l,	
		ħ	ħ	払		者対		
		て	て	ゎ		等象		
		い	い	れ) 外		
		る	る	て				
全体	9798	5229	1301	687	667	1702	212	0
	100.0	53. 4	13. 3	7. 0	6.8	17. 4	2. 2	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	25	4	1	6	5	3	0
石業、砂利採取業	100.0	56. 8	9. 1	2. 3	13. 6	11. 4	6. 8	0. 0
建設業	656	286	83	74	63	134	16	0
	100. 0	43. 6	12. 7	11. 3	9. 6	20. 4	2. 4	0. 0
製造業	2472	1506	190	104	138	497	37	0
	100.0	60. 9	7. 7	4. 2	5. 6	20. 1	1.5	0.0
電気・ガス・熱供	67	54	3	1	2	7	0	0
給・水道業	100. 0	80. 6	4. 5	1. 5	3. 0	10. 4	0.0	0.0
情報通信業	483	268	52	24	25	109	5	0
	100. 0	55. 5	10. 8	5. 0	5. 2	22. 6	1.0	0.0
運輸業、郵便業	759	455	99	38	48	83	36	0
	100. 0	59. 9	13. 0	5. 0	6. 3	10. 9	4. 7	0. 0
卸売業、小売業	1518	730	240	146	118	252	32	0
	100. 0	48. 1	15. 8	9. 6	7. 8	16. 6	2. 1	0. 0
金融業、保険業	421	241	43	17	24	93	3	0
	100. 0	57. 2	10. 2	4. 0	5. 7	22. 1	0. 7	0.0
不動産業、物品賃貸	171	64	30	26	22	28	1	0.0
業	100. 0	37. 4	17. 5	15. 2	12. 9	16. 4	0. 6	0. 0
学術研究、専門・技	298	146	35	19	15	82	1	0.0
術サービス業	100. 0	49. 0	11. 7	6. 4	5. 0	27. 5	0. 3	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	111	50	26	18	49	6	0.0
ス業	100. 0	42. 7	19. 2	10.0	6. 9	18. 8	2. 3	0.0
生活関連サービス	222	110	33	14	20	41	4	0.0
業、娯楽業	100. 0	49. 5	14. 9	6. 3	9. 0	18. 5	1.8	0.0
教育、学習支援業	319	110	53	53	25	71	7.0	0.0
	100. 0	34. 5	16. 6	16. 6	7. 8	22. 3	2. 2	0.0
	1349	706	287	110	91	118	37	0.0
	100. 0	52. 3	21. 3	8. 2	6. 7	8. 7	2.7	0. 0
複合サービス事業	100. 0	93	21. 3 17	6. Z 5	0. 7 9	o. 7 21	2. 7	0.0
スロノ しハナ木		í			_	i		-
サービス業(他に分	100. 0	63. 3	11. 6	3. 4	6. 1	14. 3	1. 4	0.0
サービス来(他に分 類されないもの)	612	324	82	29	43	112	22	0
及これのようのの)	100. 0	52. 9	13. 4	4. 7	7. 0	18. 3	3. 6	0.0

図表2-2-116 残業代の支給状況【役職別】

								11 1 (/ 0 /
	調	全	_	いま	残	〜 残	わ	無
	査	額	部	なっ	業	管業	か	回
	数	支	支	いた	は	理の	6	答
		払	払	<	な	監支	な	
		わ	わ	支	い	督給	い	
		れ	れ	払		者対		
		て	て	ゎ		等象		
		い	い	れ		⁾ 外		
		る	る	て				
全体	9798	5229	1301	687	667	1702	212	0
	100. 0	53. 4	13. 3	7. 0	6.8	17. 4	2. 2	0.0
管理職である(部	3373	1130	305	260	212	1420	46	0
長、課長等)	100. 0	33. 5	9. 0	7. 7	6. 3	42. 1	1. 4	0.0
管理職でない	6425	4099	996	427	455	282	166	0
	100.0	63. 8	15. 5	6. 6	7. 1	4. 4	2. 6	0.0

(4) 2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得状況(Q19)

2018年度又は2018年の年次有給休暇の取得状況は、「半数程度取得できている」の割合が31.0%で最も高く、次いで「概ね全て取得できている」の割合が28.7%であった。

20% 40% 60% n=9798 31.0 28.5 9.6 2.2 0.0 □概ね全て取得できている ■半数程度取得できている 口ほとんど取得できていない ◎まったく取得できていない □わからない ☑無回答

図表2-2-117 2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の取得状況

図表2-2-118 2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の取得状況【業種別】

	下段:割合(%)								
	調	で概	で半	でほ	でま	わ	無		
	査	きね	き数	きと	きつ	か	回		
	数	て全	て程	てん	てた	6	答		
		いて	い度	いど	いく	な			
		る 取 得	る 取 得	な 取 い 得	な 取 い 得	い			
		17	15	い,1社	い 1寸				
全体	9798	2812	3038	2790	942		0		
	100. 0	28. 7	31. 0	28. 5	9. 6	2. 2	0. 0		
農林漁業、鉱業、採	44	17	14	11	1	1	0		
石業、砂利採取業	100. 0	38. 6	31. 8	25. 0	2. 3	2. 3	0. 0		
建設業	656	154	188	212	86	16	0		
	100. 0	23. 5	28. 7	32. 3	13. 1	2. 4	0.0		
製造業	2472	807	828	650	143	44	0		
	100. 0	32. 6	33. 5	26. 3	5. 8	1. 8	0. 0		
電気・ガス・熱供	67	36	21	9	1	0	0		
給・水道業	100. 0	53. 7	31. 3	13. 4	1. 5	0.0	0.0		
情報通信業	483	171	178	105	23	6	0		
	100. 0	35. 4	36. 9	21. 7	4. 8	1. 2	0.0		
運輸業、郵便業	759	273	168	184	102	32	0		
	100.0	36.0	22. 1	24. 2	13. 4	4. 2	0.0		
卸売業、小売業	1518	322	452	523	191	30	0		
	100.0	21. 2	29. 8	34. 5	12. 6	2. 0	0.0		
金融業、保険業	421	141	160	94	22	4	0		
	100. 0	33. 5	38. 0	22. 3	5. 2	1.0	0.0		
不動産業、物品賃貸	171	43	69	32	25	2	0		
業	100.0	25. 1	40. 4	18. 7	14. 6	1. 2	0.0		
学術研究、専門・技	298	89	117	69	21	2	0		
術サービス業	100. 0	29. 9	39. 3	23. 2	7. 0	0.7	0.0		
宿泊業、飲食サービ	260	48	45	94	67	6	0		
ス業	100.0	18. 5	17. 3	36. 2	25. 8	2. 3	0.0		
生活関連サービス	222	53	68	69	27	5	0		
業、娯楽業	100. 0	23. 9	30. 6	31. 1	12. 2	2. 3	0.0		
教育、学習支援業	319	69	77	121	42	10	0		
	100.0	21. 6	24. 1	37. 9	13. 2	3. 1	0.0		
医療、福祉	1349	345	424	412	139	29	0		
	100. 0	25. 6	31. 4	30. 5	10. 3	2. 1	0. 0		
複合サービス事業	147	59	46	33	6	3	0		
	100.0	40. 1	31. 3	22. 4	4. 1	2. 0	0.0		
サービス業(他に分	612	185	183	172	46	26	0		
類されないもの)	100.0	30. 2	29. 9	28. 1	7. 5	4. 2	0.0		

図表2-2-119 2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の取得状況【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

						1 177 - 101 11	
	調 査 数	できている概ね全て取得	できている半数程度取得	できていないほとんど取得	できていないまっ たく取得	わからない	無回答
全体	9798	2812	3038	2790	942	216	0
	100. 0	28. 7	31.0	28. 5	9. 6	2. 2	0.0
10人以上50人未満	1993	438	532	617	318	88	0
	100. 0	22. 0	26. 7	31. 0	16.0	4.4	0.0
50人以上300人未満	2755	744	799	848	289	75	0
	100. 0	27. 0	29. 0	30. 8	10. 5	2. 7	0.0
300人以上1,000人未	1732	485	580	504	131	32	0
満	100. 0	28. 0	33. 5	29. 1	7. 6	1.8	0.0
1,000人以上5,000人	1684	513	569	482	107	13	0
未満	100. 0	30. 5	33. 8	28. 6	6. 4	0.8	0. 0
5,000人以上	1634	632	558	339	97	8	0
	100. 0	38. 7	34. 1	20. 7	5. 9	0.5	0.0

図表2-2-120 2018 年度又は 2018 年の年次有給休暇の取得状況【役職別】

						1 12 1 11	
	調 査 数	できている概ね全て取得	できている半数程度取得	できていないほとんど取得	できていないまったく取得	わからない	無回答
全体	9798	2812	3038	2790	942	216	0
	100. 0	28. 7	31.0	28. 5	9. 6	2. 2	0.0
管理職である(部	3373	734	1080	1108	367	84	0
長、課長等)	100. 0	21.8	32.0	32. 8	10. 9	2. 5	0. 0
管理職でない	6425	2078	1958	1682	575	132	0
	100. 0	32. 3	30. 5	26. 2	8. 9	2. 1	0.0

(5) 2019年度における年次有給休暇の取得日数の見込み・取扱いの変化

①年次有給休暇の取得日数の見込み(Q20-1)

□無回答

2019年度における年次有給休暇の取得日数の見込みは、「これまでと大きく変わらない見込み」の割合が60.2%で最も高く、次いで「これまでより多くなる見込み」が23.7%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=9798 23.7 60.2 3.1 13.0 0.0
□これまでより多くなる見込み □これまでと大きく変わらない見込み □これまでより少なくなる見込み □わからない

図表2-2-121 2019 年度における年次有給休暇の取得日数の見込み

図表2-2-122 2019 年度における年次有給休暇の取得日数の見込み【業種別】

					l' fx	
	調	なこ	変こ	くこ	ゎ	無
	査	るれ	われ	なれ	か	回
	数	見ま	らま	るま	6	答
		込で	なで	見で	な	
		みよ	いと	込よ	い	
		IJ	見大	みり		
		多	込き	少		
		<	みく	な		
全体	9798	2324	5903	302	1269	0
	100.0	23. 7	60. 2	3. 1	13.0	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	8	29	1	6	0
石業、砂利採取業	100.0	18. 2	65. 9	2. 3	13. 6	0.0
建設業	656	181	355	18	102	0
	100.0	27. 6	54. 1	2. 7	15. 5	0.0
製造業	2472	503	1612	65	292	0
	100.0	20. 3	65. 2	2. 6	11.8	0.0
電気・ガス・熱供	67	12	47	3	5	0
給・水道業	100.0	17. 9	70. 1	4. 5	7. 5	0.0
情報通信業	483	87	326	18	52	0
	100.0	18. 0	67. 5	3. 7	10.8	0.0
運輸業、郵便業	759	172	432	23	132	0
	100. 0	22. 7	56. 9	3. 0	17. 4	0.0
卸売業、小売業	1518	487	810	44	177	0
	100.0	32. 1	53. 4	2. 9	11.7	0.0
金融業、保険業	421	93	280	10	38	0
	100. 0	22. 1	66. 5	2. 4	9. 0	0.0
不動産業、物品賃貸	171	48	99	7	17	0
業	100.0	28. 1	57. 9	4. 1	9. 9	0.0
学術研究、専門・技	298	56	201	5	36	0
術サービス業	100. 0	18. 8	67. 4	1. 7	12. 1	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	76	133	4	47	0
ス業	100. 0	29. 2	51. 2	1. 5	18. 1	0.0
生活関連サービス	222	61	118	2	41	0
業、娯楽業	100. 0	27. 5	53. 2	0. 9	18. 5	0.0
教育、学習支援業	319	75	190	14	40	0
	100. 0	23. 5	59. 6	4. 4	12. 5	0.0
医療、福祉	1349	305	817	57	170	0.0
	100. 0	22. 6	60. 6	4. 2	12. 6	0.0
複合サービス事業	147	26	99	4	18	0.0
	100. 0	17. 7	67. 3	2. 7	12. 2	0.0
サービス業(他に分	612	134	355	2. 7	96	0.0
類されないもの)	100. 0	21. 9	58. 0	4. 4	15. 7	0.0
74.C 1/0.G 0 007/	100.0	21.9	ეგ. 0	4. 4	15. /	0.0

図表2-2-123 2019 年度における年次有給休暇の取得日数の見込み【従業員規模別】

					ト技:	割合 (%)
	調査数	なる見込みこれまでより多く	変わらない見込みこれまでと大きく	くなる見込みこれまでより少な	わからない	無回答
全体	9798	2324	5903	302	1269	0
	100. 0	23. 7	60. 2	3. 1	13. 0	0.0
10人以上50人未満	1993	414	1082	53	444	0
	100.0	20. 8	54. 3	2. 7	22. 3	0.0
50人以上300人未満	2755	669	1621	99	366	0
	100.0	24. 3	58. 8	3. 6	13. 3	0.0
300人以上1,000人未	1732	457	1042	54	179	0
満	100. 0	26. 4	60. 2	3. 1	10. 3	0.0
1,000人以上5,000人	1684	454	1043	56	131	0
未満	100. 0	27. 0	61.9	3. 3	7. 8	0.0
5,000人以上	1634	330	1115	40	149	0
	100.0	20. 2	68. 2	2. 4	9. 1	0.0

②年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無(Q20-2)

年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無は、「これまでと変わらない」の割合が76.3%で最も高く、次いで「職場が指定する日に年次有給休暇を取得することになった」が19.0%であった。 「所定の休日や特別休暇(夏季休暇等)が減った」は5.0%であった。

図表2-2-124 年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無 0% 20% 40% 60% 80% 100% 所定の休日や特別休暇(夏期休暇等)が減った までと変わらない 19.0 になった これまでと変わらない その他 0.7 無回答 0.2 n=9798

図表2-2-125 年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無【業種別】

					下 校	:割合(%)
	調 査 数	減った明に、	することに 年次有給 な に た	いれまでと	そ の 他	無回答
		服等)が休	なったいである。	変わらな		
全体	9798	491	1860	7478	68	16
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	100. 0 44 100. 0	5. 0 3 6. 8	19. 0 7 15. 9	76. 3 34 77. 3	0. 7 0 0. 0	0. 2 0 0. 0
建設業	656 100. 0	24 3. 7	164 25. 0	468 71. 3	5 0. 8	0 0.0
製造業	2472 100. 0	117 4. 7	542 21. 9	1836 74. 3	11 0. 4	1 0. 0
電気・ガス・熱供 給・水道業	67 100. 0	3 4. 5	5 7. 5	59 88. 1	0 0. 0	0.0
情報通信業	483	17	58	408	3	0
	100. 0	3. 5	12. 0	84. 5	0. 6	0. 0
運輸業、郵便業	759	38	128	595	6	2
	100. 0	5. 0	16. 9	78. 4	0. 8	0. 3
卸売業、小売業	1518	83	368	1069	18	5
	100. 0	5. 5	24. 2	70. 4	1. 2	0. 3
金融業、保険業	421	13	53	357	1	0
	100. 0	3. 1	12. 6	84. 8	0. 2	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	12	34	128	1	0
業	100. 0	7. 0	19. 9	74. 9	0. 6	0. 0
学術研究、専門・技	298	18	47	236	1	0
術サービス業	100. 0	6. 0	15. 8	79. 2	0. 3	0. 0
宿泊業、飲食サービ	260	12	47	198	2	1
ス業	100. 0	4. 6	18. 1	76. 2	0. 8	0. 4
生活関連サービス	222	12	37	177	0	0
業、娯楽業	100. 0	5. 4	16. 7	79. 7	0. 0	0. 0
教育、学習支援業	319	18	59	245	2	0
	100. 0	5. 6	18. 5	76. 8	0. 6	0. 0
医療、福祉	1349	85	199	1061	13	4
	100. 0	6. 3	14. 8	78. 7	1. 0	0. 3
複合サービス事業	147	5	19	123	1	0
	100. 0	3. 4	12. 9	83. 7	0. 7	0. 0
サービス業 (他に分	612	31	93	484	4	3
類されないもの)	100. 0	5. 1	15. 2	79. 1	0. 7	0. 5

図表2-2-126 年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無【従業員規模別】

					ト段	: 割合(%)
	調査数	減った暇(夏期休暇等)が所定の休日や特別休	することになった年次有給休暇を取得職場が指定する日に	いこれまでと変わらな	その他	無回答
全体	9798 100. 0	491 5. 0	1860 19. 0	7478 76. 3	68 0. 7	
10人以上50人未満	1993 100. 0	75 3. 8	362 18. 2	1558 78. 2	11 0. 6	7
50人以上300人未満	2755 100. 0	145 5. 3	509 18. 5	2103 76. 3	19 0. 7	4
300人以上1,000人未 満	1732 100. 0	106 6. 1	387 22. 3	1256 72. 5	16 0. 9	1
1,000人以上5,000人 未満	1684 100. 0	98 5. 8	337 20. 0	1252 74. 3	14 0. 8	1
5,000人以上	1634 100. 0	67 4. 1	265 16. 2	1309 80. 1	8 0. 5	3

(6) 4~5年前と比較した働き方の変化

①労働時間(Q21-1)

 $4\sim5$ 年前と比較した労働時間の変化は、「変わらない」の割合が 58.6%で最も高く、次いで「短くなった」が 27.6%であった。

図表2-2-127 4~5年前と比較した労働時間の変化

図表2-2-128 4~5年前と比較した労働時間の変化【業種別】

	調 査 数	短くなっ	変わらな	長くなっ	無回答
		<i>t</i> =	เ้า	<i>t</i> =	
全体	9798	2705	5746	1347	0
	100.0	27. 6	58. 6	13. 7	0. 0
農林漁業、鉱業、採	44	12	27	5	0
石業、砂利採取業	100.0	27. 3	61.4	11.4	0.0
建設業	656	176	420	60	0
	100.0	26. 8	64. 0	9. 1	0.0
製造業	2472	732	1440	300	0
	100.0	29. 6	58. 3	12. 1	0.0
電気・ガス・熱供	67	24	34	9	0
給・水道業	100.0	35. 8	50. 7	13. 4	0.0
情報通信業	483	170	263	50	0
	100.0	35. 2	54. 5	10. 4	0.0
運輸業、郵便業	759	178	440	141	0
	100.0	23. 5	58. 0	18. 6	0.0
卸売業、小売業	1518	458	852	208	0
	100. 0	30. 2	56. 1	13. 7	0.0
金融業、保険業	421	173	205	43	0
	100.0	41. 1	48. 7	10. 2	0.0
不動産業、物品賃貸	171	59	89	23	0
業	100.0	34. 5	52. 0	13. 5	0.0
学術研究、専門・技	298	95	173	30	0
術サービス業	100. 0	31. 9	58. 1	10. 1	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	62	149	49	0
ス業	100. 0	23. 8	57. 3	18. 8	0.0
生活関連サービス	222	60	137	25	0
業、娯楽業	100. 0	27. 0	61. 7	11. 3	0.0
教育、学習支援業	319	68	190	61	0
	100. 0	21. 3	59. 6	19. 1	0.0
医療、福祉	1349	232	867	250	0.0
	100.0	17. 2	64. 3	18. 5	0.0
複合サービス事業	147	45	84	18	0.0
	100.0	30. 6	57. 1	12. 2	0.0
サービス業 (他に分	612	161	376	75	0.0
類されないもの)	100.0	26. 3	61. 4	12. 3	0. 0
1	100.0	۷. ن	V 1. 4	14.0	V. U

図表2-2-129 4~5年前と比較した労働時間の変化【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

				1 +2	: 刮口 (%)
	調 査 数	短くなっ	変わらな	長くなっ	無 回 答
		た	い	t	
全体	9798	2705	5746	1347	0
	100.0	27. 6	58. 6	13. 7	0.0
10人以上50人未満	1993	410	1339	244	0
	100. 0	20. 6	67. 2	12. 2	0.0
50人以上300人未満	2755	676	1673	406	0
	100. 0	24. 5	60. 7	14. 7	0.0
300人以上1,000人未 満	1732	481	1004	247	0
	100. 0	27. 8	58. 0	14. 3	0.0
1,000人以上5,000人 未満	1684	566	871	247	0
	100.0	33. 6	51.7	14. 7	0.0
5,000人以上	1634	572	859	203	0
	100. 0	35. 0	52. 6	12. 4	0.0

図表2-2-130 4~5年前と比較した労働時間の変化【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

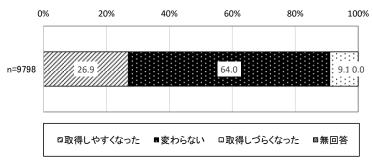
			11段. 司口(70)		
	調査数	短くなっ た	変わらない	長くなった	無回答
全体	9798	2705	5746	1347	0
	100. 0	27. 6	58. 6	13. 7	0.0
20歳代以下	415	67	265	83	0
	100.0	16. 1	63. 9	20. 0	0.0
30歳代	1668	465	919	284	0
	100. 0	27. 9	55. 1	17. 0	0.0
40歳代	3551	968	2026	557	0
	100.0	27. 3	57. 1	15. 7	0.0
50歳代	3429	970	2080	379	0
	100.0	28. 3	60. 7	11. 1	0.0
60歳代以上	734	235	455	44	0
	100.0	32. 0	62. 0	6.0	0.0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

②休日・休暇の取得(Q21-2)

 $4\sim5$ 年前と比較した休日・休暇の取得の変化は、「変わらない」の割合が 64.0%で最も高く、次いで「取得しやすくなった」が 26.9%であった。

図表2-2-131 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化



図表2-2-132 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化【業種別】

				1.4X	1 - 1 - 1 / 0 /
	調 査 数	く な得 ったや	変わらな	く取 な得 ったづ	無 回 答
		र रे	ű	, b	
全体	9798	2640	6271	887	0
	100.0	26. 9	64. 0	9. 1	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	13	27	4	0
石業、砂利採取業	100.0	29. 5	61.4	9. 1	0.0
建設業	656	189	430	37	0
	100.0	28. 8	65. 5	5. 6	0.0
製造業	2472	643	1656	173	0
	100.0	26. 0	67. 0	7. 0	0.0
電気・ガス・熱供	67	17	44	6	0
給・水道業	100.0	25. 4	65. 7	9. 0	0.0
情報通信業	483	149	305	29	0
	100. 0	30. 8	63. 1	6. 0	0.0
運輸業、郵便業	759	159	505	95	0
	100.0	20. 9	66. 5	12. 5	0.0
卸売業、小売業	1518	489	890	139	0
	100. 0	32. 2	58. 6	9. 2	0. 0
金融業、保険業	421	160	233	28	0
	100.0	38. 0	55. 3	6. 7	0.0
不動産業、物品賃貸	171	63	93	15	0
業	100.0	36. 8	54. 4	8. 8	0.0
学術研究、専門・技	298	72	199	27	0
術サービス業	100.0	24. 2	66. 8	9. 1	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	69	161	30	0
ス業	100.0	26. 5	61.9	11. 5	0.0
生活関連サービス	222	62	139	21	0
業、娯楽業	100.0	27. 9	62. 6	9. 5	0.0
教育、学習支援業	319	63	219	37	0
	100.0	19. 7	68. 7	11. 6	0.0
医療、福祉	1349	318	851	180	0
	100.0	23. 6	63. 1	13. 3	0.0
複合サービス事業	147	32	97	18	0
	100.0	21.8	66. 0	12. 2	0.0
サービス業(他に分	612	142	422	48	0
類されないもの)	100.0	23. 2	69.0	7. 8	0.0

図表2-2-133 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

				1 72	
	調 査 数	くなっ た たす	変わらない	くなっ た た う た	無回答
全体	9798	2640	6271	887	0
	100. 0	26. 9	64. 0	9. 1	0. 0
10人以上50人未満	1993	407	1407	179	0
	100. 0	20. 4	70. 6	9. 0	0. 0
50人以上300人未満	2755	692	1790	273	0
	100. 0	25. 1	65.0	9.9	0. 0
300人以上1,000人未	1732	509	1072	151	0
満	100.0	29. 4	61.9	8. 7	0. 0
1,000人以上5,000人	1684	527	1008	149	0
未満	100.0	31.3	59. 9	8.8	0. 0
5,000人以上	1634	505	994	135	0
	100.0	30. 9	60.8	8. 3	0. 0

図表2-2-134 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

				1.4%	1 - (/ 0 /
	調査数	くなった たす	変わらない	くなった なったら	無回答
全体	9798	2640	6271	887	0
	100.0	26. 9	64. 0	9. 1	0.0
20歳代以下	415	113	259	43	0
	100. 0	27. 2	62. 4	10. 4	0.0
30歳代	1668	524	961	183	0
	100. 0	31.4	57. 6	11.0	0. 0
40歳代	3551	895	2293	363	0
	100. 0	25. 2	64. 6	10. 2	0. 0
50歳代	3429	883	2272	274	0
	100.0	25. 8	66.3	8.0	0.0
60歳代以上	734	224	486	24	0
	100 0	30 5	66 2	3 3	0.0

【100.030.566.23.30.0※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

③ハラスメント(Q21-3)

4~5年前と比較したハラスメントの変化は、「変わらない」の割合が78.3%で最も高く、次い で「減った」が14.3%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 78.3 14.3

図表2-2-135 4~5年前と比較したハラスメントの変化

n=9798 □減った ■変わらない □増えた ■無回答

図表2-2-136 4~5年前と比較したハラスメントの変化【業種別】

	調 査 数	減 っ た	変 わ ら	増 え た	無回答
			な い		
全体	9798	1406	7672	720	0
	100.0	14. 3	78. 3	7. 3	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	5	35	4	0
石業、砂利採取業	100.0	11. 4	79. 5	9. 1	0.0
建設業	656	93	515	48	0
	100.0	14. 2	78. 5	7. 3	0.0
製造業	2472	356	1952	164	0
	100.0	14. 4	79. 0	6. 6	0.0
電気・ガス・熱供	67	10	55	2	0
給・水道業	100.0	14. 9	82. 1	3.0	0.0
情報通信業	483	56	402	25	0
	100.0	11. 6	83. 2	5. 2	0.0
運輸業、郵便業	759	90	612	57	0
	100.0	11. 9	80. 6	7. 5	0.0
卸売業、小売業	1518	273	1122	123	0
	100.0	18. 0	73. 9	8. 1	0.0
金融業、保険業	421	85	306	30	0
	100.0	20. 2	72. 7	7. 1	0.0
不動産業、物品賃貸	171	30	125	16	0
業	100.0	17. 5	73. 1	9. 4	0.0
学術研究、専門・技	298	37	244	17	0
術サービス業	100.0	12. 4	81. 9	5. 7	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	37	208	15	0
ス業	100.0	14. 2	80. 0	5. 8	0.0
生活関連サービス	222	38	173	11	0
業、娯楽業	100.0	17. 1	77. 9	5. 0	0.0
教育、学習支援業	319	26	269	24	0
	100.0	8. 2	84. 3	7. 5	0.0
医療、福祉	1349	164	1053	132	0
	100. 0	12. 2	78. 1	9.8	0.0
複合サービス事業	147	20	116	11	0
	100. 0	13. 6	78. 9	7. 5	0.0
サービス業(他に分	612	86	485	41	0.0
類されないもの)	100. 0	14. 1	79. 2		0.0

図表2-2-137 4~5年前と比較したハラスメントの変化【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

				1.48	: 剖音 (%)
	調 査 数	減 つ た	変わらない	増 え た	無 回 答
全体	9798	1406	7672	720	0
	100.0	14. 3	78. 3	7. 3	0.0
10人以上50人未満	1993	206	1650	137	0
	100.0	10. 3	82. 8	6.9	0.0
50人以上300人未満	2755	340	2192	223	0
	100.0	12. 3	79. 6	8. 1	0.0
300人以上1,000人未	1732	289	1323	120	0
満	100.0	16. 7	76. 4	6. 9	0.0
1,000人以上5,000人	1684	291	1270	123	0
未満	100.0	17. 3	75. 4	7. 3	0.0
5,000人以上	1634	280	1237	117	0
	100.0	17. 1	75. 7	7. 2	0.0

図表2-2-138 4~5年前と比較したハラスメントの変化【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調 査 数	減 っ た	変わらない	増 え た	無回答
全体	9798	1406	7672	720	0
	100.0	14. 3	78. 3	7. 3	0.0
20歳代以下	415	59	323	33	0
	100.0	14. 2	77. 8	8. 0	0.0
30歳代	1668	238	1287	143	0
	100. 0	14. 3	77. 2	8. 6	0.0
40歳代	3551	464	2766	321	0
	100.0	13. 1	77. 9	9.0	0.0
50歳代	3429	510	2717	202	0
	100.0	14. 9	79. 2	5. 9	0.0
60歳代以上	734	135	578	21	0
	100.0	18. 4	78. 7	2. 9	0.0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(7) 兼業・副業の状況

①兼業・副業の有無(Q22-1)

兼業・副業の有無は、「副業・兼業をしている」の割合が 7.0%、「副業・兼業はしていない」が 93.0% であった。

図表2-2-139 兼業・副業の有無
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=9798 7.0 93.0 0.0
□副業・兼業をしている ■副業・兼業はしていない □無回答



②兼業・副業に係る1週間当たりの労働時間(Q22-2)

「副業・兼業をしている」と回答した者における、兼業・副業に係る 1 週間当たりの労働時間についてみると、「5 時間未満」の割合が 26.6%で最も高く、次いで「30 時間以上 50 時間未満」が 23.2%であり、平均 21.1 時間であった。

図表2-2-141 兼業・副業に係る1週間当たりの労働時間【業種別】

							<u>朝合(%)</u>	
	調 査 数	5 時間 未 満	1 5 時間以上	3 1 0 時間 未:	5 0 時間以:	5 0 時間 以	無回答	平 均 (単位: 時間)
			満	満上	満上	上		
全体	681 100. 0	181 26. 6	126 18. 5	126 18. 5	158 23. 2	75 11. 0	15 2. 2	21. 1
農林漁業、鉱業、採 石業、砂利採取業	7	14. 3	0. 0	28. 6	3 42. 9	1	0 0.0	30. 1
建設業	46 100. 0	14 30. 4	7 15. 2	11 23. 9	8 17. 4	5 10. 9	1 2. 2	18. 5
製造業	128 100. 0	31 24. 2	19 14. 8	24 18. 8	34 26. 6	17 13. 3	3 2. 3	23. 3
電気・ガス・熱供 給・水道業	5 100. 0	0 0. 0	0 0. 0	2 40. 0	1 20. 0	·	1 20. 0	38. 8
情報通信業	29 100. 0	8 27. 6	4 13. 8	5 17. 2	10 34. 5	2 6. 9	0 0. 0	21. 5
運輸業、郵便業	43 100. 0	7 16. 3	9 20. 9	9 20. 9	6 14. 0	11 25. 6	1 2. 3	29. 1
卸売業、小売業	83 100. 0	17 20. 5	20 24. 1	16 19. 3	20 24. 1	8 9. 6	2 2. 4	20. 7
金融業、保険業	18 100. 0	5 27. 8	5 27. 8	3 16. 7	3 16. 7	2 11. 1	0 0. 0	16. 8
不動産業、物品賃貸 業	10 100, 0	1 10. 0	4 40. 0	0 0. 0	3 30. 0	1 10. 0	1 10. 0	21. 6
学術研究、専門・技 術サービス業	22 100. 0	7 31. 8	3 13. 6	5 22. 7	5 22. 7	2 9. 1	0 0. 0	19. 7
宿泊業、飲食サービ ス業	19 100. 0	5 26. 3	2 10. 5	5 26. 3	6 31. 6	1 5. 3	0 0. 0	23. 5
生活関連サービス 業、娯楽業	18 100. 0	7 38. 9	3 16. 7	4 22. 2	3 16. 7	1 5. 6	0 0. 0	14. 4
教育、学習支援業	47 100. 0	14 29. 8	11 23. 4	8 17. 0	7 14. 9	6 12. 8	1 2. 1	19. 2
医療、福祉	154 100. 0	52 33. 8	31 20. 1	21 13. 6	36 23. 4		3 1. 9	18. 1
複合サービス事業	9	1 11. 1	33.3	1 11. 1	33.3	0	1 11. 1	21. 8
サービス業 (他に分 類されないもの)	43 100. 0	11 25. 6	5 11. 6	10 23. 3	10 23. 3	6	1 2.3	23. 3

6)過重労働・過労死等の防止に向けた取組

(1) 過労死等防止対策推進法の認知度(Q23)

過労死等防止対策推進法の認知度は、「知らなかった」の割合が 43.9%で最も高く、次いで「名前は知っていた」が 31.5%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=9798 2.9 21.7 31.5 43.9 0.0

□詳しく内容を知っていた
□名前は知っていた
□無回答

図表2-2-142 過労死等防止対策推進法の認知度

図表2-2-143 過労死等防止対策推進法の認知度【業種別】

					下段:	下段:割合(%)		
	調	知詳	を大	い名	知	無		
	査	っし	知ま	た前	ら	回		
	数	てく	つか	は	な	答		
		い内	てな	知	か			
		た容	い内	つー	つ			
		を	た容	て	<i>t</i> =			
全体	9798	285	2122	3091	4300	0		
	100. 0	2. 9	21. 7	31. 5	43. 9	0. 0		
農林漁業、鉱業、採	44	1	8	14	21	0		
石業、砂利採取業	100. 0	2. 3	18. 2	31. 8	47. 7	0.0		
建設業	656	23	161	215	257	0		
	100.0	3. 5	24. 5	32. 8	39. 2	0.0		
製造業	2472	67	585	722	1098	0		
	100. 0	2. 7	23. 7	29. 2	44. 4	0.0		
電気・ガス・熱供	67	7	17	16	27	0		
給・水道業	100. 0	10. 4	25. 4	23. 9	40. 3	0.0		
情報通信業	483	24	101	162	196	0		
	100. 0	5. 0	20. 9	33. 5	40. 6	0.0		
運輸業、郵便業	759	20	171	243	325	0		
	100. 0	2. 6	22. 5	32. 0	42. 8	0.0		
卸売業、小売業	1518	43	307	499	669	0		
	100. 0	2. 8	20. 2	32. 9	44. 1	0.0		
金融業、保険業	421	10	91	142	178	0		
	100.0	2. 4	21. 6	33. 7	42. 3	0.0		
不動産業、物品賃貸	171	3	35	58	75	0		
業	100. 0	1.8	20. 5	33. 9	43. 9	0.0		
学術研究、専門・技	298	7	63	86	142	0		
術サービス業	100. 0	2. 3	21. 1	28. 9	47. 7	0.0		
宿泊業、飲食サービ	260	6	54	87	113	0		
ス業	100. 0	2. 3	20. 8	33. 5	43. 5	0.0		
生活関連サービス	222	6	50	64	102	0		
業、娯楽業	100. 0	2. 7	22. 5	28. 8	45. 9	0.0		
教育、学習支援業	319	5	72	101	141	0		
	100. 0	1. 6	22. 6	31. 7	44. 2	0.0		
医療、福祉	1349	35	241	462	611	0		
	100.0	2. 6	17. 9	34. 2	45. 3	0.0		
複合サービス事業	147	6	31	50	60	0		
	100.0	4. 1	21. 1	34. 0	40. 8	0.0		
サービス業(他に分	612	22	135	170	285	0		
類されないもの)	100.0	3. 6	22. 1	27. 8	46. 6	0.0		

図表2-2-144 過労死等防止対策推進法の認知度【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					1 72 . 5	11段. 司口 (70)	
	調 査 数	知っていた	を知って、	い 名 前 は 知っ	知らなかっ	無回答	
		た容 を	い内 た容	7	<i>t</i> =		
全体	9798	285	2122	3091	4300	0	
	100.0	2. 9	21. 7	31.5	43. 9	0.0	
10人以上50人未満	1993	35	345	672	941	0	
	100.0	1. 8	17. 3	33. 7	47. 2	0.0	
50人以上300人未満	2755	72	544	864	1275	0	
	100.0	2. 6	19. 7	31. 4	46. 3	0.0	
300人以上1,000人未	1732	53	379	530	770	0	
満	100.0	3. 1	21. 9	30. 6	44. 5	0.0	
1,000人以上5,000人	1684	54	440	523	667	0	
未満	100.0	3. 2	26. 1	31. 1	39. 6	0.0	
5,000人以上	1634	71	414	502	647	0	
	100.0	4. 3	25. 3	30. 7	39. 6	0.0	

図表2-2-145 過労死等防止対策推進法の認知度【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

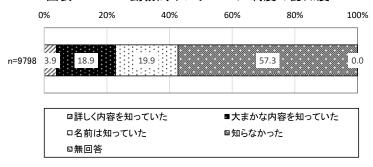
					I FX . E	(70) D (7
	調	知詳	を大	い名	知	無
	査	っし	知ま	た前	b	回
	数	てく	つか	は	な	答
		い内	てな	知	か	
		た容	い内	っ	っ	
		を	た容	て	た	
全体	9798	285	2122	3091	4300	0
	100.0	2. 9	21. 7	31.5	43. 9	0.0
20歳代以下	415	7	65	133	210	0
	100.0	1. 7	15. 7	32. 0	50. 6	0.0
30歳代	1668	37	277	525	829	0
	100.0	2. 2	16. 6	31. 5	49. 7	0.0
40歳代	3551	84	666	1060	1741	0
	100.0	2. 4	18. 8	29. 9	49. 0	0.0
50歳代	3429	105	863	1138	1323	0
	100.0	3. 1	25. 2	33. 2	38. 6	0.0
60歳代以上	734	52	251	235	196	0
	100.0	7. 1	34. 2	32. 0	26. 7	0.0

%全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない

(2) 勤務間インターバル制度の認知度(Q24)

勤務間インターバル制度の認知度は、「知らなかった」の割合が 57.3% で最も高く、次いで「名前は知っていた」が 19.9%であった。

図表2-2-146 勤務間インターバル制度の認知度



図表2-2-147 勤務間インターバル制度の認知度【業種別】

					下段: 割	
	調	知詳	を大	い名	知	無
	査	っし	知ま	た前	b	回
	数	てく	つか	は	な	答
		い内	てな	知	か	
		た容	い内	っ	っ.	
		を	た容	て	<i>t</i> =	
全体	9798	383	1847	1950	5618	0
	100. 0	3. 9	18. 9	19. 9	57. 3	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	1	9	8	26	0
石業、砂利採取業	100.0	2. 3	20. 5	18. 2	59. 1	0.0
建設業	656	22	136	135	363	0
	100. 0	3. 4	20. 7	20. 6	55. 3	0. 0
製造業	2472	105	528	464	1375	0
	100. 0	4. 2	21. 4	18. 8	55. 6	0.0
電気・ガス・熱供	67	16	18	13	20	0
給・水道業	100. 0	23. 9	26. 9	19. 4	29. 9	0.0
情報通信業	483	35	114	107	227	0
	100.0	7. 2	23. 6	22. 2	47. 0	0.0
運輸業、郵便業	759	27	137	156	439	0
	100. 0	3. 6	18. 1	20. 6	57. 8	0.0
卸売業、小売業	1518	50	258	324	886	0
	100.0	3. 3	17. 0	21. 3	58. 4	0.0
金融業、保険業	421	19	96	87	219	0
	100. 0	4. 5	22. 8	20. 7	52. 0	0. 0
不動産業、物品賃貸	171	9	32	36	94	0
業	100.0	5. 3	18. 7	21. 1	55. 0	0.0
学術研究、専門・技	298	11	71	49	167	0
術サービス業	100.0	3. 7	23. 8	16. 4	56. 0	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	9	44	64	143	0
ス業	100.0	3. 5	16. 9	24. 6	55. 0	0.0
生活関連サービス	222	5	45	45	127	0
業、娯楽業	100. 0	2. 3	20. 3	20. 3	57. 2	0.0
教育、学習支援業	319	6	57	64	192	0
	100.0	1.9	17. 9	20. 1	60. 2	0.0
医療、福祉	1349	28	167	241	913	
	100.0	2. 1	12. 4	17. 9	67. 7	0.0
複合サービス事業	147	11	23	33	80	0
	100. 0	7. 5	15. 6	22. 4	54. 4	0.0
サービス業(他に分	612	29	112	124	347	
類されないもの)	100. 0	4. 7	18. 3	20. 3	56. 7	
	100.0	7. /	10.0	20.0	00. 1	J. U

<労働者調査結果>

図表2-2-148 勤務間インターバル制度の認知度【従業員規模別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					ト技:音	刊音 (%)
	調 査 数	知 詳 っ し て く	を大 知ま っか	い名 た前 は	知 ら な	無 回 答
		い内 た容 *	てない内	知って	かっ	
		を	た容	て	た	
全体	9798	383	1847	1950	5618	0
	100.0	3. 9	18. 9	19. 9	57. 3	0.0
10人以上50人未満	1993	37	270	367	1319	0
	100.0	1. 9	13. 5	18. 4	66. 2	0. 0
50人以上300人未満	2755	60	441	585	1669	0
	100.0	2. 2	16.0	21. 2	60. 6	0.0
300人以上1,000人未	1732	66	333	342	991	0
満	100.0	3. 8	19. 2	19. 7	57. 2	0.0
1,000人以上5,000人	1684	94	399	334	857	0
未満	100.0	5. 6	23. 7	19.8	50. 9	0.0
5,000人以上	1634	126	404	322	782	0
	100.0	7. 7	24. 7	19. 7	47. 9	0.0

図表2-2-149 勤務間インターバル制度の認知度【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

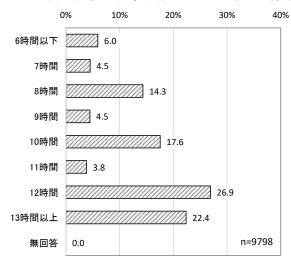
					1, tx · ±	ij 🗖 (70)
	調 査 数	知っていた	を知っていた	いた知って	知らなかった	無回答
全体	9798	383	1847	1950	5618	
	100. 0	3. 9	18. 9	19. 9	57. 3	0. 0
20歳代以下	415	17	61	73	264	0
	100.0	4. 1	14. 7	17. 6	63. 6	0.0
30歳代	1668	58	253	305	1052	0
	100.0	3. 5	15. 2	18. 3	63. 1	0.0
40歳代	3551	117	626	658	2150	0
	100.0	3. 3	17. 6	18. 5	60. 5	0.0
50歳代	3429	145	724	739	1821	0
	100.0	4. 2	21. 1	21.6	53. 1	0.0
60歳代以上	734	46	183	175	330	0
	100.0	6. 3	24. 9	23. 8	45. 0	0.0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない

(3) 労働による疲労の回復や健康確保のために必要な勤務間インターバル(Q25)

労働による疲労の回復や健康確保のために必要な勤務間インターバルは、「12 時間」の割合が 26.9%で最も高く、次いで「13 時間以上」が 22.4%であった。

図表2-2-150 労働による疲労の回復や健康確保のために必要な勤務間インターバル



図表2-2-151 労働による疲労の回復や健康確保のために必要な勤務間インターバル【業種別】

										割合 (%)
	調 査 数	6 時間 以下	7 時 間	8 時 間	9 時 間	1 0 時間	1 1 時 間	1 2 時間	1 3 時間以上	無 回 答
全体	9798	584	443	1406	439	1721	377	2636	2192	0
eder I I of allo A I allo I ee	100.0	6. 0	4. 5	14. 3	4. 5	17. 6	3.8	26. 9	22. 4	0.0
農林漁業、鉱業、採	44	2	6	8	2	5	3	7	11	0
石業、砂利採取業	100.0	4. 5	13. 6	18. 2	4. 5	11. 4	6.8	15. 9	25. 0	0.0
建設業	656	47	29	111	18	119	28	172	132	0
	100.0	7. 2	4. 4	16. 9	2. 7	18. 1	4. 3	26. 2	20. 1	0.0
製造業	2472	143	106	370	119	483	124	635	492	0
	100. 0	5. 8	4. 3	15. 0	4. 8	19. 5	5. 0	25. 7	19. 9	0.0
電気・ガス・熱供	67	4	2	11	4	16	5	15	10	0
給・水道業	100. 0	6. 0	3. 0	16. 4	6.0	23. 9	7. 5	22. 4	14. 9	0.0
情報通信業	483	24	23	78	23	90	12	139	94	0
	100.0	5. 0	4. 8	16. 1	4. 8	18. 6	2. 5	28. 8	19. 5	0.0
運輸業、郵便業	759	40	29	112	39	140	28	215	156	0
	100. 0	5. 3	3. 8	14. 8	5. 1	18. 4	3. 7	28. 3	20. 6	0.0
卸売業、小売業	1518	83	73	212	81	251	59	404	355	0
	100. 0	5. 5	4. 8	14. 0	5. 3	16. 5	3. 9	26. 6	23. 4	0.0
金融業、保険業	421	32	22	53	18	70	15	121	90	0
	100.0	7. 6	5. 2	12. 6	4. 3	16. 6	3. 6	28. 7	21. 4	0.0
不動産業、物品賃貸	171	10	9	21	7	29	3	53	39	0
業	100. 0	5. 8	5. 3	12. 3	4. 1	17. 0	1.8	31.0	22. 8	0.0
学術研究、専門・技	298	13	8	39	11	67	9	83	68	0
術サービス業	100. 0	4. 4	2. 7	13. 1	3. 7	22. 5	3. 0	27. 9	22. 8	0.0
宿泊業、飲食サービ	260	20	4	39	10	39	18	78	52	0
ス業	100.0	7. 7	1.5	15. 0	3.8	15. 0	6.9	30.0	20.0	0.0
生活関連サービス	222	11	12	40	12	40	12	58	37	0
業、娯楽業	100.0	5. 0	5. 4	18. 0	5. 4	18. 0	5. 4	26. 1	16. 7	0.0
教育、学習支援業	319	24	13	30	17	58	12	102	63	0
	100. 0	7. 5	4. 1	9. 4	5. 3	18. 2	3. 8	32. 0	19. 7	0.0
医療、福祉	1349	94	64	167	44	185	30	355	410	0
	100.0	7. 0	4. 7	12. 4	3. 3	13. 7	2. 2	26. 3	30. 4	0.0
複合サービス事業	147	7. 7	7	27	2	23	5	44	32	0.0
	100. 0	4. 8	4. 8	18. 4	1.4	15. 6	3. 4	29. 9	21. 8	1
サービス業(他に分	612	30	36	88	32	106	14	155	151	0.0
類されないもの)	100. 0	4. 9	5. 9	14. 4	5. 2	17. 3	2. 3	25. 3	24. 7	0.0

図表2-2-152 労働による疲労の回復や健康確保のために必要な勤務間インターバル 【1週間の労働時間(通常期)別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

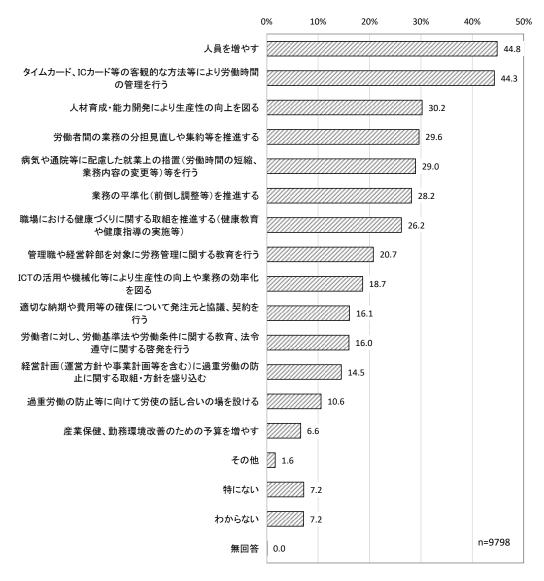
									下权:	到口 (%0)
	合計	6 時 間 以	7 時 間	8 時 間	9 時 間	1 0 時 間	1 1 時 間	1 2 時 間	1 3 時 間	無回答
		下				163	1~,	?	以上	
全体	9798	584	443	1406	439	1721	377	2636	2192	0
	100.0	6. 0	4. 5	14. 3	4. 5	17. 6	3.8	26. 9	22. 4	0.0
40時間未満	1212	69	57	145	53	218	35	338	297	0
	100.0	5. 7	4. 7	12. 0	4. 4	18.0	2. 9	27. 9	24. 5	0.0
40時間以上50時間未	4737	258	179	670	176	792	201	1337	1124	0
満	100.0	5. 4	3.8	14. 1	3. 7	16. 7	4. 2	28. 2	23. 7	0.0
50時間以上60時間未	1080	32	38	138	62	269	47	317	177	0
満	100.0	3. 0	3. 5	12. 8	5. 7	24. 9	4. 4	29. 4	16.4	0.0
60時間以上80時間未	430	16	17	50	19	94	25	127	82	0
満	100.0	3. 7	4. 0	11.6	4. 4	21. 9	5. 8	29. 5	19.1	0.0
80時間以上	64	9	2	9	5	9	1	16	13	0
	100.0	14. 1	3. 1	14. 1	7. 8	14. 1	1.6	25. 0	20. 3	0.0

※全体の調査数には1週間の労働時間が無回答のものを含むため、全体の調査数は各1週間の労働時間の調査数の合計と一致しない。

(4)過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(Q26)

過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組は、「人員を増やす」の割合が44.8%で最も高く、次いで「タイムカード、IC カード等の客観的な方法等により労働時間の管理を行う」が44.3%であった。

図表2-2-153 過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(複数回答)



図表2-2-154 過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(複数回答)【業種別】

																ト段:割合(%)			
	調査数	の管理を行う客観的な方法等により労働時間タイムカード、ICカード等の	健康指導の実施等) の取組を推進する(健康教育や職場における健康づくりに関す	内容の変更等)等を行うの措置(労働時間の短縮、業務病気や通院等に配慮した就業上	図る生産性の向上や業務の効率化を上産性の向上や業務の効率化を	性の向上を図る人材育成・能力開発により生産	いて発注元と協議、契約を行う適切な納期や費用等の確保につ	集約等を推進する労働者間の業務の分担見直しや	を推進する業務の平準化(前倒し調整等)	人員を増やす	関する取組・方針を盛り込む等を含む)に過重労働の防止に経営計画(運営方針や事業計画	の予算を増やす産業保健、勤務環境改善のため	の話し合いの場を設ける過重労働の防止等に向けて労使	管理に関する教育を行う管理職や経営幹部を対象に労務	に関する啓発を行う働条件に関する教育、法令遵守労働者に対し、労働基準法や労	その他	特にない	わからない	無回答
全体	9798	4339	2567	2837	1829	2962	1579	2903	2760	4394	1422	647	1036	2033	1567	161	705	704	1
	100. 0	44. 3	26. 2	29. 0	18. 7	30. 2	16. 1	29. 6	28. 2	44. 8	14. 5	6. 6	10. 6	20. 7	16.0	1. 6	7. 2	7. 2	0. 0
農林漁業、鉱業、採	44	19	9	13	8	10	2	13	11	22	4	1	4	5	7	0	4	2	0
石業、砂利採取業	100. 0	43. 2	20. 5	29. 5	18. 2	22. 7	4. 5	29. 5	25. 0	50. 0	9. 1	2. 3	9.1	11. 4	15. 9	0. 0	9. 1	4. 5	0. 0
建設業	656	215	183	196	107	219	151	185	191	279	94	43	67	141	103	11	56	49	0
生工人生 - 基本	100. 0	32. 8	27. 9	29. 9	16. 3	33. 4	23. 0	28. 2	29. 1	42. 5	14. 3	6. 6	10. 2	21. 5	15. 7	1. 7	8. 5	7. 5	0. 0
製造業	2472	1136	664	652	498	766	460	759	752	975	362	162	259	508	367	36	191	214	0
電气・ガス・熱州	100. 0	46. 0	26. 9	26. 4	20. 1	31.0	18. 6	30. 7	30. 4	39. 4	14. 6	6.6	10.5	20. 6	14. 8	1. 5	7.7	8.7	0. 0
電気・ガス・熱供 給・水道業	67	27	16	20	15	17	11	12 17. 9	17	29	9	6	11	17	11	2	11 16. 4	2	0
情報通信業	100. 0 483	40. 3 201	23. 9 122	29. 9	22. 4 137	25. 4	16. 4 129		25. 4 146	43. 3 192	13. 4 88	9. 0 33	16. 4 51	25. 4	16. 4 81	3. 0 9	16. 4 34	3. 0 31	0.0
旧私应旧木	100. 0	41. 6	25. 3	141 29. 2	28. 4	143 29. 6	26. 7	140 29. 0	30. 2	39.8	00 18. 2	6. 8	10.6	105 21. 7	16.8	9 1. 9	7. 0	اد 6. 4	0. 0
運輸業、郵便業	759	310	20. 3	232	20.4	184	119	29. 0	200	366	10. 2	54	10.0	137	10. 8	1. 9	60	64	0.0
	100. 0	40.8	26. 9	30. 6	13. 0	24. 2	15. 7	28. 1	26. 4	48. 2	14. 5	7. 1	14. 4	18. 1	16. 7	1. 6	7. 9	8. 4	0. 0
卸売業、小売業	1518	716	384	439	252	482	211	471	434	641	231	89	152	345	254	22	109	92	1
	100. 0	47. 2	25. 3	28. 9	16. 6	31. 8	13. 9	31. 0	28. 6	42. 2	15. 2	5. 9	10. 0	22. 7	16. 7	1. 4	7. 2	6. 1	0. 1
金融業、保険業	421	168	103	117	114	127	54	106	142	152	60	29	34	83	65	8	31	29	0
	100.0	39. 9	24. 5	27. 8	27. 1	30. 2	12. 8	25. 2	33. 7	36. 1	14. 3	6.9	8. 1	19. 7	15. 4	1. 9	7. 4	6.9	0.0
不動産業、物品賃貸	171	69	38	42	32	54	24	53	53	68	26	8	13	41	30	5	12	12	0
業	100. 0	40. 4	22. 2	24. 6	18. 7	31.6	14.0	31.0	31.0	39.8	15. 2	4. 7	7. 6	24. 0	17. 5	2. 9	7. 0	7.0	0. 0
学術研究、専門・技 術サービス業	298	115	80	92	75	100	82	99	94	136	56	22	36	69	52	10	21	11	0
	100. 0	38. 6	26. 8	30. 9	25. 2	33. 6	27. 5	33. 2	31.5	45. 6	18.8	7.4	12. 1	23. 2	17. 4	3. 4	7.0	3.7	0.0
宿泊業、飲食サービ ス業	260	128	70	71	43	89	24	77	58	134	43	15	27	61	40	1	11	19	0
生活関連サービス	100. 0	49. 2 105	26. 9 56	27. 3 70	16. 5 30	34. 2	9. 2	29. 6	22. 3	51. 5 109	16. 5 38	5. 8	10.4	23. 5 47	15. 4	0. 4 5	4. 2 14	7. 3 15	0.0
業、娯楽業	222 100. 0	47. 3	25. 2	70 31. 5	13. 5	62 27. 9	27 12. 2	61 27. 5	61 27. 5	49. 1	38 17. 1	13 5. 9	21 9. 5	47 21. 2	28 12. 6	2. 3	6. 3	6.8	0. 0
教育、学習支援業	319	119	25. Z 83	્રા. ગ 81	71	106	12. 2	100	27. 5 94	49. I 168	17. 1	5. 9 22	9. 5 35	21. 2 70	12. 0 57		0. s 22	0. o 19	0.0
	100. 0	37. 3	26. 0	25. 4	22. 3	33. 2	9. 1	31. 3	29. 5	52. 7	13. 2	6. 9	11. 0	21. 9	17. 9	1. 6	6. 9	6.0	0. 0
医療、福祉	1349	704	385	471	204	378	132	397	300	759	15. 2	95	141	263	214	28	58	89	0.0
	100. 0	52. 2	28. 5	34. 9	15. 1	28. 0	9. 8	29. 4	22. 2	56. 3	11. 6	7. 0	10. 5	19. 5	15. 9	2. 1	4. 3	6. 6	0. 0
複合サービス事業	147	69	34	39	32	44	24	48	46	79	19	13	17	34	26	3	10	7	0
	100. 0	46. 9	23. 1	26. 5	21.8	29. 9	16. 3	32. 7	31. 3	53. 7	12. 9	8. 8	11.6	23. 1	17.7	2. 0	6. 8	4. 8	0. 0
サービス業(他に分	612	238	136	161	112	181	100	169	161	285	84	42	59	107	105	4	61	49	0
類されないもの)	100.0	38. 9	22. 2	26. 3	18. 3	29. 6	16. 3	27. 6	26. 3	46. 6	13. 7	6. 9	9. 6	17. 5	17. 2	0. 7	10.0	8. 0	0.0

<労働者調査結果>

図表2-2-155 過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(複数回答)【従業員規模別】

	調査数	の管理を行う客観的な方法等により労働時間タイムカード、ICカード等の	健康指導の実施等) る取組を推進する(健康教育や 職場における健康づくりに関す	内容の変更等)等を行うの措置(労働時間の短縮、業務病気や通院等に配慮した就業上	図る 生産性の向上や業務の効率化を ICTの活用や機械化等により	性の向上を図る人材育成・能力開発により生産	いて発注元と協議、契約を行う適切な納期や費用等の確保につ	集約等を推進する労働者間の業務の分担見直しや	を推進する業務の平準化(前倒し調整等)	人員を増やす	関する取組・方針を盛り込む等を含む)に過重労働の防止に経営計画(運営方針や事業計画	の予算を増やす産業保健、勤務環境改善のため	の話し合いの場を設ける過重労働の防止等に向けて労使	管理に関する教育を行う管理職や経営幹部を対象に労務	に関する啓発を行う 働条件に関する教育、法令遵守 労働者に対し、労働基準法や労	その他	特にない	わからない	無回答
全体	9798 100. 0	4339 44. 3	2567 26. 2	2837 29. 0	1829 18. 7	2962 30. 2	1579 16. 1	2903 29. 6	2760 28. 2	4394 44. 8		647 6. 6	1036 10. 6	2033 20. 7	1567 16. 0	161 1. 6	705 7. 2	704 7. 2	1 0. 0
10人以上50人未満	1993 100. 0	817 41. 0	486 24. 4	561 28. 1	213 10. 7	529 26. 5	327 16. 4	503 25. 2	448 22. 5	825 41. 4	251	119 6. 0	185 9. 3	354 17. 8	317	23 1. 2	199 10. 0	183 9, 2	0.0
50人以上300人未満	2755 100. 0	1230 44. 6	706 25. 6	795 28. 9	468 17. 0	831 30. 2	447 16. 2	797 28. 9	730 26. 5	1260 45. 7	428 15. 5	172 6. 2	306 11. 1	582 21. 1	449 16. 3	49 1. 8	205 7. 4	214 7. 8	0 0. 0
300人以上1,000人未 満	1732 100. 0	791 45. 7	460 26. 6	511 29. 5	363 21.0	563 32. 5	303 17. 5	546 31. 5	502 29. 0	802 46. 3		119 6. 9	176 10. 2	385 22. 2	279 16. 1	27 1. 6	100 5. 8	115 6. 6	1 0. 1
1,000人以上5,000人 未満	1684 100. 0	754 44. 8	469 27. 9	496 29. 5	395 23. 5	538 31. 9	250 14. 8	565 33. 6	535 31. 8	774 46. 0		116 6. 9	179 10. 6	341 20. 2	257 15. 3	31 1. 8	91 5. 4	92 5. 5	0.0
5,000人以上	1634 100. 0	747 45. 7	446 27. 3	474 29. 0	390 23. 9	501 30. 7	252 15. 4	492 30. 1	545 33. 4	733 44. 9	3	121 7. 4	190 11. 6	371 22. 7	265 16. 2	31 1. 9	110 6. 7	100 6. 1	0 0. 0

<労働者調査結果>

図表2-2-156 過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(複数回答)【年齢階級別】

																1 72	1 - 1 - 1 - 1	,
調査数	の管理を行う客観的な方法等により労働時間タイムカード、ICカード等の	健康指導の実施等) る取組を推進する(健康教育や職場における健康づくりに関す	内容の変更等)等を行うの措置(労働時間の短縮、業務病気や通院等に配慮した就業上	図る 生産性の向上や業務の効率化を上産性の向上や業務の効率化を	性の向上を図る人材育成・能力開発により生産	いて発注元と協議、契約を行う適切な納期や費用等の確保につ	集約等を推進する労働者間の業務の分担見直しや	を推進する (前倒し調整等)	人員を増やす	関する取組・方針を盛り込む等を含む)に過重労働の防止に経営計画(運営方針や事業計画	の予算を増やす産業保健、勤務環境改善のため	の話し合いの場を設ける過重労働の防止等に向けて労使	管理に関する教育を行う管理職や経営幹部を対象に労務	に関する啓発を行う働条件に関する教育、法令遵守労働者に対し、労働基準法や労	そ の 他	特にない	わからない	無回答
9798	4339	2567	2837	1829	2962	1579	2903	2760	4394	1422	647	1036	2033	1567	161	705	704	1
100. 0	44. 3	26. 2	29. 0	18. 7	30. 2	16. 1	29. 6	28. 2	44. 8	14. 5	6. 6	10. 6	20. 7	16.0	1. 6	7. 2	7. 2	0.0
415	230	105	114	103	135	71	123	113	199	60	35	49	79	62	6	15	28	C
100. 0	55. 4	25. 3	27. 5	24. 8	32. 5	17. 1	29. 6	27. 2	48. 0	14. 5	8. 4	11. 8	19.0	14. 9	1.4	3. 6	6. 7	0.0
1668	830	452	519	346	565	328	558	508	790	245	114	186	346	269	45	80	118	C
100. 0	49.8	27. 1	31. 1	20. 7	33. 9	19. 7	33. 5	30. 5	47. 4	14. 7	6. 8	11. 2	20. 7	16. 1	2. 7	4. 8	7. 1	0.0
3551	1564	888	1027	667	1066	596	1067	991	1652	527	257	381	747	581	70	217	267	1
100. 0	44. 0	25. 0	28. 9	18. 8	30. 0	16. 8	30.0	27. 9	46. 5	14. 8	7. 2	10. 7	21.0	16. 4	2. 0	6. 1	7. 5	0.0
3429	1410	895	959	584	959	494	951	945	1471	480	199	340	694	530	36	310	262	C
100. 0	41. 1	26. 1	28. 0	17. 0	28. 0	14. 4	27. 7	27. 6	42. 9	14. 0	5. 8	9. 9	20. 2	15. 5	1.0	9. 0	7. 6	0.0
734	304	226	218	129	237	90	204	203	282	110	42	80	167	125	4	83	29	C
100. 0	41. 4	30. 8	29. 7	17. 6	32. 3	12. 3	27. 8	27. 7	38. 4	15. 0	5. 7	10. 9	22. 8	17. 0	0. 5	11. 3	4. 0	0.0
	育数 9798 100.0 415 100.0 1668 100.0 3551 100.0 3429 100.0 734	を 数 管観イ 理的ム をなカ 行方法ド にこし よりカ 労制 等 間の 9798 4339 100.0 44.3 100.0 55.4 1668 830 100.0 49.8 3551 1564 100.0 44.0 3429 1410 100.0 41.1 734 304	を	査数 管観イ 理的ム をな力 行方 I う法ド、 同性け う法ド、 同様け う法等。 同様け う様等 同間の 容間で通 変質等通 等等)等等 同間の 後様く 時時間慮 をの短し 育財に 育関 で類に 育関 のを類し 等の短し うが総 業務上 9798 4339 100.0 2567 44.3 2837 26.2 2837 29.0 415 230 100.0 105 55.4 114 25.3 27.5 31.1 100.0 49.8 49.8 27.1 31.1 31.1 3551 100.0 44.0 44.0 44.0 44.0 44.0 44.0 44.0 44.0	査数 管観イ 理的ム点をな力しの推け う法ド、 同性にしました。 ラカナー 働手等間のので、業務上ののにある性で、ののにある。 等し、カカカー 一般では、大力ののでは、一般では、大力ののは、大力をは、大力ののがでは、大力ののでは、大力ののでは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力を	査数 管観イ 理的ム をな力 行方 I う法ド、 等な声 (こ I よ C りカカ 労 I 働 ド 時等 間の 康取場 淳をお の置で 等の置で 等の間面 等の推け 等の情に 等のし う法が、 育関 で の化 う縮た 素業 他なく 行短し う縮た 素業 他なく 行短し う縮た 素業 他なよ での の化 う縮た 素業 他なよ での の化 う縮た 素業 をり をの の化 う縮た 素業 とをり 100.0 30.2 9798 4339 2567 2837 1829 2962 100.0 44.3 26.2 29.0 18.7 30.2 415 230 105 114 103 135 100.0 55.4 25.3 27.5 24.8 32.5 1668 830 452 519 346 565 100.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 3551 1564 888 1027 667 1066 100.0 44.0 25.0 28.9 18.8 30.0 3429 1410 895 959 584 959 100.0 41.1 26.1 28.0 17.0 28.0 734 304 226 218 129 237	査 管観イ 理的ム 指組に 等な力 行方 I う法ド、 等等、 等等、 能す健 に I よ C り力 労 I 働 ド 時等 間の かす 虚を C 変 (通	査 管観イ理的ムをな力 行方目の推けう法ド、等しるの推けの方面による。 等等、では健くのの地域をなりのがです。 る産 C 性 T の材向育 上成注納 を制度の活力をなりの推けの方法に実進るの推りの活力をでします。 会員 を でしまなりのは を でします。 の でします。 を でします。 を でします。 の でします。 の でします。 を でします。 の でしますます。 の でします。 <	査 管観イ 理的ム 指組に 淳をなお 行方 I う法ド 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。	査 管観イ 理的ム 指組に 導をおお 行方 I の推け う法ド 等働 等 虚型 変 受 通 要 一 の推け 等間配 と りカ 機と 等 りカ 機と で りカ 機と で りカ 機と で りカ 機と で 所等 間の る産 で ののののののののののののののののののののののののののののののので 上用 やや 等間配 の化 分等 間のので りカ 機と 所等 間のので の化 う縮た 業業 形上 を・ の化 分等 を保 を別 の化 か等率に をり を保 を し を保 を り を保 を り を保 を し うるのと うるのの他 うるのの他 う。 第 を保 を保 自直 し うつつ。 担し し 調 を 等 のし り を保 を り を保 も うつつ。 2903 2760 28.2 44.8 2760 28.2 44.8 439 415 230 105 114 100.0 55.4 25.3 27.5 27.5 24.8 32.5 17.1 29.6 27.2 48.0 100.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 100.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 100.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 100.0 44.0 25.0 28.9 18.8 30.0 16.6 30.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 100.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 100.0 44.0 25.0 28.9 18.8 30.0 16.6 30.0 49.8 27.1 31.1 20.7 33.9 10.0 44.0 25.0 28.9 18.8 30.0 16.8 30.0 27.9 46.5 346 565 328 558 508 790 30.5 47.4 46.5 506 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 30.0 27.9 46.5 34.0 34.0 34.0 34.0 34.0 34.0 34.0 34.0	査 数 康和島 理的ム 行方 I ラ法ド 等等。 (店工) 分別 (日工) 分別 (日工) 分別 (世工) 方緒た) 育額 (市短し) 方緒た) 育額 (市短し) 方緒た) 育額 (市短し) 方緒た) 務上 本 (日 (日 (日) 方 (日) 子 (日)	査 管観イ 理的ム 方な力 行方 I う法ド、実進る 等、 に I り力 労 I 働 F 時等 育関 間の 康取場 変(通 の推け 等等働等 等等人 等等人 所等 等間配 素機 務械 の化 力 方過営 等務 (行短し 力 をの慮 り力 労 I 働 F 時等 育関 です る産 C のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	査 数 管親イ 理的ム 清緒に をな力 ラ法ド 東進る 等簡等 にこ I り力 健く 行短し 助等 育育関 間の る産 C 更労院 等間配 業機 大りし か 等間配 大りり か等 大り をかり が等 大りり か等 大りり か等 大り をが 大りり 大りの他 大り力 をかり 大りり 大りの事 大りり 大りの事 大りり 大りの事 大りり 大りの事 大りりの事 大とり 大りのの他 大りりの事 大とり 大りの事 大とり 大りのの他 大りの事 大とり 大りの。 大りりの事 大とり 大りの。 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの事 大とり 大りの。 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの事 大とり 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大りに 一方の 大りの。 大り、大し 一方の 大りの。 大り、大し 一方の 大りの。 大り、大し 一方の 大りの。 大り、大し 一方の 大りの。 大り、大し 一方の 大りの。 大り、大し 一方の 大り、大し 一方の。 大り、大し 一方の。 大り、大りに 一向 大り、大し 一方の。 大り、大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに 一方の。 大りに の 大りに の 大りに 大りに 大りに 大りに 大りに 大りに 大りに 大りに 大りに 大りに	査数 管観イ 理的ム 導をお 海をお う法所 う法所 まで の 等 、 院本寸健 にし 場 の にし の の 方 海 に い の の の 方 海 に い の の の の 方 海 に い の の の 方 海 に い の の の 方 海 に い い の の の 方 場 に い い の の が す の を の の が 方 場 に し り の が き の し っ の を の の が う 着 た で の し り の ち っ に ま を の の が う 着 た で の し う 着 た で っ の た っ た っ に っ た っ た っ の し う 着 た き っ の し う 着 た き っ れ る の と っ た っ た っ た っ た っ た っ た っ た っ た っ た っ	査 数 管観イ 理的ム 指組に をなか 行方 う法ド、 寒進る 施寸健 (に 1 等)時に 等の康 (に 1 等)時に 等の度 (で 1) が (で 1) が (で 1) が (で 2) が (で 2) が (で 3) が (で 4) が (で 3) が (で 4) が (で 3) が (で 4) が (で 3) が (で 4) が (で 3) が (で 4) が (で	査 数 管観イ 理的ム 行方 I う法ド う法ド 等でなか う法ド 等で、施す健 に I 第をお うな I の推け ラ M でもの慮 いので りカ のだ りカ 関や 第を I の虚 いので をもる いので りカ のだ りカ のだ りカ のだ が等 のを の虚 ので でもる に I のので もた のを のが でも、 ので ので ので もた ので ので ので ので ので ので ので りカ ので りカ もな いので ので ので ので ので りカ もな ので りカ もな いので うっに 変換 等り ので でもな に I ので りカ もな いので うっに 変換 等り ので でもな いので うっに 変換 等り ので でもな でもの に りりの事 ををる うう でもな でもな でも ので でもな でも ので でもな でもな でもな でもな でもな でもな でもな でもな でもな でも	調	調

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

図表2-2-157 過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(複数回答)【疲労蓄積度別】

																	. 12	· 61 H (707	
	調	の客タ	健る職	内の病	図生I	性人	い適	集労	を業	人	関等経	の産	の過	管管	に働労	そ	特	わ	無
	査	管 観 イ	康取場	容措気	る産 C	の材	て切	約働	推務	員	すを営	予 業	話重	理理	関条働	の	に	か	回
	数	理的ム	指組に	の置や	性 T	向 育	発な	等者	進の	を	る含計	算 保	し労	に職	す件者	他	な	6	答
		をなカ	導をお	変 ヘ 通	のの	上成	注 納	を間	す平	増	取む画	を健	合 働	関や	るにに		い	な	
		行方丨	の推け	更労院	向活	を・	元 期	推の	る準	や	組一二	増、	いの	す経	啓関対			い	
		う法ド	実進る	等働等	上用	図能	とや	進業	化	す	・に運	や勤	の防	る営	発すし				
		等	施す健	一時に	やや	るカ	協費	す務	<u> </u>		方過営	す務	場止	教幹	をる゛				
		IC I	等る康	等間配	業機	開	議用	るの	前		針重方	環	を等	育部	行教労				
		よじ	^ン 〜づ	をの慮	務械	発	`等	分	倒		を労針	境	設に	をを	う育働				
		りカー	健く	行短し	の化	_	契の	担	U ===		盛働や	改	け向	行対	`基				
		労一	康り	う縮た 、就	効等	£	約確	見	調		りの事	善	るけ	う象	法準				
		働ド 時等	教に 育関	業業	率に 化よ	Ŋ	を保 行に	直	整 等		込防業 む止計	の た	労	労	令法 遵や				
		呀 寺 間 の	甲戌	未未 務上	1によ をり	産	うつ	しゃ	₹		む正計	た め	使	務	ラマ 守労				
		[H] U)	(5 9	135 I	29	庄	, ,	,5			1~回	לא	区	175	יו אי				
全体	9798	4339	2567	2837	1829	2962	1579	2903	2760	4394	1422	647	1036	2033	1567	161	705	704	1
	100. 0	44. 3	26. 2	29. 0	18. 7	30. 2	16. 1	29. 6	28. 2	44. 8	14. 5	6. 6	10. 6	20. 7	16. 0	1.6	7. 2	7. 2	0.0
低い	5366	2430	1377	1476	1009	1543	793	1407	1431	2018	679	311	463	1019	768	58	498	414	0
	100. 0	45. 3	25. 7	27. 5	18. 8	28. 8	14. 8	26. 2	26. 7	37. 6	12. 7	5. 8	8. 6	19.0	14. 3	1.1	9. 3	7. 7	0.0
やや高い	1960	847	529	564	367	619	358	622	566	972	279	123	190	412	304	35	105	126	0
	100. 0	43. 2	27. 0	28. 8	18. 7	31. 6	18. 3	31. 7	28. 9	49. 6	14. 2	6. 3	9. 7	21.0	15. 5	1.8	5. 4	6. 4	0.0
高い	1488	629	399	442	257	478	240	487	433	830	241	90	193	342	259	32	71	90	0
	100. 0	42. 3	26. 8	29. 7	17. 3	32. 1	16. 1	32. 7	29. 1	55. 8	16. 2	6.0	13. 0	23. 0	17. 4	2. 2	4. 8	6. 0	0.0
非常に高い	984	433	262	355	196	322		387	330	574	{}·	123	190	260	······	36	31	74	1
	100. 0	44. 0	26. 6	36. 1	19. 9	32. 7	:	39. 3	33. 5	58. 3	1	12. 5	19. 3	26. 4	:	3. 7	3. 2	7. 5	0. 1
										00.0						0.7	0. 2 3		*

図表2-2-158 過重労働防止に向けて企業や事業所において必要だと感じる取組(複数回答)【1週間の労働時間(通常期)別】

																	1 +2	: 刮音 (%)	
	調	の客タ	健る職	内の病	図生Ⅰ	性人	い適	集労	を業	人	関等経	の産	の過	管管	に働労	そ	特	わ	無
	査	管 観 イ	康取場	容措気	る産 C	の材	て切	約 働	推務	員	すを営	予 業	話重	理理	関条働	の	に	か	回
	数	理的ム	指組に	の置や	性 T	向 育	発な	等者	進の	を	る含計	算 保	し労	に職	す件者	他	な	6	答
		をなカ	導をお	変 ヘ 通	のの	上成	注納	を間	す平	増	取む画	を健	合 働	関や	るにに		い	な	
		行方丨	の推け	更労院	向 活	を・	元期	推の	る準	や	組゜⌒	増、	いの	す経	啓関対			い	
		う法ド	実進る	等働等	上用	図能	とや	進 業	化	す	・に運	や勤	の防	る営	発すし				
		等)	施す健	○時に	やや	る力	協費	す務	~		方過営	す務	場止	教 幹	をる `				
		(= I	等る康	等間配	業機	開	議用	るの	前		針重方	環	を等	育部	行教労				
		よC	゜〜づ	をの慮	務 械	発	`等	分	倒		を労針	境	設に	をを	う育働				
		りカ	健く	行 短 し	の化	に	契の	担	し		盛働や	改	け向	行 対	`基				
		労丨	康り	う縮た	効 等	ょ	約確	見	調		りの事	善	るけ	う象	法 準				
		働ド	教に	、就	率に	IJ	を保	直	整		込防業	の	て	に	令 法				
		時 等	育関	業業	化よ	生	行に	Ļ	等		む止計	た	労	労	遵や				
		間の	やす	務上	をり	産	うつ	や	_		に画	め	使	務	守労				
全体	9798	4339	2567	2837	1829	2962	1579	2903	2760	4394	1422	647	1036	2033	1567	161	705	704	1
	100. 0	44. 3	26. 2	29. 0	18. 7	30. 2	16. 1	29. 6	28. 2	44. 8	14. 5	6. 6	10. 6	20. 7	16.0	1. 6	7. 2	7. 2	0. 0
40時間未満	1212	527	312	355	259	403	203	390	373	577	211	84	130	275	212	21	96	72	0
	100.0	43.5	25. 7	29. 3	21.4	33. 3	16.7	32. 2	30. 8	47. 6	17. 4	6.9	10. 7	22. 7	17. 5	1. 7	7. 9	5. 9	0. 0
40時間以上50時間未	4737	2149	1263	1405	877	1428	787	1422	1350	2100	658	311	501	1006	780	81	305	330	0
満	100. 0	45. 4	26. 7	29. 7	18. 5	30. 1	16.6	30. 0	28. 5	44. 3	13. 9	6. 6	10. 6	21. 2	16. 5	1. 7	6. 4	7. 0	0. 0
50時間以上60時間未	1080	473	302	308	250	395	198	395	364	563	192	99	138	251	195	19	53	60	0
満	100.0	43.8	28. 0	28. 5	23. 1	36. 6	18.3	36. 6	33. 7	52. 1	17. 8	9. 2	12. 8	23. 2	18. 1	1. 8	4. 9	5. 6	0. 0
60時間以上80時間未	430	185	123	123	82	137	72	157	134	220	84	26	66	102	81	10	24	26	1
満	100. 0	43. 0	28. 6	28. 6	19. 1	31. 9	16. 7	36. 5	31. 2	51. 2		6. 0	15. 3	23. 7	18. 8	2. 3	5. 6	6. 0	0. 2
80時間以上	64	31	15	21	8	19	12	18	20	29	16	6	10	14	9	0	5	5	0
	100. 0	48. 4	23. 4	32. 8	12. 5	29. 7	18. 8	28. 1	31. 3	45. 3		9. 4	15. 6	21. 9	14. 1	0.0	7. 8	7. 8	0. 0

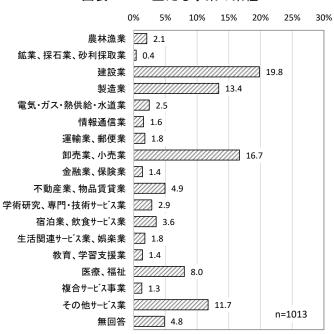
[※]全体の調査数には1週間の労働時間が無回答のものを含むため、全体の調査数は各1週間の労働時間の調査数の合計と一致しない。

3. 法人役員調査

1) 就任先の法人概要

(1) 主たる事業の業種(問2)

役員就任先の主たる事業の業種は、「建設業」の割合が19.8%で最も高く、次いで「卸売業、小売業」が16.7%であった。



図表2-3-1 主たる事業の業種

(2) 法人全体の正社員・正職員数

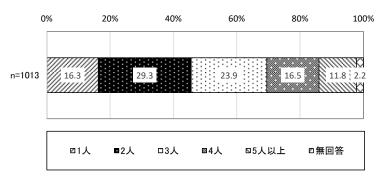
法人全体の正社員・正職員数は、「 ~ 9 人」の割合が 85.1%で最も高く、次いで「 $10\sim49$ 人」が 10.6%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% ~9名 85.1 10~49名 10.6 50~99名] 1.2 100~299名 0.8 300~499名 0.5 500~999名 0.2 1,000名以上 0.5 分からない 0.0 n=1013 無回答 1.2

図表2-3-2 法人全体の正社員・正職員数

(3) 法人の役員総数

法人の役員総数は、「2人」が29.3%で最も高く、次いで「3人」の割合が23.9%であった。



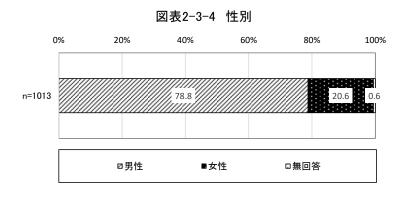
図表2-3-3 法人全体の役員総数

2)回答者の属性

(1)性別・年齢

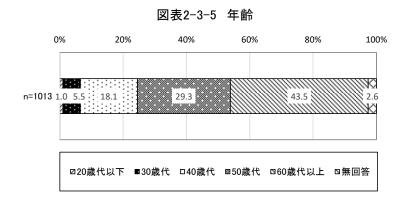
①性別(問5)

性別は、「男性」の割合が 78.8%、「女性」が 20.6%であった。



②年齢(問6)

年齢は、「60歳代以上」の割合が43.5%で最も高く、次いで「50歳代」が29.3%であった。



(2) 通算勤続年数・役員としての従事年数

①通算勤続年数(問7(1))

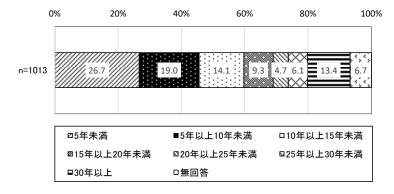
現在の法人における通算勤続年数は、「30年以上」の割合が24.5%で最も高く、次いで「5年未満」が17.2%であった。

20% 40% 60% 80% 100% 0% n=1013 16.0 回5年未満 ■5年以上10年未満 口10年以上15年未満 ■15年以上20年未満 □20年以上25年未満 □25年以上30年未満 □30年以上 □無回答

図表2-3-6 通算勤続年数

②役員としての従事年数(問7(2))

現在の法人における役員としての従事年数は、「5年未満」の割合が26.7%で最も高く、次いで「5年以上10年未満」が19.0%であった。



図表2-3-7 役員としての従事年数

(3)役位・代表権の有無・担当部門

①役位(問8(1))

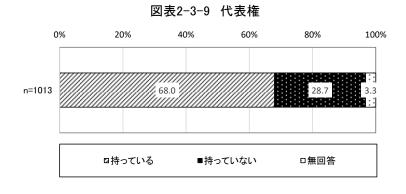
役位は、「会長、社長、理事長」の割合が 64.9%で最も高く、次いで「取締役、理事(従業員としての兼務あり)」が 17.2%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
会長、社長、理事長
副社長、専務取締役、常務取締役、副
理事長、専務理事、常務理事
取締役、理事(従業員としての兼務なし) 5.5
取締役、理事(従業員としての兼務あり) 17.2
執行役員 1.0
相談役・顧問 0.5
無回答 1.6

図表2-3-8 役位

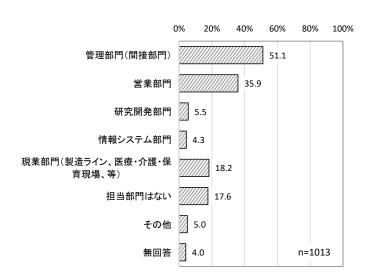
②代表権の有無(問8(2))

代表権の有無は、「持っている」の割合が 68.0%で最も高く、次いで「持っていない」が 28.7% であった。



③「役員」として主に担当している部門(問8(3))

役員として主に担当している部門は、「管理部門 (間接部門)」の割合が 51.1% で最も高く、次いで「営業部門」が 35.9%であった。



図表2-3-10 役員として主に担当している部門

3)回答者の働き方

(1) 1週間当たりの就労日数・就労時間

①1週間当たりの就労日数・就労時間の定めの有無(問9(1))

1週間当たりの就労日数・就労時間の定めの有無は、「定められている」の割合が37.0%、「定められていない」が60.8%であった。

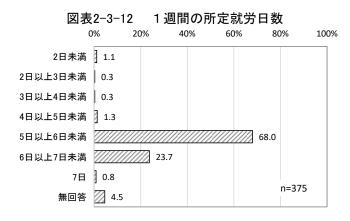
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=1013 37.0 60.8 2.2
□定められている ■定められていない □無回答

図表2-3-11 1週間当たりの就労日数・就労時間の定めの有無

②1週間当たりの所定就労日数・1日当たりの就労時間(問9(2))

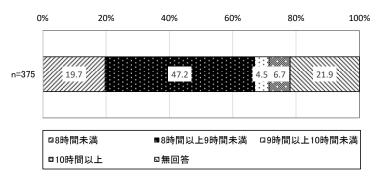
・1週間当たりの所定就労日数

1週間当たりの就労日数・就労時間について「定められている」と回答した者における1週間の所定就労日数は、「5日以上6日未満」が68.0%で最も多く、次いで「6日以上7日未満」が23.7%であった。



・1日当たりの就労時間

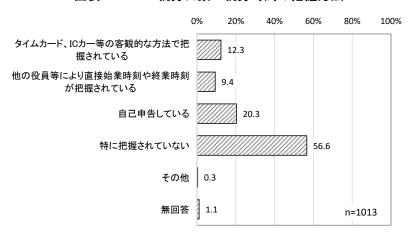
1日当たりの就労日数・就労時間について「定められている」と回答した者における1日当たりの就労時間は、「8時間以上9時間未満」が47.2%で最も多く、次いで「8時間未満」が19.7%であった。



図表2-3-13 1日当たりの就労時間

(2) 就労日数・就労時間の把握方法(問10)

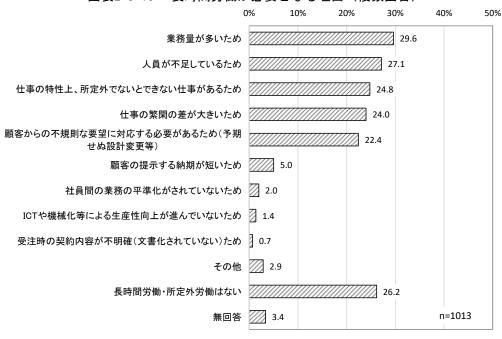
就労日数・就労時間の把握方法は、「特に把握されていない」の割合が 56.6%で最も高く、次いで「自己申告している」が 20.3%であった。



図表2-3-14 就労日数・就労時間の把握方法

(3) 長時間労働が必要となる理由(問11)

長時間労働が必要となる理由は、「業務量が多いため」の割合が29.6%で最も高く、次いで「人員が不足しているため」が27.1%であった。



図表2-3-15 長時間労働が必要となる理由(複数回答)

(4) 直近1か月(2019年9月)の状況

①1か月の実際の就労時間(問12(1))

1か月の実際の就労時間は、「短い又は適当」の割合が69.8%で最も高く、次いで「長い」が23.7%であった。

図表2-3-16 1か月の実際の就労時間

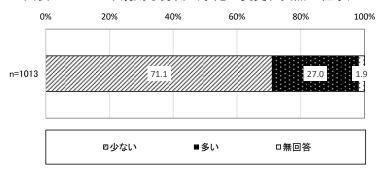
0% 20% 40% 60% 80% 100%

n=1013 69.8 23.7 5.0.9

は短い又は適当 ■長い □非常に長い ◎無回答

②不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)(問12(2))

不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)は、「少ない」の割合が71.1%で最も高く、次いで「多い」が27.0%であった。



図表2-3-17 不規則な労働 (予定の変更、突然の仕事)

③出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)(問12(3))

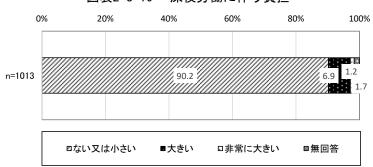
出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)は、「ない又は小さい」の割合が88.5%、「大きい」が9.0%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=1013 88.5 9.0 2.6 またま!!

図表2-3-18 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)

④深夜労働に伴う負担(問12(4))

深夜労働に伴う負担は、「ない又は小さい」の割合が90.2%で最も高く、次いで「大きい」が6.9%であった。



図表2-3-19 深夜労働に伴う負担

⑤休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設(問12(5))

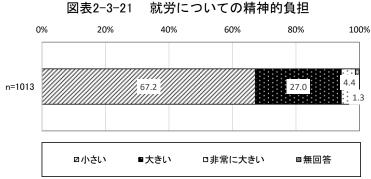
休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設は、「適切である」の割合が87.4%、「不適切で ある」が9.9%であった。

60% 80% 100% n=1013 87.4 9.9 2.8 ☑適切である ■不適切である □無回答

図表2-3-20 休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設

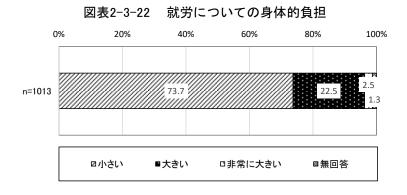
⑥就労についての精神的負担(問12(6))

就労についての精神的負担は、「小さい」の割合が67.2%で最も高く、次いで「大きい」が27.0% であった。



⑦就労についての身体的負担(問12(7))

就労についての身体的負担は、「小さい」の割合が73.7%で最も高く、次いで「大きい」が22.5% であった。



207

4)回答者の職場環境

(1)他の役員にどのくらい気楽に話ができるか(問13(1))

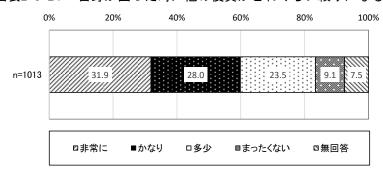
他の役員にどのくらい気楽に話ができるか否かは、「非常に」の割合が 40.3%で最も高く、次いで「かなり」が 31.3%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=1013 40.3 31.3 6.9 6.8 □非常に ■かなり □多少 ⊠まったくない □無回答

図表2-3-23 他の役員にどのくらい気楽に話ができるか

(2) 自身が困った時に他の役員がどれくらい頼りになるか(問13(2))

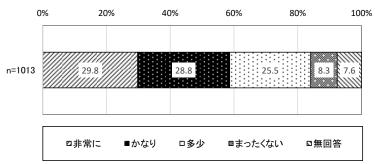
自身が困った時に他の役員がどれくらい頼りになるか否かは、「非常に」の割合が 31.9%で最も高く、次いで「かなり」が 28.0%であった。



図表2-3-24 自身が困った時に他の役員がどれくらい頼りになるか

(3) 個人的な問題を相談したとき、他の役員がどのくらい聞いてくれるか(問13(3))

個人的な問題を相談したとき、他の役員がどのくらい聞いてくれるか否かは、「非常に」の割合が 29.8%で最も高く、次いで「かなり」が 28.8%であった。

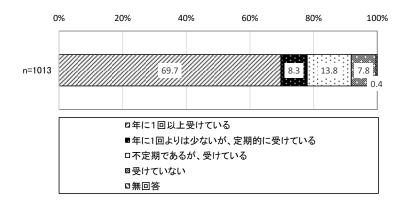


図表2-3-25 個人的な問題を相談したとき、他の役員がどのくらい聞いてくれるか

5) 回答者の生活や心身の健康等

(1)健康診断(人間ドックを含む)の受診状況(問14)

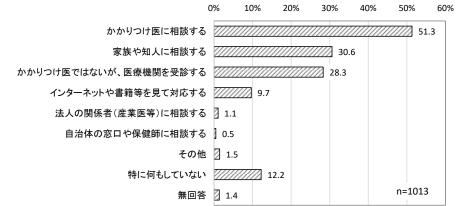
健康診断(人間ドックを含む)の受診状況は、「年に1回以上受けている」の割合が69.7%で最も高く、次いで「不定期であるが受けている」が13.8%であった。



図表2-3-26 健康診断(人間ドックを含む)の受診状況

(2)業務に関連した心身の不調があった場合の対処方法(問15)

業務に関連した心身の不調があった場合の対処方法は、「かかりつけ医に相談する」の割合が 51.3%で最も高く、次いで「家族や知人に相談する」が 30.6%であった。

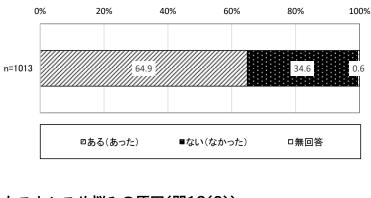


図表2-3-27 業務に関連した心身の不調があった場合の対処方法(複数回答)

(3) 業務に関連したストレスや悩み(2019年4月から9月までの間)

①業務に関連したストレスや悩みの有無(問16(1))

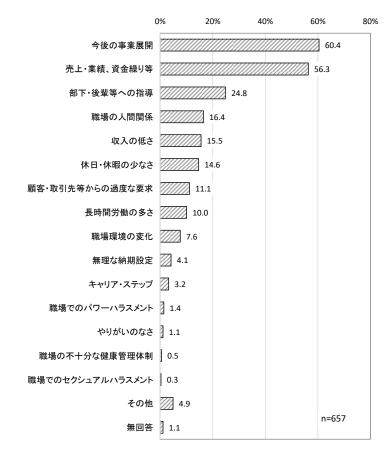
業務に関連したストレスや悩みの有無は、「ある(あった)」の割合が 64.9%、「ない(なかった)」が 34.6%であった。



図表2-3-28 業務に関連したストレスや悩みの有無

②業務に関連したストレスや悩みの原因(問16(2))

業務に関連したストレスや悩みが「ある(あった)」と回答した者におけるストレスや悩みの原因は、「今後の事業展開」が 60.4%で最も高く、次いで「売上・業績、資金繰り等」が 56.3%であった。



図表2-3-29 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)

(4) 平日における平均的な睡眠時間と充足状況

①平日における平均的な睡眠時間(問17(1))

平日における平均的な睡眠時間は、「6時間以上7時間未満」の割合が35.9%で最も高く、次いで「7時間以上8時間未満」が29.4%であり、平均6.1時間であった。

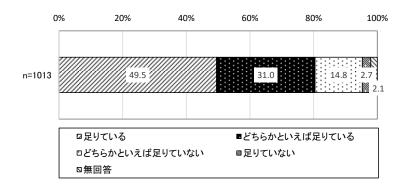
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=1013 14.3 35.9 29.4 18.7 1.7
□6時間未満 ■6時間以上7時間未満 □7時間以上8時間未満 □無回答

図表2-3-30 平日における平均的な睡眠時間

※平均 6.1 時間

②平日における睡眠時間の充足状況(問17(2))

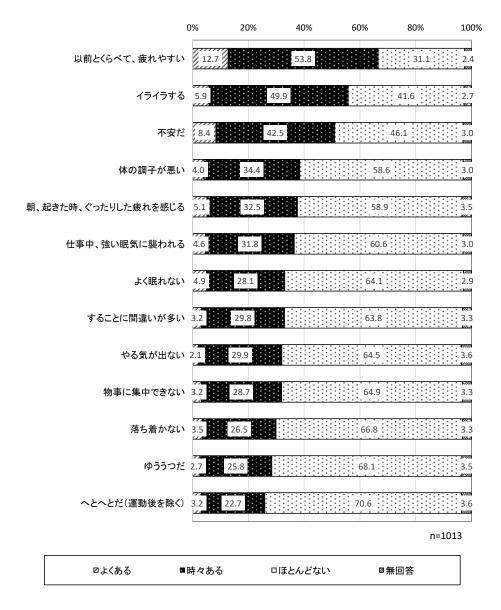
平日における睡眠時間の充足状況は、「足りている」の割合が 49.5% で最も高く、次いで「どちらかといえば足りている」が 31.0%であった。



図表2-3-31 平日における睡眠時間の充足状況

(5) 直近1か月(2019年9月)の自覚症状

直近1か月の自覚症状のうち、「よくある」または「時々ある」の割合の合計は、「以前と比べて疲れやすい」が最も高く、次いで「イライラする」、「不安だ」であった。



図表2-3-32 直近1か月の自覚症状

(6) 疲労蓄積度(仕事による負担度)

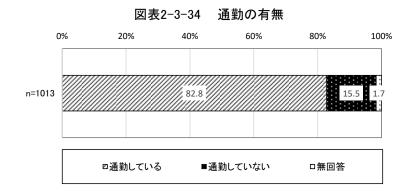
疲労蓄積度は、「低い」が63.1%で最も高く、次いで「やや高い」が14.9%であった。

図表2-3-33 疲労蓄積度

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)」による。

(7)往復の通勤時間(問19)

いわゆる通勤の有無は、「通勤している」の割合が82.8%、「通勤していない」が15.5%であった。 「通勤している」と回答した者における往復の通勤時間は、「15分未満」の割合が33.0%で最も高く、次いで「30分以上60分未満」が24.3%であった。



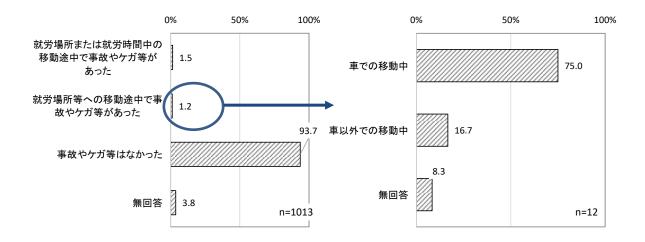
図表2-3-35 往復の通勤時間 10% 20% 30% 40% 50% 15分未満 15分以上30分未満 30分以上60分未満 60分以上90分未満 12.3 90分以上 n=839 無回答 5.6

※平均 29.9 分

(8)過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等

過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無は、「就労場所または就労時間中の移動途中で事故やケガ等があった」が 1.5%、「就労場所等への移動途中で事故やケガ等があった」が 1.2%であった。また、「就労場所等への移動途中で事故やケガ等があった」と回答した者について、事故やケガ等があった際の移動手段をみると、「車での移動中」が 75.0% であった。

図表2-3-36 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無

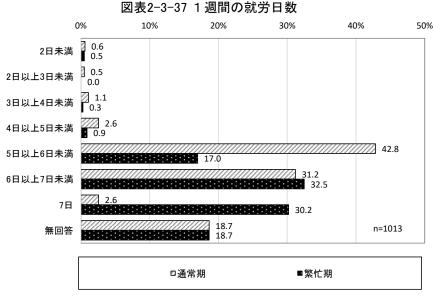


6)回答者の就労時間等

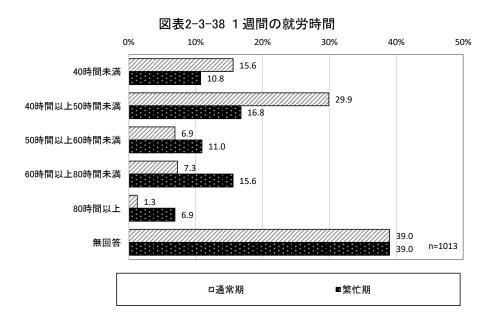
(1) 1週間の就労日数・就労時間

1週間の就労日数についてみると、平均的な時期(通常期)では「5日以上6日未満」の割合が42.8%で最も高く、平均5.4日であった。最も忙しかった時期(繁忙期)では「6日以上7日未満」が32.5%で最も高く、平均6.1日であった。

1週間の就労時間についてみると、平均的な時期(通常期)では「40時間以上50時間未満」の割合が29.9%で最も高く、平均43.0時間であった。最も忙しかった時期(繁忙期)でも「40時間以上50時間未満」が16.8%で最も高く、平均53.1時間であった。



※通常期:平均5.4日、繁忙期:平均6.1日



※通常期:平均 43.0 時間、繁忙期:平均 53.1 時間

①平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間

・1週間の就労時間(問21(2)①)

図表2-3-39 平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間【役位別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

						₽₽	: 割合(%)	
	合計	40時間未満	5 0 時間以上	60時間未満	80時間以上	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	1013	158	303	70	74	13		43. 0
	100.0	15. 6	29. 9	6. 9	7. 3	1. 3	39. 0	
会長、社長、理事長	657	101	190	51	58	8	249	43. 5
	100.0	15. 4	28. 9	7. 8	8. 8	1. 2	37. 9	
副社長、専務取締役、常務取締役、	106	13	38	6	5	2	42	44. 1
副理事長、専務理事、常務理事	100.0	12. 3	35. 8	5. 7	4. 7	1. 9	39. 6	
取締役、理事(従業員としての兼務	56	11	15	5	1	1	23	41.0
なし)	100.0	19. 6	26. 8	8. 9	1. 8	1. 8	41. 1	
取締役、理事(従業員としての兼務	174	30	53	9	10	2	70	41. 6
あり)	100.0	17. 2	30. 5	5. 2	5. 7	1. 1	40. 2	
執行役員	10	1	3	0	1	0	5	43. 5
	100.0	10. 0	30. 0	0.0	10. 0	0.0	50.0	
相談役・顧問	5	0	1	0	0	0	4	40.0
ツ	100.0	0.0	20.0	0.0	0. 0	0.0		

[※]全体の調査数には役位が無回答のものを含むため、全体の調査数は各役位の調査数の合計と一致しない。

図表2-3-40 平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間【代表権の有無別】

						1 10	1 - 1 - 1 / 0 /	
	調査数	4 0 時間未満	5 4 0 時間未満	60時間未満	860時間未満	8 0 時間以上	米回 海	平 均 (単位: 時間)
全体	1013	1		70	74	13	395	43.0
	100. 0	15. 6	29. 9	6. 9	7. 3	1. 3	39.0	
持っている	689	110	195	56	65	9	254	43. 9
	100.0	16.0	28. 3	8. 1	9. 4	1.3	36.9	
持っていない	291	42	97	12	9	4	127	41.2
	100. 0	14. 4	33. 3	4. 1	3. 1	1.4	43.6	

[※]全体の調査数には代表権の有無が無回答のものを含むため、全体の調査数は各代表権の有無の調査数の合計と一致しない。

図表2-3-41 平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間【役員としての主な担当部門別】

						下段	: 割合(%)	
	調査数	4 0 時間未満	5 4 0 時間未満	6 5 0 時間未満	860時間未満上	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	1013 100. 0	158 15. 6	303 29. 9	70 6. 9	74 7. 3	13 1. 3	395 39. 0	43. 0
管理部門 (間接部門)	518 100. 0	82 15. 8	160 30. 9	27 5. 2	39 7. 5	9	201 38. 8	43. 2
営業部門	364 100. 0	45 12. 4	106 29. 1	28 7. 7	38 10. 4	6 1. 6	141	44. 3
研究開発部門	56 100. 0	11 19. 6	14 25. 0	8 14. 3	4 7. 1	3 5. 4	16 28. 6	45. 6
情報システム部門	44 100. 0	6 13. 6	13 29. 5	2 4. 5	5 11. 4	2 4. 5	16	48. 2
現業部門(製造ライン、医療・介 護・保育現場、等)	184 100. 0	35 19. 0	61 33. 2	17 9. 2	15 8. 2	5 2. 7	51 27. 7	43. 7
担当部門はない	178 100. 0	28 15. 7	47 26. 4	17 9. 6	12 6. 7	0 0. 0	74 41. 6	41.5

[※]全体の調査数には役員としての主な担当部門が無回答のものを含むため、全体の調査数は各役員としての主な担当部門の調査数の合計と一致しない。

②最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の就労時間

・1週間の就労時間(問21(2)②)

図表2-3-42 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の就労時間【役位別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

						1 173	: 剖音 (%)	
	合計	4 0 時間未満	5 0 時間以上	60時間以上	8 0 時間以上	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	1013	109	170	111	158	70	395	53. 1
	100.0	10.8	16. 8	11. 0	15. 6	6. 9	39. 0	
会長、社長、理事長	657	71	100	73	113	51	249	54. 1
	100.0	10.8	15. 2	11. 1	17. 2	7. 8	37. 9	
副社長、専務取締役、常務取締役、	106	9	22	15	12	6	42	52. 5
副理事長、専務理事、常務理事	100.0	8. 5	20. 8	14. 2	11. 3	5. 7	39. 6	
取締役、理事(従業員としての兼務	56	9	10	4	7	3	23	48. 8
なし)	100. 0	16. 1	17. 9	7. 1	12. 5	5. 4	41. 1	
取締役、理事(従業員としての兼務	174	18	36	16	25	9	70	51.5
あり)	100. 0	10. 3	20. 7	9. 2	14. 4	5. 2	40. 2	
執行役員	10	1	0	1	2	1	5	60. 3
	100. 0	10.0	0. 0	10.0	20.0	10.0	50.0	
相談役・顧問	5	0	1	0	0	0	4	40. 0
	100. 0	0.0	20. 0	0.0	0.0	0.0	80.0	

[※]全体の調査数には役位が無回答のものを含むため、全体の調査数は各役位の調査数の合計と一致しない。

図表2-3-43 最も忙しかった時期 (繁忙期) における 1 週間の就労時間【代表権の有無別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

						1 72	. 레ㅁ (70)	
	調	4	5 4	6 5	8 6	8	無	平
	査	0	0 0	0 0	0 0	0	回	均
	数	時	時時	時時	時時	時	答	(単位:
		間	間間	間間	間間	間		時間)
		未	未以	未以	未以	以		
		満	満上	満 上	満上	上		
全体	1013	109	170	111	158	70	395	53. 1
	100.0	10. 8	16.8	11. 0	15. 6	6.9	39. 0	
持っている	689	77	107	75	118	58	254	54.4
	100. 0	11. 2	15.5	10. 9	17. 1	8. 4	36. 9	
持っていない	291	28	60	28	36	12	127	50.3
	100.0	9. 6	20. 6	9. 6	12. 4	4. 1	43. 6	

※全体の調査数には代表権の有無が無回答のものを含むため、全体の調査数は各代表権の有無の調査数の合計と一致しない。

図表2-3-44 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の就労時間【役員としての主な担当部門別】

						下段	: 割合(%)	
	調査数	4 0 時間未満	5 4 0 時間未満	6 0 時間未満	860時間未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	1013 100. 0	109 10. 8	170 16. 8	111 11. 0	158 15. 6	70 6. 9	395 39. 0	53. 1
管理部門 (間接部門)	518 100. 0	56 10. 8	95 18. 3	46 8. 9	80	40 7. 7	201 38. 8	53. 6
営業部門	364 100. 0	36 9. 9	46 12. 6	32 8. 8	78 21. 4	31 8. 5	141 38. 7	55. 8
研究開発部門	56 100. 0	7 12. 5	6 10. 7	8 14. 3	9 16. 1	10 17. 9	16 28. 6	59. 2
情報システム部門	44 100. 0	3 6. 8	5 11. 4	3 6. 8	8 18. 2	9 20. 5	16 36. 4	65. 8
現業部門(製造ライン、医療・介 護・保育現場、等)	184 100. 0	26 14. 1	21 11. 4	29 15. 8	40 21. 7	17 9. 2	51 27. 7	55. 0
担当部門はない	178 100. 0	20 11. 2	30 16. 9	17 9. 6	31	6 3. 4	74 41. 6	50. 6

[※]全体の調査数には役員としての主な担当部門が無回答のものを含むため、全体の調査数は各役員としての主な担当部門の調査数の合計と一致しない。

(2) 4~5年前と比較した働き方の変化

①就労時間(問22(1))

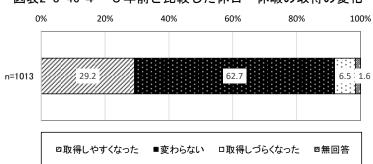
4~5年前と比較した就労時間の変化は、「変わらない」の割合が58.1%で最も高く、次いで「短 くなった」が30.9%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=1013 30.9 58.1 9.6 1.4 □短くなった ■変わらない □長くなった ■無回答

図表2-3-45 4~5年前と比較した就労時間の変化

②休日・休暇の取得(問22(2))

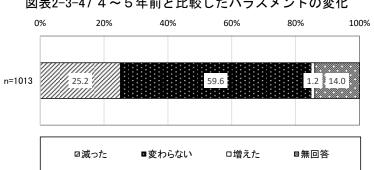
4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化は、「変わらない」の割合が 62.7%で最も高く、 次いで「取得しやすくなった」が 29.2%であった。



図表2-3-46 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化

③ハラスメント(問22(3))

4~5年前と比較したハラスメントの変化は、「変わらない」の割合が59.6%で最も高く、次い で「減った」が25.2%であった。



図表2-3-47 4~5年前と比較したハラスメントの変化

7) 過重労働・過労死等の防止に向けた取組

(1) 過労死等防止対策推進法の認知度(問23)

過労死等防止対策推進法の認知度は、「名前は知っていた」の割合が 36.5%で最も高く、次いで「大まかな内容を知っていた」が 29.3%であった。

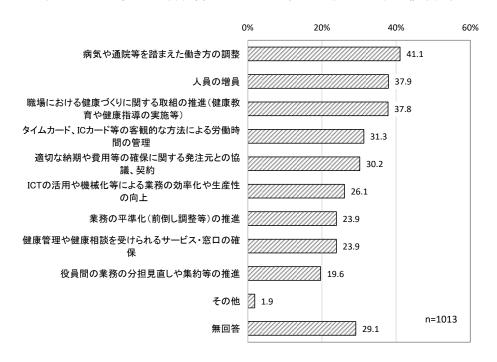
図表2-3-48 過労死等防止対策推進法の認知度

(2) 自身の過重労働防止のための取組

①自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組(問24(1))

自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組は、「病気や通院等を踏まえた働き方の調整」の割合が 41.1%で最も高く、次いで「人員の増員」が 37.9%であった。

図表2-3-49 自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)



②自身の過重労働防止のための取組の実施状況(問24(2))

自身の過重労働防止のための取組の実施状況のうち、「実施している」の割合は、「病気や通院等を踏まえた働き方の調整」の割合が 40.5%で最も高く、次いで「適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約」が 31.5%であった。

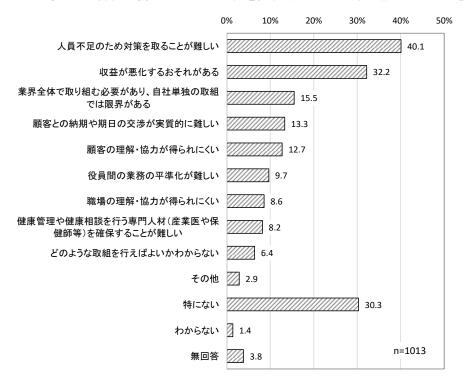
0% 20% 40% 100% 40.5 15.7 23.7 20.1 病気や通院等を踏まえた働き方の調整 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約 14.6 27.1 26.8 31.5 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指 32.8 導の実施等) タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理 46.4 業務の平準化(前倒し調整等)の推進 18.3 19.9 32.7 29.1 役員間の業務の分担見直しや集約等の推進 17.6 15.7 28.5 38.2 健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保 17.4 14.3 40.5 27.8 ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上 16.3 16.7 38.7 28.3 人員の増員 34.7 19.5 n=1013 □実施している ■実施を検討・予定している □実施予定はない ■無回答

図表2-3-50 自身の過重労働防止のための取組の実施状況(複数回答)

(3)過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(問25)

自身の過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じることは、「人員不足のため対策を取ることが難しい」の割合が40.1%で最も高く、次いで「収益が悪化するおそれがある」が32.2%であった。

図表2-3-51 自身の過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(複数回答)



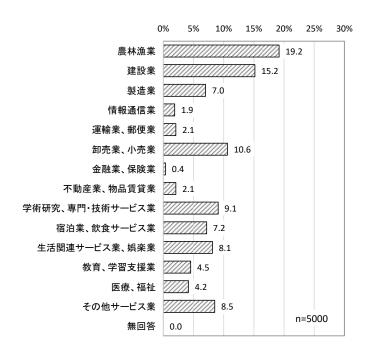
4. 自営業者調査

1) 事業の概要

(1) 主たる事業の業種(SC2)

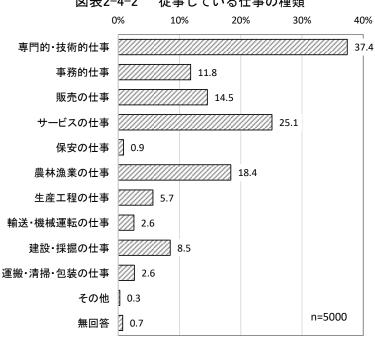
主たる事業は、「農林漁業」の割合が19.2%で最も高く、次いで「建設業」が15.2%であった。

図表2-4-1 主たる事業の業種



(2)従事している仕事の種類(Q3)

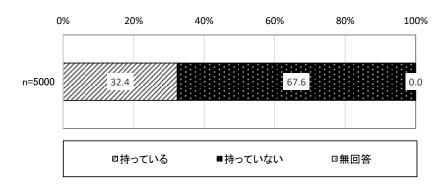
従事している仕事の種類は、「専門的・技術的仕事」の割合が37.4%で最も高く、次いで「サービスの仕事」が25.1%であった。



図表2-4-2 従事している仕事の種類

(3)消費者向け店舗の有無(Q2)

消費者向け店舗の有無は、「持っている」の割合が32.4%、「持っていない」が67.6%であった。

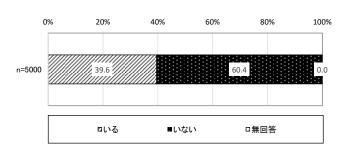


図表2-4-3 消費者向け店舗の有無

(4) 家族従業者・役員・従業員数

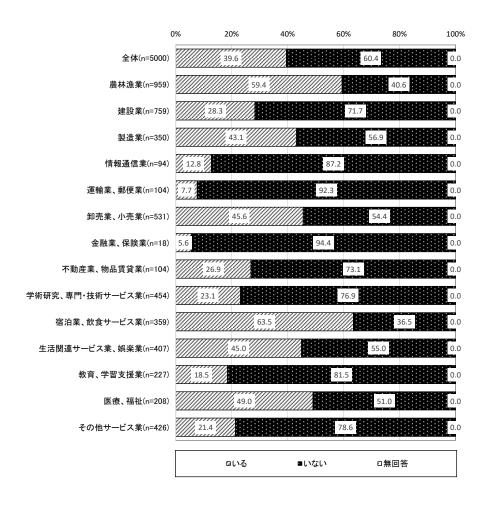
①家族従業者・役員の有無、人数(Q4-1)

家族従業者・役員の有無は、「いる」の割合が 39.6%であり、家族従業者・役員数は平均 1.7 人であった。

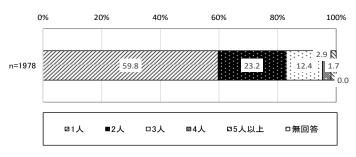


図表2-4-4 家族従業者・役員の有無

図表2-4-5 家族従業者・役員の有無【業種別】



図表2-4-6 家族従業者・役員の人数



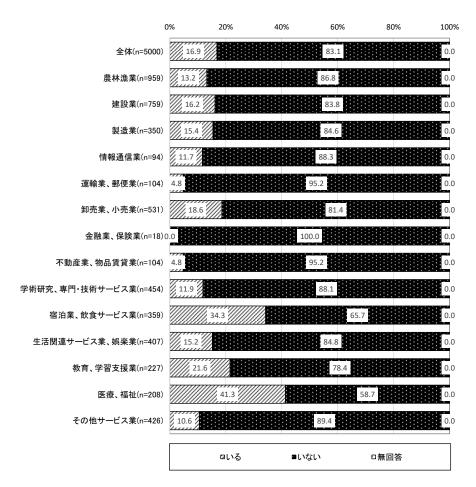
※平均 1.7 人

②家族従業者以外の従業員の有無、人数(Q4-2)

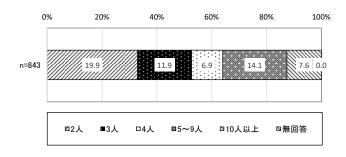
家族従業者以外の従業者の有無は、「いる」の割合が16.9%であり、従業員数は平均3.9人であった。

図表2-4-7 家族従業者以外の従業員の有無

図表2-4-8 家族従業者以外の従業員の有無【業種別】



図表2-4-9 家族従業者以外の従業員の人数

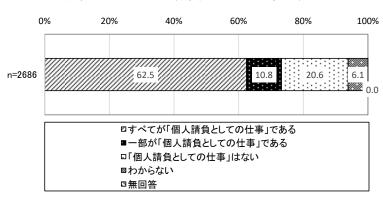


※平均 3.9 人

(5) 個人請負としての仕事の有無(Q5)

家族従業者・役員、従業員のいずれも「いない」と回答した者における、個人請負としての仕事の有無は、「すべてが「個人請負としての仕事」である」の割合が 62.5%で最も高く、次いで「「個人請負としての仕事」はない」が 20.6%であった。

なお、「すべてが「個人請負としての仕事」である」と回答した者であって、かつ家族従業者以外の従業員がおらず、消費者向け店舗がない者は1307件(26.1%)であった。



図表2-4-10 個人請負としての仕事の有無

図表2-4-11 個人請負としての仕事の有無【業種別】

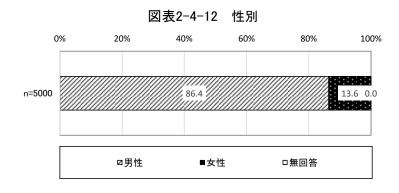
	調	てす	の ー	事「	わ	無
	査 数	のべ 仕て	仕部 事が	し個 は人	から	回答
	奴	事が	型 ツー	な請	りな	台
		<i>존</i> ~	で個	い負	Į,	
		で個	あ人	٤		
		あ人	る請	L		
		る請	負	ての		
		負 と	とし	仕		
		l	て	111		
全体	2686	1678	290	554	164	0
	100.0	62. 5	10.8	20. 6	6. 1	0.0
農林漁業	356	133	24	159	40	0
	100.0	37. 4	6. 7	44. 7	11.2	0.0
建設業	492	340	94	40	18	0
	100.0	69. 1	19. 1	8. 1	3.7	0.0
製造業	180	124	20	26	10	0
1± ±0.77 (= 40).	100.0	68. 9	11. 1	14. 4	5.6	0.0
情報通信業	75	54	11	8	2	0
VER 4A Alle ZE IT Alle	100.0	72. 0	14. 7	10. 7	2. 7	0.0
運輸業、郵便業	92	68	5	15	4	0
70 ± # 1. ± #	100.0	73. 9	5. 4	16.3	4.3	0.0
卸売業、小売業	256	136	15	88	17	0
金融業、保険業	100.0	53. 1	5. 9	34. 4 5	6.6	0.0
並限未、体限未	17	11	1	_	0	0
不動産業、物品賃貸業	100. 0 75	64. 7 35	5. 9 5	29. 4 30	0.0	0.0
1. 動產業、物面負責業	100.0	46. 7	6. 7	40. 0	6.7	0.0
学術研究、専門・技術	317	232	41	34	10	0.0
サービス業	100. 0	73. 2	12. 9	10. 7	3. 2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	93	48	6	24	15	0.0
	100.0	51.6	6. 5	25. 8	16.1	0.0
生活関連サービス業、娯	193	141	10	33	9	0.0
楽業	100. 0	73. 1	5. 2	17. 1	4.7	0.0
教育、学習支援業	153	96	17	33	7	0
	100.0	62. 7	11. 1	21.6	4.6	0.0
医療、福祉	77	56	3	12	6	0
	100.0	72. 7	3. 9	15. 6	7.8	0.0
その他サービス業	310	204	38	47	21	0
	100.0	65. 8	12. 3	15. 2	6.8	0.0

2)回答者の属性

(1)性別・年齢

①性別(Q6)

性別は、「男性」の割合が86.4%、「女性」が13.6%であった。



図表2-4-13 性別【年齢階級別】

	調 査 数	男 性	女 性	無回答
全体	5000	4320	680	0
	100.0	86. 4	13.6	0.0
農林漁業	959	821	138	0
***************************************	100.0	85. 6	14. 4	0.0
建設業	759	710	49	0
	100.0	93. 5	6. 5	0.0
製造業	350	316	34	0
	100.0	90. 3	9. 7	0.0
情報通信業	94	90	4	0
	100.0	95. 7	4. 3	0.0
運輸業、郵便業	104	100	4	0
	100.0	96. 2	3.8	0.0
卸売業、小売業	531	478	53	0
	100.0	90.0	10.0	0.0
金融業、保険業	18	17	1	0
	100.0	94. 4	5. 6	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	94	10	0
	100.0	90. 4	9. 6	0.0
学術研究、専門・技術	454	405	49	0
サービス業	100.0	89. 2	10.8	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	266	93	0
	100.0	74. 1	25. 9	0.0
生活関連サービス業、娯	407	314	93	0
楽業	100.0	77. 1	22. 9	0.0
教育、学習支援業	227	150	77	0
	100.0	66. 1	33.9	0.0
医療、福祉	208	187	21	0
	100.0	89. 9	10.1	0.0
その他サービス業	426	372	54	0
	100.0	87. 3	12. 7	0.0

②年齢(Q7)

年齢は、「50 歳代」の割合が 36.6%で最も高く、次いで「60 歳代以上」が 31.0%であり、平均 54.2 歳であった。

図表2-4-14 年齢

0% 20% 40% 60% 80% 100%

0.5

7.4 24.4 36.6 31.0 0.0

□20歳代以下 ■30歳代 □40歳代 □50歳代 □60歳代以上 □無回答

図表2-4-15 年齢【業種別】

						下段: 刮台	(%)	
	調	2	3	4	5	6	無	平
	査	0	0	0	0	0	<u> </u>	均
	数	歳	歳	歳	歳	歳	答	(単位:
		代	代	代	代	代		歳)
		以 下				以 上		
		ľ				_		
全体	5000	27	372	1218	1832	1549	2	54. 2
	100.0	0. 5	7. 4	24. 4	36.6	31.0	0.0	
農林漁業	959	10	141	203	240	363	2	54. 0
***************************************	100. 0	1.0	14. 7	21. 2	25. 0	37. 9	0. 2	
建設業	759	3	43	198	310	205	0	53. 9
	100.0	0. 4	5. 7	26. 1	40. 8	27. 0	0.0	
製造業	350	1	16	82	136	115	0	55. 4
	100. 0	0. 3	4. 6	23. 4	38. 9	32. 9	0.0	
情報通信業	94	1	5	24	44	20	0	53. 5
	100.0	1.1	5. 3	25. 5	46.8	21. 3	0.0	
運輸業、郵便業	104	1	3	22	49	29	0	54. 7
	100.0	1.0	2. 9	21. 2	47. 1	27. 9	0.0	
卸売業、小売業	531	0	22	123	212	174	0	55. 5
	100.0	0.0	4. 1	23. 2	39. 9	32. 8	0.0	
金融業、保険業	18	0	0	5	7	6	0	53. 9
	100.0	0.0	0.0	27. 8	38. 9	33. 3	0.0	
不動産業、物品賃貸業	104	0	2	10	50	42	0	58. 5
	100.0	0.0	1. 9	9. 6	48. 1	40. 4	0.0	
学術研究、専門・技術	454	1	22	97	165	169	0	55.8
サービス業	100.0	0. 2	4. 8	21.4	36. 3	37. 2	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	359	3	25	109	122	100	0	53. 3
	100.0	0.8	7. 0	30. 4	34. 0	27. 9	0.0	
生活関連サービス業、娯	407	3	37	133	175	59	0	51.0
楽業	100.0	0.7	9. 1	32. 7	43. 0	14. 5	0.0	
教育、学習支援業	227	2	19	57	88	61	0	53. 1
	100.0	0. 9	8. 4	25. 1	38. 8	26. 9	0.0	***************************************
医療、福祉	208	0	15	47	87	59	0	53.8
	100.0	0.0	7. 2	22. 6	41.8	28. 4	0.0	
その他サービス業	426	2	22	108	147	147	0	54. 7
	100.0	0. 5	5. 2	25. 4	34. 5	34. 5	0.0	

図表2-4-16 年齢【性別】

上段:件数(件)

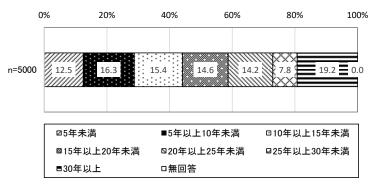
						下段:割合	(%)	
	調査数	20歳代以下	3 0 歳代	4 0 歳代	5 0 歳代	60歳代以上	無回答	平 均 (単位: 歳)
全体	5000 100. 0	27 0. 5	372 7. 4	1218 24. 4	1832 36. 6	1549 31. 0		54. 2
男性	4320 100. 0	12	239 5. 5	1010	1634	1423	2	55. 0
女性	680 100. 0	15 2. 2	133 19. 6	208 30. 6	198 29. 1	126 18. 5	0	49. 0

[※]全体の調査数には性別が無回答のものを含むため、全体の調査数は各性別の調査数の合計と一致しない。

(2) 自営業者としての経験年数(Q8)

自営業者としての経験年数は、「30年以上」の割合が19.2%で最も高く、次いで「5年以上10年 未満」が16.3%であり、平均17.5年であった。

図表2-4-17 自営業者としての経験年数



※平均 17.5 年

図表2-4-18 自営業者としての経験年数【業種別】

				,					割合(%)	
	調	5	1 5	1 1	2 1	2 2	3 2	3	無	ग
	査	年	0年	5 0	0 5	5 0	0 5	0	回	均
	数	未満	年以	年年	年年	年年	年年	年	答	(単位:
		満	未上	未以	未以	未以	未以	以		年)
			満	満上	満上	満上	満上	上		
							8000			
全体	5000	624	813	771	728	712	390	962	0	17. 5
	100.0	12. 5	16. 3	15. 4	14. 6	14. 2	7. 8	19. 2	0.0	
農林漁業	959	170	194	170	115	94	40	176	0	15. 5
	100.0	17. 7	20. 2	17. 7	12. 0	9.8	4. 2	18. 4	0.0	
建設業	759	71	91	109	110	155	71	152	0	18.8
	100. 0	9. 4	12. 0	14.4	14. 5	20. 4	9. 4	20. 0	0. 0	
製造業	350	43	37	38	58	52	26	96	0	19.8
	100.0	12. 3	10. 6	10.9	16.6	14. 9	7. 4	27. 4	0.0	
情報通信業	94	11	15	24	14	17	6	7	0	14. 8
	100.0	11. 7	16. 0	25. 5	14. 9	18. 1	6. 4	7. 4	0. 0	
運輸業、郵便業	104	22	23	15	13	10	6	15	0.0	13. 9
	100. 0	21. 2	22. 1	14. 4	12. 5	9. 6	5. 8	14. 4	0. 0	10.0
卸売業、小売業	531	45	65	81	82	65	48	145	0. 0	20. 3
	100. 0	8. 5	12. 2	15. 3	15. 4	12. 2	9. 0	27. 3	0. 0	20.0
 金融業、保険業	18	4	5	3	3	0	9. 0	1	0. 0	11. 5
业 版 未 、	100.0	22. 2	27. 8	16. 7	16. 7	0. 0	11. 1	5. 6	0. 0	11. 3
 不動産業、物品賃貸業	100.0	6	21. 8	15. 7	22	20	7	10	0. 0	16. 1
小勁座来、彻吅貝貝来 	100. 0	5. 8			21. 2	1	6. 7		0. 0	10. 1
学術研究、専門・技術	***************************************	~~~~~	23. 1	14. 4		19. 2	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	9. 6		1.0.4
子州研先、専門・技術 サービス業	454	56	76	79	80	71	30	62	0	16. 4
	100.0	12. 3	16. 7	17. 4	17. 6	15. 6	6. 6	13. 7	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	359	45	66	59	51	50	20	68	0	16. 9
478411 194 18	100.0	12. 5	18. 4	16. 4	14. 2	13. 9	5. 6	18. 9	0.0	
生活関連サービス業、娯	407	48	58	53	57	74	49	68	0	17. 8
楽業	100.0	11. 8	14. 3	13.0	14. 0	18. 2	12. 0	16. 7	0. 0	
教育、学習支援業	227	27	40	37	30	24	28	41	0	17. 6
	100.0	11.9	17. 6	16.3	13. 2	10. 6	12. 3	18. 1	0.0	
医療、福祉	208	16	25	26	30	25	33	53	0	20. 5
	100.0	7. 7	12. 0	12. 5	14. 4	12. 0	15. 9	25. 5	0.0	
その他サービス業	426	60	94	62	63	55	24	68	0	15. 7
	100.0	14. 1	22. 1	14. 6	14. 8	12. 9	5. 6	16.0	0.0	

3)回答者の働き方

(1) 営業時間

①営業時間の定めの有無(Q9-1)

営業時間の定めの有無は、「定めている」の割合が38.4%、「定めていない」が61.6%であった。

図表2-4-19 営業時間の定めの有無
0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=5000 38.4 61.6 0.0
□定めている ■定めていない □無回答

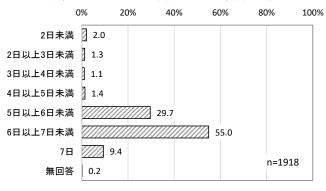
図表2-4-20 営業時間の定めの有無【業種別】 0% 40% 60% 80% 100% 全体(n=5000) 38.4 61.6 0.0 農林漁業(n=959) 0.0 建設業(n=759) 0.0 製造業(n=350) 0.0 情報通信業(n=94) 0.0 運輸業、郵便業(n=104) 0.0 卸売業、小売業(n=531) 0.0 金融業、保険業(n=18) 0.0 不動産業、物品賃貸業(n=104) 0.0 学術研究、専門・技術サービス業(n=454) 0.0 宿泊業、飲食サービス業(n=359) 0.0 生活関連サービス業、娯楽業(n=407) 教育、学習支援業(n=227) 医療、福祉(n=208) 0.0 その他サービス業(n=426) □定めている ■定めていない □無回答

②1週間当たりの営業日数・1日の営業時間(Q9-2)

・1週間当たりの営業日数

営業時間を「定めている」と回答した者における1週間当たりの営業日数は、「6日以上7日未満」の割合が55.0%で最も高く、平均5.6日であった。

図表2-4-21 1週間当たりの営業日数



※平均 5.6 日

図表2-4-22 1週間当たりの営業日数【業種別】

								I +X F	引合(%)	
	調査	2 日	3 2 日日	4 3 日日	5 4 日日	6 5 日日	7 6 日日	7 日	無回	平 均
	数	未	未以	未以	未以	未以	未以		答	(単位:
		満	満上	満上	満上	満上	満上		_	日)
全体	1918	39	25	21	27	569	1054	180	3	5.6
	100.0	2. 0	1. 3	1. 1	1.4	29. 7	55.0	9.4	0. 2	
農林漁業	71	1	2	1	3	20	28	16	0	5. 6
	100.0	1.4	2. 8	1.4	4. 2	28. 2	39. 4	22. 5	0.0	
建設業	186	6	0	3	3	64	105	4	1	5. 4
	100.0	3. 2	0.0	1.6	1. 6	34. 4	56. 5	2. 2	0. 5	
製造業	106	2	0	0	0	52	50	2	0	5. 4
	100.0	1. 9	0.0	0.0	0.0	49. 1	47. 2	1. 9	0. 0	
情報通信業	17	0	0	0	0	14	2	1	0	5. 2
	100.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	82. 4	11. 8	5. 9	0. 0	v. <u>-</u>
運輸業、郵便業	17	0.0	1	2	0.0	8	6	0.0	0.0	4. 9
	100.0	0.0	5. 9	11.8	0.0	47. 1	35. 3	0.0	0.0	1. 0
卸売業、小売業	280	6	0.0	0	2	55	163	54	0.0	5. 9
	100.0	2. 1	0.0	0.0	0. 7	19. 6	58. 2	19. 3	0.0	0.0
金融業、保険業	5	0	0.0	0.0	0. 7	10.0	00. 2	10.0	0.0	5. 4
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0. 0	20. 0	0.0	0. 4
	23	0.0	0.0	1	0.0	11	11	20.0	0.0	5. 4
1 3 左木、 18 加良資本	100.0	0.0	0.0	4. 3	0.0	47. 8	47. 8	0.0	0. 0	0.4
学術研究、専門・技術	171	0.0	3	4. 3	0.0	104	47. 8	5	0.0	5. 1
サービス業	100.0	4 1	1.8	1. 2	1. 2		27. 5	2. 9	0.0	J. I
プロスペート 1 1 1 1 1 1 1 1 1	278	4. 1 6	1.8	1. 2	1. 2	60. 8	187	48	0.6	5. 9
旧石来、臥艮り一〇八来			- 1	- 1	-	1	8		0 4	5. 9
 生活関連サービス業、娯	100.0	2. 2	0.0	0.0	1.1	11. 9	67. 3	17. 3	0.4	г о
生活関連サービス未、娯 楽業	308	4	0	1	4	58	218	23	0	5.8
	100.0	1. 3	0.0	0. 3	1.3	18. 8	70.8	7. 5	0.0	
教育、学習支援業	122	1	17	5	8	42	46	3	0	4. 8
	100.0	0.8	13. 9	4. 1	6. 6	34. 4	37. 7	2. 5	0.0	
医療、福祉	180	_ 1	0	2	2	51	118	6	0	5. 7
	100.0	0. 6	0.0	1. 1	1. 1	28. 3	65. 6	3. 3	0.0	
その他サービス業	154	5	2	4	0	53	73	17	0	5. 5
	100.0	3. 2	1. 3	2. 6	0.0	34. 4	47. 4	11.0	0.0	

・1日の営業時間

営業時間を「定めている」と回答した者における1日当たりの営業時間は、「10時間以上12時間未満」の割合が27.8%で最も高く、平均10.1時間であった。

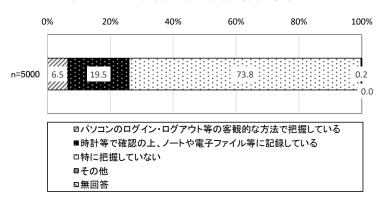
0% 10% 20% 30% 40% 50% 6時間未満 8.2 6時間以上8時間未満 7.9 8時間以上9時間未満 25.9 10時間以上12時間未満 27.8 12時間以上 12時間以上 15.5 n=1918

図表2-4-23 1日当たりの営業時間

※平均 10.1 時間

(2) 就労日数・就労時間の把握方法(Q10)

就労日数・就労時間の把握方法は、「特に把握していない」の割合が 73.8%で最も高く、次いで 「時計等で確認の上、ノートや電子ファイル等に記録している」が 19.5%であった。



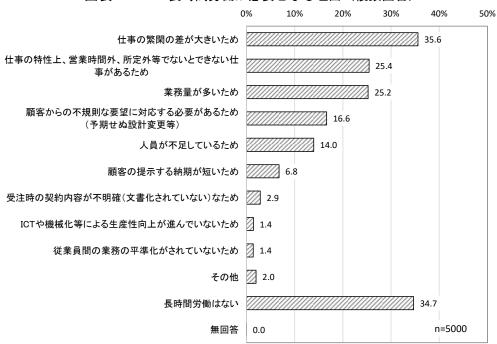
図表2-4-24 就労日数・就労時間の把握方法

図表2-4-25 就労日数・就労時間の把握方法【業種別】

	調査数	法で把握しているグアウト等の客観的な方がソコンのログイン・ロー	録している トや電子ファイル等に記 時計等で確認の上、ノー	特に把握していない	その他	無回答
全体	5000	326	973	3689	11	1
	100. 0	6. 5	19. 5	73. 8	0. 2	0. 0
農林漁業	959 100. 0	25 2. 6	155 16. 2	777 81. 0	2 0. 2	0.0
建設業	759	40	255	463	1	0
	100. 0	5. 3	33. 6	61. 0	0. 1	0. 0
製造業	350	23	52	273	2	0
	100. 0	6. 6	14. 9	78. 0	0. 6	0. 0
情報通信業	94	13	14	67	0	0
	100. 0	13. 8	14. 9	71. 3	0. 0	0. 0
運輸業、郵便業	104	6	41	56	1	0
	100. 0	5. 8	39. 4	53. 8	1. 0	0. 0
卸売業、小売業	531	51	46	434	0	0
	100. 0	9. 6	8. 7	81. 7	0. 0	0. 0
金融業、保険業	18	2	1	15	0	0
	100. 0	11. 1	5. 6	83. 3	0. 0	0. 0
不動産業、物品賃貸業	104	8	12	84	0	0
	100. 0	7. 7	11. 5	80. 8	0. 0	0. 0
学術研究、専門・技術	454	35	113	305	1	0
サービス業	100. 0	7. 7	24. 9	67. 2	0. 2	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	359	18	55	285	1	0
	100. 0	5. 0	15. 3	79. 4	0. 3	0. 0
生活関連サービス業、娯	407	26	71	308	2	0
楽業	100. 0	6. 4	17. 4	75. 7	0. 5	0. 0
教育、学習支援業	227	19	59	148	1	0
	100. 0	8. 4	26. 0	65. 2	0. 4	0. 0
医療、福祉	208 100. 0	14 6. 7	34 16. 3	160 76. 9	0.0	0 0. 0
その他サービス業	426 100. 0	46 10. 8	65 15. 3	314 73. 7	0.0	1 0. 2

(3) 長時間労働が必要となる理由(Q11)

長時間労働が必要となる理由は、「仕事の繁閑の差が大きいため」の割合が 35.6%で最も高く、 次いで「仕事の特性上、営業時間外、所定外等でないとできない仕事があるため」が 25.4%であった。



図表2-4-26 長時間労働が必要となる理由(複数回答)

図表2-4-27 長時間労働が必要となる理由(複数回答)【業種別】

	下段:割合							引合(%)					
	合計	業務量が多いため	人員が不足しているため	め、世事の繁閑の差が大きいた	ない仕事があるため外、所定外等でないとできけ事の特性上、営業時間	されていないため従業員間の業務の平準化が	め 産性向上が進んでいないた 正 C T や機械化等による生	ため 顧客の提示する納期が短い	(予期せぬ設計変更等)対応する必要があるため類客からの不規則な要望に	ため(文書化されていない)な受注時の契約内容が不明確	その他	長時間労働はない	無回答
全体	5000 100. 0	1262 25. 2	698 14. 0	1779 35. 6	1272 25. 4	70 1. 4	72 1. 4	338 6. 8	832 16. 6	144 2. 9	100 2. 0	1734 34. 7	1 0. 0
農林漁業	959 100. 0	284 29. 6	193 20. 1	462 48. 2	207 21. 6	13	40 4. 2	11	26 2. 7	5 0. 5	26 2. 7	286 29. 8	
建設業	759 100. 0	239 31. 5	136 17. 9	290 38. 2	232 30. 6	13	3 0. 4	98 12. 9	172 22. 7	38 5. 0	11 1. 4	211 27. 8	0 0. 0
製造業	350 100. 0	116 33. 1	53 15. 1	147 42. 0	63 18. 0		7 2. 0	78 22. 3	90 25. 7	25 7. 1	5 1. 4	90 25. 7	
情報通信業	94 100. 0	33 35. 1	13 13. 8	30 31. 9	22 23. 4	1 1. 1	1 1. 1	12 12. 8	27 28. 7	5 5. 3	2 2. 1	30 31. 9	
運輸業、郵便業	104 100. 0	18 17. 3	6 5. 8	21 20. 2	36 34. 6	3 2. 9	0 0. 0	3 2. 9	12 11. 5	5 4. 8	3 2. 9	39 37. 5	0 0. 0
卸売業、小売業	531 100. 0	103 19. 4	70 13. 2	150 28. 2	143 26. 9	{ <u>-</u>	6 1. 1	19 3. 6	81 15. 3	11 2. 1	12 2. 3	219 41. 2	1 0. 2
金融業、保険業	18 100. 0	4 22. 2	0 0. 0	7 38. 9	6 33. 3	0 0. 0	0 0. 0	1 5. 6	4 22. 2	0 0. 0	0 0.0	6 33. 3	0 0. 0
不動産業、物品賃貸 業	104 100. 0	6 5. 8	3 2. 9	15 14. 4	14 13. 5	[0 0. 0	0 0. 0	13 12. 5	1 1. 0	2 1. 9	73 70. 2	
学術研究、専門・技 術サービス業	454 100. 0	146 32. 2	40 8. 8	194 42. 7	156 34. 4	(<u>-</u>	6 1. 3	76 16. 7	141 31. 1	29 6. 4	12 2. 6	106 23. 3	0 0. 0
宿泊業、飲食サービ ス業	359 100. 0	106 29. 5	75 20. 9	126 35. 1	109 30. 4	10 2. 8	3 0. 8	2 0. 6	43 12. 0	4 1. 1	8 2. 2	108 30. 1	0 0. 0
生活関連サービス 業、娯楽業	407 100. 0	53 13. 0	36 8. 8	126 31. 0	97 23. 8	3 0. 7	1 0. 2	12 2. 9	80 19. 7	4 1. 0	10 2. 5	158 38. 8	0 0. 0
教育、学習支援業	227 100. 0	44 19. 4	17 7. 5	47 20. 7	49 21. 6		2 0. 9	2 0. 9	42 18. 5	3 1. 3	2 0. 9	107 47. 1	0 0. 0
医療、福祉	208 100. 0	36 17. 3	17 8. 2	47 22. 6	56 26. 9	1	1 0. 5	3 1. 4	25 12. 0	1 0. 5	4 1. 9	92 44. 2	0 0. 0
複合サービス事業	0.0	0 0.0	0 0. 0	0	0.0	0	0	0, 0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0, 0	
その他サービス業	426 100. 0	74 17. 4	39 9. 2	117 27. 5	82 19. 2	5	2 0. 5	21 4. 9	76 17. 8	13 3. 1	3 0. 7	209 49. 1	0. 0 0. 0

(4) 直近1か月(2019年9月)の状況

①1か月の実際の就労時間(Q12-1)

1か月の実際の就労時間は、「短い又は適当」の割合が74.2%で最も高く、次いで「長い」が20.4%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 74.2 20.4 5.4 0.0 □短い又は適当 ■長い □非常に長い □無回答

図表2-4-28 1か月の実際の就労時間

図表2-4-29 1か月の実際の就労時間【業種別】

					(:刮口(90)
	調 査 数	短い又は適	長 い	非 常 に 長 い	無回答
		当		Ų,	
全体	5000	3710	1021	269	0
	100.0	74. 2	20. 4	5. 4	0.0
農林漁業	959	684	215	60	0
	100.0	71.3	22. 4	6.3	0.0
建設業	759	594	132	33	0
	100.0	78. 3	17. 4	4. 3	0.0
製造業	350	255	77	18	0
	100.0	72. 9	22. 0	5. 1	0. 0
情報通信業	94	81	11	2	0
	100. 0	86. 2	11. 7	2. 1	0.0
運輸業、郵便業	104	69	27	8	0
	100. 0	66.3	26. 0	7. 7	0.0
卸売業、小売業	531	396	99	36	0
	100.0	74. 6	18. 6	6.8	0. 0
金融業、保険業	18	16	2	0	0
	100.0	88. 9	11. 1	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	99	5	0	0
	100. 0	95. 2	4. 8	0.0	0.0
学術研究、専門・技術	454	326	102	26	0
サービス業	100. 0	71.8	22. 5	5. 7	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	359	208	120	31	0
	100. 0	57. 9	33. 4	8. 6	0. 0
生活関連サービス業、娯	407	305	87	15	0
楽業	100. 0	74. 9	21. 4	3. 7	0. 0
教育、学習支援業	227	180	40	7	0
	100. 0	79. 3	17. 6	3. 1	0.0
医療、福祉	208	159	39	10	0
	100. 0	76. 4	18. 8	4. 8	0.0
その他サービス業	426	338	65	23	0
	100.0	79. 3	15. 3	5.4	0.0

図表2-4-30 1か月の実際の就労時間【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

			下段:	割合 (%)	
	調 査 数	短い又は適当	長い	非常に長い	無回答
全体	5000	3710	1021	269	0
	100.0	74. 2	20. 4	5. 4	0.0
20歳代以下	27	15	8	4	0
	100.0	55. 6	29. 6	14. 8	0.0
30歳代	372	255	88	29	0
	100.0	68. 5	23. 7	7. 8	0.0
40歳代	1218	834	287	97	0
	100.0	68. 5	23. 6	8. 0	0.0
50歳代	1832	1344	393	95	0
	100.0	73. 4	21. 5	5. 2	0.0
60歳代以上	1549	1260	245	44	0
	100.0	81.3	15. 8	2. 8	0.0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

②不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)(Q12-2)

不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)は、「少ない」の割合が71.2%、「多い」が28.8%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 71.2 28.8 0.0

図表2-4-31 不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)

図表2-4-32 不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)【業種別】

	調査数	少ない	多 い	無回答
全体	5000	3560	1440	0
	100.0	71. 2	28.8	0.0
農林漁業	959	618	341	0
	100.0	64. 4	35. 6	0.0
建設業	759	538	221	0
	100.0	70.9	29. 1	0.0
製造業	350	240	110	0
	100.0	68. 6	31.4	0.0
情報通信業	94	68	26	0
	100.0	72. 3	27. 7	0.0
運輸業、郵便業	104	71	33	0
	100.0	68. 3	31.7	0.0
卸売業、小売業	531	395	136	0
	100.0	74. 4	25. 6	0.0
金融業、保険業	18	10	8	0
	100.0	55. 6	44. 4	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	91	13	0
	100.0	87. 5	12.5	0.0
学術研究、専門・技術	454	292	162	0
サービス業	100.0	64. 3	35. 7	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	259	100	0
	100.0	72. 1	27. 9	0.0
生活関連サービス業、娯	407	326	81	0
楽業	100.0	80. 1	19. 9	0.0
教育、学習支援業	227	169	58	0
	100.0	74. 4	25. 6	0.0
医療、福祉	208	169	39	0
	100.0	81. 3	18. 8	0.0
その他サービス業	426	314		0
	100.0	73. 7	26. 3	0.0

図表2-4-33 不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)【年齢階級別】

	下段:刮片(%)					
	調査数	少ない	多 い	無回答		
全体	5000 100. 0	3560 71. 2	1440 28. 8	0		
20歳代以下	27 100. 0	13 48. 1	14 51. 9	0 0. 0		
30歳代	372 100. 0	238 64. 0	134 36. 0	0 0. 0		
40歳代	1218 100. 0	829 68. 1	389 31. 9	0.0		
50歳代	1832 100. 0	1326 72. 4	506 27. 6	0.0		
60歳代以上	1549 100. 0	1153 74. 4	396 25. 6	0 0. 0		

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない

③出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)(Q12-3)

出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)は、「ない又は小さい」の割合が94.4%、「大きい」が5.6%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 94.4 5.6 5.6 0.0

図表2-4-34 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差など)

図表2-4-35 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差など)【業種別】

	-m	4.	1 170	
	調本	ない	大	無
	査 数	い 又	きい	回答
	奴	は	ι,	
		小		
		خ		
		い		
全体	5000	4718	282	0
	100.0	94. 4	5. 6	0.0
農林漁業	959	935	24	0
	100.0	97. 5	2. 5	0.0
建設業	759	689	70	0
	100.0	90.8	9. 2	0.0
製造業	350	332	18	0
	100. 0	94. 9	5. 1	0.0
情報通信業	94	84	10	0
	100.0	89. 4	10.6	0.0
運輸業、郵便業	104	98	6	0
	100.0	94. 2	5.8	0.0
卸売業、小売業	531	506	25	0
	100.0	95. 3	4. 7	0.0
金融業、保険業	18	18	0	0
	100. 0	100. 0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	103	1	0
	100.0	99. 0	1.0	0.0
学術研究、専門・技術	454	400	54	0
サービス業	100.0	88. 1	11.9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	348	11	0
	100.0	96. 9	3. 1	0.0
生活関連サービス業、娯	407	388	19	0
楽業	100.0	95. 3	4. 7	0.0
教育、学習支援業	227	218	9	0
	100.0	96.0	4. 0	0.0
医療、福祉	208	204	4	0
	100.0	98. 1	1.9	0.0
その他サービス業	426	395		0
	100.0	92.7	7. 3	0.0

図表2-4-36 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など)【年齢階級別】

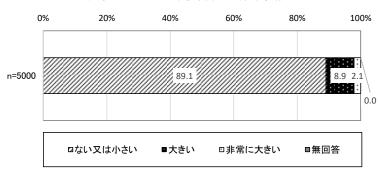
上段:件数(件) 下段:割合(%)

	下权:刮口(%					
	調査数	ない又は小さい	大きい	無回答		
全体	5000	4718	282	0		
	100.0	94. 4	5. 6	0.0		
20歳代以下	27	24	3	0		
	100. 0	88. 9	11. 1	0.0		
30歳代	372	351	21	0		
	100. 0	94. 4	5. 6	0.0		
40歳代	1218	1141	77	0		
	100. 0	93. 7	6. 3	0.0		
50歳代	1832	1730	102	0		
	100.0	94. 4	5. 6	0.0		
60歳代以上	1549	1470	79	0		
	100.0	94. 9	5. 1	0.0		

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

④深夜労働に伴う負担(Q12-4)

深夜労働に伴う負担は、「ない又は小さい」の割合が89.1%で最も高く、次いで「大きい」が8.9%であった。



図表2-4-37 深夜労働に伴う負担

図表2-4-38 深夜労働に伴う負担【業種別】

	調	な	大	非	無
	杳	しい	き	常	
	数	又 又	い	(C	答
	**	は		大	П
		小		き	
		5		i,	
		い			
全体	5000	4453	443	104	0
	100.0	89. 1	8. 9	2. 1	0.0
農林漁業	959	888	60	11	0
	100.0	92.6	6.3	1.1	0.0
建設業	759	672	75	12	0
	100.0	88. 5	9. 9	1.6	0.0
製造業	350	309	32	9	0
	100.0	88.3	9. 1	2. 6	0.0
情報通信業	94	83	9	2	0
	100.0	88. 3	9. 6	2. 1	0.0
運輸業、郵便業	104	80	19	5	0
	100.0	76.9	18. 3	4. 8	0.0
卸売業、小売業	531	487	32	12	0
	100.0	91.7	6.0	2. 3	0.0
金融業、保険業	18	17	1	0	0
	100.0	94. 4	5. 6	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	100	4	0	0
	100.0	96. 2	3.8	0.0	0.0
学術研究、専門・技術	454	388	55	11	0
サービス業	100.0	85. 5	12. 1	2. 4	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	277	62	20	0
	100.0	77. 2	17. 3	5. 6	0.0
生活関連サービス業、娯	407	378	24	5	0
楽業	100.0	92.9	5. 9	1. 2	0.0
教育、学習支援業	227	209	14	4	0
	100.0	92. 1	6. 2	1.8	0.0
医療、福祉	208	195	11	2	0
	100.0	93.8	5. 3	1.0	0.0
その他サービス業	426	370	45	11	0
	100.0	86. 9	10.6	2. 6	0.0

図表2-4-39 深夜労働に伴う負担【年齢階級別】

		17权、司口(7					
	調査数	ない又は小さい	大きい	非常に大きい	無回答		
全体	5000	4453	443	104	0		
	100.0	89. 1	8. 9	2. 1	0.0		
20歳代以下	27	20	6	1	0		
	100.0	74. 1	22. 2	3. 7	0.0		
30歳代	372	325	38	9	0		
	100.0	87. 4	10. 2	2. 4	0.0		
40歳代	1218	1065	113	40	0		
	100.0	87. 4	9. 3	3.3	0.0		
50歳代	1832	1595	196	41	0		
	100.0	87. 1	10. 7	2. 2	0.0		
60歳代以上	1549	1446	90	13	0		
	100.0	93. 4	5. 8	0.8	0.0		

⑤休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設(Q12-5)

休憩・仮眠の時間数および (休憩・仮眠の) 施設は、「適切である」の割合が 85.7% で最も高く、 次いで「不適切である」が 14.3% であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 85.7 14.3 0.0 ■不適切である □無回答

図表2-4-40 休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設

図表2-4-41 休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設【業種別】

	-m	144		: 割合 (%)
	調本	適	不	無
	査	切 で	適	回答
	数	あ	切 で	台
		<i>あ</i> る	あ	
		•	る	
			ŭ	
全体	5000	4283	717	0
	100.0	85. 7	14. 3	0.0
農林漁業	959	826	133	0
	100.0	86. 1	13. 9	0.0
建設業	759	646	113	0
	100.0	85. 1	14. 9	0.0
製造業	350	295	55	0
	100.0	84. 3	15. 7	0.0
情報通信業	94	85	9	0
	100.0	90. 4	9. 6	0.0
運輸業、郵便業	104	81	23	0
	100.0	77. 9	22. 1	0.0
卸売業、小売業	531	452	79	0
	100.0	85. 1	14. 9	0.0
金融業、保険業	18	17	1	0
	100.0	94. 4	5. 6	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	100	4	0
	100.0	96. 2	3.8	0.0
学術研究、専門・技術	454	392	62	0
サービス業	100.0	86. 3	13.7	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	279	80	0
	100.0	77.7	22. 3	0.0
生活関連サービス業、娯	407	339	68	0
楽業	100.0	83. 3	16.7	0.0
教育、学習支援業	227	204	23	0
	100.0	89. 9	10.1	0.0
医療、福祉	208	192	16	0
	100.0	92. 3	7. 7	0.0
その他サービス業	426	375	51	0
	100.0	88. 0	12.0	0.0

図表2-4-42 休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設【年齢階級別】

				. 司口 (70)
	調査数	適切である	不適切である	無回答
全体	5000	4283	717	0
	100. 0	85. 7	14. 3	0.0
20歳代以下	27	22	5	0
	100. 0	81. 5	18. 5	0.0
30歳代	372	317	55	0
	100. 0	85. 2	14. 8	0.0
40歳代	1218	1025	193	0
	100. 0	84. 2	15. 8	0.0
50歳代	1832	1536	296	0
	100.0	83.8	16. 2	0.0
60歳代以上	1549	1382	167	0
	100.0	89. 2	10.8	0.0

⑥就労についての精神的負担(Q12-6)

就労についての精神的負担は、「小さい」の割合が72.4%で最も高く、次いで「大きい」が23.3%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 72.4 23.3 4.3 : 0.0 □小さい ■大きい □非常に大きい □無回答

図表2-4-43 就労についての精神的負担

図表2-4-44 就労についての精神的負担【業種別】

	調査数	小さい	大 き い	非常に大きい	無回答
全体	5000	3621	1166	213	0
	100.0	72.4	23. 3	4. 3	0.0
農林漁業	959	722	200	37	0
	100.0	75. 3	20. 9	3. 9	0.0
建設業	759	536	192	31	0
	100.0	70.6	25. 3	4. 1	0.0
製造業	350	237	90	23	0
	100.0	67. 7	25. 7	6. 6	0.0
情報通信業	94	71	23	0	0
	100.0	75. 5	24. 5	0.0	0.0
運輸業、郵便業	104	76	21	7	0
	100.0	73. 1	20. 2	6. 7	0.0
卸売業、小売業	531	401	113	17	0
	100.0	75. 5	21. 3	3. 2	0.0
金融業、保険業	18	10	6	2	0
	100.0	55. 6	33. 3	11. 1	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	94	8	2	0
	100.0	90.4	7.7	1. 9	0.0
学術研究、専門・技術	454	298	131	25	0
サービス業	100.0	65.6	28. 9	5. 5	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	233	108	18	0
	100.0	64. 9	30. 1	5. 0	0.0
生活関連サービス業、娯	407	314	76	17	0
楽業	100.0	77. 1	18. 7	4. 2	0.0
教育、学習支援業	227	159	55	13	0
	100.0	70.0	24. 2	5. 7	0.0
医療、福祉	208	139	61	8	0
	100.0	66.8	29. 3	3.8	0.0
その他サービス業	426	331	82	13	0
	100.0	77.7	19. 2	3. 1	0.0

図表2-4-45 就労についての精神的負担【年齢階級別】

				下段:割台	(/0 /
	調査数	小さい	大きい	非常に大きい	無回答
全体	5000	3621	1166	213	0
	100.0	72. 4	23. 3	4. 3	0.0
20歳代以下	27	14	12	1	0
	100.0	51.9	44. 4	3.7	0.0
30歳代	372	246	97	29	0
	100.0	66. 1	26. 1	7.8	0.0
40歳代	1218	821	324	73	0
	100.0	67. 4	26. 6	6.0	0.0
50歳代	1832	1282	459	91	0
	100.0	70.0	25. 1	5.0	0.0
60歳代以上	1549	1256	274	19	0
	100.0	81. 1	17. 7	1. 2	0.0

⑦就労についての身体的負担(Q12-7)

就労についての身体的負担は、「小さい」の割合が 65.1%で最も高く、次いで「大きい」が 29.8% であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=5000 65.1 29.8 5.1 :: 0.0
□小さい ■大きい □非常に大きい ◎無回答

図表2-4-46 就労についての身体的負担

図表2-4-47 就労についての身体的負担【業種別】

	下段:割合(%)					
	調 査 数	小 さ い	大 き い	非 常 に 大	無 回 答	
				きい		
全体	5000	3255	1490	255	0	
	100.0	65. 1	29.8	5. 1	0.0	
農林漁業	959	450	427	82	0	
	100. 0	46. 9	44. 5	8. 6	0.0	
建設業	759	459	267	33	0	
	100.0	60.5	35. 2	4. 3	0.0	
製造業	350	224	103	23	0	
	100. 0	64. 0	29. 4	6. 6	0.0	
情報通信業	94	79	14	1	0	
	100.0	84. 0	14. 9	1.1	0.0	
運輸業、郵便業	104	63	33	8	0	
	100.0	60.6	31. 7	7. 7	0.0	
卸売業、小売業	531	404	110	17	0	
	100. 0	76. 1	20. 7	3. 2	0.0	
金融業、保険業	18	13	5	0	0	
	100. 0	72. 2	27. 8	0. 0	0.0	
不動産業、物品賃貸業	104	99	4	1	0	
ᄽᄼᅲᅲ	100.0	95. 2	3.8	1.0	0.0	
学術研究、専門・技術 サービス業	454	327	110	17	0	
	100.0	72.0	24. 2	3. 7	0.0	
宿泊業、飲食サービス業	359	209	128	22	0	
 生活関連サービス業、娯	100.0	58. 2	35. 7	6. 1	0.0	
生活関連サービ人業、娯 楽業	407	286	102	19	0	
教育、学習支援業	100.0	70. 3	25. 1	4. 7	0.0	
	227	178	10.4	5	0	
医療、福祉	100.0	78. 4	19. 4	2. 2	0.0	
运炼、抽性	208	138	62	8	0	
その他サービス業	100.0	66.3	29. 8	3.8	0.0	
てい他リーレク末	426	326	81	19	0	
	100. 0	76. 5	19. 0	4. 5	0.0	

図表2-4-48 就労についての身体的負担【年齢階級別】

				下校: 刮石	(70)
	調 查数	小さい	大きい	非常に大きい	無回答
全体	5000	3255	1490	255	0
	100.0	65. 1	29. 8	5. 1	0.0
20歳代以下	27	8	17	2	0
	100.0	29. 6	63. 0	7.4	0.0
30歳代	372	197	142	33	0
	100.0	53.0	38. 2	8.9	0.0
40歳代	1218	735	396	87	0
	100.0	60. 3	32. 5	7. 1	0.0
50歳代	1832	1193	538	101	0
	100.0	65. 1	29. 4	5. 5	0.0
60歳代以上	1549	1122	395	32	0
	100.0	72. 4	25. 5	2. 1	0.0

4)回答者の職場環境

(1) 仕事関係者にどのくらい気楽に話ができるか(Q13-1)

仕事関係者にどのくらい気楽に話ができるかは、「多少」の割合が 41.9%で最も高く、次いで「かなり」が 31.4%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 11.7 31.4 41.9 15.1 0.0 □非常に ■かなり □多少 □まったくない □無回答

図表2-4-49 仕事関係者にどのくらい気楽に話ができるか

図表2-4-50 仕事関係者にどのくらい気楽に話ができるか【業種別】

					下段:	割合(%)
	調 査 数	非 常 に	かなり	多 少	まったくな	無回答
全体	5000	583	1568	2094	() 755	0
	100.0	11. 7	31. 4	41.9	15. 1	0.0
農林漁業	959	110	327	412	110	0
	100. 0	11. 5	34. 1	43. 0	11. 5	0. 0
建設業	759	103	314	287	55	0
	100. 0	13. 6	41. 4	37. 8	7. 2	0. 0
製造業	350	46	95	164	45	0
	100. 0	13. 1	27. 1	46. 9	12. 9	0. 0
情報通信業	94	9	27	38	20	0
	100. 0	9. 6	28. 7	40. 4	21. 3	0. 0
運輸業、郵便業	104	9	33	55	7	0
	100. 0	8. 7	31. 7	52. 9	6. 7	0. 0
卸売業、小売業	531	72	157	200	102	0
	100. 0	13. 6	29. 6	37. 7	19. 2	0. 0
金融業、保険業	18	2	5	6	5	0
	100. 0	11. 1	27. 8	33. 3	27. 8	0. 0
不動産業、物品賃貸業	104	16	31	41	16	0
	100. 0	15. 4	29. 8	39. 4	15. 4	0. 0
学術研究、専門・技術	454	46	146	202	60	0
サービス業	100. 0	10. 1	32. 2	44. 5	13. 2	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	359	51	106	141	61	0
	100. 0	14. 2	29. 5	39. 3	17. 0	0. 0
生活関連サービス業、娯	407	33	100	194	80	0
楽業	100. 0	8. 1	24. 6	47. 7	19. 7	0. 0
教育、学習支援業	227 100. 0	24 10. 6	46 20. 3	92 40. 5	65 28. 6	0.0
医療、福祉	208 100. 0	19 9. 1	61 29. 3	89 42. 8	39 18. 8	0 0.0
その他サービス業	426 100. 0	43 10. 1	120 28. 2	173 40. 6	90	0 0.0

(2) 自身が困った時に仕事関係者がどれくらい頼りになるか(Q13-2)

自身が困った時に仕事関係者がどれくらい頼りになるかは、「多少」の割合が 47.0% で最も高く、 次いで「かなり」が 23.9%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 23.9 22.0 n=5000 47.0 0.0 □非常に ■かなり □多少 ⊠まったくない □無回答

図表2-4-51 自身が困った時に仕事関係者がどれくらい頼りになるか

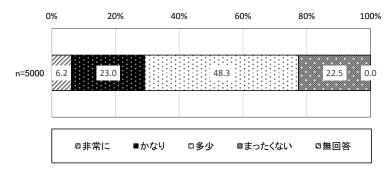
図表2-4-52 自身が困った時に仕事関係者がどれくらい頼りになるか【業種別】

		ト段:				
	調	非	か	多	ま	無
	査	常	な	少	2	<u> </u>
	数	に	IJ		た	答
					<	
					な い	
					ι,	
全体	5000	353	1197	2349	1101	0
	100.0	7. 1	23. 9	47. 0	22. 0	0.0
農林漁業	959	77	273	459	150	0
	100.0	8. 0	28. 5	47. 9	15. 6	0.0
建設業	759	69	266	334	90	0
	100.0	9. 1	35. 0	44. 0	11. 9	0.0
製造業	350	16	71	182	81	0
	100.0	4. 6	20. 3	52.0	23. 1	0.0
情報通信業	94	4	18	43	29	0
	100.0	4. 3	19. 1	45. 7	30. 9	0.0
運輸業、郵便業	104	7	24	53	20	0
	100.0	6. 7	23. 1	51.0	19. 2	0.0
卸売業、小売業	531	39	111	233	148	0
	100.0	7. 3	20. 9	43. 9	27. 9	0.0
金融業、保険業	18	1	3	9	5	0
	100.0	5. 6	16. 7	50.0	27. 8	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	10	21	53	20	0
	100.0	9. 6	20. 2	51.0	19. 2	0.0
学術研究、専門・技術	454	27	110	231	86	0
サービス業	100.0	5. 9	24. 2	50. 9	18. 9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	24	72	160	103	0
	100.0	6. 7	20. 1	44. 6	28. 7	0.0
生活関連サービス業、娯	407	20	67	201	119	0
楽業	100.0	4. 9	16. 5	49. 4	29. 2	0.0
教育、学習支援業	227	19	31	102	75	0
	100.0	8. 4	13. 7	44. 9	33. 0	0.0
医療、福祉	208	11	40	107	50	0
	100.0	5. 3	19. 2	51.4	24. 0	0.0
その他サービス業	426	29	90	182	125	0
	100.0	1	21. 1	42. 7	29. 3	0.0

(3) 個人的な問題を相談したとき、仕事関係者がどのくらい聞いてくれるか(Q13-3)

個人的な問題を相談したとき、仕事関係者がどのくらい聞いてくれるかは、「多少」の割合が48.3%で最も高く、次いで「かなり」が23.0%であった。

図表2-4-53 個人的な問題を相談したとき、仕事関係者がどのくらい聞いてくれるか



図表2-4-54 個人的な問題を相談したとき、仕事関係者がどのくらい聞いてくれるか【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

まっ 調 か 常 なり 少 査 たく 1= 答 数 な L١ 全体 5000 311 1150 2413 1126 100.0 0.0 6.2 23.0 48.3 22. 5 農林漁業 461 0 959 74 251 173 100.0 7.7 26.2 48.1 18.0 0.0 建設業 48 759 227 376 108 0 100.0 49.5 14. 2 0.0 6.3 29.9 製造業 350 17 76 179 78 100.0 4.9 21.7 51.1 22.3 0.0 情報通信業 3 0 94 14 44 33 100.0 3. 2 14.9 46.8 0.0 35.1 運輸業、郵便業 104 24 56 17 0 16. 3 100.0 0.0 6.7 23.1 53.8 卸売業、小売業 41 531 102 241 147 0 100.0 7.7 19.2 45.4 27.7 0.0 金融業、保険業 0 18 5 5 100.0 5.6 27.8 38.9 27. 8 0.0 不動産業、物品賃貸業 104 21 50 26 0 100.0 6.7 20.2 48.1 25.0 0.0 学術研究、専門・技術 454 25 102 240 0 87 サービス業 100.0 5.5 22.5 52.9 19.2 0.0 宿泊業、飲食サービス業 359 22 73 164 100 0 27. 9 100.0 20. 3 0.0 45.7 6. 1 生活関連サービス業、娯 407 16 200 114 0 77 0.0 100.0 3.9 18.9 49.1 28.0 教育、学習支援業 227 18 39 97 73 0 100.0 7. 9 42.7 32. 2 0.0 17.2 医療、福祉 208 12 44 102 50 0 100.0 5.8 21.2 49.0 24.0 0.0 その他サービス業 426 20 95 196 115 0 0. 0 100.0 4. 7 22.3 46.0 27.0

5)回答者の生活や心身の健康等

(1)健康診断(人間ドックを含む)の受診状況(Q14)

健康診断(人間ドックを含む)の受診状況は、「年1回以上受けている」の割合が41.2%で最も高く、次いで「受けていない」が31.9%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 41.2 10.2 0.0 31.9 16.7 □年に1回以上受けている ■年に1回よりは少ないが、定期的に受けている ロ不定期であるが、受けている ■受けていない □無回答

図表2-4-55 健康診断(人間ドックを含む)の受診状況

図表2-4-56 健康診断(人間ドックを含む)の受診状況【業種別】

	調	い年	てい年	け不	受	無
	査	るに	いがに	て定	it	回
	数	1	る `1	い期	て	答
		回	定回	るで	い	
		以	期よ	あ	な	
		上	的り	る	い	
		受 け	には	が、		
		て	受少 けな	受		
全体	5000	2059	509	836	1596	0
	100.0	41. 2	10. 2	16. 7	31. 9	0.0
農林漁業	959	425	107	163	264	0
	100.0	44. 3	11. 2	17. 0	27. 5	0. 0
建設業	759	379	80	109	191	0
	100. 0	49. 9	10. 5	14. 4	25. 2	0.0
製造業	350	130	37	62	121	0
	100. 0	37. 1	10. 6	17. 7	34. 6	0.0
情報通信業	94	32	9	20	33	0
	100. 0	34. 0	9. 6	21. 3	35. 1	0.0
運輸業、郵便業	104	41	7	16	40	0
	100. 0	39. 4	6. 7	15. 4	38. 5	0.0
卸売業、小売業	531	178	56	88	209	0
	100. 0	33. 5	10. 5	16. 6	39. 4	0. 0
金融業、保険業	18	6	2	3	7	0
	100.0	33. 3	11. 1	16. 7	38. 9	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	51	3	19	31	0
	100.0	49.0	2. 9	18. 3	29. 8	0.0
学術研究、専門・技術	454	213	50	81	110	0
サービス業	100.0	46. 9	11.0	17. 8	24. 2	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	128	34	63	134	0
	100.0	35. 7	9. 5	17. 5	37. 3	0.0
生活関連サービス業、娯	407	158	30	74	145	0
楽業	100.0	38. 8	7.4	18. 2	35. 6	0.0
教育、学習支援業	227	88	23	37	79	0
	100.0	38. 8	10. 1	16. 3	34. 8	0.0
医療、福祉	208	85	24	30	69	0
	100.0	40. 9	11. 5	14. 4	33. 2	0.0
その他サービス業	426	145	47	71	163	0
	100.0	34. 0	11.0	16. 7	38. 3	0.0

図表2-4-57 健康診断(人間ドックを含む)の受診状況【年齢階級別】

上段:件数(件)

					下段:	割合 (%)
	調	い年	てい年	け不	受	無
	査	るに	いがに	て定	け	回
	数	1	る `1	い期	て	答
		回	定回	るで	い	
		以	期よ	あ	な	
		上 受	的り	る	い	
		受	には	が		
		け	受少	`		
		て	けな	受		
全体	5000	2059	509	836	1596	0
	100.0	41. 2	10. 2	16.7	31. 9	0.0
20歳代以下	27	5	5	4	13	0
	100.0	18. 5	18. 5	14. 8	48. 1	0.0
30歳代	372	68	40	58	206	0
	100.0	18. 3	10. 8	15. 6	55. 4	0.0
40歳代	1218	413	137	211	457	0
	100.0	33. 9	11. 2	17. 3	37. 5	0.0
50歳代	1832	730	186	310	606	0
	100.0	39. 8	10. 2	16. 9	33. 1	0.0
60歳代以上	1549	842	141	252	314	0
	100.0	54. 4	9. 1	16.3	20. 3	0.0

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(2) 長時間労働や心身の不調があった場合の対処方法(Q15)

長時間労働や心身の不調があった場合の対処方法は、「かかりつけ医に相談する」の割合が 36.6%で最も高く、次いで「かかりつけ医ではないが、医療機関を受診する」が 25.8%であった。

10% 20% 30% 40% 0% 自治体の窓口や保健師に相談する 🛛 1.4 その他 3 0.8 n=5000 無回答 | 0.2

図表2-4-58 長時間労働や心身の不調があった場合の対処方法(複数回答)

図表2-4-59 長時間労働や心身の不調があった場合の対処方法(複数回答)【業種別】

								下段:割	合(%)
	調	談 か	をなか	健自	す家	す書イ	そ	い特	無
	査	すか	受いか	師治	る族	る籍ン	の	ΙΞ	回
	数	るり	診がり	に体	や	等ター	他	何	答
		つ	す `つ	相の	知	をし		ŧ	
		け	る医け	談窓	人	見ネ		し	
		医 に	療 医 機 で	す口 るや	に 相	てッ 対ト		てい	
		相	関は	保	談	がた		な	
全体	5000	1830	1289	本 72	<u>歌</u> 817	702	40	1455	9
	100.0	36. 6	25. 8	1.4	16.3	14. 0	0.8	29. 1	0. 2
農林漁業	959	378	282	19	183	139	9	208	5
	100.0	39. 4	29. 4	2. 0	19. 1	14. 5	0.9	21. 7	0. 5
建設業	759	267	186	8	124	88	4	242	0
	100.0	35. 2	24. 5	1.1	16.3	11. 6	0. 5	31. 9	0.0
製造業	350	136	85	6	56	52	2	105	0
	100.0	38. 9	24. 3	1. 7	16.0	14. 9	0. 6	30. 0	0.0
情報通信業	94	30	25	3	12	23	0	33	1
	100.0	31. 9	26. 6	3. 2	12. 8	24. 5	0. 0	35. 1	1. 1
運輸業、郵便業	104	29	29	1	16	14	1	37	0
	100.0	27. 9	27. 9	1.0	15.4	13.5	1.0	35. 6	0.0
卸売業、小売業	531	187	114	8	80	68	4	174	2
	100.0	35. 2	21. 5	1. 5	15. 1	12. 8	0.8	32. 8	0. 4
金融業、保険業	18	7	4	0	5	2	0	5	0
	100.0	38. 9	22. 2	0.0	27. 8	11. 1	0.0	27. 8	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	50	21	3	11	18	0	30	0
	100.0	48. 1	20. 2	2. 9	10.6	17. 3	0.0	28. 8	0.0
学術研究、専門・技術	454	180	130	3	72	61	8	111	0
サービス業	100.0	39. 6	28. 6	0. 7	15. 9	13. 4	1. 8	24. 4	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	359	131	91	5	65	48	2	119	0
	100.0	36. 5	25. 3	1.4	18. 1	13. 4	0. 6	33. 1	0.0
生活関連サービス業、娯	407	127	108	5	76	66	2	128	1
楽業	100.0	31. 2	26. 5	1. 2	18. 7	16. 2	0. 5	31.4	0. 2
教育、学習支援業	227	97	56	3	39	42	2	52	0
	100.0	42. 7	24. 7	1. 3	17. 2	18. 5	0. 9	22. 9	0.0
医療、福祉	208	71	58	1	34	24	3	62	0
	100.0	34. 1	27. 9	0. 5	16.3	11.5	1.4	29. 8	0.0
その他サービス業	426	140	100	7	44	57	3	149	0
	100.0	32. 9	23. 5	1. 6	10.3	13. 4	0. 7	35. 0	0. 0

図表2-4-60 長時間労働や心身の不調があった場合の対処方法(複数回答)【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

								l`权:古] 🗖 (%)
	調 査	談 か す か	をなか 受いか	健 自師 治	す家 る族	す書イ る籍ン	その	い特 に	無回
	数	るり	診がり	に体	る族や	多種ク等タ	他	何	答
	~	~ ´ `	ず、つ	相の	知	を丨	,,,	ŧ	_
		け	る医け	談窓	人	見ネ		し	
		医	療 医	すロ	ΙΞ	てツ		て	
		[C	機で	るや	相	対ト		い	
		相	関は	保	談	応や		な	
全体	5000	1830	1289	72	817	702	40	1455	9
	100.0	36.6	25. 8	1. 4	16. 3	14. 0	0.8	29. 1	0. 2
20歳代以下	27	8	9	3	12	7	0	7	0
	100.0	29. 6	33. 3	11. 1	44. 4	25. 9	0.0	25. 9	0.0
30歳代	372	88	124	10	91	69	1	112	2
	100.0	23. 7	33. 3	2. 7	24. 5	18. 5	0.3	30. 1	0. 5
40歳代	1218	346	352	15	209	201	13	381	1
	100.0	28. 4	28. 9	1. 2	17. 2	16. 5	1.1	31.3	0.1
50歳代	1832	619	444	24	277	279	10	601	3
	100.0	33. 8	24. 2	1. 3	15. 1	15. 2	0.5	32.8	0. 2
60歳代以上	1549	767	359	20	227	145	16	354	3
	100.0	49. 5	23. 2	1. 3	14. 7	9. 4	1.0	22. 9	0. 2

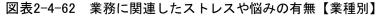
(3)業務に関連したストレスや悩み(2019年4月から9月までの間)

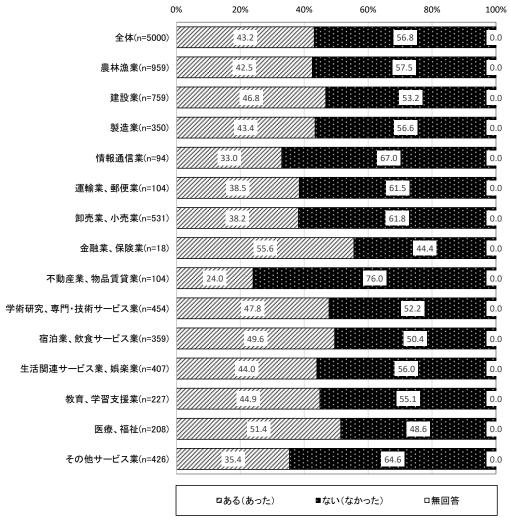
①業務に関連したストレスや悩みの有無(Q16-1)

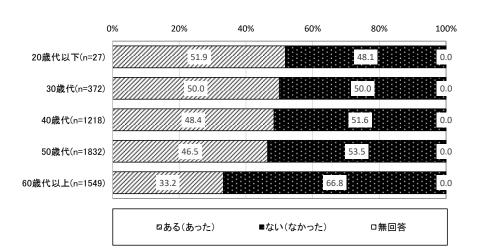
業務に関連したストレスや悩みの有無は、「ある(あった)」の割合が 43.2%、「ない(なかった)」 が 56.8%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 43.2 56.8 0.0 □ある(あった) □無回答

図表2-4-61 業務に関連したストレスや悩みの有無





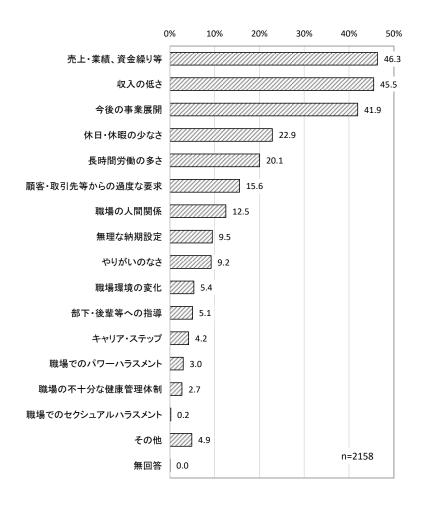


図表2-4-63 業務に関連したストレスや悩みの有無【年齢階級別】

②業務に関連したストレスや悩みの原因(Q16-2)

業務に関連したストレスや悩みが「ある(あった)」と回答した者におけるストレスや悩みの原因は、「売上・業績、資金繰り等」の割合が46.3%で最も高く、次いで「収入の低さ」が45.5%、「今後の事業展開」が41.9%であった。

図表2-4-64 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)



図表2-4-65 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)【業種別】

																	下段:割合	(%)
	調 査 数	長 時 間 労	さ休日・休	今後の事	繰売 り上 等・ 業	職 場 環 境	職場の人	ラ場っている	ア職 ルハ ラの	康職 管場 理の 体不	指部 導下 ・ 後	収入の低	ら の 過 東 東	無 理 な 納	やりがい	プキャ リ ア	そ の 他	無回答
		働の多さ	暇 の 少 な	展開	績、資金	の 変 化	間 関 係	トパートパーハー	ス メ ク シュ ト	制十 分 な 健	輩 等 へ の	5	な引 要先 求等 か	期 設 定	のなさ	・ステッ		
全体	2158 100. 0	433 20. 1	494 22. 9	905 41. 9	1000 46. 3	116 5. 4	270 12. 5	65 3. 0	5 0. 2	59 2. 7	110 5. 1	982 45. 5	336 15. 6	205 9. 5	199 9. 2	91 4. 2	106 4. 9	1 0. 0
農林漁業	408 100. 0	114 27. 9	126 30. 9	184 45. 1	148 36. 3	19 4. 7	46 11. 3	17 4. 2	1 0. 2	12 2. 9	11 2. 7	180 44. 1	13 3, 2	10 2.5	42 10. 3	15 3. 7	39 9. 6	0
建設業	355 100. 0	54 15. 2	64 18. 0	145	140 39. 4	28	67 18. 9	19 5. 4	1 0. 3	13 3. 7	18 5. 1	156 43. 9	69 19. 4	77 21. 7	32 9.0	9 2. 5	12 3. 4	0
製造業	152 100. 0	28	34	71	81 53. 3	8 5. 3	11 7. 2	2	0.3	5. 7 5 3. 3	5 3. 3	71 46. 7	40 26. 3	33 21. 7	19 12. 5	6 3. 9	5. 4 9 5. 9	0
情報通信業	31 100. 0	5 16. 1	6 19. 4	9 29. 0	15 48, 4	0.0	4 12. 9	6. 5	0. 0	0. 0 0. 0	4 12. 9	14 45. 2	9 29. 0	6 19. 4	12. 9	2 6. 5	0.0	0
運輸業、郵便業	40 100. 0	9 22. 5	9	14 35. 0	21 52. 5	10.0	4 10. 0	2 5. 0	0.0	3 7. 5	1 2. 5	20 50. 0	10.0	5 12. 5	10.0	0.0	2 5. 0	0. 0
卸売業、小売業	203 100. 0	38 18. 7	45 22. 2	95 46. 8	130 64. 0	11 5. 4	17 8. 4	0	0.0	3 1. 5	8 3. 9	113 55. 7	23	10 4. 9	16 7. 9	3 1. 5	3 1. 5	0
金融業、保険業	10 100. 0	10.0	1 10. 0	80. 0	80.0	1 10. 0	0.0	0 0.0	0.0	0.0	0.0	60.0	0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	25 100. 0	0 0.0	0	15 60, 0	8 32. 0	1 4. 0	1 4. 0	1 4. 0	0.0	2 8. 0	0, 0	8 32. 0	3 12. 0	0.0	2 8. 0	1 4. 0	0 0.0	0.0
学術研究、専門・技術 サービス業	217 100. 0	50 23. 0	46 21. 2	84 38. 7	82 37. 8	6	23	7	1 0. 5	6 2. 8	16 7. 4	74 34. 1	64	38 17. 5	19 8. 8	18 8. 3	14 6. 5	1
宿泊業、飲食サービス業	178 100. 0	50 28. 1	55 30. 9	80 44. 9	106 59. 6	11	28 15. 7	5 2.8	0.0	4 2. 2	17 9. 6	94 52. 8	18 10. 1	2	12 6. 7	6	7 3. 9	0
生活関連サービス業、娯 楽業	179 100. 0	30 16. 8	49 27. 4	68 38. 0	101 56. 4	10 5, 6	24 13. 4	2	0, 0	1 0. 6	7 3. 9	88 49. 2	29 16. 2	7 3. 9	13 7. 3	5 2. 8	7	0, 0
教育、学習支援業	102 100. 0	16 15. 7	17 16. 7	40 39. 2	29	5 4. 9	12 11. 8	1 1 0	0.0	3 2.9	4 3. 9	51 50. 0	19 18. 6	3 2.9	15 14. 7	6 5. 9	1 1.0	0
医療、福祉	100. 0 107 100. 0	14	18 16. 8	35	59 55. 1	4 3. 7	14 13. 1	2	0.0	2. 3 2 1. 9	12 11. 2	50. 0 50 46. 7	11	2. 3	12 11, 2	10 9.3	2 1. 9	ļ
その他サービス業	151 100. 0	24 15. 9	24 15. 9	57 37. 7	72 47. 7	8 5. 3	19 12. 6	5	2 1 3	5	7 4. 6	57 37. 7	34	12 7 9	9	9	10	0

図表2-4-66 業務に関連したストレスや悩みの原因(複数回答)【年齢階級別】

	調査数	長時間労働の多さ	休日・休暇の少な	今後の事業展開	繰り等売上・業績、資金	職場環境の変化	職場の人間関係	ラスメント 職場でのパワー ハ	アルハラスメント職場でのセクシュ	康管理体制の不十分な健	指導部下・後輩等への	収入の低さ	らの過度な要求の過度な要求	無理な納期設定	やりがいのなさ	プ キャ リア・ステッ	その他	無回答
全体	2158	433	494	905	1000	116	270	65	5	59	110	1	1	205	1 1	91	106	1
	100.0	20. 1	22. 9	41. 9	46. 3	5. 4	12. 5	3. 0	0. 2	2. 7	5. 1	45. 5	15. 6	9. 5	9. 2	4. 2	4.9	0.0
20歳代以下	14	4	3	2	7	3	2	2	3	0	2	8	1	1	1	1	C	0
	100.0	28. 6	21. 4	14. 3	50.0	21.4	14. 3	14. 3	21.4	0.0	14. 3	57. 1	7. 1	7. 1	7. 1	7. 1	0.0	0.0
30歳代	186	52	56	81	95	11	36	7	1	7	7	78	30	13	12	12	5	0
	100.0	28. 0	30. 1	43. 5	51. 1	5. 9	19.4	3. 8	0. 5	3. 8	3.8	41.9	16.1	7.0	6.5	6. 5	2. 7	0.0
40歳代	590	144	161	252	282	41	96	20	1	13	38	279	82	60	54	38	17	0
	100.0	24. 4	27. 3	42. 7	47. 8	6. 9	16.3	3.4	0. 2	2. 2	6. 4	47. 3	13. 9	10. 2	9. 2	6. 4	2. 9	0.0
50歳代	852	165	187	330	418	42	101	31	0	21	41	386	147	82	91	21	,	~ ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	100.0	19. 4	21. 9	38. 7	49. 1	4. 9	11. 9	3. 6	0.0	2. 5	4. 8	45. 3	17. 3	9. 6	10. 7	2. 5		0.0
60歳代以上	515	68	87	239	198	19	35	5	0	18	22	{	76	49	41	19	48	
	100.0	13. 2	16. 9	46. 4	38. 4	3. 7	6.8	1.0	0.0	3. 5	4. 3	44. 7	14. 8	9. 5	8. 0	3. 7	9. 3	0.2

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(4) 平日における平均的な睡眠時間と充足状況

①平日における平均的な睡眠時間(Q17-1)

平日における平均的な睡眠時間は、「6 時間以上 7 時間未満」の割合が 34.5%で最も高く、次いで「7 時間以上 8 時間未満」が 29.8%であり、平均 6.5 時間であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%
n=5000 17.7 34.5 29.8 17.6 0.3

□6時間未満 ■6時間以上7時間未満 □7時間以上8時間未満 □無回答

図表2-4-67 平日における平均的な睡眠時間

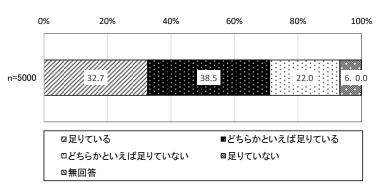
※平均 6.5 時間

図表2-4-68 平日における平均的な睡眠時間【業種別】

						下段:割合((%)
	調 査 数	6時間未満	7 6 時間 未満	8 7 時間 未満	8 問 以 上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	5000	885	1726	1491	882	16	6. 5
農林漁業	959	17. 7 146	34. 5 331	29. 8 295	17. 6 183	4	6. 6
建設業	100. 0 759 100. 0	15. 2 145 19. 1	34. 5 261 34. 4	30. 8 208 27. 4	19. 1 144 19. 0	1	6. 5
製造業	350 100. 0	60 17. 1	134 38. 3	88 25. 1	68 19. 4	0	6. 5
情報通信業	94 100. 0	13 13. 8	37 39. 4	33 35. 1	11 11. 7	0	6. 5
運輸業、郵便業	104 100. 0	23 22. 1	40 38. 5	25 24. 0	15 14. 4		6. 3
卸売業、小売業	531 100. 0	93 17. 5	151 28. 4	180 33. 9	106 20. 0		6. 6
金融業、保険業	18 100. 0	6 33. 3	5 27. 8	5 27. 8	2 11. 1	0 0. 0	6. 1
不動産業、物品賃貸業	104 100. 0	14 13. 5	42 40. 4	28 26. 9	20 19. 2	0 0.0	6. 4
学術研究、専門・技術サービス業	454 100. 0	78 17. 2	176 38. 8	131 28. 9	68 15. 0	0. 2	6. 5
宿泊業、飲食サービス業	359 100. 0	90 25. 1	123 34. 3	95 26. 5	48 13. 4	0.8	6. 3
生活関連サービス業、娯楽業	407 100. 0	63 15. 5	142 34. 9	146 35. 9	53 13. 0	0.7	6. 5
教育、学習支援業	227 100. 0	38 16. 7	77 33. 9	69 30. 4	43 18. 9	0.0	6. 6
医療、福祉	208 100. 0	39 18. 8	65 31. 3	64 30. 8	39 18. 8	0.5	6. 5
その他サービス業	426 100. 0	77 18. 1	142 33. 3	124 29. 1	82 19. 2		6. 5

②平日における睡眠時間の充足状況(Q17-2)

平日における睡眠時間の充足状況は、「どちらかといえば足りている」の割合が 38.5%で最も高く、次いで「足りている」が 32.7%であった。



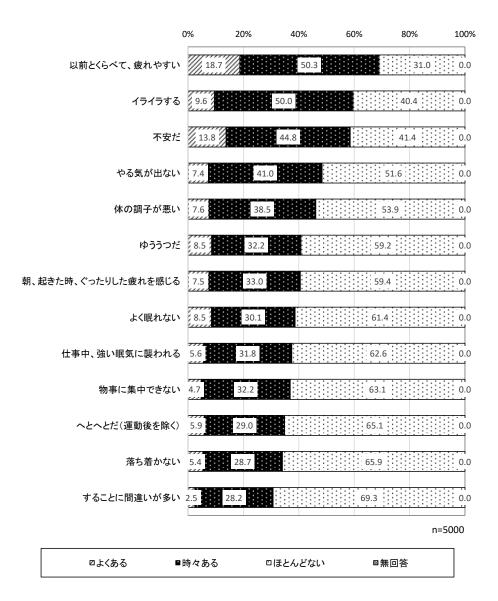
図表2-4-69 平日における睡眠時間の充足状況

図表2-4-70 平日における睡眠時間の充足状況【業種別】

					1 17. 1011	` ` `
	調	足	りど	りど	足	無
	査	IJ	てち	てち	IJ	回
	数	て	いら	いら	て	答
		い	るか	なか	い	
		る	٤	いと	ない	
			い	いニ	い	
			え ば	え ば		
			足	모		
全体	5000	1633	1923	1102	342	0
土件	100. 0	32. 7	38. 5	22. 0	6.8	0. 0
農林漁業	959	314	371	218	56	0.0
及小点人	100. 0	32. 7	38. 7	22. 7	5. 8	0. 0
建設業	759	225	321	169	44	0. 0
是放木	100. 0	29. 6	42. 3	22. 3	5. 8	0. 0
製造業	350	112	125	90	23	0.0
	100. 0	32. 0	35. 7	25. 7	6. 6	0. 0
情報通信業	94	27	33	26	8	0
	100.0	28. 7	35. 1	27. 7	8. 5	0.0
運輸業、郵便業	104	29	38	28	9	0
	100.0	27. 9	36. 5	26. 9	8. 7	0.0
卸売業、小売業	531	176	207	109	39	0
	100.0	33. 1	39. 0	20. 5	7. 3	0.0
金融業、保険業	18	3	8	5	2	0
	100.0	16. 7	44. 4	27. 8	11. 1	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	41	43	14	6	0
	100.0	39. 4	41. 3	13. 5	5. 8	0.0
学術研究、専門・技術	454	146	184	93	31	0
サービス業	100.0	32. 2	40. 5	20. 5	6.8	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	98	138	88	35	0
	100.0	27. 3	38. 4	24. 5	9. 7	0.0
生活関連サービス業、娯	407	143	148	82	34	0
楽業	100.0	35. 1	36. 4	20. 1	8. 4	0.0
教育、学習支援業	227	79	88	44	16	0
	100.0	34. 8	38. 8	19. 4	7. 0	0.0
医療、福祉	208	81	72	42	13	0
***************************************	100. 0	38. 9	34. 6	20. 2	6. 3	0. 0
その他サービス業	426	159	147	94	26	0
	100.0	37. 3	34. 5	22. 1	6. 1	0.0

(5) 直近1か月(2019年9月)の自覚症状(Q18)

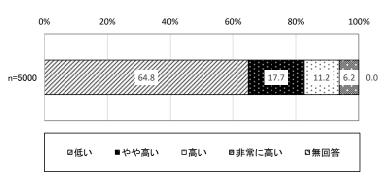
直近1か月の自覚症状のうち、「よくある」または「時々ある」の割合の合計は、「以前と比べて、疲れやすい」が最も高く、次いで「イライラする」、「不安だ」であった。



図表2-4-71 直近1か月の自覚症状

(6)疲労蓄積度(仕事による負担度)

疲労蓄積度は、「低い」が64.8%で最も高く、次いで「やや高い」が17.7%であった。



図表2-4-72 疲労蓄積度

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 $URL: \frac{http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)$ 」による。

図表2-4-73 疲労蓄積度【業種別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

					下段: 割行	
	調査数	低い	やや高い	高い	非常に高い	無回答
全体	5000	3242	884	562	312	0
	100.0	64.8	17. 7	11. 2	6. 2	0.0
農林漁業	959	583	193	108	75	0
	100.0	60.8	20. 1	11. 3	7. 8	0. 0
建設業	759	476	152	92	39	0
製造業	100.0	62. 7	20.0	12. 1	5. 1	0.0
彩 垣未	350 100. 0	218 62. 3	57 16. 3	49 14. 0	26 7. 4	0 0. 0
情報通信業	94	64	21	7	2	0.0
	100.0	68. 1	22. 3	7. 4	2. 1	0. 0
運輸業、郵便業	104	67	14	13	10	0
	100.0	64. 4	13.5	12. 5	9. 6	0.0
卸売業、小売業	531	365	83	59	24	0
	100.0	68. 7	15. 6	11.1	4. 5	0.0
金融業、保険業	18	10	5	3	0	0
	100.0	55. 6	27. 8	16. 7	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	93	6	5	0	0
W /b= == -	100.0	89. 4	5. 8	4. 8	0.0	0.0
学術研究、専門・技術 サービス業	454	282	84	52	36	0
	100.0	62. 1	18. 5	11.5	7. 9	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	194	75	58	32	0
	100.0	54.0	20. 9	16. 2	8. 9	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	407 100. 0	285 70. 0	60 14. 7	43 10. 6	19 4. 7	0 0. 0
教育、学習支援業	227	154	40	21	12	0.0
九日、丁日 又汲木	100.0	67. 8	40 17. 6	9.3	5. 3	0. 0
	208	141	39	19	9	0.0
	100.0	67.8	18.8	9. 1	4. 3	0.0
その他サービス業	426	310	55	33	28	0
	100.0	72. 8	12. 9	7. 7	6. 6	0.0

※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)」による。

図表2-4-74 疲労蓄積度【年齢階級別】

	調 査 数	低い	やや高い	高い	非常に高い	無回答	
全体	5000 100. 0	3242 64. 8	884 17. 7	562 11. 2	312 6. 2	0 0. 0	
20歳代以下	27	9	9	4	5	0	
30歳代	100.0	33. 3	33. 3	14. 8 61	18. 5	0.0	
30 病処 1 €	372 100. 0	188 50. 5	90 24. 2	16.4	33 8. 9	0 0. 0	
40歳代	1218	699	229	188	102	0	
	100. 0	57. 4	18. 8	15. 4	8. 4	0.0	
50歳代	1832	1175	327	198	132	0	
	100.0	64. 1	17. 8	10. 8	7. 2	0.0	
60歳代以上	1549	1170	228	111	40	0	
	100. 0	75. 5	14. 7	7. 2	2. 6	0.0	

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。 ※疲労蓄積度(仕事による負担度)は「直近 1 か月(2019 年 9 月)の自覚症状」、「直近 1 か月(2019 年 9 月)の状況」を基に算出。具体的な算出方法は厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト(参考 URL: http://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/dl/tp0630-1a.pdf)」による。

(7) 往復の通勤時間(Q19)

いわゆる通勤の有無は、「通勤している」の割合が 38.5%、「通勤していない」が 61.5%であった。 「通勤している」と回答した者における往復の通勤時間は、「15 分未満」の割合が 30.3%で最も高く、次いで「30 分以上 60 分未満」が 26.1%であり、平均 38.3 分であった。

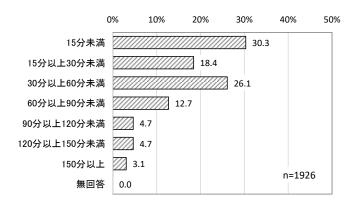
図表2-4-75 通勤の有無

0% 20% 40% 60% 80% 100%

n=5000 38.5 61.5 0.0

□通勤している ■通勤していない □無回答

図表2-4-76 往復の通勤時間

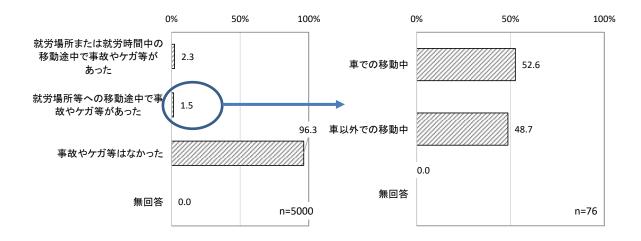


※平均 38.3 分

(8)過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等(Q20、20-1)

過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無は、「就労場所または就労時間中の移動途中で事故やケガ等があった」が 2.3%、「就労場所等への移動途中で事故やケガ等があった」が 1.5%であった。

図表2-4-77 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無(複数回答)



図表2-4-78 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無【業種別】

	下段:割合(%								
	調	がの就	事 就	事	無				
	査	あ移労	故労	故	回				
	数	つ動場	や場	ゃ	答				
		た途所	ケ所	ケ					
		中ま	ガ等	ガ					
		でた	等へ がの	等 は					
		事は 故就	あ移	な					
		や労	つ動	か					
		ケ時	た途	70					
		ガ間	中	<i>t</i> =					
		等中	で						
全体	5000	115	76	4815	0				
	100. 0	2. 3	1. 5	96. 3	0. 0				
農林漁業	959	42	19	900	0				
	100. 0	4. 4	2. 0	93.8	0.0				
建設業	759	20	8	732	0				
	100.0	2. 6	1. 1	96. 4	0. 0				
製造業	350	8	7	336	0				
	100.0	2. 3	2. 0	96.0	0.0				
情報通信業	94	2	1	91	0				
	100.0	2. 1	1. 1	96.8	0. 0				
運輸業、郵便業	104	4	1	99	0				
	100.0	3.8	1. 0	95. 2	0.0				
卸売業、小売業	531	9	3	519	0				
	100.0	1.7	0. 6	97. 7	0.0				
金融業、保険業	18	0	0	18	0				
	100. 0	0.0	0. 0	100.0	0.0				
不動産業、物品賃貸業	104	0	0	104	0				
	100.0	0.0	0. 0	100.0	0. 0				
学術研究、専門・技術	454	7	6	442	0				
サービス業	100. 0	1.5	1. 3	97. 4	0.0				
宿泊業、飲食サービス業	359	6	8	345	0				
	100.0	1.7	2. 2	96. 1	0.0				
生活関連サービス業、娯	407	6	6	395	0				
楽業	100. 0	1.5	1. 5	97. 1	0.0				
教育、学習支援業	227	4	4	219	0				
	100. 0	1.8	1. 8	96. 5	0. 0				
医療、福祉	208	1	5	202	0				
	100. 0	0. 5	2. 4	97. 1	0. 0				
その他サービス業	426	6	8	413	0				
	100.0	1.4	1. 9	96. 9	0.0				

図表2-4-79 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等の有無【年齢階級別】

				下段	(:割合(%)
	調査数	があったの移動途中で事故やケギ就労場所または就労時間	事故やケガ等があった就労場所等への移動途中	事故やケガ等はなかっ	無回答
		ガ間 等中	中 で	た	
全体	5000	115	76	4815	0
	100.0	2. 3	1. 5	96.3	0. 0
20歳代以下	27	2	2	23	0
	100.0	7.4	7. 4	85. 2	0.0
30歳代	372	10	10	353	0
	100.0	2. 7	2. 7	94. 9	0.0
40歳代	1218	23	18	1178	0
	100.0	1.9	1. 5	96.7	0.0
50歳代	1832	39	26	1770	0
	100.0	2. 1	1. 4	96.6	0.0
60歳代以上	1549	41	20	1489	0
	100.0	2. 6	1. 3	96. 1	0.0

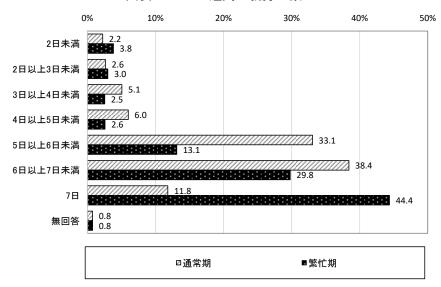
[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

6)回答者の就労時間等

(1) 1週間の就労日数・就労時間(Q21)

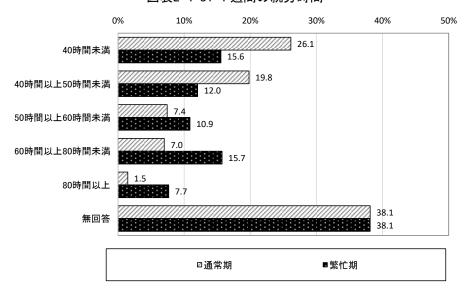
1週間の就労日数についてみると、平均的な時期(通常期)では「6日以上7日未満」の割合が38.4%で最も高く、平均5.3日であった。最も忙しかった時期(繁忙期)では「7日」が44.4%で最も高く、平均5.9日であった。

1週間の就労時間についてみると、平均的な時期(通常期)では「40時間未満」の割合が26.1%で最も高く、平均38.9時間であった。最も忙しかった時期(繁忙期)では「60時間以上80時間未満」が15.7%で最も高く、平均51.1時間であった。なお、無回答が38.1%であることに留意する。



図表2-4-80 1 週間の就労日数

※通常期:平均 5.3 日、繁忙期:平均 5.9 日



図表2-4-81 1週間の就労時間

※通常期:平均 38.9 時間、繁忙期:平均 51.1 時間

①平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間

・1週間の就労時間

図表2-4-82 平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	ト段: 割合 (%) 調 4 5 4 6 5 8 6 8 無								
	調 査	4 0	0 0	0 0	0 0	8 0	無回	平 均	
	数	時	時時	時時	時時	時	答	り (単位:	
	333	間	間間	間間	間間	間		時間)	
		未	未以	未以	未以	以			
		満	満上	満上	満上	上			
全体	5000	1307	991	372	350	74	1906	38. 9	
	100. 0	26. 1	19.8	7. 4	7. 0	1. 5	38. 1		
農林漁業	959	265	159	60	48	11	416	37. 1	
	100.0	27. 6	16. 6	6. 3	5. 0	1.1	43. 4		
建設業	759	154	225	60	38	5	277	40.8	
	100.0	20. 3	29. 6	7. 9	5. 0	0. 7	36. 5		
製造業	350	90	90	33	24	5	108	40. 0	
	100.0	25. 7	25. 7	9.4	6. 9	1.4	30. 9		
情報通信業	94	21	23	8	5	1	36	40. 4	
	100.0	22. 3	24. 5	8. 5	5. 3	1. 1	38. 3		
運輸業、郵便業	104	27	25	14	11	0	27	40. 2	
	100.0	26. 0	24. 0	13. 5	10. 6	0.0	26. 0		
卸売業、小売業	531	119	88	44	50	13	217	41. 7	
	100.0	22. 4	16. 6	8. 3	9. 4	2. 4	40. 9		
金融業、保険業	18	5	5	1	0	0	7	34. 6	
	100.0	27. 8	27. 8	5. 6	0. 0	0.0	38. 9		
不動産業、物品賃貸	104	19	18	3	1	0	63	33. 7	
業	100.0	18. 3	17. 3	2. 9	1.0	0.0	60. 6		
学術研究、専門・技	454	126	96	40	29	7	156	38. 5	
術サービス業	100.0	27. 8	21. 1	8.8	6. 4	1. 5	34. 4		
宿泊業、飲食サービ	359	112	45	24	53	14	111	41. 4	
ス業	100.0	31. 2	12. 5	6. 7	14. 8	3. 9	30. 9		
生活関連サービス	407	107	52	35	57	6	150	39. 5	
業、娯楽業	100.0	26. 3	12. 8	8. 6	14. 0	1. 5	36. 9		
教育、学習支援業	227	85	27	8	9	1	97	31. 5	
	100.0	37. 4	11. 9	3. 5	4. 0	0. 4	42. 7		
医療、福祉	208	45	58	11	8	5	81	39. 8	
	100.0	21. 6	27. 9	5. 3	3. 8	2. 4	38. 9		
その他サービス業	426	132	80	31	17	6	160	35. 4	
	100.0	31.0	18. 8	7. 3	4. 0	1. 4	37. 6		

図表2-4-83 平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間【消費者向けの店舗の有無別】

						1 12 1	, , , , ,	
	調査数	40時間未満	5 4 0 時間 計 時間以上	6 5 0 時間 市間以上	8 0 時間 未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)
全体	5000 100.0	1307 26. 1	991 19. 8	372 7. 4	350 7. 0	74 1. 5	1906 38. 1	38. 9
持っている	1618 100. 0	401 24. 8	271 16. 7	127 7. 8	197 12. 2	37 2. 3	585 36. 2	41. 1
持っていない	3382 100. 0	906 26. 8	720 21. 3	7. 2	153 4. 5	37 1. 1	1321 39. 1	37. 7

[※]全体の調査数には消費者向けの店舗の有無が無回答のものを含むため、全体の調査数は各消費者向けの店舗の有無級の調査数の合計と一致しない。

図表2-4-84 平均的な時期(通常期)における1週間の就労時間【年齢階級別】

		下权:刮音(%0)									
	調査数	4 0 時間未満	5 4 0 時間 市間 未満	60時間未満	80時間未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)			
全体	5000 100. 0	1307 26. 1	991 19. 8	372 7. 4	350 7. 0		1906 38. 1	38. 9			
20歳代以下	27 100. 0	6 22. 2	6 22. 2	2 7. 4	2 7. 4	0	11 40. 7	40. 6			
30歳代	372 100. 0	89 23. 9	56 15. 1	27 7. 3	34 9. 1	7 1. 9	159 42. 7	40. 4			
40歳代	1218 100. 0	282 23. 2		101	100 8. 2	31	460 37. 8	40. 9			
50歳代	1832 100. 0	434 23. 7	423 23. 1	156 8. 5	142 7. 8		654 35. 7	39. 9			
60歳代以上	1549 100. 0	495	262		72 4. 6	13	621 40. 1	35. 5			

②最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の就労時間

・1週間の就労時間

図表2-4-85 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の就労時間【業種別】

	下段:割合(%)							
	調	4	5 4	6 5	8 6	8	無	平
	査	0	0 0	0 0	0 0	0 時	回	均
	数	時 間	時 時 間 間	時時 間間	時 時 間 間	时 間	答	(単位: 時間)
		未	未以	未以	未以	以		时间)
		満	満上	満上	満上	上 上		
		Vimi	/m	ᄱ	/m/	_		
全体	5000	778	602	544	787	383	1906	51.1
	100.0	15. 6	12.0	10. 9	15. 7	7. 7	38. 1	
農林漁業	959	127	81	103	151	81	416	54. 4
	100.0	13. 2	8. 4	10. 7	15. 7	8. 4	43. 4	
建設業	759	64	109	127	128	54	277	54. 7
	100.0	8. 4	14. 4	16. 7	16. 9	7. 1	36. 5	***************************************
製造業	350	44	52	48	65	33	108	53. 5
***************************************	100.0	12. 6	14. 9	13. 7	18. 6	9. 4	30. 9	
情報通信業	94	5	15	11	15	12	36	56.8
	100.0	5. 3	16.0	11. 7	16.0	12. 8	38. 3	
運輸業、郵便業	104	18	16	8	26	9	27	50. 5
	100.0	17. 3	15. 4	7. 7	25. 0	8. 7	26. 0	***************************************
卸売業、小売業	531	88	60	52	81	33	217	49. 3
	100.0	16. 6	11. 3	9.8	15. 3	6. 2	40. 9	***************************************
金融業、保険業	18	4	4	1	1	1	7	42. 0
	100.0	22. 2	22. 2	5. 6	5. 6	5. 6	38. 9	
不動産業、物品賃貸	104	15	11	7	7	1	63	43. 3
業	100.0	14. 4	10. 6	6. 7	6. 7	1.0	60.6	
学術研究、専門・技	454	58	57	47	85	51	156	54. 9
術サービス業	100.0	12. 8	12. 6	10. 4	18. 7	11. 2	34. 4	
宿泊業、飲食サービ	359	86	31	22	75	34	111	49. 9
ス業	100.0	24. 0	8. 6	6. 1	20. 9	9. 5	30. 9	
生活関連サービス	407	84	38	32	78	25	150	47. 0
業、娯楽業	100.0	20. 6	9. 3	7. 9	19. 2	6. 1	36.9	***************************************
教育、学習支援業	227	55	26	22	15	12	97	43. 1
	100.0	24. 2	11.5	9. 7	6.6	5. 3	42. 7	
医療、福祉	208	40	49	22	6	10	81	43. 5
	100.0	19. 2	23. 6	10. 6	2. 9	4. 8	38. 9	
その他サービス業	426	90	53	42	54	27	160	47. 0
	100.0	21. 1	12. 4	9. 9	12. 7	6. 3	37. 6	

図表2-4-86 最も忙しかった時期 (繁忙期) における1週間の就労時間【消費者向けの店舗の有無別】

	調 查 数	4 0 時間未満	5 0 時間 間未満	60時間未満 温	80時間未満	8 0 時間以上	無回答	平 均 (単位: 時間)		
全体	5000	778	602	544	787	383	1906	51. 1		
	100.0	15. 6	12.0	10.9	15. 7	7. 7	38. 1			
持っている	1618	305	185	142	275	126	585	49. 2		
	100.0	18. 9	11.4	8.8	17. 0	7. 8	36. 2			
持っていない	3382	473	417	402	512	257	1321	52. 1		
	100.0	14.0	12.3	11.9	15. 1	7. 6	39. 1			

[※]全体の調査数には消費者向けの店舗の有無が無回答のものを含むため、全体の調査数は各消費者向けの店舗の有無級の調査数の合計と一致しない。

図表2-4-87 最も忙しかった時期(繁忙期)における1週間の就労時間【年齢階級別】

	[[[]]]] []							
	調	4	5 4	6 5	8 6	8	無	平
	査	0	0 0	0 0	0 0	0	回	均
	数	時	時時	時時	時 時	時	答	(単位:
		間	間間	間間	間間	間		時間)
		未満	未以	未以	未以	以		
		満	満上	満上	満 上	上		
全体	5000	778	602	544	787	383	1906	51. 1
	100.0	15. 6	12. 0	10. 9	15. 7	7. 7	38. 1	
20歳代以下	27	1	7	1	5	2	11	54. 9
	100.0	3. 7	25. 9	3. 7	18. 5	7. 4	40. 7	
30歳代	372	57	26	48	47	35	159	52. 5
	100.0	15. 3	7. 0	12. 9	12. 6	9. 4	42. 7	
40歳代	1218	183	123	136	204	112	460	52. 5
	100.0	15. 0	10. 1	11. 2	16. 7	9. 2	37.8	
50歳代	1832	269	220	201	329	159	654	52. 3
	100.0	14. 7	12.0	11.0	18. 0	8. 7	35. 7	
60歳代以上	1549	267	226	158	202	75	621	48. 3
	100.0	17. 2	14. 6	10. 2	13. 0	4. 8	40. 1	

(2) 4~5年前と比較した自身の働き方の変化

①就労時間(Q22-1)

 $4\sim5$ 年前と比較した就労時間の変化は、「変わらない」の割合が 58.5%で最も高く、次いで「短くなった」が 31.6%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 31.6 58.5 9.9 0.0 □長くなった ■変わらない □長くなった □無回答

図表2-4-88 4~5年前と比較した就労時間の変化

図表2-4-89 4~5年前と比較した就労時間の変化【業種別】

	調査	短 く	変 わ、	長く	無回
	数	なっ	ら な	なっ	答
		<i>t</i> =	しい	た	
		7-	Ů	/-	
全体	5000	1579	2926	495	0
	100. 0	31.6	58. 5	9. 9	0. 0
農林漁業	959	232	584	143	0
	100.0	24. 2	60. 9	14. 9	0.0
建設業	759	285	429	45	0
	100.0	37. 5	56. 5	5. 9	0.0
製造業	350	136	181	33	0
	100.0	38. 9	51.7	9. 4	0.0
情報通信業	94	26	61	7	0
	100.0	27. 7	64. 9	7.4	0.0
運輸業、郵便業	104	40	51	13	0
	100.0	38. 5	49.0	12. 5	0.0
卸売業、小売業	531	166	335	30	0
	100.0	31.3	63. 1	5. 6	0.0
金融業、保険業	18	6	12	0	0
	100.0	33. 3	66. 7	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	19	82	3	0
	100.0	18. 3	78. 8	2. 9	0.0
学術研究、専門・技術	454	165	241	48	0
サービス業	100.0	36.3	53. 1	10.6	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	100	210	49	0
	100.0	27. 9	58. 5	13. 6	0.0
生活関連サービス業、娯	407	112	256	39	0
楽業	100.0	27. 5	62. 9	9. 6	0.0
教育、学習支援業	227	77	122	28	0
	100.0	33.9	53. 7	12. 3	0.0
医療、福祉	208	58	132	18	0
	100.0	27. 9	63. 5	8. 7	0.0
その他サービス業	426	157	230	39	0
	100.0	36.9	54. 0	9. 2	0.0

図表2-4-90 4~5年前と比較した就労時間の変化【年齢階級別】

	「投. 剖日、						
	調査数	短くなった	変わらない	長くなった	以 回 渊		
全体	5000	1579	2926	495	0		
	100.0	31.6	58. 5	9.9	0.0		
20歳代以下	27	6	13	8	0		
	100.0	22. 2	48. 1	29. 6	0. 0		
30歳代	372	81	208	83	0		
	100.0	21.8	55. 9	22. 3	0.0		
40歳代	1218	270	772	176	0		
	100.0	22. 2	63. 4	14. 4	0.0		
50歳代	1832	518	1148	166	0		
	100.0	28. 3	62. 7	9. 1	0. 0		
60歳代以上	1549	703	784	62	0		
	100.0	45.4	50.6	4. 0	0.0		

②休日・休暇の取得(Q22-2)

 $4\sim5$ 年前と比較した休日・休暇の取得の変化は、「変わらない」の割合が 70.4%で最も高く、 次いで「取得しやすくなった」が 21.8%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 21.8 70.4 7.8 :::::

□取得しやすくなった ■変わらない □取得しづらくなった □無回答

図表2-4-91 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化

図表2-4-92 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化【業種別】

r			下段:刮口(%0)		
	調	な取	変・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	な取	無
	査	つ得	ゎ	つ得	回
	数	たし や	らな	たし づ	答
		す	い	ر 6	
		<i>,</i>	U.	〈	
		`		`	
全体	5000	1090	3519	391	0
	100.0	21.8	70.4	7. 8	0.0
農林漁業	959	166	686	107	0
	100.0	17. 3	71.5	11. 2	0.0
建設業	759	232	482	45	0
	100.0	30.6	63.5	5.9	0.0
製造業	350	82	247	21	0
	100.0	23. 4	70. 6	6.0	0. 0
情報通信業	94	14	76	4	0
	100.0	14. 9	80. 9	4. 3	0. 0
運輸業、郵便業	104	27	65	12	0
	100.0	26.0	62. 5	11.5	0. 0
卸売業、小売業	531	100	391	40	0
	100.0	18.8	73. 6	7. 5	0.0
金融業、保険業	18	4	14	0	0
	100.0	22. 2	77. 8	0.0	0. 0
不動産業、物品賃貸業	104	11	92	1	0
	100.0	10.6	88. 5	1.0	0. 0
学術研究、専門・技術	454	114	308	32	0
サービス業	100. 0	25. 1	67.8	7. 0	0. 0
宿泊業、飲食サービス業	359	72	253	34	0
	100. 0	20. 1	70. 5	9. 5	0. 0
生活関連サービス業、娯	407	72	298	37	0.0
楽業	100. 0	17. 7	73. 2	9. 1	0. 0
教育、学習支援業	227	40	173	14	0. 0
	100.0	17. 6		6. 2	0. 0
医療、福祉	208	36	157	15	0. 0
	100. 0	17. 3		7. 2	0. 0
その他サービス業	426	120	277	29	0.0
	100.0	28. 2		6.8	0. 0
	100.0	20. 2	00.0	0.0	0. 0

図表2-4-93 4~5年前と比較した休日・休暇の取得の変化【年齢階級別】

	ト段:割合(
	調 査 数	なったたったったったったったったったったったったったったったったったったったっ	変わらない	なったたった	無回答		
		す く	い	らく			
全体	5000	1090	3519	391	0		
	100.0	21.8	70. 4	7. 8	0.0		
20歳代以下	27	9	16	2	0		
	100.0	33. 3	59. 3	7. 4	0.0		
30歳代	372	91	226	55	0		
	100.0	24. 5	60.8	14. 8	0.0		
40歳代	1218	220	866	132	0		
	100.0	18. 1	71. 1	10.8	0.0		
50歳代	1832	312	1374	146	0		
	100.0	17. 0	75. 0	8. 0	0.0		
60歳代以上	1549	457	1036	56	0		
	100.0	29. 5	66. 9	3. 6	0.0		

③ハラスメント(Q22-3)

4~5年前と比較したハラスメントの変化は、「変わらない」の割合が82.9%で最も高く、次い で「減った」が15.5%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100%

図表2-4-94 4~5年前と比較したハラスメントの変化



図表2-4-95 4~5年前と比較したハラスメントの変化【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

調査数 減った 変わらな 増えた 無回答 全体 774 4147 79 5000 0 100.0 15.5 82.9 1.6 0.0 農林漁業 959 184 758 17 0 100.0 19.2 79.0 1.8 0.0 建設業 759 147 594 18 0 100.0 19.4 78.3 2.4 0.0 製造業 350 43 303 4 0 100.0 12.3 86.6 1.1 0.0 情報通信業 94 8 85 0 1 100.0 8.5 90.4 0.0 1.1 運輸業、郵便業 22 104 78 4 0 100.0 21.2 75.0 3.8 0.0 卸売業、小売業 531 71 455 5 0 13.4 85.7 0.9 0.0 100.0 金融業、保険業 18 15 0 0 100.0 16.7 83.3 0.0 0.0 不動産業、物品賃貸業 0 104 11 92 1 100.0 88.5 1.0 0.0 10.6 学術研究、専門・技術 454 64 382 8 0 サービス業 100.0 1.8 0.0 14.1 84. 1 宿泊業、飲食サービス業 359 61 295 3 0 100.0 17.0 82.2 0.8 0.0 生活関連サービス業、娯 45 0 407 359 3 楽業 <u>1</u>1. 1 100.0 88. 2 0.7 0.0 教育、学習支援業 227 20 203 4 0 1.8 100.0 8.8 0.0 89.4 医療、福祉 208 34 172 2 0 100.0 16.3 82.7 1.0 0.0 その他サービス業 426 61 356 9 0 100.0 14.3 2. 1 0.0 83.6

図表2-4-96 4~5年前と比較したハラスメントの変化【年齢階級別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

					· 到台(%)
	調	減	い変	増	無
	査	つ	わら	え	回
	数	た	らな	た	答
全体	5000	774	4147	79	0
	100.0	15. 5	82. 9	1. 6	0.0
20歳代以下	27	5	21	1	0
	100.0	18. 5	77. 8	3. 7	0. 0
30歳代	372	84	279	9	0
	100.0	22. 6	75. 0	2. 4	0. 0
40歳代	1218	174	1020	24	0
	100.0	14. 3	83. 7	2. 0	0. 0
50歳代	1832	227	1570	35	0
	100.0	12. 4	85. 7	1. 9	0. 0
60歳代以上	1549	283	1256	10	0
	100.0	18. 3	81. 1	0. 6	0. 0

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

7) 過重労働・過労死等の防止に向けた取組

(1) 過労死等防止対策推進法の認知度(Q23)

過労死等防止対策推進法の認知度は、「知らなかった」の割合が 49.5%で最も高く、次いで「名前は知っていた」が 34.6%であった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% n=5000 2.1 13.8 34.6 49.5 0.0 2.1 13.8 34.6 単大まかな内容を知っていた 口名前は知っていた 国知らなかった 国無回答

図表2-4-97 過労死等防止対策推進法の認知度

図表2-4-98 過労死等防止対策推進法の認知度【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	-m	4¥	- 1		下权:刊记	
	調	知詳	を大	い名	知	無
	查	つし	知ま	た前	, b	回
	数	てく	つか	は	な	答
		い内	てな	知っ	かっ	
		た容	い内	7		
		を	た容	C	<i>t</i> =	
全体	5000	105	689	1730	2476	0
	100.0	2. 1	13. 8	34. 6	49. 5	0.0
農林漁業	959	19	127	333	480	0
	100.0	2.0	13. 2	34. 7	50. 1	0. 0
建設業	759	10	114	283	352	0
	100.0	1. 3	15.0	37. 3	46. 4	0.0
製造業	350	6	42	128	174	0
	100.0	1. 7	12.0	36.6	49. 7	0.0
情報通信業	94	0	10	30	54	0
	100.0	0.0	10.6	31.9	57. 4	0.0
運輸業、郵便業	104	2	6	37	59	0
	100.0	1.9	5.8	35. 6	56.7	0.0
卸売業、小売業	531	8	71	192	260	0
	100.0	1. 5	13. 4	36. 2	49.0	0.0
金融業、保険業	18	3	1	7	7	0
	100.0	16. 7	5.6	38. 9	38. 9	0.0
不動産業、物品賃貸業	104	4	15	34	51	0
	100.0	3.8	14. 4	32. 7	49.0	0.0
学術研究、専門・技術	454	19	80	149	206	0
サービス業	100.0	4. 2	17. 6	32.8	45. 4	0.0
宿泊業、飲食サービス業	359	8	41	123	187	0
	100.0	2. 2	11. 4	34. 3	52. 1	0.0
生活関連サービス業、娯	407	6	47	142	212	0
楽業	100.0	1.5	11.5	34. 9	52. 1	0.0
教育、学習支援業	227	5	27	74	121	0
	100.0	2. 2	11. 9	32. 6	53. 3	0.0
医療、福祉	208	8	37	67	96	0
	100.0	3.8	17. 8	32. 2	46. 2	0.0
その他サービス業	426	7	71	131	217	0
	100.0	1.6	16.7	30.8	50.9	0.0

<自営業者調査結果>

図表2-4-99 過労死等防止対策推進法の認知度【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

					1、权:刮口	1 (%)
	調査数	知っていた	を知っていた	れた 知って	知らなかった	無回答
全体	5000 100. 0	105 2. 1	689 13. 8	1730 34. 6	2476 49. 5	0
20歳代以下	27 100. 0	2 7. 4	5 18. 5	7 25. 9	13 48. 1	0.0
30歳代	372	5	42	107	218	0
	100. 0	1. 3	11. 3	28. 8	58. 6	0. 0
40歳代	1218	22	107	377	712	0
	100. 0	1.8	8.8	31. 0	58. 5	0. 0
50歳代	1832	29	230	622	951	0
	100. 0	1. 6	12. 6	34. 0	51. 9	0. 0
60歳代以上	1549	47	303	617	582	0
	100. 0	3. 0	19. 6	39. 8	37. 6	0. 0

[※]全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

(2) 自身の過重労働防止のための取組

①自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組(Q24-1)

時間の管理 事業計画への過重労働の防止に関する取組・方針の

明記 ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性

の向上

自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組は、「病気や通院等を踏まえた働き方の調整」 の割合が35.7%で最も高く、次いで「自営業主・従業員間の業務の分担見直しや集約等の推進」が 30.1%であった。

20%

n=5000

10% 30% 40% 病気や通院等を踏まえた働き方の調整 35.7 自営業主・従業員間の業務の分担見直しや集約等の 推進 健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の 22.1 確保 業務の平準化(前倒し調整等)の推進 18.1 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教 15.7 育や健康指導の実施等) 人員の増員 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協 議、契約 タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働 12.4

その他 🛛 1.0

8.0

7.3

図表2-4-100 自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)

図表2-4-101 自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)【業種別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

	調査数	働時間の管理等の客観的な方法による労タイムカード、ICカード	育や健康指導の実施等)関する取組の推進(健康教職場における健康づくりに	き方の調整病気や通院等を踏まえた働	の向上よる業務の効率化や生産性LCTの活用や機械化等に	契約 に関する発注元との協議、 適切な納期や費用等の確保	進の分担見直しや集約等の推 自営業主・従業員間の業務	等)の推進業務の平準化(前倒し調整	人員の増員	記止に関する取組・方針の明事業計画への過重労働の防	保られるサービス・窓口の確健康管理や健康相談を受け	その他	無回答
全体	5000 100, 0	622 12. 4	784 15. 7	1787 35. 7	365 7. 3		1503 30. 1	907 18. 1	723 14. 5	398 8. 0	1103 22. 1	52 1. 0	498 10. 0
農林漁業	959 100. 0	124 12. 9	136 14. 2	378 39. 4	111 11. 6	61	308 32. 1	195 20. 3	192 20. 0	81 8. 4	203 21. 2	9	68 7. 1
建設業	759	76.	143	286	31	175	262	137	144	64	141	11	47
	100. 0	10. 0	18. 8	37. 7	4. 1	23. 1	34. 5	18. 1	19. 0	8. 4	18. 6	1. 4	6. 2
製造業	350 100. 0	44 12. 6	46 13. 1	121 34. 6	29 8. 3	1	101 28. 9	78 22. 3	34 9. 7	24 6. 9	74 21. 1	3 0. 9	36 10. 3
情報通信業	94	8	10	32	11	20	28	14	9	8	20	2	9
	100. 0	8. 5	10. 6	34. 0	11. 7	21. 3	29. 8	14. 9	9. 6	8. 5	21. 3	2. 1	9. 6
運輸業、郵便業	104 100. 0	13 12. 5	10 9. 6	36 34. 6	4 3. 8		32 30. 8	21 20. 2	9 8. 7	9 8. 7	29 27. 9	1 1. 0	13 12. 5
卸売業、小売業	531 100. 0	54 10. 2	71 13. 4	169 31.8	28 5. 3		145 27. 3	87 16. 4	56 10. 5	31 5. 8	103 19. 4	6 1. 1	68 12. 8
金融業、保険業	18	2	4	8	1	2	4	2	2	3	7	0	0
	100. 0	11. 1	22. 2	44. 4	5. 6	11. 1	22. 2	11. 1	11. 1	16. 7	38. 9	0. 0	0. 0
不動産業、物品賃貸	104	6	15	41	5) :	21	19	2	9	19	1	18
業	100. 0	5. 8	14. 4	39. 4	4. 8		20. 2	18. 3	1. 9	8. 7	18. 3	1. 0	17. 3
学術研究、専門・技	454	59	71	149	48		126	117	52	40	112	7	55
術サービス業	100. 0	13. 0	15. 6	32. 8	10. 6		27. 8	25. 8	11. 5	8.8	24. 7	1. 5	12. 1
宿泊業、飲食サービ	359	57	68	122	19		127	51	64	28	87	4	42
ス業	100. 0	15. 9	18. 9	34. 0	5. 3		35. 4	14. 2	17. 8	7. 8	24. 2	1. 1	11. 7
生活関連サービス	407	44	60	140	14	31	129	52	44	33	110	2	47
業、娯楽業	100. 0	10. 8	14. 7	34. 4	3. 4	7. 6	31. 7	12. 8	10. 8	8. 1	27. 0	0. 5	11. 5
教育、学習支援業	227	38	38	85	29	12	63	35	32	21	64	1	18
	100. 0	16. 7	16. 7	37. 4	12. 8	5. 3	27. 8	15. 4	14. 1	9. 3	28. 2	0. 4	7. 9
医療、福祉	208 100. 0	51 24. 5	48 23. 1	90 43. 3	15 7. 2		53 25. 5	22 10. 6	37 17. 8	13 6. 3	41 19. 7	3 1. 4	23 11. 1
複合サービス事業	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0
その他サービス業	426	46	64	130	20	57	104	77	46	34	93	2	54
	100. 0	10. 8	15. 0	30. 5	4. 7	13. 4	24. 4	18. 1	10. 8	8. 0	21. 8	0. 5	12. 7

図表2-4-102 自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)【年齢階級別】

上段:件数(件) 下段:割合(%)

												下段: 割包	f (%)
	調査数	働時間の管理等の客観的な方法による労タイムカード、ICカード	育や健康指導の実施等)関する取組の推進(健康教職場における健康づくりに	き方の調整病気や通院等を踏まえた働	の向上よる業務の効率化や生産性LCTの活用や機械化等に	契約に関する発注元との協議、適切な納期や費用等の確保	進の分担見直しや集約等の推自営業主・従業員間の業務	等)の推進業務の平準化(前倒し調整	人員の増員	記に関する取組・方針の明事業計画への過重労働の防	保られるサービス・窓口の確健康管理や健康相談を受け	その他	無回答
全体	5000	622	784	1787	365	663	1503	907	723	398	1103	52	498
	100.0	12. 4	15. 7	35. 7	7. 3	13. 3	30. 1	18. 1	14. 5	8. 0	22. 1	1.0	10.0
20歳代以下	27	8	8	7	5	4	10	4	13	4	8	0	1
	100.0	29. 6	29. 6	25. 9	18. 5	14. 8	37. 0	14. 8	48. 1	14. 8	29. 6	0.0	
30歳代	372	84	83	123	50	3		74	102	43	90	4	22
	100.0	22. 6	22. 3	33. 1	13. 4	13. 4	35. 8	19. 9	27. 4	11.6	24. 2	1.1	5. 9
40歳代	1218	174	215	396	106	156	398	202	239	99	258	16	85
	100.0	14. 3	17. 7	32. 5	8. 7	12. 8	32. 7	16. 6	19.6	8. 1	21. 2	1.3	7. 0
50歳代	1832	189	254	635	117	259	550	319	243	132	391	13	196
	100.0	10. 3	13. 9	34. 7	6. 4	14. 1	30.0	17. 4	13. 3	7. 2	21.3	0.7	10. 7
60歳代以上	1549	167	224	625	87	194	412	308	126	120	355	19	193
	100.0	10.8	14. 5	40.3	5. 6	12. 5	26. 6	19. 9	8. 1	7.7	22. 9	1. 2	12. 5

※全体の調査数には年齢階級が無回答のものを含むため、全体の調査数は各年齢階級の調査数の合計と一致しない。

②自身の過重労働防止のための取組の実施状況(Q24-2)

自身の過重労働防止のための取組の実施状況のうち、「実施している」の割合は、「病気や通院等を踏まえた働き方の調整」の割合が 18.3%で最も高く、次いで「自営業主・従業員間の業務の分担の見直しや集約等の推進」が 9.6%であった。

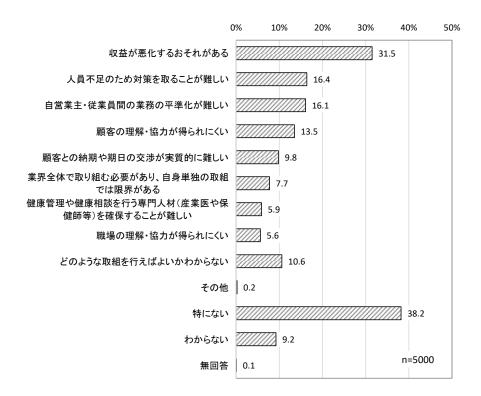
0% 20% 40% 60% 80% 100% 病気や通院等を踏まえた働き方の調整 Z 18.3 Z 16.3 65.4 0.0 自営業主・従業員間の業務の分担見直しや集約等の推進 13.6 76.9 0.0 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約 11.4 79.9 0.0 業務の平準化(前倒し調整等)の推進 13.5 77.8 0.0 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指 10.7 82.3 0.0 導の実施等) タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理 5.7 3.7 90.6 0.0 ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上 5.4 9.1 85.5 0.0 5.4 11.1 健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保 83.5 0.0 事業計画への過重労働の防止に関する取組・方針の明記 3.2 9.1 87.7 0.0 人員の増員 2.6 11.6 0.0 n=5000 □実施している ■実施を検討・予定している □実施予定はない ■無回答

図表2-4-103 自身の過重労働防止のための取組の実施状況

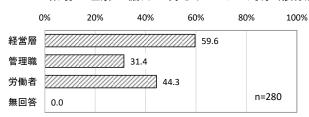
(3)過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(Q25)

過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じることは、「収益が悪化するおそれがある」の割合が31.5%で最も高く、次いで「人員不足のため対策を取ることが難しい」が16.4%であった。なお、「特にない」が38.2%であった。

図表2-4-104 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(複数回答)



図表2-4-105 職場で理解・協力が得られにくい対象(複数回答)



図表2-4-106 過重労働の防止に向けた取組を実施する上で困難に感じること(複数回答) 【業種別】

上段:件数(件)下段:割合(%)

													「段:割合	
	調査数	収益が悪化するおそれがある	くい戦場の理解・協力が得られに	くい願客の理解・協力が得られに	とが難しい人員不足のため対策を取るこ	平準化が難しい目営業主・従業員間の業務の	実質的に難しい願客との納期や期日の交渉が	を確保することが難しい門人材(産業医や保健師等)健康管理や健康相談を行う専	があるり、 自身単独の取組では限界実界全体で取り組む必要があ	かわからないどのような取組を行えばよい	そ の 他	特にない	わからない	無回答
全体	5000	_						-		-	10	1010	404	
王14	5000	1575	280 5. 6	675	818	804	489	293	386	529	10	1910	461	3
農林漁業	100. 0 959	31. 5 281	5. 6	13. 5 30	16. 4 243	16. 1 191	9. 8 42	5. 9 52	7. 7	10. 6 129	0. 2	38. 2 319	9. 2 103	0.1
及作派本	100.0	29. 3	4.5	3. 1	25. 3	19. 9	4.4	5. 4	7. 1	13. 5	0.3	33. 3	103	0. 3
建設業	759	263	83	150	163	156	130	51	97	79	0. 3	242	57	0. 3
~	100.0	34. 7	10. 9	19. 8	21.5	20. 6	17. 1	6. 7	12. 8	10. 4	0.1	31. 9	7.5	0.0
製造業	350	117	21	62	46	58	59	29	23	36	0.1	134	26	0.0
	100. 0	33. 4	6. 0	17. 7	13. 1	16.6	16. 9	8. 3	6. 6	10. 3	0.0	38. 3	7. 4	0.0
情報通信業	94	28	2	19	5	14	14	9	9	10	0.0	38	10	0.0
	100. 0	29. 8	2. 1	20, 2	5. 3	14. 9	14. 9	9. 6	9. 6	10. 6	0.0	40. 4	10. 6	0.0
運輸業、郵便業	104	37	11	15	8	18	8	3	18	11	0	36	14	0
	100.0	35. 6	10.6	14. 4	7.7	17. 3	7. 7	2. 9	17. 3	10.6	0.0	34. 6	13. 5	0.0
卸売業、小売業	531	169	18	63	69	63	36	28	24	54	1	233	44	0
	100.0	31.8	3. 4	11. 9	13. 0	11.9	6.8	5. 3	4. 5	10. 2	0. 2	43. 9	8. 3	0.0
金融業、保険業	18	7	0	3	2	3	2	2	1	2	0	9	0	0
	100.0	38. 9	0.0	16. 7	11. 1	16. 7	11. 1	11. 1	5. 6	11. 1	0.0	50. 0	0.0	0.0
不動産業、物品賃貸	104	13	2	4	3	6	2	5	4	6	0	69	10	0
業	100.0	12. 5	1. 9	3. 8	2. 9	5. 8	1. 9	4. 8	3. 8	5. 8	0.0	66. 3	9. 6	0.0
学術研究、専門・技	454	150	20	107	59	81	94	26	48	53	2	162	18	0
術サービス業	100.0	33. 0	4. 4	23. 6	13. 0	17. 8	20. 7	5. 7	10. 6	11. 7	0. 4	35. 7	4. 0	0.0
宿泊業、飲食サービ ス業	359	125	22	47	80	66	15	26	20	40	1	143	28	0
	100.0	34. 8	6. 1	13. 1	22. 3	18. 4	4. 2	7. 2	5. 6	11.1	0.3	39. 8	7. 8	0.0
生活関連サービス業、娯楽業	407	139	19	61	43	52	24	15	26	35	1	156	50	0
教育、学習支援業	100.0	34. 2	4. 7	15. 0	10. 6	12. 8	5. 9	3. 7	6. 4	8. 6	0. 2	38. 3	12. 3	0.0
秋月、子白又抜未	227 100. 0	62 27. 3	9 4. 0	35	19	23	18 7. 9	12 5. 3	11 4. 8	19 8. 4	0.0	100	24 10. 6	0
医療、福祉	208	21.3	4. 0	15. 4 28	8. 4	10. 1 26	7. 9 5	5. 3	4. 8	8. 4	U. U	44. 1 79	10. 6	0.0
MT/水、 T田TILL	100.0	38. 9	5.3	13. 5	14. 4	12. 5	2.4	6.3	6.3	10.6	0. 5	38. 0	8. 2	0.0
複合サービス事業	100.0	36. 9	0.3	13. 3	14. 4	12.5	2.4	0. 3	0. 3	10.0	0. 5	36. 0	0. 2	0.0
22, 27,7%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他サービス業	426	103	19	51	48	47	40	22	24	33	0.0	190	60	0.0
	100.0	24. 2	4. 5	12. 0	11.3	11.0	9.4	5. 2	5. 6	7 7	0.0	44. 6	14. 1	0.0

第3章 考察・まとめ

1. これまでの主な施策等

過労死等の防止のための対策を推進し、過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的として、平成 26 年 11 月に「過労死等防止対策推進法」が施行された。さらに、過労死等の防止のための対策を効果的に推進するため、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成 27 年 7 月 24 日策定、平成 30 年 7 月 24 日変更)が定められた。大綱では、過労死等の防止に向けて、国、業界団体、国民等が一体となって取り組むことが掲げられており、これまで様々な施策が展開されてきた。

例えば、長時間労働の削減に向けた取組を徹底するためには、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(平成29年1月20日策定)や36協定の適正な締結に関する周知・指導等がなされてきた。また、労使のみでは解決が困難な問題もあることから、次のような商慣行・勤務環境等を踏まえた取組も推進されてきた。

図表3-1-1 各業種における商慣行・勤務環境等を踏まえた取組

業種等	取組内容(一部)
トラック運送業に係る取組	・「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央および地方に
	設置、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向け
	たガイドライン」を策定
	・「自動車運送業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を開催、「自動車
	運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」をとりまとめ 等
教職員に係る取組	・「学校現場における業務改善のためのガイドライン」、「公立学校の教師の勤務
	時間の上限に関するガイドライン」を策定
	・文部科学省内に「学校における働き方改革推進本部」を設置
	・「学校における働き方改革取組状況調査」の実施等
医療従事者に係る取組	・ 都道府県医療勤務環境改善センターによる医療機関への助言等支援の実施
	・「医師の働き方改革に関する検討会」の設置、「「医師の労働時間短縮に向け
	た緊急的な取組」の取りまとめ
	・「医師の働き方改革の推進に関する検討会」の設置等
情報通信業に係る取組	・「業界団体と連携した IT 業界の長時間労働等対策事業」の実施
	・発注者向けガイドラインの作成
	・ 企業に対する個別訪問による働き方改革のコンサルティング 等
建設業に係る取組	・「建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」を設立
	・「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」の策定・改訂
	・ガイドライン浸透のための「建設業の働き方改革に関する協議会」の開催及び
	主な民間発注分野別連絡会議の開催等

そうした中、長時間労働の是正等の働き方改革の推進を目的とした働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律(平成30年法律第71号)により、労働基準法(昭和22年法律第49号)、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法(平成4年法律第90号)等が改正され、罰則付きの時間外労働の上限規制の導入や長時間労働者への医師による面接指導の強化、勤務間インターバル制度の導入の努力義務化などが行われ、一部の規定を除き平成31年4月1日から施行された。

図表3-1-2 働き方改革関連法の主な内容

働き方改革関連法の主な項目	開始時期
残業時間の罰則付きの規制	大企業:適用済み 中小企業:2020年4月~
年5日間の年次有給休暇取得の義務付け	全企業適用済み
高度プロフェッショナル制度の創設	
3か月のフレックスタイム制の拡充	
勤務間インターバル制度の導入(努力義務)	
労働時間の客観的な把握の義務付け	
産業医・産業保健機能の強化	
月 60 時間超の残業の割増賃金率の引き上げ	大企業:適用済み 中小企業:2023年4月~
雇用形態に変わらない公正な待遇の確保	大企業: 2020 年 4 月~ 中小企業: 2021 年 4 月~

さらに、働き方改革実行計画では「柔軟な働き方がしやすい環境整備」の一環として副業・兼業の推進を掲げており、平成30年1月には副業・兼業について企業や働く方が現行の法令のもとで留意すべき事項についてまとめた「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が作成された。

また、パワーハラスメント防止対策等ハラスメント対策を強化するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が第 198 回通常国会で成立、令和元年6月5日に公布され、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法について、職場のハラスメントに関する部分が改正され、パワーハラスメント防止のため、相談体制の整備等の雇用管理上必要な措置を講じることが事業主に義務付けられた。

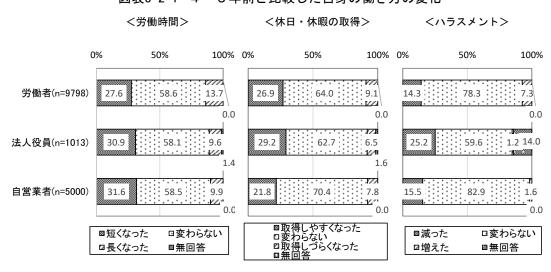
このように、過労死等防止、働き方改革推進に向けて様々な施策が展開され、企業や労働者を取り巻く状況が大きく変化しつつある。

本調査研究事業では、これらの動きも踏まえながら、労働時間や働き方の実態、企業等における取組の推移等を明らかにすることを目的として、全業種の企業、労働者、および自営業者、法人役員を対象としてアンケート調査を実施した。

2. 調査結果に見る現状と課題

1) 働き方の変化等

労働者、法人役員、自営業者を対象とした調査では、労働時間が短くなったと回答した者の割合がそれぞれ 27.6%、30.9%、31.6%、休日・休暇が取得しやすくなったと回答した者の割合がそれぞれ 26.9%、29.2%、21.8%、ハラスメントが減ったと回答した者の割合がそれぞれ 14.3%、25.2%、15.5%であるなど、改善傾向にある回答が一定程度確認された。



図表3-2-1 4~5年前と比較した自身の働き方の変化

ただし、労働者については概ね従業員規模が小さいほど改善したと回答する割合が低い傾向が 見られた(図表 2-2-129,133,137)。

2) 労働時間の把握方法等の状況

過去の調査結果では、労働時間の正確な把握は、残業時間の抑制や休暇の取得促進、メンタル ヘルスの良好な状態との間に関連性があり、過労死等防止に向けた重要な取組の1つであること が明らかとなった。

そこで、企業調査において、労働者の労働時間の把握方法を尋ねたところ、「タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認」の割合が 60.7%で最も高かった(図表 2-1-29)。一方で、業種別にみると、「教育、学習支援業」や「建設業」において当該割合がそれぞれ 29.9%、40.6%であるなど、業種によっては低い傾向が見られた(図表 2-1-31)。

さらに、労働者調査において、把握されている労働時間の正確性を尋ねたところ、「正確に把握されている」の割合は42.2%であったが(図表2-2-22)、「教育、学習支援業」では33.0%であるなど、業種によっては低い傾向が見られた(図表2-2-23)。

なお、法人役員調査や自営業者調査において就労時間の把握方法を尋ねたところ、「特に把握されていない」の割合がそれぞれ 56.6%、73.8%で最も高かった(図表 2-3-14、2-4-24)。

3) 働き方改革に関連した取組

本調査では、働き方改革に関連した取組として、「勤務間インターバルに関する制度・仕組み」、「年次有給休暇5日以上取得」、「兼業・副業」に着目して企業における対応状況等について調査した。

(1) 勤務間インターバルに関する制度・仕組み

企業調査において、勤務間インターバルに関する制度・仕組みの有無を尋ねたところ、「インターバル時間が 11 時間以上の制度・仕組みを有している」が 10.3%、「インターバル時間が 11 時間 未満の制度・仕組みを有している」が 3.7%であった。一方、勤務間インターバルについて「そも そも制度・仕組みを知らなかった」という回答が 18.7%と一定数存在していた(図表 2-1-26)。 なお、制度・仕組みを有していると回答した企業の中には、通常の交代制勤務が含まれている可能 性がある点に留意が必要である。

労働者調査では、11 時間以上のインターバルを求める労働者が 53.1%を占めるなど (図表 2-2-150)、勤務間インターバルに対するニーズが高い一方で、制度・仕組みに関して「知らなかった」 という回答が 57.3%と過半数を占めているなど (図表 2-2-146)、労使ともに認知度が低い傾向が見られた。

ただし、労働者調査について業種別にみた場合、「運輸業、郵便業」において「知らなかった」の割合が57.8%と過半数を占めていたが(図表2-2-147)、本調査では「勤務間インターバル」と自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の「休息期間」が同等であると明示していなかったことが影響している可能性がある。

なお、本調査では、就業規則の定めだけでなく、慣例も含めた制度・仕組みの有無を尋ねており、就業規則上の制度の有無を調査している就労条件総合調査の結果とは単純に比較できない点に留意が必要である⁵。

(2) 年次有給休暇5日以上取得に伴う動き

2019年4月以降、年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対しては、年5日、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられた。これにより年次有給休暇の取得促進が期待される一方、所定休日を労働日に変更して時季指定を行うなど、制度の趣旨に反した対応も懸念された。

そこで、企業調査において、年次有給休暇5日以上取得に向けた取組を尋ねたところ、「特別休暇を削減し、時季指定を行う」が3.0%、「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」が4.1%であり(図表2-1-61)、特に「運輸業、郵便業」や「宿泊業、飲食サービス業」で「所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う」の割合が高い傾向が見られた(図表2-1-63)。これらの取組を行っている企業では、年次有給休暇の平均取得日数が7.5日と、平均よりも約1日少なかった。

⁵ 平成31年度就労条件総合調査において勤務間インターバル制度を導入している企業の割合は3.7%

なお、労働者調査において、年次有給休暇の取得日数について「これまでより多くなる見込み」という回答は23.7%と一定程度あるものの(図表2-2-121)、このうち、「所定の休日や特別休暇が減った」という回答が5.0%あった(図表2-2-124)。これらの労働者において実質的な休日・休暇がどのように変化しているかは、本調査では明らかにできていない。

(3) 兼業・副業に係る状況

企業調査において、「兼業・副業を認めている」と回答した企業は24.6%であり(図表2-1-50)、 労働者調査において「副業・兼業をしている」と回答した者は7.0%と、一定数存在した(図表2-2-139)。先行調査6に比べて、副業・兼業している者の割合が高い結果となっているが、先行調査から2年経過していること、本調査に回答いただいた労働者の勤務先の従業員規模が先行調査よりも小さいこと等が影響しているものと考えられる。

一方、労働者調査において、副業・兼業の有無別に「勤務についての身体的負担」を見ると、「非常に大きい」と回答した割合が 36.9%と、副業・兼業をしていない場合の 29.1%に比べて 5 ポイント以上高かった (図表 2-2-50)。

兼業・副業先での労働時間を把握している企業の割合は 63.5%であったが(図表 2-1-55)、この回答には、労働者から企業へ兼業・副業届をする際の申請内容を基に「把握している」と回答している場合も含まれている可能性がある。

4)健康管理に係る取組状況

企業調査において、脳・心臓疾患を発症する恐れのある労働者や基礎疾患のある労働者の健康確保のために他の労働者とは異なる対策・取組を実施しているか尋ねたところ、「実施している」と回答した企業は51.4%であった(図表2-1-88)。取組を実施している場合の内訳は「精密検査や医療機関への受診勧奨の実施」が74.7%であったが、その他の取組は約1~3割に留まっていた(図表2-1-91)。

労働者調査において長時間労働や心身の不調に関する専門家への相談・面談の実施状況を尋ねたところ、「相談又は面談をしていないが、今後したいと思っている」が19.0%であった(図表2-2-70)。なお、「相談又は面談をしていないが、今後したいと思っている」と回答した労働者について、勤務における身体的な負担や精神的な負担を見ると、「大きい」と回答した者の割合がそれぞれ37.6%、42.0%と、平均よりも5ポイント以上高かった(図表2-2-73-1、図表2-2-73-2)。本調査では、こうした労働者が専門家への相談・面談を受けていない背景までは明らかにできていない。

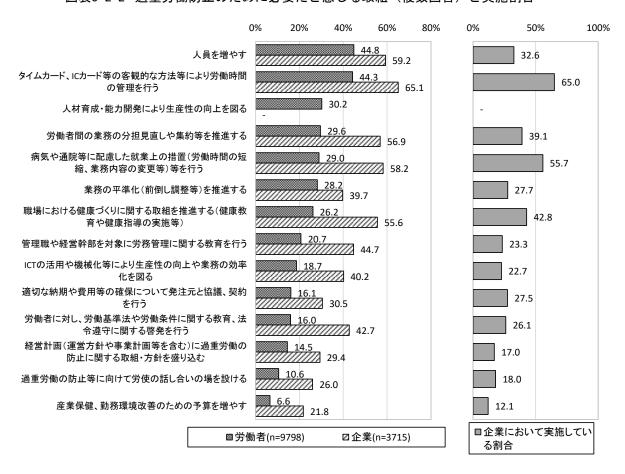
なお、法人役員調査において健康診断(人間ドックを含む)の受診状況を尋ねたところ、定期・不定期に受けている者が9割を超えるものの(図表 2-3-26)、自営業者調査では「受けていない」と回答する者が31.9%であった(図表 2-4-55)。

⁶ 平成 29 年度「多様な働き方の進展と人材マネジメントの在り方に関する調査」(JILPT) において、昨年1年間(2017年)に副業・兼業を実施した従業員の割合は1.7%(N=12355,従業員数100人以上の企業の従業員)

5)過重労働防止に向けて必要な取組

(1)企業・労働者における取組

長時間労働・所定外労働が必要となる理由を尋ねたところ、企業調査、労働者調査ともに「人員が不足しているため」が上位に挙げられた。この点について、企業調査では「人員を増やす」について実施していると回答した割合は 32.6%と低いものの(図表 3-2-2)、今後実施予定まで含めるとおよそ7割にのぼっていた(図表 2-1-97)。



図表3-2-2 過重労働防止のために必要だと感じる取組(複数回答)と実施割合

また、長時間労働・所定外労働が必要となる理由として、企業調査では「顧客からの不規則な要望に回答する必要があるため」が 24.3%、「顧客の提示する納期が短いため」が 16.3%と、顧客との関係に関する項目の割合が一定程度あった(図表 2-1-37)。

労働者調査において、仕事に関連した悩みやストレスの内訳をみると、「職場の人間関係」が44.7%で最も高く、「時間外労働の長さ」が続いた(図表 2-2-77)。年齢階級別にみると、「職場の人間関係」は60歳代以上を除いたいずれの年齢階級でも40%を超える一方で、「時間外労働の長さ」や「職場環境の変化」等は年齢階級が低いほど高かった(図表 2-2-81)。

なお、労働者調査では疲労蓄積度が高いほど、また、1週間における労働時間(通常期)が長いほど、「病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容の変更等)等を行う」「経営計画(運営方針や事業計画等を含む)に過重労働の防止に関する取組・方針を盛り込む」「過重労働の防止等に向けて労使の話し合いの場を設ける」が必要であると回答する割合が高かった(図表 2-2-157、図表 2-2-158)。

(2) 法人役員や自営業者における取組

法人役員調査、自営業者調査では仕事に関連した悩みやストレスの原因として「今後の事業展開」や「売上・業績、資金繰り等」が上位3位を占めていた(図表2-3-29、図表2-4-64)。

また、自身の過重労働防止のために必要だと感じる取組として、「病気や通院等を踏まえた働き方の調整」が第1位に挙げられるなど、健康面に配慮した就労環境に対するニーズが高い一方(図表 2-3-49、図表 2-4-100)、具体的な取組として「健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保」を実施している割合は法人役員で17.4%、自営業者で5.4%と低く、今後実施を予定・検討する割合も低かった(図表 2-3-50、図表 2-4-103)。

3. 留意事項

企業調査、労働者調査に関しては平成 27 年度に、法人役員調査、自営業者調査に関しては平成 28 年度にもそれぞれ調査を実施しているが、前回調査と今年度実施した調査では、調査対象の抽出方法が異なっており、実際に回答いただいた企業や労働者等においても、業種や従業員規模等の属性が異なる。そのため、単純に調査結果の比較を行うことができない点に留意する必要がある。

参考資料1 調査票

ID:

企業票

2019年度 厚生労働省労働基準局委託事業 労働時間と働き方に関する調査

2019年9月

各位

厚生労働省労働基準局総務課過労死等防止対策推進室 みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

労働時間と働き方に関する調査 ご協力のお願い

この度、厚生労働省では、みずほ情報総研株式会社に委託して、標記アンケート調査を実施します。本調査 では、労働者の皆様の労働時間と働き方や、企業等における取組について実態把握を行うことを目的として実 施するものです。調査結果につきましては、勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活 用させていただきます。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただ き、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。ご回答につきましては、同封の返信用封筒にて、

2019年10月18日(金)までにご投函くださいますよう、お願いいたします(切手は必要ございません)。

【調査実施機関・問合せ先・調査票返送先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

※本アンケートへの回答は任意です。

※調査結果は、2020 年 4 月以降、厚生労働省ホームページ上で公表される予定ですが、**所属先等を含めた個人情報が外部に** 特定されるなど、ご回答者様にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

※アンケートに記入された事項は統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

- ★設問内で特に断りがない限り、2019年9月1日時点の状況についてお答えください。
- I. 貴社の基本情報について
- 問1 貴社の所在地をご記入ください。

)都•道•府•県

問2 貴社の**主な業種**をお選びください。(〇は1つ)

1. 農林漁業

2. 鉱業、採石業、砂利採取業

3. 建設業

4. 製造業

5. 電気・ガス・熱供給・水道業

6. 情報通信業

7. 運輸業、郵便業

8. 卸壳業、小売業

9. 金融業、保険業

10. 不動産業、物品賃貸業

11. 学術研究、専門・技術サービス業

12. 宿泊業、飲食サービス業

13. 生活関連サービス業、娯楽業

14. 教育、学習支援業

15. 医療、福祉

16. 複合サービス事業(「11」~「15」までの複数にわたる各種のサービスの提供を業とするもの) 17. その他サービス業(他に分類されないもの)

- 問3 (1)貴社全体の正社員・正職員(直接雇用であり、期間に定めのない雇用契約によって働く、いわゆる正規従業員)をお選びください。(〇は1つ)
 - (2)貴社全体の全労働者数(正社員・正職員数に、直接雇用しているパートタイマー・アルバイト・嘱託社員・契約社員を加えた人数[派遣社員・請負社員は除く]。ただし、貴社が労働者派遣事業者や業務請負会社であるときは、貴社における雇用区分に応じて、他社への派遣社員や他社で請負業務に従事する社員も「正社員・正職員」や「労働者」に含める。)をお選びください。(〇は1つ)

(1)	1. ~9名	2. 10~49 名	3. 50~99 名	4. 100~299 名
正社員·正職員数	5. 300~499 名	6.500~999名	7. 1,000 名以上	
(2)	1. ~9名	2. 10~49 名	3. 50~99 名	4. 100~299 名
全労働者数	5. 300~499 名	6.500~999名	7. 1,000 名以上	

Ⅱ. 労働時間、休日・休暇制度等について

以下、特に断りがない限り、「労働者」には正社員・正職員に加え、直接雇用している正社員・正職員以外の労働者を含みます。

問4 就業規則等で定められた貴社の正社員・正職員(フルタイム)の**1日の所定労働時間**及び**週所定労働時間** をご記入ください*。

(1)1日の所定労働時間	(2)週所定労働時間
()時間()分	()時間()分

[※] 本社・支社の別、労働者の種類などによって異なる場合は、最も多くの労働者に適用されている所定労働時間をご記入ください。

問5 貴社における時間外労働に係る36協定の締結状況をお選びください。(〇は1つ)

1. 締結している →問6へ	 締結していない →問7へ
----------------	----------------------------------

問6 (1)貴社における特別条項付き36協定の締結状況をお選びください。(〇は1つ)

1. 締結している →(2)へ 2. 締結していない →問7へ	
---------------------------------	--

(2)上記(1)で「1. 締結している」を選んだ場合、限度時間を超えることができる回数、及び、締結している特別延長時間を、週または月単位、年単位ごとにそれぞれご記入ください。なお、時間数の異なる複数の特別条項付き36協定がある場合には、延長時間が最も長い協定についてご記入ください。(〇は1つ)

①限度時間を超えることができる回数	() 回				
②特別延長時間:週または月単位	()時間/週	() 時間/2週	() 時間/4週
(該当する部分のみ記入)	()時間/月	()時間/2か月	()時間/3か月
③特別延長時間:年単位	()時間/年				

問7 貴社における**休日労働に係る36協定**の締結状況をお選びください。(〇は1つ)

1. 締結している 2. 締結していない

問8 貴社において**採用している労働時間制**として該当するもの全てをお選びください。(○はいくつでも)

 1. フレックスタイム制
 2. 1 か月単位の変形労働時間制

 3. 1 年単位の変形労働時間制
 4. 1 週間単位の非定型的変形労働時間制

 5. 事業場外みなし労働時間制
 6. 専門業務型裁量労働制

 7. 企画業務型裁量労働制
 8. 高度プロフェッショナル制度

 9. 上記のいずれも採用していない

問9 貴社では終業時刻から始業時刻までの間隔(**勤務間インターバル**)*を一定時間以上空ける制度や仕組みを有していますか。(○は1つ)

- 1. インターバル時間が11時間以上の制度・仕組みを有している
- 2. インターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している
- 3. 制度・仕組みを有していないが、今後導入予定である
- 4. 制度・仕組みを有しておらず、今後導入予定もない
- 5. そもそも制度・仕組みを知らなかった
- ※ 労働者の健康確保などを目的として、実際の終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空ける制度を勤務間インターバル制度と言います。例えば、インターバル時間を11時間と設定した場合で、所定労働時間が9時~17時の労働者が23時まで残業した場合、その11時間後である翌日の10時までは、始業時刻の9時を超えても就業させることはできません。

就業規則または慣例等により勤務間インターバルを設定している場合は「1.」あるいは「2.」をお選びください。ただし、終業時刻から始業時刻までの具体的な時間数を定めていない場合は、「1.」あるいは「2.」に該当しません。

問10 貴社における**労働時間の状況の把握方法***をお選びください。(それぞれ〇は1つ)

(1)正社員・正職員(管理監督者を除く)	(2)管理監督者
1. 所属長、上司等が目視で確認	1. 所属長、上司等が目視で確認
2. タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認	2. タイムカード、IC カード等の客観的な記録を基に確認
3. 出勤簿等により確認	3. 出勤簿等により確認
4. 労働者の自己申告に基づき把握	4. 労働者の自己申告に基づき把握
5. その他 (具体的内容:)	5. その他(具体的内容:)
6. 把握していない	6. 把握していない

[※] 労働時間の把握方法が複数ある場合には、より客観的な方法、又は主たる方法をお選びください。

問11 貴社において労働者が**所定外労働を行う場合の手続き**をお選びください。(〇は1つ)

1. 事前承認の手続きはない2. 事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する3. 所属長、上司等が指示した場合のみ認める4. その他(具体的内容:

問12 貴社の労働者において、長時間労働・所定外労働が必要となる理由をお選びください。(〇はいくつでも)

- 1. 業務量が多いため
- 2. 人員が不足しているため
- 3. 仕事の繁閑の差が大きいため
- 4. 仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため
- 5. 社員間の業務の平準化がされていないため
- 6. ICT や機械化等による生産性向上が進んでいないため
- 7. 顧客の提示する納期が短いため
- 8. 顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ設計変更等)
- 9. 受注時の契約内容が不明確(文書化されていない)ため
- 10. その他(具体的内容:
- 11. 長時間労働・所定外労働はない

問13 貴社の正社員・正職員(フルタイム)に占める、**2019年9月の時間外労働(休日労働を含む)**が45時間 超、80時間超、100時間超に該当する者の割合について、該当するものをお選びください。(それぞれ〇 は1つ)

また、**時間外労働の平均時間**についてもご記入ください。平均時間が不明の場合は「わからない」に〇をつけてください。

	いない	0%超 10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上	わからない
(1)45時間超80時間以下の者の割合	1	2	3	4	5	6
(2)80時間超100時間以下の者の割合	1	2	3	4	5	6
(3)100時間超の者の割合	1	2	3	4	5	6
(4)時間外労働の平均時間※	(.)時間・わ	からない			

[※] 小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

- 問14 (1)貴社では正社員・正職員の兼業・副業を認めていますか。(〇は1つ)
 - (2)<u>上記(1)で「1. 認めている」を選んだ場合</u>、貴社において、**兼業・副業先での労働時間を把握**していますか。(〇は1つ)

(1)兼業・副業の可否	(2)兼業・副業先での労働時間の把握の有無
1. 兼業・副業を認めている → (2) へ	1. 兼業・副業している労働者がおり、把握している
2. 兼業・副業は認めていない	2. 兼業・副業している労働者がいるが、把握していない
	3. 兼業・副業している労働者がいない

問15 貴社の正社員・正職員(フルタイム)の労働者に対する**昨年度(2018度)または昨年(2018年)**の新規 **年次有給休暇の付与日数と取得日数**をご記入ください。

(1)労働者1人当たりの新規年次有給休暇の付与日数※	(2)労働者1人当たりの年次有給休暇の取得日数
平均(.)日	平均(.)日

[※] 小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。前々年度(2017年度)又は前々年(2017年)以前からの繰り越し分を除きます。

問16 2019年4月以降、年10日以上の年次有給休暇が付与される労働者に対しては、<u>年5日、使用者が時季を指定して取得させることが事業主に義務付けられました</u>。貴社では、この休暇取得のために、どのような取組を実施(または実施を予定)していますか。(〇はいくつでも)

1.	年次有給	休暇の計	画的付	与制度を	導入・	活用する	

2. 特別休暇を削減し、時季指定を行う

3. 所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う

4. その他 (具体的内容:

5. 特に実施していない

Ⅲ. 過重労働の防止に向けた取組について

問17 平成26年(2014年)6月に「**過労死等防止対策推進法**」が成立し、同年11月より施行されました。 貴社(人事労務担当者)は、この法律をご存じでしたか。(○は1つ)

1. 大まかな内容を知っていた

2. 名前は知っていた

3. 知らなかった

)

問18 2018年度において、貴社における**1か月間の時間外労働時間・休日労働時間が 100 時間超の労働者** に対する**医師による面接指導の実施状況**について該当するものをお選びください。(〇は1つ)

- 1. 面接指導の申出者に対して面接指導を実施した
- 2. 面接指導の申出者はいなかった
- 3. 1か月間の時間外・休日労働時間が100時間超の労働者はいなかった
- 4. その他(具体的内容:)

問19 (1)貴社では2019年10月1日までに、労働者に対し、ストレスチェック**1を実施しましたか。(○は1つ)

(2)上記<u>(1)で「1.全員に対して実施した」又は「2.一部に対して実施した」を選んだ場合、</u>**医師による 面接指導****2の実施状況について該当するものをお選びください。(〇は1つ)

(1)ストレスチェックの実施状況	(2)医師による面接指導の実施状況
1. 全員に対して実施した → (2) へ	1. 面接指導の申出者に対して面接指導を実施した
2. 一部に対して実施した → (2) へ	2. 面接指導の申出者はいなかった
3. 実施していないが実施予定である	3. その他(具体的内容:)
4. 実施しておらず今後も実施予定はない	

- ※1 平成27年12月1日以降、全ての「常時使用する労働者(注1)」に対して、ストレスチェック(注2)を実施することが事業者(注3)に法律で義務づけられました。
 - 注1:次のいずれの要件をも満たす者を指します(一般定期健康診断の対象者と同様です)。
 - ①期間の定めのない労働契約により使用される者(期間の定めのある労働契約により使用される者であって、当該契約の契約期間が1年以上である者並びに契約更新により1年以上使用されることが予定されている者及び1年以上引き続き使用されている者を含む。)であること
 - ②1週間の労働時間が、当該事業場において同種の業務に従事する労働者の1週間の労働時間の4分の3以上である者
 - 注2 医師、保健師等による、労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査を指します。
 - 注3 労働者50人未満の事業場については当分の間努力義務となっています。
- ※2 事業者は、ストレスチェックの結果、高ストレス者として選定された者であって、医師による面接指導を受ける必要があるとストレスチェック実施者が認めた者のうち、労働者から申出があった者について、医師による面接指導を実施しなければなりません。

問20 (1)貴社では**ハラスメントの予防・解決のための取組**を実施していますか。(それぞれ○は1つ)

(2)ハラスメントに関する相談件数の推移について、該当するものをお選びください。(それぞれ○は1つ)

	A. パワーハラスメント	B. セクシュアルハラスメント		
(1)予防・解決のための	1. 実施している	1. 実施している		
取組の実施の有無	2. 実施していない	2. 実施していない		
(2)4~5年前と比較し 1. 減少傾向にある		1. 減少傾向にある		
た場合の相談件数 2. 変わらない		2. 変わらない		
の推移	3. 増加傾向にある	3. 増加傾向にある		
	4. 相談を受けつけていない・把握していない	4. 相談を受けつけていない・把握していない		

問21 (1)貴社では、**脳・心疾患を発症する恐れのある労働者や、基礎疾患(高血圧、高コレステロール、糖尿病、肥満等)のある労働者の健康確保**のために、他の労働者とは異なる対策・取組を実施していますか。(○は1つ)

(2)<u>上記(1)で「1. 実施している」を選んだ場合、</u>実施している対策・取組内容として該当するものをお選びください。(〇はいくつでも)

(1)対策・取組の実施の有無	(2)対策・取組の具体的内容	
1. 実施している → (2) へ	1. 企業としての健康確保対策の周知	
2. 実施していない	2. 労働日数・労働時間の変更(労働時間の短縮、夜勤	免除等)
	3. 精密検査や医療機関への受診勧奨の実施	
	4. 病気や通院に配慮した就業上の措置(短時間勤務、業務内容や面	2置の変更等)等の実施
	5. その他(具体的内容:)

問22 貴社の労働者に対する過重労働防止のための取組の実施状況についておうかがいします。

(1)以下の①~⑭のうち、**必要だと感じる取組**に〇をつけてください。(〇はいくつでも)

(2)以下の①~⑭のそれぞれについて、実施状況として該当するものをお選びください。(それぞれ〇は1つ)

	(1)	(2) 実施状泡	兄
	必要だと 感じる 取組に○	1. 実施 している	2. 実施 を検討・ 予定して いる	3. 実施 予定はな い
① タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の 管理	1	1	2	3
② 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実施等)	2	1	2	3
③ 病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業 務内容や配置の変更等)等の実施	3	1	2	3
④ ICT の活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	4	1	2	3
⑤ 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	5	1	2	3
⑥ 労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	6	1	2	3
⑦ 業務の平準化(前倒し調整等)の推進	7	1	2	3
⑧ 人員の増員	8	1	2	3
⑨ 経営計画(運営方針や事業計画等を含む)への過重労働の 防止に関する取組・方針の明記	9	1	2	3
⑩ 産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	10	1	2	3
⑪ 過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	11	1	2	3
⑫ 管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	12	1	2	3
③ 労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令 遵守に関する啓発	13	1	2	3
⑭ その他(具体的内容:)	14	1	2	3

問23 貴社において**過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たって困難であると感じること**について、該当するものをお選びください。(○はいくつでも)

- 1. 収益が悪化するおそれがある
- 2. 自社内の理解・協力が得られにくい
 - →【理解・協力が必要である対象(○はいくつでも)】 21. 経営層 22. 管理職 23. 労働者
- 3. 顧客の理解・協力が得られにくい
- 4. 人員不足のため対策を取ることが難しい
- 5. 労働者間の業務の平準化が難しい
- 6. 顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい
- 7. 健康管理や健康相談を行う専門人材(産業医や保健師等)を確保することが難しい
- 8. 業界全体で取り組む必要があり、自社単独の取組では限界がある
- 9. どのような取組を行えばよいかわからない
- 10. その他 (具体的内容:
- 11. 特にない
- 12. わからない

- 問24 (1)貴社では他社(下請事業者、協力会社等)に対し、**業務の一部又は全部を発注**することがありますか。 (○は1つ)
 - (2)~(5) <u>上記(1)において「1. 発注することがある」を選んだ場合、(2)~(5)のそれぞれについて、</u> 該当するものをお選びください。((2)~(4):それぞれ〇は1つ、(5):○はいくつでも)

(1)他社への発注の有無	1. 発注することがある →(2)~(5)~
(()は1つ)	2. 発注することはない →調査終了です 。
(2)契約方法	1. 全てにおいて書面に基づき契約を締結している
(()は1つ)	2. 書面または口頭に基づき契約を締結している
	3. 全てにおいて口頭に基づき契約を締結している
(3)契約変更の条件の明示	1. 原則、契約時に契約内容を変更する条件を明示している
(()は1つ)	2. 契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)
(4)契約変更する際の対応	1. 契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている
(○は1つ)	2. 契約変更時に、書面により変更内容を取り交わさないことがある
	3. 契約変更時は、書面により変更内容を取り交わさない
(5)他社(発注先)に対する	1. 仕様の明確化
過重労働防止のための 取組	2. 十分な納期や労務費、経費等を確保した契約の締結
(○はいくつでも)	3. 状況に応じた契約内容の変更
	4. 事務書類の簡素化
	5. 他社(発注先)における労働時間等の把握
	6. その他(具体的内容:)
	7. 特にない
	8. わからない

質問は以上です。最後に記入漏れがないか、ご確認ください。ご協力ありがとうございました。 返信用封筒(切手不要)に調査票を封入いただき、 2019年10月18日(金)までにご投函ください。

- ご回答いただいた内容について、より正確な集計・分析のために、疑義照会をさせていただく場合があります。
- 差し支えない範囲で、以下のご連絡先等の記入をお願い申し上げます。

貴社名	
ご所属・役職名	
ご氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メールアドレス	

【本調査票で使用される用語の解説】

労働時間	労働時間とは、労働者が使用者(企業)の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを言います。
所定労働時間、 所定労働日数	所定労働時間、所定労働日数とは、企業の就業規則などで決められた労働時間、労働日数を言います。なお、法律(労働基準法)では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
所定外労働	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間と言いますが、それを超えて労働 する場合を所定外労働と言います(いわゆる早出、残業を指します。)。
時間外労働	法律(労働基準法)では、1日8時間、1週間で 40 時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。

労働時間と働き方に関するアンケート

モニターの皆様へのお願い

-本アンケートには、一般に公開していない情報が含まれる場合があります。 アンケート内で知り得た情報について、決して第三者に口外しないよう、お願いします。

「第三者への口外」に含まれる例

- 口頭、電話、メール等で友人・知人に話す
- SNSやブログ、掲示板等に書き込む
- その他、手段を問わず、情報を第三者に伝達する行為

- 複数のアンケート画面を同時に開くと、正常に回答できません。 アンケートはひとつずつ、回答ください。
- アンケートへの回答は、「動作環境」に記載の環境からお願いします。
- 本アンケートは、回答を中断してから1時間以内は中断した質問から再開可能です。 (システム緊急対応等により再開できない場合もありますので、予めご了承ください。)
- 回答結果は、当社の「個人情報保護方針」に基づいて取り扱います。

上記の内容をご確認いただき、同意してご協力いただける場合のみ、「同意し、アンケート開始」を押してアンケートを開始して ください。

■設問内で特に断りがない限り、2019年10月1日時点の状況についてお答えください。

あなたは**10月1日現在**、働いていますか。 以下の雇用形態として該当するものをお選びください。 ※非正社員・非正規職員とは、パート・アルバイト、契約社員、嘱託社員、定年後の再雇用者等 を指します。 非正社員のうち、1日または1週間の勤務時間が、勤務先が定めるフルタイム正社員と同程度の場 合は「3」を選んでください。

- 1.正社員・正規職員(フルタイム)
- ② 2.正社員・正規職員 (短時間勤務・短日勤務)
- 3.非正社員・非正規職員 (フルタイム) ※
- 4.非正社員・非正規職員(フルタイム以外)
- 5.働いていない

次へ

(終了条件		
	SC		
			条件式
	2	SC1 終了条件	(SC1 or 2-5)

SC2 必須 あなたが勤務する会社・団体の	D業種として該当するものをお選びください。
1.農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	9.不動産業、物品賃貸業
2.建設業	10.学術研究、専門・技術サービス業
3.製造業	○ 11.宿泊業、飲食サービス業
4.電気・ガス・熱供給・水道業	12.生活関連サービス業、娯楽業
5.情報通信業	13.教育、学習支援業
6.運輸業、郵便業	14.医療、福祉
7.卸売業、小売業	□ 15.複合サービス事業
8.金融業、保険業	○ 16.サービス業 (他に分類されないもの)
	次へ





| 接了条件 | SC | 銀元級位 条件名 | 条件式 | (SC6_1 val) <- 1 | (SC6_1 val) <- 1 | (SC1 fr 2-5) | 3 | SC9 | 接了条件 | (SC9 or 1) | (SC9 or 1)

- クォータ設定

SC終了質問

No	項番	質問	改ページ	質問タイプ
1	SC9	あなたは直近1年間で休業したことがありますか。	改ページ	ラジオボタン

本調査対象条件

No	条件名	条件式
1	農林業、鉱業、採石業、砂利採取業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 1) AND (SC3 or 2))
2	農林業、鉱業、採石業、砂利採取業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 1) AND (SC3 or 3))
3	農林業、鉱業、採石業、砂利採取業 300人以上1000人未 満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 1) AND (SC3 or 4))
4	農林業、鉱業、採石業、砂利採取業 1000人以上5000人未 選	((SC1 or 1) AND (SC2 or 1) AND (SC3 or 5))
5	房林業、鉱業、採石業、砂利採取業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 1) AND (SC3 or 6))
6	建設業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 1) AND (SC3 or 6))
7	建設業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 2) AND (SC3 or 3))
8	建設業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 2) AND (SC3 or 4))
9	建設業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 2) AND (SC3 or 5))
10	建設業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 2) AND (SC3 or 6))
11	製造業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 3) AND (SC3 or 2))
12	製造業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 3) AND (SC3 or 3))
13	製造業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 3) AND (SC3 or 4))
14	製造業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 3) AND (SC3 or 5))
15	製造業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 3) AND (SC3 or 6))
16	電気・ガス・熱供給・水道業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 4) AND (SC3 or 2))
17	電気・ガス・熱供給・水道業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 4) AND (SC3 or 3))
18	電気・ガス・熱供給・水道業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 4) AND (SC3 or 4))
19	電気・ガス・熱供給・水道業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 4) AND (SC3 or 5))
20	電気・ガス・熱供給・水道業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 4) AND (SC3 or 6))
21	情報通信業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 5) AND (SC3 or 2))
22	情報通信業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 5) AND (SC3 or 3))
23	情報通信業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 5) AND (SC3 or 4))
24	情報通信業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 5) AND (SC3 or 5))
25	情報通信業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 5) AND (SC3 or 6))
26	運輸業、郵便業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 6) AND (SC3 or 2))
27	運輸業、郵便業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 6) AND (SC3 or 3))
28	運輸業、郵便業 300人以上1000人未満 運輸業、郵便業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 6) AND (SC3 or 4))
30	運輸業、郵便業 1000人以上5000人未満 運輸業 郵便業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 6) AND (SC3 or 5)) ((SC1 or 1) AND (SC2 or 6) AND (SC3 or 6))
31	卸売業、小売業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 6) AND (SC3 or 6))
32	卸売業、小売業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 7) AND (SC3 or 2))
33	卸売業、小売業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 7) AND (SC3 or 4))
34	卸売業、小売業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 7) AND (SC3 or 5))
35	卸売業、小売業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 7) AND (SC3 or 6))
36	金融業、保険業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 8) AND (SC3 or 2))
37	金融業、保険業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 8) AND (SC3 or 3))
38	金融業、保険業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 8) AND (SC3 or 4))
39	金融業、保険業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 8) AND (SC3 or 5))
40	金融業、保険業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 8) AND (SC3 or 6))
41	不動産業、物品賃貸業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 9) AND (SC3 or 2))
42	不動産業、物品賃貸業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 9) AND (SC3 or 3))
43	不動産業、物品賃貸業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 9) AND (SC3 or 4))
44	不動産業、物品賃貸業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 9) AND (SC3 or 5))
45	不動産業、物品賃貸業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 9) AND (SC3 or 6))
46	学術研究、専門・技術サービス業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 10) AND (SC3 or 2))
47	学術研究、専門・技術サービス業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 10) AND (SC3 or 3))
48	学術研究、専門・技術サービス業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 10) AND (SC3 or 4))
49	学術研究、専門・技術サービス業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 10) AND (SC3 or 5))
50	学術研究、専門・技術サービス業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 10) AND (SC3 or 6))
51	宿泊、飲食サービス業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 11) AND (SC3 or 2))
52	宿泊、飲食サービス業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 11) AND (SC3 or 3))
53	宿泊、飲食サービス業 300人以上1000人未満 宿泊、飲食サービス業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 11) AND (SC3 or 4)) ((SC1 or 1) AND (SC2 or 11) AND (SC3 or 5))
55	信治、飲食サービス業 1000人以上5000人未満 宿泊、飲食サービス業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 11) AND (SC3 or 5)) ((SC1 or 1) AND (SC2 or 11) AND (SC3 or 6))
56	生活関連サービス業、娯楽業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 12) AND (SC3 or 2))
57	生活関連サービス業、娯楽業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 12) AND (SC3 or 3))
58	生活関連サービス業、娯楽業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 12) AND (SC3 or 4))
59	生活関連サービス業、娯楽業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 12) AND (SC3 or 5))
60	生活関連サービス業、娯楽業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 12) AND (SC3 or 6))
61	教育、学習支援業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 13) AND (SC3 or 2))
62	教育、学習支援業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 13) AND (SC3 or 3))
63	教育、学習支援業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 13) AND (SC3 or 4))
64	教育、学習支援業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 13) AND (SC3 or 5))
65	教育、学習支援業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 13) AND (SC3 or 6))
66	医療、福祉 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 14) AND (SC3 or 2))
67	医療、福祉 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 14) AND (SC3 or 3))
68	医療、福祉 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 14) AND (SC3 or 4))
69	医療、福祉 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 14) AND (SC3 or 5))
70	医療、福祉 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 14) AND (SC3 or 6))
71	複合サービス事業 10人以上50人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 15) AND (SC3 or 2))
72	複合サービス事業 50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 15) AND (SC3 or 3))
73	複合サービス事業 300人以上1000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 15) AND (SC3 or 4))
74	複合サービス事業 1000人以上5000人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 15) AND (SC3 or 5))
	複合サービス事業 5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 15) AND (SC3 or 6))

77	サービス業 (他に分類されないもの)	50人以上300人未満	((SC1 or 1) AND (SC2 or 16) AND (SC3 or 3))
78	サービス業 (他に分類されないもの) 未満	300人以上1000人	((SC1 or 1) AND (SC2 or 16) AND (SC3 or 4))
79	サービス業 (他に分類されないもの) 未満	1000人以上5000人	((SC1 or 1) AND (SC2 or 16) AND (SC3 or 5))
80	サービス業(他に分類されないもの)	5000人以上	((SC1 or 1) AND (SC2 or 16) AND (SC3 or 6))

本調査は、労働者の皆様の労働時間と働き方や、企業等における取組について実態把握を行うことを目的として実施 するものです。 調査結果は、勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用させていただきます。

【ご参考:本調査票で使用される用語の解説】

労働時間	労働時間とは、労働者が使用者 (企業) の指揮命令下に置かれて勤務している時間のことを 含います。
ac de al Alais	企業の就業規則などで決められた労働時間を所定労働時間※と言いますが、それを超えて9 働する場合を所定外労働と言います (いわゆる早出、我業を指します。)。
所定外労働	※決律(労働基準法)では、使用者は、労働者に、休憩時間を除き、1日については8時間を超えて、1週間については40時間を超えて労働させてはならないとされています。
時間外労働	法律(労働基保法)では、1日8時間、1週間で40時間までの労働を原則としており、これを超えて労働をさせることを時間外労働と言います。
助務間 インターバル	終棄時刻から次の幼養時刻までの関係 (インターバル) の時間を指します。例えば、 インターバル時間を11時間と設定した場合で、所定労働時間が9時~17時の労働者 が23時まで投棄した場合、その11時間後である翌日の10時までは、幼稚時期の9 時を超えても数率させることはできませる。

[画像を拡大]

% [画像を拡大] をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。

*'t*r∧

[質問] 項番は回答者へは表示しません

改ページ

■あなたの働き方についてお伺いします。

Q1 必須	就業規則等で定められた 1日の所定労働時間 及び 週所定労働時間 をご記入ください [※] 。 (半角数字でご記入ください)	
	※変形労働時間制の場合は、単位期間における週当たりの平均労働時間数をご記入ください。	

テキストボックス1 時間 [必須](数字小数不可)(制限あり:0以上 24以内)	Fストボックス2 分 【必須】(数字小数不可)(制限あり:0 以上 59 以内)
週所定労働時間: デキストボックス3 時間 【必須】(数字小数不可)(盤数7桁まで)	分 【必須】(数字小数不可)(制限あり:0 以上 59 以内)

次へ

改ページ

Ī	Q2 必須	あなたが適用を受けている 休日等 について、当てはまるものをお選びください。
	化沙貝	※1 週2日の休みが確保されているもの ※2 1か月のうち、週2日の休みが1回以上あるもの
_		

- 1.完全週休2日制^{※1}より休日日数が多い制度
- 2.完全週休2日制
- 3.なんらかの週休2日制^{※2}
- 4.週休1日または4週4休制
- 5.変形労働時間制
- 6.その他 具体的内容: (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)
- 7.わからない

次へ

[選択肢] 番号は回答者へは表示しません

改ページ

Q3-1 必須	あなたの職場では、あなたご自身の 労働時間の状況 はどのように 把握 されていますか。
1000	(1) 労働時間の把握方法※
	※労働時間の把握方法が複数ある場合には、より客観的な方法、又は主たる方法をお選びください。
1 所属#	表、上司等が目視で確認
_	ムカード、ICカード等の記録を基に確認
_	
_	事等により確認
4.労働者	音の自己中告に基づき把握
○ 5.その作	(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)
6.把握る	されていない
7.わから	らない
	次へ
■ 質問表	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
条件式	
(Q3-1 o	r1-5)
_	
Q3-2 必須	■前間で何らかの方法で労働時間を把握していると回答された方にお伺いします■
	把握されている労働時間 [※] の正確性についてお答えください。
	(2) 把握されている労働時間の正確性
1.正確は	把握されている
2.おおも	おね正確に把握されている
3.あまり	0正確に把握されていない
4.まった	さく正確に把握されていない
5.わから	らない
	次へ
	マスタージ ニー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Q4	あなたが 所定外労働(残業)を行う場合の手続き *をお選びください。
必須	※所定外労働を行う場合の手続きが複数ある場合、主たる方法1つをお選びください。
1.事前河	承認の手続きはない
	こ本人が申請し、所属長、上司等が承認する
3.所属担	長、上司等が指示した場合のみ認める
4.その作	(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)
	次へ
	IX.X
	<u> </u>
Q5 必須	あなたご自身において、 所定外労働(残業)が生じる理由 をお選びください。 (いくつでも)
1.業務計	量が多いため
_	が不足しているため
_	り繁開の差が大きいため
	D特性上、所定外でないとできない仕事があるため
5.社員問	間の業務の平準化がされていないため
6.ICT*	機械化等による生産性向上が進んでいないため
7.顧客の	D提示する納期が短いため
8.顧客力	からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ仕様変更等)
9.受注師	等の契約内容が不明確(文書化されていない)なため
	他 具体的内容: (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)
11.所定	外労働はない(排他)
	次へ



参考資料-17



参考資料-18

※時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として	※時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。				
小数第2位を四捨五入して、小	数第1	位まで	ご記入	ください	, Y ₀
デキストボックス1 時間 【必須】(1	数字小	数可) (制	限あり:	0以上:	24 以内)
Q11-2 必須 (2) 充足状況					
1.足りている					
2.どちらかといえば足りている					
3.どちらかといえば足りていない					
4.足りていない					
		次	^		
		改べ			
Q12 <u>「直近1か月(2019年9月)の</u>	自覚症	注状 」(i	こついて	、該当	するものをお選びください。
必須 ※この設問は、それぞれ横方向	(→)	にお答	えくだ	さい。	
		1. (3	2. 時 々	3. よく	
		ほとんどない	々ある	くある	
/- /					
イライラする	⇒			0	
不安だ 落ち着かない	⇒				
落ち痕かない ゆううつだ	⇒				
よく眠れない	→	0	0	0	
体の調子が悪い	→	0	0	0	
物事に集中できない	⇒				
		1. (3.	2. 時々ある	3. J	
		ほとんどない	々ある	よくある	
することに間違いが多い	⇒	0	0	0	
仕事中、強い眠気に襲われる	→			0	
). やる気が出ない	⇒	0			
. へとへとだ (運動後を除く)	\Rightarrow				
!. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	\Rightarrow				
3. 以前とくらべて、疲れやすい	\Rightarrow				
		次	^		
		76			
		改べ			
Q13 いわゆる 往復の通勤時間 *(自9 必須 (半角数字でご記入ください)	宅から	職場等	への移	動時間)	をご記入ください。
※整数でご記入ください。					
ストボックス1 分/日 【必須】(数字小数不可	D (828	755=	F)		
··· · · · · · · · · · · · · · · · · ·	- / (38 3)	ni di	-/		
		- 16-			
			^		
		改べ			
Q14-1 直近1年間(2018年10月〜2 必須 積が原因と考えられる事故やか (いくつでも)	1019st アガ等	羊9月) はあり	を振り ましたが	返って)'。	、過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄
(いく) でも) 1.勤務場所または勤務時間中の移動途中で事故	\$\\\\\	う等がキ	つた		
1. 動務場所または動務時間中の移動遂中で事故 2. 通勤途中で事故やケガ等があった	ix 1ペナブ	. サルめ	J/C		
3.事故やケガ等はなかった(排他)					



1. 副業 · 兼3 2. 副業 · 兼3 2. 副業 · 兼3 2. 副業 · 兼3 (022-1 or 1) (022-2 必須	激はしていない 次へ 改ページ <u> </u>
2. 副聚 · 兼計	数はしていない
質問表示3 (22-1 or 1)(22-2 or 3)(3 分別)	次へ
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	改ページ (2) 1週間当たりの労働時間™ (半角数字でご記入ください) (米年間単位でご記入ください) (表えば、30分は0.5時間として換算してください。 (表えば、30分は0.5時間として、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	改ページ (2) 1週間当たりの労働時間™ (半角数字でご記入ください) (米年間単位でご記入ください) (表えば、30分は0.5時間として換算してください。 (表えば、30分は0.5時間として、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	改ページ (2) 1週間当たりの労働時間™ (半角数字でご記入ください) (米年間単位でご記入ください) (表えば、30分は0.5時間として換算してください。 (表えば、30分は0.5時間として、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	条件 (2) 1週間当たりの労働時間 [※] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 (表は、30分は0.5時間として換算してください。 (数第2位を四括五入して、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	条件 (2) 1週間当たりの労働時間 [※] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 (表は、30分は0.5時間として換算してください。 (数第2位を四括五入して、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	条件 (2) 1週間当たりの労働時間 [※] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 (表は、30分は0.5時間として換算してください。 (数第2位を四括五入して、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	(2) 1週間当たりの労働時間 [∞] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 ・数第2位を四拾五入して、小数第1位までご記入ください。
条件式 (Q22-1 or 1) Q22-2 必須	(2) 1週間当たりの労働時間 [∞] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 ・数第2位を四拾五入して、小数第1位までご記入ください。
(Q22-1 or 1) Q22-2 必須	(2) 1週間当たりの労働時間 [※] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 ・数第2位を四括五入して、小数第1位までご記入ください。
Q22-2 必須	(2) 1週間当たりの労働時間 [※] (半角数字でご記入ください) (時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 ・数第2位を四括五入して、小数第1位までご記入ください。
必須 ※ 化	(半角数字でご記入ください) 《時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。
必須 ※ 化	(半角数字でご記入ください) 《時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。
} ₩ /]	《時間単位でご記入ください。 例えば、30分は0.5時間として換算してください。 ・数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。
48	利えば、30分は0.5時間として挽算してください。 数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。
and the second	THE TAYST (MESTING PLANS NOTE OF THE PARTY NOTES OF
	时间 [1934] (数子小数引)(侧脑数5.0 常工 198 增加)
	次へ
■ その他: 過	過重労働・過労死等の防止に向けてお伺いします。
	なたは 過労死等防止対策推進法 [※] について、ご存知でしたか。
必須 ※	過労死等に関する実態把握と過労死等の防止のための対策を推進することを目的とした法律
○ 1.詳しく内容	容を知っていた
2.大まかなP	内容を知っていた
3.名前は知:	つていた
(4.知らなか:	
(4.知らなか:	DIE .
	次へ
	されページ
Q24 あ 必須	なたは 勤務間インターバル制度 [※] をご存知でしたか。
*	終業時刻から始業時刻までの間隔(インターバル)を確保する仕組み。 119年4月より、事業主に対し、勤務間インターバル制度の導入が努力義務化されました。
_	
○ 1.詳しく内容	
2.大まかな	9客を知っていた
3.名前は知:	otute
(4.知らなか:	ote
	次へ
	<u> </u>
025 +	なた自身は、毎日、勤務間インターバル(終業 [退社] から次の始業 [出勤] までの時間)が
必須の	なた自身は、毎日、動物间インダーバル(軽楽[悠在]から次の烟楽(出動]までの時間)か くらいだと、労働による疲労の回復や健康確保ができると思いますか。 も近い選択肢をお選びください。
五页	も虹い歴状況をお進いください。
1.6時間以下	
1.6時間以下	
_	
2.7時間	
2.7時間 3.8時間	
2.7時間 3.8時間 4.9時間 5.10時間	
2.7時間 3.8時間 4.9時間 5.10時間 6.11時間	
2.7時間 3.8時間 4.9時間 5.10時間 6.11時間 7.12時間	
2.7時間 3.8時間 4.9時間 5.10時間 6.11時間	Ŀ
2.7時間 3.8時間 4.9時間 5.10時間 6.11時間 7.12時間	Ŀ
2.7時間 3.8時間 4.9時間 5.10時間 6.11時間 7.12時間	Ŀ

[選択肢] 番号は回答者へは表示しません



ID:

法人役員票

2019年度 厚生労働省労働基準局委託事業 法人役員の就労時間と働き方に関する調査

2019年9月

各位

厚生労働省労働基準局総務課過労死等防止対策推進室 みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部

法人役員の就労時間と働き方に関する調査 ご協力のお願い

この度、厚生労働省では、みずほ情報総研株式会社に委託して、標記アンケート調査を実施します。本調査 では、法人役員の皆様の就労時間と働き方について実態把握を行うことを目的として実施するものです。調査 結果につきましては、勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用させていただきま す。つきましては、業務ご多忙の折、誠に恐れ入りますが、本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力のほど、何 卒よろしくお願い申し上げます。ご回答につきましては、同封の返信用封筒にて、

2019年10月18日(金)までにご投函くださいますよう、お願いいたします(切手は必要ございません)。

【調査実施機関・問合せ先・調査票返送先】

MIZUHO みずほ情報総研株式会社

※本アンケートへの回答は任意です。

※調査結果は、2020 年 4 月以降、厚生労働省ホームページ上で公表される予定ですが、所属先等を含めた個人情報が外部に 特定されるなど、ご回答者様にご迷惑をおかけするようなことは一切ございません。

※アンケートに記入された事項は統計以外の目的に用いることは絶対にありませんので、ありのままご記入ください。

- ★あなたが医療法人・社会福祉法人等の理事の場合、本アンケート調査票では「役員」と読み替えてご回答 ください。
- ★設問内で特に断りがない限り、2019年9月1日時点の状況についてお答えください。

I. 役員就任先の法人について

問1 勤務先の所在地をご記入ください。

)都•道•府•県

問2 主たる事業の業種をお選びください。(〇は1つ)

1. 農林漁業

2. 鉱業、採石業、砂利採取業

3. 建設業

4. 製造業

5. 電気・ガス・熱供給・水道業

6. 情報通信業

7. 運輸業、郵便業

8. 卸売業、小売業

9. 金融業、保険業

10. 不動産業、物品賃貸業

11. 学術研究、専門・技術サービス業

12. 宿泊業、飲食サービス業

13. 生活関連サービス業、娯楽業

14. 教育、学習支援業

15. 医療、福祉

16. 複合サービス事業(「11」~「15」までの複数にわたる各種のサービスの提供を業とするもの) 17. その他サービス業(他に分類されないもの)

問3 貴法人全体の正社員・正職員数(直接雇用であり、期間に定めのない雇用契約によって働く、いわゆる正規従業員)をお選びください。(〇は1つ)

 1. ~9名
 2. 10~49名
 3. 50~99名
 4. 100~299名

 5. 300~499名
 6. 500~999名
 7. 1,000名以上

問4 貴法人の役員総数をご記入ください。(数値記入)

()人

Ⅱ. あなたご自身について

問5 性別をお選びください。(〇は1つ)

1. 男性 2. 女性

問6 年齢をご記入ください。

()歳

- 問7 (1) 現在の法人における「通算勤続年数(役員就任前を含む)」をご記入ください。(数値記入、「ゼロ」の場合は「O」を記入)
 - (2) 現在の法人における「『役員』としての従事年数」をご記入ください。(数値記入、「ゼロ」の場合は「O」を 記入)

	(1)通算勤続年	数		(2)「役員」としての従	事年数
()年()か月目	()年() かり月 目

- 問8(1) あなたの役位に近いものをお選びください。(Oはいくつでも)
 - (2) あなたは代表権を持っていますか。(〇は1つ)
 - (3) 現在、あなたは「役員」として、主にどの部門を担当していますか。最も近いものをお選びください。 (〇はいくつでも)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
(1)役位	(2)代表権	(3)「役員」として主に担当している部門
1. 会長、社長、理事長	1. 持っている	1. 管理部門(間接部門)
2. 副社長、専務取締役、常務取締役、 副理事長、専務理事、常務理事	2. 持っていない	2. 営業部門
3. 取締役、理事(従業員としての兼務なし)		3. 研究開発部門
4. 取締役、理事(従業員としての兼務あり)		4. 情報システム部門
5. 執行役員		5. 現業部門(製造ライン、医療・介護・保育現場、等)
6. 相談役•顧問		6. 担当部門はない
	_	7. その他(→具体的に:)

Ⅲ. あなたの働き方について

- 問9(1) あなたの1週間当たりの就労日数・就労時間は定められていますか。(〇は1つ)
 - (2) <u>(1)において「1」を選んだ場合</u>、その就労日数・就労時間をご記入ください。(数値記入、「ゼロ」の場合は「0」を記入)

(1)定めの有無	(2)1週間当たりの	所定就労日数・1日当力	とりの就労時間
1. 定められている	()日/週	
2. 定められていない	()時間()分/日

問10 あなたご自身の就労日数・就労時間はどのように把握されていますか。(〇は1つ)

- 1. タイムカード、IC カード等の客観的な方法で把握されている
- 2. 他の役員等により直接始業時刻や終業時刻が把握されている
- 3. 自己申告している
- 4. 特に把握されていない
- 5. その他 (→具体的に:
- ※ 「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」では、いわゆる管理・監督者やみなし労働時間制が適用される労働者は労働時間の適正把握の対象とはなっていませんが、対象外の労働者であっても、健康確保を図るために適正な労働時間管理を行うこととされています。

問11 ご自身において、長時間労働が必要となる理由をお選びください。(〇はいくつでも)

- 1. 業務量が多いため
- 3. 仕事の繁閑の差が大きいため
- 5. 役員間の業務の平準化がされていないため
- 7. 顧客の提示する納期が短いため
- 9. 受注時の契約内容が不明確(文書化されていない)なため
- 11. 長時間労働・所定外労働はない

- 2. 人員が不足しているため
- 4. 仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため
- 6. ICT や機械化等による生産性向上が進んでいないため
- 8. 顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため (予期せぬ設計変更等)
- 10. その他 (具体的内容:

問12 「直近1か月(2019年9月)の状況」について、最も当てはまるものをお選びください。(それぞれ〇は1つ)

(1)1か月の実際の就労時間	1. 短い又は適当	2. 長い	3. 非常に長い
(2)不規則な労働(予定の変更、突然の仕事)	1. 少ない	2. 多い	
(3)出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差 _[海外出張] など)	1. ない又は小さい	2. 大きい	
(4)深夜労働に伴う負担	1. ない又は小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい
(5)休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の) 施設	1. 適切である	2. 不適切である	
(6)就労についての精神的負担	1. 小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい
(7)就労についての身体的負担	1. 小さい	2. 大きい	3. 非常に大きい

)

Ⅳ. あなたの職場環境について

問13 現在の法人における他の役員についてお伺いします。

(1) あなたは他の役員にどのくらい気楽に話ができますか。(〇は1つ)

1. 非常に 2. かなり 3. 多少 4. まったくない

(2) あなたが困った時、他の役員はどれくらい頼りになりますか。(Oは1つ)

1. 非常に 2. かなり 3. 多少 4. まったくない

(3) あなたの個人的な問題を相談したら、他の役員はどのくらいきいてくれますか。(〇は1つ)

 1. 非常に
 2. かなり
 3. 多少
 4. まったくない

Ⅴ. あなたの生活や心身の健康等について

問14 あなたは**健康診断(人間ドックを含む)**を定期的に受けていますか。(〇は1つ)

1. 年に1回以上受けている2. 年に1回よりは少ないが、定期的に受けている3. 不定期であるが、受けている4. 受けていない

問15 あなたは長時間の就労など、**業務に関連した心身の不調**があった場合、どのように対処しますか。 (〇はいくつでも)

 1. かかりつけ医に相談する
 2. かかりつけ医ではないが、医療機関を受診する

 3. 自治体の窓口や保健師に相談する
 4. 法人の関係者(産業医等)に相談する

 5. 家族や知人に相談する
 6. インターネットや書籍等を見て対応する

 7. その他(具体的内容:
)

 8. 特に何もしていない

問16 「過去半年間(2019年4月~9月)の状況」についてお伺いします。

- (1) **業務に関連したストレスや悩み**を感じたことがありますか。(〇は1つ)
- (2) (1)において「1」を選んだ場合、それはどのような内容ですか。(Oはいくつでも)

(1)ストレスや悩み	(2)ストレスや悩みの原因		
1. ある(あった)	1. 長時間労働の多さ	2. 休日・休暇の少なさ	
2. ない(なかった)	3. 今後の事業展開	4. 売上・業績、資金繰り等	
	5. 職場環境の変化	6. 職場の人間関係	
	7. 職場でのパワーハラスメント	8. 職場でのセクシュアルハラスメント	
	9. 職場の不十分な健康管理体制	10. 部下・後輩等への指導	
	11. 収入の低さ	12. 顧客・取引先等からの過度な要求	
	13. 無理な納期設定	14. やりがいのなさ	
	15. キャリア・ステップ		
	16. その他(具体的内容:)	

問17 **直近1か月(2019年9月)**を振り返っていただき、平日(ただし、翌日が勤務日)の平均的な「(1)**睡眠時間**」と「(2)その**充足状況**」をお答えください。((1)数値記入、(2)〇は1つ)

(1)平均的な睡眠時間※	(2)充足状況
1日当たり (.)時間	1. 足りている
	2. どちらかといえば足りている
	3. どちらかといえば足りていない
	4. 足りていない

[※] 時間単位でご記入ください。例えば、30分は 0.5 時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

問18 「直近1か月(2019年9月)の自覚症状」について、該当するものをお選びください。(それぞれ〇は1つ)

	1. ほとんどない	2. 時々ある	3. よくある
(1)イライラする	1	2	3
(2)不安だ	1	2	3
(3)落ち着かない	1	2	3
(4)ゆううつだ	1	2	3
(5)よく眠れない	1	2	3
(6)体の調子が悪い	1	2	3
(7)物事に集中できない	1	2	3
(8)することに間違いが多い	1	2	3
(9)仕事中、強い眠気に襲われる	1	2	3
(10) やる気が出ない	1	2	3
(11)へとへとだ(運動後を除く)	1	2	3
(12)朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	1	2	3
(13)以前とくらべて、疲れやすい	1	2	3

問19 いわゆる往復の通勤時間*(自宅から就労場所等への移動時間)をご記入ください。

()分/日・ 通勤していない

問20 **直近1年間(2018年10月~2019年9月)**を振り返って、**過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原 因**と考えられる**事故やケガ等**はありましたか。なお、「2」を選んだ場合は、車での移動中か否かについても お選びください。(〇はいくつでも)

- 1. 就労場所または就労時間中の移動途中で事故やケガ等があった
- 2. 就労場所等への移動途中で事故やケガ等があった→移動手段: 11. 車での移動中 12. 車以外での移動中
- 3. 事故やケガ等はなかった

[※] 整数でご記入ください。

Ⅵ. あなたの就労時間等について

問21 「**直近1年間(2018年10月~2019年9月)**」の状況についてお伺いします。

あなたご自身の平均的な時期(通常期)と、最も忙しかった時期(繁忙期)における、1週間の平均的な就労時間(休憩時間、自宅から就労場所への移動時間は除く)と就労日数をお答えください。

	①平均的な1週間(通常期)	②最も忙しかった1週間(繁忙期)
(1)1週間のうち就労日数※1	約()日	約()日
(2)1週間の就労時間※2	約(.)時間	約(.)時間

^{※1} 整数でご記入ください。

問22 **過去約4~5年前と比べて**、あなたの**働き方**はどのように変わりましたか。該当するものをお選びください。 (それぞれ○は1つ)

(1)就労時間	1. 短くなった	2. 変わらない	3. 長くなった
(2)休日・休暇の取得	1. 取得しやすくなった	2. 変わらない	3. 取得しづらくなった
(3)ハラスメント*	1. 減った	2. 変わらない	3. 増えた

[※] パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント

Ⅲ. その他:過重労働・過労死等の防止に向けて

問23 あなたは過労死等防止対策推進法について、ご存知でしたか。(〇は1つ)

1. 詳しく内容を知っていた	2. 大まかな内容を知っていた
3. 名前は知っていた	4. 知らなかった

[※] 過労死等に関する実態把握と過労死等の防止のための対策を推進することを目的とした法律

問24 ご自身の過重労働防止のための取組の実施状況についておうかがいします。

- (1)以下の①~⑩のうち、**必要だと感じる取組**に〇をつけてください。(〇はいくつでも)
- (2)以下の①~⑩のそれぞれについて、**実施状況**として該当するものをお選びください。(それぞれ〇は1つ)

	(1)	(2) 実施状況	兄
	必要だと 感じる 取組に○	1. 実施 している	2. 実施 を検討・ 予定して いる	3. 実施 予定はな い
① タイムカード、IC カード等の客観的な方法による労働時間の管理	1	1	2	3
② 職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康 指導の実施等)	2	1	2	3
③ 病気や通院等を踏まえた働き方の調整	3	1	2	3
④ ICT の活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	4	1	2	3
⑤ 適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	5	1	2	3
⑥ 役員間の業務の分担見直しや集約等の推進	6	1	2	3
⑦ 業務の平準化(前倒し調整等)の推進	7	1	2	3
8 人員の増員	8	1	2	3
⑨ 健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保	9	1	2	3
⑩ その他(具体的内容:)	10	1	2	3

^{※2} 時間単位でご記入ください。例えば、30分は 0.5 時間として換算してください。小数第2位を四捨五入して、小数第1位までご記入ください。

問25 ご自身の**過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たって困難であると感じること**について、該当する ものをお選びください。(○はいくつでも)

- 1. 収益が悪化するおそれがある
- 2. 職場の理解・協力が得られにくい
 - →【理解・協力が必要である対象(○はいくつでも)】 21. 経営層 22. 管理職 23. 労働者
- 3. 顧客の理解・協力が得られにくい
- 4. 人員不足のため対策を取ることが難しい
- 5. 役員間の業務の平準化が難しい
- 6. 顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい
- 7. 健康管理や健康相談を行う専門人材(産業医や保健師等)を確保することが難しい
- 8. 業界全体で取り組む必要があり、自社単独の取組では限界がある
- 9. どのような取組を行えばよいかわからない
- 10. その他(具体的内容:
- 11. 特にない
- 12. わからない

質問は以上です。最後に記入漏れがないか、ご確認ください。ご協力ありがとうございました。 返信用封筒(切手不要)に調査票を封入いただき、 2019年10月18日(金)までにご投函ください。

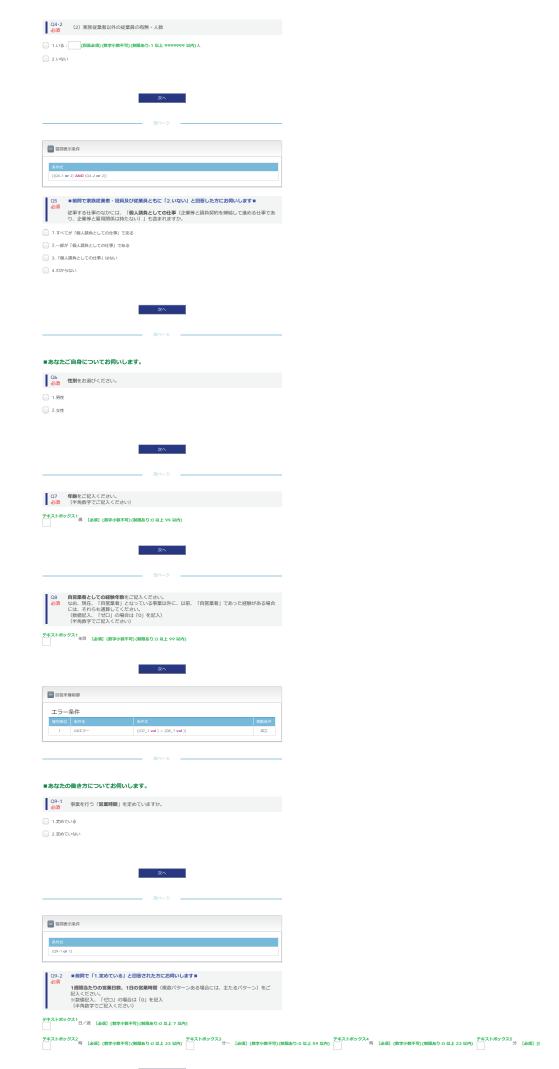
- ご回答いただいた内容について、より正確な集計・分析のために、疑義照会をさせていただく場合があります。
- 差し支えない範囲で、以下のご連絡先等の記入をお願い申し上げます。

法人名	
ご氏名	
連絡先 電話番号	
連絡先 メールアドレス	

)









■あなたの	職場環境についてお伺い	いします。
	あなたが日頃、付き合いがる	ある自営業者等の 仕事関係者との関係 についてお伺いします。
必須	(1) あなたは日頃、付き合か。	いがある自営業者等の仕事関係者にどのくらい気楽に話ができます
1.非常に		
2.ಋಭರ		
○ 3.参少		
○ 4.まったく	ない	
Q13-2 必須	(2) あなたが困った時、E りますか。	頃、付き合いがある自営業者等の仕事関係者はどれくらい頼りにな
1.非常に		
2.かなり		
○ 3.参少		
○ 4.まったく	ない	
Q13-3 必須	(3) あなたの個人的な問題のくらいきいてくれますか。	⑩を相談したら、日頃、付き合いがある自営業者等の仕事関係者はど
1.非常に		
② 2.かなり		
○ 3.参少		
○ 4.まったく	投い	
		次^
		数 ページ (4)
= t+++ c	生活物心血不适应的 —	ついてや伺いします
	生活や心身の健康等にて	
Q14 必須	5なたは健康診断(人間ドッ	クを含む) を定期的に受けていますか。
	以上受けている	
	よりは少ないが、定期的に受け	ている
3.不定期で4.受けてい	あるが、受けている	
		次へ
[選択肢] 番号に	は回答者へは表示しません	
		 改ページ <u></u>
■ Q15 å	5かたは長時間労働 や心身の	不調があった場合、どのように対処しますか。
必須	(いくつでも)	THE STREET CONTINUES ON THE
	のけ医に相談する	
	Dけ医ではないが、医療機関を受	1843
3.日治体の 4.家族や知	2000年保健師に相談する 1人に相談する	
_	· ネットや書籍等を見て対応する	
6.その他		(回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)
7.特に何も	していない(排他)	
		次へ
		 改ページ
		w>
必須		~9月)の状況」 についてお伺いします。
		No. 2015年の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の表現の
1.ある (あ		
2.tgU (tj	.ur> (5)	
		次へ
		数 ページ
- ADDR-10-	. Q. Pt	
質問表示	WIT .	
条件式 (Q16-1 or	1)	
Q16-2 必須	■前間でストレスや悩みが それはどのような内容です; (いくつでも)	「1. ある(あった)」と回答された方にお伺いします■ か。
1.長時間失	働の多さ	9.職場の不十分な健康管理体制
1.長時間労 2.休日・休		9.職場の不十分な健康管理体制 10.部下・後輩等への指導
	場の少なさ	
2.休日・休 3.今後の事	場の少なさ	10.部下・後輩等への指導
2.休日・付 3.今後の事 4.売上・菓 5.職場環境	・瞬の少なさ - 薬展開 - 類金繰り等 - の変化	10. 近下,後期等人の指導 11. 成入の抵亡 12. 期等。最刊洗券からの過度な要求 13. 無理な時期設定
2.休日・付 3.今後の専 4.売上・募 5.職場環境 6.職場の人	・瞬の少なさ - 薬展開 - 類金繰り等 - の変化	□ 10.部下・後継等への指導□ 11.収入の低さ□ 12.編客・取引洗等からの過度な要求

8.機場でのセクシュアルバラスメント 16.その他 具体的内容: (回答必須)(入力制限なし)(200文字まで)

小数第2位を図捨五入して、小数第1位までご記入ください。 □田当たり デキストボックス1 時間 [あ頭] (数字小数句) (制能あり:0 以上 24 以内)								
		.,,,,			~"			
Q17-2 必須 (2) 充足状況								
) 1.足りている) 2.どちらかといえば足りている								
3.どちらかといえば足りていない								
4.足りていない								
			次へ					
		2h						
Q18 「直近1か月(2019年9月) 必須 ※この設問は、それぞれ横方					当するもの	Dをお選	びくださ	ι·,
		1.	2. 時	3. .t:				
		ほとんどない	でなある	よくある				
・イライラする	=	Ü.	0	0				
1. 不安だ	=>		0	0				
1. 落ち着かない	=>							
i. ゆううつだ i. よく眠れない	⇒		0	0				
よく眠れない体の調子が悪い	⇒ ⇒							
・物事に集中できない	=)			0				
_		1. ほと	2. 時 々	3.よくある				
		とんどない	でなある	ある				
1. するごとに間違いが多い	\Rightarrow	0	0	0				
仕事中、強い眠気に襲われる	\Rightarrow		0	0				
 やる気が出ない へとへとだ(運動後を除く) 	=							
2. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる	5 m)							
 額、配きた時、ぐったりした疲れを感じる 以前とくらべて、疲れやすい 	3 m)		0	0				
			次^					
3. 以前とくらべて、敷れやすい	=>	ax	次へ	0				
3. 以前とくらべて、疲れやすい 4. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 4. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい	=>	ax	次へ	0	前時間)を	ご記入く	、ださい。	
以前とくらべて、飛れやすい はいからを往後の通勤時間 [®] (※整賞でご記入ください。 ※整賞でご記入ください。 *********************************	自宅から	改 改	次へベージ場所等を	の移動			(ださい。	
3. 以前とくらべて、疲れやすい 4. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 4. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい 5. 以前とくらべて、疲れやすい	自宅から	改 改	次へベージ場所等を	の移動			、ださい。	
以前とくらべて、森れやすい はいからを柱側の通動時間 ()	自宅から	改 改	次へベージ場所等を	の移動			(ださい。	
以前とくらべて、森れやすい はいからを柱側の通動時間 ()	自宅から	2000年1月1日日本	次へ ベージ 場所等・ あり:11	の移動			ださい。	
以前とくらべて、森れやすい はいからを柱側の通動時間 ()	自宅から	改 改 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分	次へベージ場所等を	の移動			ださい。	
以前とくらべて、森れやすい はいからを柱側の通動時間 ()	自宅から	改 改 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分	次へ 次へ (次へ) (次へ)	の移動			ください。	
3. 以前とくらべて、飛れやすい O19 いわりゆる柱側の通動時間 () ※整数でご記入ください。 1. 通動している: () () () () () () () () () (自宅から小数不可)	20 (制限 20 (利限 20 (利用 20 ()))))))))))))))))))))))))))))))))))	次へ ページ 場所等 次へ ページ を振り:11	(人の移)	19999 K	i) 分/日		高級の代談が出
3. 以前とくらべて、飛れやすい O19 いかゆる柱道の漫動時間 ** ※整数でご記入ください。 1. 通動していない 2. 通動していない	自宅から小数不可)	20 (制限 20 (利限 20 (利用 20 ()))))))))))))))))))))))))))))))))))	次へ ページ 場所等 次へ ページ を振り:11	(人の移)	19999 K	i) 分/日		層の代類が計
2019	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	次へ ベージ 場所等 次へ ベージ を振か	(人の移)	19999 K	i) 分/日		**************************************
2. 以前とくらべて、飛れやすい 1. 近前とくらべて、飛れやすい 1. 近からを往還の漫動時間 **	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	次へ ベージ 場所等 次へ ベージ を振か	(人の移)	19999 K	i) 分/日		や個労の無利
2.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.2	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	次へ ベージ 場所等 次へ ベージ を振か	(人の移)	19999 K	i) 分/日		高级公司等等的企业,但是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不是不
2.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.2	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改 (対処 な な (対処 な カ 等が :	次へ ベージ 場所等 なへ ベージ を振か あった	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		七や鹿労の高礼
2.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.2	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	改 (対処 な な (対処 な カ 等が :	次へ ベージ 場所等 次へ ベージ を振か	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		《中國學の編輯
2.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.2	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② (制施) ② (制施) ② (事を) (対策) 3 (1	次へ ベージ 場所等 なへ ベージ を振か あった	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		**************************************
2.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.2	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② (制施) ② (制施) ② (事を) (対策) 3 (1	次へ ページ 振り:11 したか かへ ページ あった	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		や原労の高利
2.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 画話「年間(2018年10月) 3.20 20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.20 3.2	自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② (制施) ② (制施) ② (事を) (対策) 3 (1	次へ ページ 振り:11 したか かへ ページ あった	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		七 个磁势の震+
3. 以前とくらべて、飛れやすい O19 いけつゆる性種の運動時間 (自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② (制施) ② (制施) ② (事を) (対策) 3 (1	次へ ページ 振り:11 したか かへ ページ あった	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		とで傷労の高礼
3. 以前とくらべて、飛れやすい O19 いかゆる柱間の適動時間 (自自宅から 小数不可) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② (制施) (対施) (対施) (対策) (対策) (対策) (対策) (対策) (対策) (対策) (対策	次へ ページ 振り:11 したか かへ ページ あった	への移り 以上 99 か返って	19999 K	i) 分/日		代を被労の高計
3. 以前とくらべて、歳れやすい (19 いけ)ゆる柱側の運動時間 (自自宅から ・	改	次へ ページ 場所等 あり:11 ll よん かく ページ あった	(人の移) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の	、過重労	第分/日	塘眼不反	
2. 以前とくらべて、飛れやすい 2. 以前とくらべて、飛れやすい 3. 以前とくらべて、飛れやすい 3. 単数でご記入ください。 3. 連載していない 3. 単数でご記入ください。 4. 通勤していない 3. 単数でかり、 4. 以前のこれであり、 5. 以前の表示を作 5. 以前の表示を注意していない 5. 以前の表示を作 5. 以前の表示を作 5. 以前の表示を作 5. 以前の表示を注意していない 5. 以前の表示を注意しているには、 5. 以前の表示を注意	自宅から ・2019な ・2019な ・変わり ・があった	改 次 の (制限 次 の) の (制限 の) の の) の (制限 の) の) の) の) の) の) の) の) の) の	次へ ページ 場所等 あり:11 l かなへ ページ あった	(人の移) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の	、過重労	第分/日	塘眼不反	
3. 以前とくらべて、歳れやすい O19 いわゆる柱間の適動時間 (自宅から ・2019な ・2019な ・変わり ・があった	改 次 の (制限 次 の) の (制限 の) の の) の (制限 の) の) の) の) の) の) の) の) の) の	次へ ページ 場所等 あり:11 l かなへ ページ あった	(人の移) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の) (人の	、過重労	第分/日	塘眼不反	

■あなたの労働時間等についてお伺いします。 「直近1年間(2018年10月~2019年9月)」の状況についてお伺いします。 あなたご自身の平均的な時間(通常期)と、最も忙しかった時期(繁忙期)における、1週間の平 均的な就労時間(休憩時間、自宅から就労場所等への移動時間は除く)と就労日数をお答えくだ ※1 整数でご記入ください。 ※2 時間単位でご記入ください。 (例えば、30分は0.5時間として換算してください。 小数第2位を型詰五人して、小数第1位までご記入ください。 ※この段間は、それぞれ模方向(→)にお答えください。 お 時間 (回答必須)(数字小数可)(盤数7桁:小数5桁まで) (回答必須)(数字小数可)(盤数7桁:小数5桁まで) [質問アイテム] 番号は回答者へは表示しません O22-1 過去約4~5年前と比べて、あなたの働き方はどのように変わりましたか。 必須 該当するものをお遊びください。 (1) 就労時間 ○ 1.短くなった ○ 2.変わらない ○ 3.長くなった Q22-2 必須 (2) 休日・休暇の取得 ○ 1.取得しやすくなった ○ 2.変わらない 3.取得しづらくなった 022-3 (3) ハラスメント[※] 必須 ※パワ・バン ※パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント ◯ 1.減った ○ 2.変わらない ○ 3.増えた ■その他:過重労働・過労死等の防止に向けてお伺いします。 Q23 あなたは**過労死等防止対策推進法**について、ご存知でしたか。 ② ※通労死等に関する実態把握と過労死等の防止のための対策を推進することを目的とした法律 ○ 1.詳しく内容を知っていた ② 2.大まかな内容を知っていた 3.名前は知っていた ○ 4.知らなかった Q24-1 ご自身の過量労働防止のための取組の実施状況についてお伺いします。 必須 以下の1~10のうち、**必要だと感じる取組**をお選びください。 (いくつでも) □ 1.タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理 2.職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実施等) 3.病気や通院等を踏まえた働き方の調整 4.ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上 5.適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約 6.白営業主・従業員間の業務の分担見直しや集約等の推進 7.業務の平準化 (前倒し調整等) の推進 8.人員の増員 9.事業計画への過重労働の防止に関する取組・方針の明記 10.健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保 11.その他 具体的内容: (国答必須)(入力制限なし)(200文字まで)



参考資料2 データ処理

企業調査

NO	項目	原案
1	共通	・枝問は親設問をイキ ・「枝問回答あり+親設問(SA)無回答」⇒親設問修正 ・「その他」に記載あり○なし⇒選択肢修正 ・通常の選択肢と排他(~~はない or わからない)の選択肢の両方に○ ⇒排他の選択肢を削除(問8、問12、問16、問23、問24(5))
2	集計対象	・問3(2)で「1」を選んだ企業は調査対象外とする
3	問3 労働者数	・(1)>(2)の場合は双方無回答に
4	問4(1) 1週間当たり所定労働 時間	・時間換算で1~8時間以外は無回答
5	問4(2) 週所定労働時間	・時間換算で1~44時間以外は無回答
6	問6(2)特別条項 ①回数	・1~12回以外は無回答。整数のみ。
7	問6(2)特別条項 ②週または月単位	・いずれもO時間の場合は無回答 ・週→96 時間超は無回答 ・2週→192 時間超は無回答 ・4週→384 時間超は無回答 ・月→同上 ・2か月→768 時間超は無回答 ・3か月→1152 時間超は無回答
8	問6(2)特別条項 ③年単位	・0 時間の場合は無回答・4608 時間超は無回答
9	問13(1)~(3) 時間外労働者の割合	 ・(1)~(3)のすべてが「5」の場合、全て無回答にする。 ・(1)~(3)のうち「5」が2つ以上、「2~6」が1つの場合、全て無回答にする。 ・(1)~(3)のうち「4」が2つ、「5」が1つの場合、全て無回答にする。
1 0	問13(4) 時間外労働の平均	・極短に長いものは無回答に。(290 時間が 1 件あり) →100以上(6件)
1 1	問15(1)(2) 有給休暇	・(1)付与日数<(2)取得日数は許容する。 ・(1)も(2)も40日超の場合無回答にする。

労働者調査

NO	項目	原案
1	共通	・枝問は親設問をイキ ・「枝問回答あり+親設問(SA)無回答」⇒親設問修正 ・「その他」に記載あり○なし⇒選択肢修正 ・通常の選択肢と排他(~~はない or わからない or これまでと変わらない)の選択肢の両方に○ ⇒排他の選択肢を削除
2	共通	・SA なのに MA の場合→無回答
3	集計対象	・仕事の種類「その他」の回答で「社長」「役員」等の場合は対象外とする ・平均的な時期(通常期)における1週間の労働日数が4日未満の場合は 対象外とする
4	SC5 年齢	・年齢が18歳未満または81歳以上の場合は無回答 ・「年齢」-「勤続年数」が15未満の場合は双方無回答
5	SC6 勤続年数	・66年以上は無回答 ・「年齢」-「勤続年数」が15未満の場合は双方無回答
6	Q1 1日の所定労働時間	・時間換算で1~8時間以外は無回答
7	Q1 週所定労働時間	・時間換算で1~44時間以外は無回答
8	Q11-1 睡眠時間	・O間または24時間超は無回答 ・Q15 a. 通常期の「①1週間のうち労働日数」と「②1週間の労働時間」 の双方に有効回答がある場合、1日当たりの労働時間を算出(②÷①)して、睡眠時間と合計して24時間を超える場合は「睡眠時間」を無回答にする。
9	Q13 往復の通勤時間	・0分または360分超は無回答にする。
1 0	Q15 1週間のうち就労日数	・0日または8日以上は無回答にする。 ・通常期、繁忙期の双方に有効回答があるものについて集計
1 1	Q15 1週間の労働時間	・a. 通常期>b. 繁忙期の場合、双方無回答にする。 ・a. 通常期、b. 繁忙期ともに、10時間未満または168時間超の場合、無回答にする。 ・②÷①が24時間超の場合、①・②ともに無回答にする。 ・通常期、繁忙期の双方に有効回答があるものについて集計
1 2	Q22-2 兼業副業の 1週間当たりの 労働時間	・0時間または168時間超は無回答にする。 ・Q15 a. 通常期の「②1 週間の労働時間」と合計時間が168時間を超える場合、「兼業副業の1週間当たりの労働時間」を無回答にする。

法人役員調査

NO	項目	原案
1	共通	・枝問は親設問をイキ ・「枝問回答あり+親設問(SA)無回答」⇒親設問修正 ・「その他」に記載あり○なし⇒選択肢修正 ・通常の選択肢と排他(~~はない or わからない)の選択肢の両方に○ ⇒排他の選択肢を削除(問8、問10、問11、問15、問20、問25)
2	共通	・SA なのに MA の場合→無回答
3	問6 年齢	・年齢が18歳未満または81歳以上の場合は無回答・「年齢」-「通算勤続年数」が15未満の場合は双方無回答
4	問7(1) 通算勤続年数	●年目に変換した上で、・「年齢」-「通算勤続年数」が15未満の場合は双方無回答
5	問7(2) 「役員」としての従事 年数	●年目に変換した上で、・「「役員」としての従事年数」>「通算勤続年数」の場合は双方無回答
6	問9(2) 1週間当たりの所定就 労日数	・0日または8日以上は無回答
7	問9(2) 1日当たりの就労時間	・時間換算で0時間または24時間超は無回答
8	問17 睡眠時間	・O時間または24時間超は無回答 ・問21 ①通常期の「(1)1週間のうち就労日数」と「(2)1週間の就労時間」の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出((2)÷(1))して、睡眠時間と合計して24時間を超える場合は「睡眠時間」を無回答にする。
9	問19 往復の通勤時間	・0分または360分超は無回答にする。
1 0	問21(1) 1週間のうち就労日数	・0日または8日以上は無回答にする。 ・通常期、繁忙期の双方に有効回答があるものについて集計
1 1	問21(2) 1週間の就労時間	 ・①通常期>②繁忙期の場合、双方無回答にする。 ・①通常期、②繁忙期ともに、10時間未満または168時間超の場合、無回答にする。 ・(2)÷(1)が24時間超の場合、(1)・(2)ともに無回答にする。 ・通常期、繁忙期の双方に有効回答があるものについて集計

自営業者調査

NO	項目	原案
1	共通	・枝問は親設問をイキ ・「枝問回答あり+親設問(SA)無回答」⇒親設問修正 ・「その他」に記載あり○なし⇒選択肢修正 ・通常の選択肢と排他(~~はない or わからない)の選択肢の両方に○ ⇒排他の選択肢を削除
2	共通	・SA なのに MA の場合→無回答
3	Q7 年齢	・年齢が18歳未満または81歳以上の場合は無回答 ・「年齢」-「経験年数」が15未満の場合は双方無回答
4	Q8 経験年数	・「年齢」-「経験年数」が15未満の場合は双方無回答
5	Q9-2 1週間当たりの営業日 数	・0日または8日以上は無回答
6	Q9-2 1日の営業時間	・時間換算で0時間または24時間超は無回答 ※営業時間=終了時刻ー開始時刻 但し「終了時刻≦開始時刻」の場合は以下 営業時間=終了時刻+24ー開始時刻
7	Q17-1 睡眠時間	・0時間または24時間超は無回答 ・問23 ①通常期の「(1)1週間のうち就労日数」と「(2)1週間の就労時間」の双方に有効回答がある場合、1日当たりの就労時間を算出((2)÷(1))して、睡眠時間と合計して24時間を超える場合は「睡眠時間」を無回答にする。
8	Q19 往復の通勤時間	・0分または360分超は無回答にする。
9	Q21 1週間のうち就労日数	・0日または8日以上は無回答にする。 ・通常期、繁忙期の双方に有効回答があるものについて集計
1 0	Q21 1週間の就労時間	・①通常期>②繁忙期の場合、双方無回答にする。 ・①通常期、②繁忙期ともに、10時間未満または168時間超の場合、無回答にする。 ・(2)÷(1)が24時間超の場合、(1)・(2)ともに無回答にする。 ・通常期、繁忙期の双方に有効回答があるものについて集計

参考資料3 疲労蓄積度

本調査における疲労蓄積度は、厚生労働省「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」に基づき算出した。本チェックリストは、労働者の仕事による疲労蓄積を、自覚症状と勤務の状況から判定するものである。

労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト						
				記入年	月日	年月日
このチェックリストは、労働者の仕事による疲労	労蓄積を、自	覚症状と勤	務の状況	兄から判定	するもの	Dです。
1. <u>最近1か月間の自覚症状</u> について、:	各質問に対	し最も当	てはま	る項目の	_1こ√7	を付けてください。
1. イライラする	□ ほとん	しどない (0) [」 時々あ	る(1)	□ よくある (3)
2. 不安だ	□ ほとん	んどない (0) [] 時々あ	る(1)	□ よくある(3)
3. 落ち着かない	□ ほとん	しどない (0) [] 時々あ	る(1)	□ よくある(3)
4. ゆううつだ	□ ほとん	しどない (0) [」時々あ	る(1)	□ よくある(3)
5. よく眠れない	□ ほとん	んどない (0) [」 時々あ	る(1)	□ よくある(3)
6. 体の調子が悪い	□ ほとん	しどない (0) [] 時々あ	る(1)	□ よくある(3)
7. 物事に集中できない	□ ほとん	しどない (0) [] 時々あ	る(1)	□ よくある (3)
8. することに間違いが多い		しどない (0	,	」時々あ	る(1)	□ よくある (3)
9. 仕事中、強い眠気に襲われる	□ ほとん	んどない (0) [」時々あ	る(1)	□ よくある (3)
10. やる気が出ない		んどない (0	-	」時々あ		□ よくある (3)
11. へとへとだ (運動後を除く)		んどない (0	-	」時々あ	る(1)	□ よくある (3)
12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる		んどない (0] 時々あ		□ よくある (3)
13. 以前とくらべて、疲れやすい	□ ほとん	んどない (0) [] 時々あ	る(1)	□ よくある (3)
<自覚症状の評価> 各々の答えの()						計
┃ ┃ ┃ 0~4点 ┃ ┃ 5~	10点		11~	ᄀ소	1 1 1	7 1 / 517 ⊢
	1 0 ////	III	1 1.0.	2 0 点	IV	2 1 点以上
2. <u>最近1か月間の勤務の状況</u> について、						
	、各質問					
2. <u>最近1か月間の勤務の状況</u> について、	、各質問	対し最もは適当(0)	当ては	まる項目	∎ ກ⊟ເ⋷	✓を付けてください。 —
2. <u>最近1か月間の勤務の状況</u> について. 1. 1か月の時間外労働	、各質問に □ ない又	対し最もは適当(0)	当ては	多い	の□に· (1)	✓を付けてください。 —
 最近1か月間の勤務の状況について、 1か月の時間外労働 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 	、各質問に □ ない又 □ 少な □ ない	対し最も は適当(0) い (0)	当てはこ	まる項目 多い 多い	の□に· (1) (1)	✓を付けてください。 —
 最近1か月間の勤務の状況について、 1 か月の時間外労働 2 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 	、各質問(i) ない又	に対し最も は適当(0) い (0)	当ては:	まる項目 多い 多い 大きい	の口にで (1) (1) (1) (1)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) - -
 最近1か月間の勤務の状況について、 1. 1か月の時間外労働 2. 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3. 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 4. 深夜勤務に伴う負担(★1) 	、各質問(i) ない又	に対し最も は適当 (0) い (0) 又は小さい (0 は小さい (0	当ては:	まる項目 多い 多い 大きい	の口にで (1) (1) (1) (1)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) - -
 最近1か月間の勤務の状況について、 1. 1か月の時間外労働 2. 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3. 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 4. 深夜勤務に伴う負担(★1) 5. 休憩・仮眠の時間数及び施設 	、各質問に □ ない又 □ 少な □ ない! □ ない又	は適当(0) い(0) 又は小さい(0) はかさい(0) である(0) い(0)	当ては:	まる項目 多い 多い 大きい 大きい	の□に· (1) (1) (1) (1) (1) (1) (3)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) - - □ 非常に大きい (3) -
 最近1か月間の勤務の状況について、 1 か月の時間外労働 2 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 4 深夜勤務に伴う負担(★1) 5 休憩・仮眠の時間数及び施設 6 仕事についての精神的負担 	A質問が	に対し最も は適当(0) い(0) には小さい(0) は小さい(0) い(0)	当 ては :	まる項目 多い 多い 大きい 大きい 大きい 大きい	の□(こ・(1) (1) (1) (1) る (1) (1) (1) (1)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) □ - □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3)
 最近1か月間の勤務の状況について、 1. 1か月の時間外労働 2. 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3. 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 4. 深夜勤務に伴う負担(★1) 5. 休憩・仮既の時間数及び施設 6. 仕事についての精神的負担 7. 仕事についての身体的負担(★2) 	、各質問に □ ない又 □ かな □ ない又 □ かい かさ □ 小さ □ いさ	に対し最も は適当(0) い(0) には小さい(0) は小さい(0) い(0)	当 ては :	まる項目 多い 多い 大きい 大きい 大きい 大きい	の□(こ・(1) (1) (1) (1) る (1) (1) (1) (1)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) □ - □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3)
2. 最近1か月間の勤務の状況について、 1. 1か月の時間外労働 2. 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3. 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 4. 深夜勤務に伴う負担(★1) 5. 休憩・仮眠の時間数及び施設 6. 仕事についての精神的負担 7. 仕事についての身体的負担(★2) ★1: 深夜勤務の頻度や時間数などから総合的に判し全部を含む勤務を言います。	A質問に	に対し最も は適当(0) い (0) なは小さい(0 ないさい(0) い (0) い (0)	当ては:	まる項目 多い 多い 大きい 大きい 大きい 大きい	の口(こ・ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3)
2. 最近1か月間の勤務の状況について、 1. 1か月の時間外労働 2. 不規則な勤務(予定の変更、突然の仕事) 3. 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差など) 4. 深夜勤務に伴う負担(★1) 5. 休憩・仮眠の時間数及び施設 6. 仕事についての場体的負担 7. 仕事についての身体的負担(★2) ★1: 深夜勤務の頻度や時間数などから総合的に判金部を含む勤務を言います。 ★2: 肉体的作業や寒冷・暑熱作業などの身体的など、 < 勤務の状況の評価> 各々の答えの(A質問に	に対し最も は適当(0) い (0) なは小さい(0 ないさい(0) い (0) い (0)	当ては:	まる項目 多い 多い 大きい 大きい 大きい 大きい	の口(こ・ (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	✓を付けてください。 □ 非常に多い (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3) □ 非常に大きい (3)

3. 総合判定

次の表を用い、自覚症状、勤務の状況の評価から、あなたの仕事による負担度の点数($0\sim7$)を求めてください。

【仕事による負担度点数表】

		勤	務	の	状	況
		A	В		C	D
自		0	0		2	4
覚	II	0	1		3	5
症	III	0	2		4	6
状	IV	1	3		5	7

[※]糖尿病や高血圧症等の疾病がある方の場合は判定が正しく行われない可能性があります。

➡ あなたの仕事による負担度の点数は: 点(0~7)

	点 数	仕事による負担度
判	0~1	低いと考えられる
定	2~3	やや高いと考えられる
	4~5	高いと考えられる
	6~7	非常に高いと考えられる

※厚生労働省「労働者の疲労蓄積度チェックリスト」より抜粋(https://www.mhlw.go.jp/topics/2004/06/tp0630-1.html)

参考資料 4 集計結果 ①企業調査

〈z1〉[2]集計対象=1

(2) I問1.所在地...(SA)

	<u> 尚l. 所任地 (S A)</u> カテゴリー名	n	%
	北海道	194	5. 2
	青森県	98	2. 6
	岩手県	134	3. 6
	宮城県	112	3.0
	秋田県	79	2. 1
	山形県	58	1.6
	福島県	81	2. 2
	^{抽岛宗} 茨城県	105	2. 8
	栃木県	71	1.9
	群馬県	50	1.3
	好尚乐 埼玉県	178	4.8
		42	1.1
	千葉県 東京都		
	東京都	432	11.6
	神奈川県	157	4. 2
	新潟県	90	2. 4
	富山県	38	1.0
	石川県	34	0. 9
	福井県	35	0. 9
	山梨県	46	1. 2
	長野県	82	2. 2
	岐阜県	44	1. 2
	静岡県	93	2. 5
	愛知県	207	5. 6
	三重県	34	0. 9
25	滋賀県	19	0. 5
26	京都府	69	1.9
	大阪府	224	6. 0
28	兵庫県	90	2. 4
29		27	0. 7
30	和歌山県	34	0. 9
	鳥取県	26	0. 7
	島根県	39	1.0
33	岡山県	40	1. 1
	広島県	114	3. 1
	山口県	41	1. 1
	徳島県	18	
	香川県	25	0. 7
	型媛県	50	1.3
	高知県	15	0. 4
	福岡県	105	2. 8
	恒间尔 佐賀県	0	0.0
	長崎県	42	1.1
	支崎県 熊本県	15	0.4
		37	
	大分県		1.0
	宮崎県	40	1.1
	鹿児島県	54	1.5
	沖縄県	26	0. 7
	無回答	71	1.9
	非該当	0	100 0
	全体	3715	100. 0

調査名[労働時間と働き方に関する調査【企業】]

〈z1〉[2]集計対象=1

(3) I問2.主な業種...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	農林漁業	44	1. 2
2	鉱業、採石業、砂利採取業	9	0. 2
3	建設業	404	10. 9
4	製造業	712	19. 2
5	電気・ガス・熱供給・水道業	20	0. 5
6	情報通信業	72	1. 9
7	運輸業、郵便業	170	4. 6
8	卸売業、小売業	563	15. 2
9	金融業、保険業	39	1. 0
10	不動産業、物品賃貸業	45	1. 2
11	学術研究、専門・技術サービス業	64	1. 7
12	宿泊業、飲食サービス業	160	4. 3
13	生活関連サービス業、娯楽業	92	2. 5
14	教育、学習支援業	154	4. 1
15	医療、福祉	704	19. 0
16	複合サービス事業	30	0.8
17	その他サービス業	368	9. 9
	無回答	65	1.7
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(4) I問3(1).正社員·正職員数...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	~9名	442	11. 9
2	10~49名	2420	65. 1
3	50~99名	411	11. 1
4	100~299名	315	8. 5
5	300~499名	46	1. 2
6	500~999名	32	0. 9
7	1,000名以上	25	0. 7
8	分からない	0	0.0
	無回答	24	0. 6
	非該当	0	
	全体	3715	100.0

<z1>[2]集計対象=1

(5) I 問3(2).全労働者数...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	~9名	0	0.0
2	10~49名	2256	60. 7
3	50~99名	536	14. 4
4	100~299名	440	11.8
5	300~499名	87	2. 3
6	500~999名	54	1. 5
7	1,000名以上	46	1. 2
8	分からない	0	0.0
	無回答	296	8. 0
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

調査名[労働時間と働き方に関する調査【企業】]

<z1>[2]集計対象=1

(10) Ⅱ問5.時間外労働に係る36協定の締結状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	3219	86. 6
2	締結していない	460	12. 4
	無回答	36	1.0
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(11) Ⅱ問6(1).特別条項付き36協定の締結状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	1648	51. 2
2	締結していない	1487	46. 2
	無回答	84	2. 6
	非該当	496	
	全体	3219	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(20) Ⅱ問7.休日労働に係る36協定の締結状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	締結している	2752	74. 1
2	締結していない	776	20. 9
	無回答	187	5. 0
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(21) Ⅱ 問8. 採用している労働時間制...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	フレックスタイム制	296	8. 0
2	1か月単位の変形労働時間制	1006	27. 1
3	1年単位の変形労働時間制	1338	36.0
4	1週間単位の非定型的変形労働時間制	69	1. 9
5	事業場外みなし労働時間制	135	3. 6
6	専門業務型裁量労働制	67	1.8
7	企画業務型裁量労働制	13	0. 3
8	高度プロフェッショナル制度	2	0. 1
9	上記のいずれも採用していない	1065	28. 7
	無回答	112	3. 0
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

調査名[労働時間と働き方に関する調査【企業】]

<z1>[2]集計対象=1

(22) Ⅱ問9.終業時刻から始業時刻までの間隔を一定時間以上空ける制度や仕組み...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	インターバル時間が11時間以上の制度・仕組みを有している	381	10. 3
2	インターバル時間が11時間未満の制度・仕組みを有している	138	3. 7
3	制度・仕組みを有していないが、今後導入予定である	566	15. 2
4	制度・仕組みを有しておらず、今後導入予定もない	1859	50. 0
5	そもそも制度・仕組みを知らなかった	694	18. 7
	無回答	77	2. 1
	非該当	0	
	全体	3715	100.0

<z1>[2]集計対象=1

(23) Ⅱ問10(1).正社員・正規職員の労働時間の状況の把握方法...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	所属長、上司等が目視で確認	160	4. 3
2	タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認	2256	60. 7
3	出勤簿等により確認	1033	27. 8
4	労働者の自己申告に基づき把握	239	6. 4
5	その他	5	0. 1
6	把握していない	7	0. 2
	無回答	15	0. 4
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(24) Ⅱ問10(2).管理監督者の労働時間の状況の把握方法...(SA)

M.			0/
No.	カテゴリー名	n	%
1	所属長、上司等が目視で確認	255	6. 9
2	タイムカード、ICカード等の客観的な記録を基に確認	1914	51.5
3	出勤簿等により確認	1033	27. 8
4	労働者の自己申告に基づき把握	247	6. 6
5	その他	4	0. 1
6	把握していない	26	0. 7
	無回答	236	6. 4
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(25) Ⅱ 問11. 所定外労働を行う場合の手続き...(SA)

(20)			
No.	カテゴリー名	n	%
1	事前承認の手続きはない	949	25. 5
2	事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する	1858	50.0
3	所属長、上司等が指示した場合のみ認める	788	21. 2
4	その他	54	1. 5
	無回答	66	1. 8
	非該当	0	
	全体	3715	100.0

<z1>[2]集計対象=1

(26) Ⅱ問12.長時間労働・所定外労働が必要となる理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	業務量が多いため	1308	35. 2
2	人員が不足しているため	1503	40. 5
3	仕事の繁閑の差が大きいため	1573	42. 3
4	仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため	1245	33. 5
5	社員間の業務の平準化がされていないため	477	12. 8
6	ICTや機械化等による生産性向上が進んでいないため	137	3. 7
7		606	16. 3
8	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ設計変更等)	904	24. 3
9	受注時の契約内容が不明確(文書化されていない)ため	78	2. 1
10	その他	265	7. 1
11	長時間労働・所定外労働はない	285	7.7
	無回答	27	0. 7
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(27) Ⅱ問13(1). 45時間超80時間以下の者の割合...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	2243	60. 4
2	0%超10%未満	752	20. 2
3	10%以上30%未満	295	7. 9
4	30%以上50%未満	109	2. 9
5	50%以上	122	3. 3
6	わからない	36	1.0
	無回答	158	4. 3
	非該当	0	-
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

<u>(28)</u> Ⅱ問13(2).80時間超100時間以下の者の割合...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	2926	78. 8
2	0%超10%未満	240	6. 5
3	10%以上30%未満	51	1. 4
4	30%以上50%未満	10	0. 3
5	5 0 %以上	4	0. 1
6	わからない	23	0. 6
	無回答	461	12. 4
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(29) Ⅱ問13(3).100時間超の者の割合...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いない	3102	83. 5
2	0%超10%未満	92	2. 5
3	10%以上30%未満	12	0. 3
4	30%以上50%未満	4	0. 1
5	5 0 %以上	5	0. 1
6	わからない	21	0. 6
	無回答	479	12. 9
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

_(30) Ⅱ問13(4).時間外労働の平均時間...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	時間記入あり	2418	65. 1
2	わからない	503	13. 5
	無回答	794	21. 4
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(32) Ⅱ問14(1).正社員・正職員の兼業・副業...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	兼業・副業を認めている	915	24. 6
2	兼業・副業は認めていない	2715	73. 1
	無回答	85	2. 3
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(33) Ⅱ問14(2).兼業・副業先での労働時間の把握...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	兼業・副業している労働者がおり、把握している	324	35. 4
2	兼業・副業している労働者がいるが、把握していない	186	20. 3
3	兼業・副業している労働者がいない	396	43. 3
	無回答	9	1.0
	非該当	2800	
	全体	915	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(36) Ⅱ問16.年次有給休暇の時季指定義務に対する取組...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	年次有給休暇の計画的付与制度を導入・活用する	2166	58. 3
2	特別休暇を削減し、時季指定を行う	111	3. 0
3	所定休日を労働日に変更し、時季指定を行う	154	4. 1
4	その他	469	12. 6
5	特に実施していない	884	23. 8
	無回答	79	2. 1
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(37) Ⅲ問17. 過労死等防止対策推進法...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大まかな内容を知っていた	1360	36. 6
2	名前は知っていた	1724	46. 4
3	知らなかった	568	15. 3
	無回答	63	1. 7
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(38) Ⅲ問18.1か月間の時間外労働時間・休日労働時間が100時間超の労働者に対する医師による面接 指導の実施状況...(SA)

	14 4 7 7 No 17 No 17 No				
No.	カテゴリー名	n	%		
1	面接指導の申出者に対して面接指導を実施した	97	2. 6		
2	面接指導の申出者はいなかった	407	11.0		
3	1か月間の時間外・休日労働時間が100時間超の労働者はいなかった	3065	82. 5		
4	その他	29	0.8		
	無回答	117	3. 1		
	非該当	0			
	全体	3715	100. 0		

<z1>[2]集計対象=1

(39) Ⅲ問19(1).ストレスチェックの実施状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全員に対して実施した	911	24. 5
2	一部に対して実施した	220	5. 9
3	実施していないが実施予定である	962	25. 9
4	実施しておらず今後も実施予定はない	1540	41. 5
	無回答	82	2. 2
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(40) Ⅲ問19(2). 医師による面接指導の実施状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	面接指導の申出者に対して面接指導を実施した	325	28. 7
2	面接指導の申出者はいなかった	710	62. 8
3	その他	9	0.8
	無回答	87	7. 7
	非該当	2584	
	全体	1131	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(41) Ⅲ問20A(1). 〈パワハラ〉予防・解決のための取組の実施の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1879	50. 6
2	実施していない	1768	47. 6
	無回答	68	1.8
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(42) Ⅲ問20A(2).〈パワハラ〉4~5年前と比較した場合の相談件数の推移...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減少傾向にある	599	16. 1
2	変わらない	1209	32. 5
3	増加傾向にある	88	2. 4
4	相談を受けつけていない・把握していない	1394	37. 5
	無回答	425	11. 4
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(43) Ⅲ問20B(1). 〈セクハラ〉予防・解決のための取組の実施の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1843	49. 6
2	実施していない	1771	47. 7
	無回答	101	2. 7
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(44) Ⅲ問20B(2). ⟨セクハラ⟩ 4~5年前と比較した場合の相談件数の推移...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減少傾向にある	545	14. 7
2	変わらない	1216	32. 7
3	増加傾向にある	32	0. 9
4	相談を受けつけていない・把握していない	1461	39. 3
	無回答	461	12. 4
	非該当	0	
	全体	3715	100.0

〈z1〉[2]集計対象=1

(45) Ⅲ問21(1).脳・心疾患発症の恐れや基礎疾患に対する、他の労働者とは異なる健康確保のための

対策・取組の実施の有無...(SA)

<u> </u>	大幅の大池の F 旅… (C バ)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1911	51. 4
2	実施していない	1760	47. 4
	無回答	44	1. 2
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(46) Ⅲ問21(2).脳・心疾患発症の恐れや基礎疾患に対する、他の労働者とは異なる健康確保のための

対策・取組の具体的内容...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	企業としての健康確保対策の周知	649	34. 0
2	労働日数・労働時間の変更(短縮、夜勤免除等)	203	10. 6
3	精密検査や医療機関への受診勧奨の実施	1428	74. 7
4	病気や通院に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容や配置の変	536	28. 0
5	その他	113	5. 9
	無回答	3	0. 2
	非該当	1804	
	全体	1911	100.0

<z1>[2]集計対象=1

(47) Ⅲ問22(1). 過重労働防止のため必要だと感じる取組...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	2418	65. 1
2	職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実施等	2064	55. 6
3	病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容や配置の	2162	58. 2
4	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	1493	40. 2
5	適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	1132	30. 5
6	労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進	2112	56. 9
7	業務の平準化(前倒し調整等)の推進	1476	39. 7
8	人員の増員	2201	59. 2
9	経営計画(運営方針や事業計画等を含む)への過重労働の防止に関する取約	1092	29. 4
10	産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加	810	21.8
11	過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置	966	26. 0
12	管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育	1661	44. 7
13	労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発	1588	42. 7
14	その他	41	1. 1
	無回答	354	9. 5
	非該当	0	·
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(48) Ⅲ問22(2)①.〈実施状況〉タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理...(S

A)

,			
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	2416	65. 0
2	実施を検討・予定している	423	11. 4
3	実施予定はない	481	12. 9
	無回答	395	10. 6
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(49) Ⅲ問22(2)②. 〈実施状況〉職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実

施等)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1591	42. 8
2	実施を検討・予定している	723	19. 5
3	実施予定はない	688	18. 5
	無回答	713	19. 2
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(50) Ⅲ問22(2)③.〈実施状況〉病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容や配

置の変更等)等の実施...(SA)

	22 47 4 47 200 4 4 4 4 4 4		
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	2071	55. 7
2	実施を検討・予定している	505	13. 6
3	実施予定はない	499	13. 4
	無回答	640	17. 2
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(51) Ⅲ問22(2)④. 〈実施状況〉ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上...(SA)

	- () -			
No.	カテゴリー名	n	%	
1	実施している	843	22. 7	
2	実施を検討・予定している	885	23. 8	
3	実施予定はない	997	26. 8	
	無回答	990	26. 6	
	非該当	0		
	全体	3715	100. 0	

〈z1〉[2]集計対象=1

(52) Ⅲ間22(2)⑤.〈実施状況〉適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約...(SA)

(0-/		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1022	27. 5
2	実施を検討・予定している	492	13. 2
3	実施予定はない	958	25. 8
	無回答	1243	33. 5
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(53) Ⅲ問22(2)⑥.〈実施状況〉労働者間の業務の分担見直しや集約等の推進...(SA)

(00)	(00) 単同22(2)例、天地状況/万萬日间の未物の万世光色して未削守の推進(3 八)			
No.	カテゴリー名	n	%	
1	実施している	1454	39. 1	
2	実施を検討・予定している	1103	29. 7	
3	実施予定はない	353	9. 5	
	無回答	805	21. 7	
	非該当	0		
	全体	3715	100. 0	

<z1>[2]集計対象=1

(54) Ⅲ問22(2)⑦.〈実施状況〉業務の平準化(前倒し調整等)の推進...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1029	27. 7
2	実施を検討・予定している	915	24. 6
3	実施予定はない	654	17. 6
	無回答	1117	30. 1
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(55) Ⅲ問22(2)⑧.〈実施状況〉人員の増員...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	1211	32. 6
2	実施を検討・予定している	1342	36. 1
3	実施予定はない	497	13. 4
	無回答	665	17. 9
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(56) Ⅲ問22(2)⑨. 〈実施状況〉経営計画(運営方針や事業計画等を含む)への過重労働の防止に関する

取組・方針の明記...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	631	17. 0
2	実施を検討・予定している	872	23. 5
3	実施予定はない	993	26. 7
	無回答	1219	32. 8
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(57) Ⅲ問22(2)⑩.〈実施状況〉産業保健、勤務環境改善のための予算確保・増加...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	448	12. 1
2	実施を検討・予定している	667	18. 0
3	実施予定はない	1253	33. 7
	無回答	1347	36. 3
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(58) Ⅲ問22(2)⑪.〈実施状況〉過重労働の防止等に向けた労使の話し合いの場の設置...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	669	18. 0
2	実施を検討・予定している	665	17. 9
3	実施予定はない	1136	30. 6
	無回答	1245	33. 5
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(59) Ⅲ問22(2)⑫.〈実施状況〉管理職や経営幹部を対象とした労務管理に関する教育...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	866	23. 3
2	実施を検討・予定している	1002	27. 0
3	実施予定はない	871	23. 4
	無回答	976	26. 3
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(60) Ⅲ問22(2)③.〈実施状況〉労働者に対する労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する

啓発...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	970	26. 1
2	実施を検討・予定している	944	25. 4
3	実施予定はない	771	20. 8
	無回答	1030	27. 7
	非該当	0	-
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(61) Ⅲ問22(2)⑭.〈実施状況〉その他...(SA)

<u> </u>					
No.	カテゴリー名	n	%		
1	実施している	25	0. 7		
2	実施を検討・予定している	17	0. 5		
3	実施予定はない	248	6. 7		
	無回答	3425	92. 2		
	非該当	0			
	全体	3715	100. 0		

〈z1〉[2]集計対象=1

(62) Ⅲ問23. 過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たって困難であると感じること...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	収益が悪化するおそれがある	660	17. 8
2	自社内の理解・協力が得られにくい	436	11. 7
3	顧客の理解・協力が得られにくい	545	14. 7
4	人員不足のため対策を取ることが難しい	1488	40. 1
5	労働者間の業務の平準化が難しい	1294	34. 8
6	顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい	681	18. 3
7	健康管理や健康相談を行う専門人材(産業医や保健師等)を確保することが	385	10. 4
8	業界全体で取り組む必要があり、自社単独の取組では限界がある	713	19. 2
9	どのような取組を行えばよいかわからない	154	4. 1
10	その他	37	1.0
11	特にない	900	24. 2
12	わからない	68	1.8
	無回答	111	3. 0
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(63) Ⅲ問23_2. 理解·協力が必要である対象...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	経営層	173	39. 7
2	管理職	180	41. 3
3	労働者	276	63. 3
	無回答	23	5. 3
	非該当	3279	
	全体	436	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(64) Ⅲ問24(1).他社への発注の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	発注することがある	1910	51. 4
2	発注することはない	1727	46. 5
	無回答	78	2. 1
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(65) Ⅲ問24(2).契約方法...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全てにおいて書面に基づき契約を締結している	1137	59. 5
2	書面または口頭に基づき契約を締結している	701	36. 7
3	全てにおいて口頭に基づき契約を締結している	59	3. 1
	無回答	13	0. 7
	非該当	1805	
	全体	1910	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(66) Ⅲ問24(3). 契約変更の条件の明示...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	原則、契約時に契約内容を変更する条件を明示している	1411	73. 9
2	契約時に契約内容を変更する条件を明示していない(設定していない)	454	23. 8
	無回答	45	2. 4
	非該当	1805	
	全体	1910	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(67) Ⅲ問24(4).契約変更する際の対応...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	契約変更時はすべて書面により変更内容を取り交わしている	1264	66. 2
2	契約変更時に、書面により変更内容を取り交わさないことがある	504	26. 4
3	契約変更時は、書面により変更内容を取り交わさない	92	4. 8
	無回答	50	2. 6
	非該当	1805	
	全体	1910	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(68) Ⅲ問24(5).他社に対する過重労働防止のための取組...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	仕様の明確化	702	36.8
2	十分な期間や労務費、経費等を確保した契約の締結	659	34. 5
3	状況に応じた契約内容の変更	726	38. 0
4	事務書類の簡素化	215	11. 3
5	他社における労働時間等の把握	131	6. 9
6	その他	10	0. 5
7	特にない	446	23. 4
8	わからない	117	6. 1
	無回答	35	1.8
	非該当	1805	
	全体	1910	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(101) Ⅱ問4(1).1日の所定労働時間(時間+分)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	7. 5時間未満	386	10. 4
2	7.5時間以上8時間未満	1122	30. 2
3	8時間	2122	57. 1
	無回答	85	2. 3
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(102) Ⅱ 問4(2), 週所定労働時間(時間+分)(カテゴライズ)...(SA)

(102)					
No.	カテゴリー名	n	%		
1	37. 5時間未満	236	6. 4		
2	37. 5時間以上40時間未満	789	21. 2		
3	40時間	2304	62. 0		
4	40時間超	113	3. 0		
	無回答	273	7. 3		
	非該当	0			
	全体	3715	100. 0		

〈z1〉[2]集計対象=1

(103) Ⅱ問6(2)①. 限度時間を超えることができる回数(回)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5回以下	145	8.8
2	6回	973	59. 0
3	7回以上	25	1.5
	無回答	505	30. 6
	非該当	2067	
	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(104) Ⅱ問6(2)②. 週または月単位(時間/週)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	84	5. 1
2	60時間超80時間以下	4	0. 2
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0. 0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	1560	94. 7
	非該当	2067	
	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	50	3. 0
2	60時間超80時間以下	1	0. 1
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	0	0.0
5	125時間超	0	0.0
	無回答	1597	96. 9
	非該当	2067	
·	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(106) Ⅱ問6(2)②. 週または月単位(時間/4週)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	15	0. 9
2	60時間超80時間以下	9	0. 5
3	80時間超100時間以下	2	0. 1
4	100時間超125時間以下	1	0. 1
5	125時間超	2	0. 1
	無回答	1619	98. 2
	非該当	2067	
·	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(107) Ⅱ問6(2)②. 週または月単位(時間/月)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	657	39. 9
2	60時間超80時間以下	544	33. 0
3	80時間超100時間以下	136	8. 3
4	100時間超125時間以下	10	0. 6
5	125時間超	19	1. 2
	無回答	282	17. 1
	非該当	2067	
	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(108) Ⅱ問6(2)②. 週または月単位(時間/2か月)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	6	0. 4
2	60時間超80時間以下	5	0. 3
3	80時間超100時間以下	3	0. 2
4	100時間超125時間以下	0	0. 0
5	125時間超	3	0. 2
	無回答	1631	99. 0
	非該当	2067	
	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(109) Ⅱ問6(2)③. 週または月単位(時間/3か月)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	60時間以下	3	0. 2
2	60時間超80時間以下	2	0. 1
3	80時間超100時間以下	0	0.0
4	100時間超125時間以下	5	0. 3
5	125時間超	13	0.8
	無回答	1625	98. 6
	非該当	2067	
	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(110) Ⅱ 問6(2)③. 年単位(時間/年)(カテゴライズ)...(SA)

(110)			
No.	カテゴリー名	n	%
1	250時間以下	131	7. 9
2	250時間超300時間以下	19	1. 2
3	300時間超360時間以下	301	18. 3
4	360時間超720時間以下	677	41. 1
5	720時間超	130	7. 9
	無回答	390	23. 7
	非該当	2067	
	全体	1648	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(111) Ⅱ問13(4).時間外労働の平均時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10時間以下	1227	50. 7
2	10時間超20時間以下	610	25. 2
3	20時間超30時間以下	292	12. 1
4	30時間超45時間以下	189	7. 8
5	45時間超	89	3. 7
	無回答	11	0. 5
	非該当	1297	
	全体	2418	100. 0

〈z1〉[2]集計対象=1

(112) Ⅱ問15(1). 労働者 1 人当たりの新規年次有給休暇の付与日数(日)(カテゴライズ)...(S A)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0日	25	0. 7
2	1日以上5日未満	55	1. 5
3	5日以上10日未満	167	4. 5
4	10日以上20日未満	2497	67. 2
5	20日	508	13. 7
6	20日超30日未満	70	1.9
7	30日以上	58	1. 6
	無回答	335	9. 0
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

<z1>[2]集計対象=1

(113) Ⅱ問15(2). 労働者 1 人当たりの年次有給休暇の取得日数(日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0日	39	1.0
2	1日以上5日未満	620	16. 7
3	5日以上10日未満	1430	38. 5
4	10日以上20日未満	1150	31.0
5	20日	61	1. 6
6	20日超30日未満	8	0. 2
7	30日以上	12	0. 3
	無回答	395	10. 6
	非該当	0	
	全体	3715	100. 0

参考資料 4 集計結果 ②労働者調査

〈z1〉集計対象

〈z1〉集計対象 SC1 業種...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	農林漁業、鉱業、採石業、砂利採取業	44	0. 4
2	建設業	656	6. 7
3	製造業	2472	25. 2
4	電気・ガス・熱供給・水道業	67	0. 7
5	情報通信業	483	4. 9
6	運輸業、郵便業	759	7. 7
7	卸売業、小売業	1518	15. 5
8	金融業、保険業	421	4. 3
9	不動産業、物品賃貸業	171	1. 7
10	学術研究、専門・技術サービス業	298	3. 0
11	宿泊業、飲食サービス業	260	2. 7
12	生活関連サービス業、娯楽業	222	2. 3
13	教育、学習支援業	319	3. 3
14	医療、福祉	1349	13. 8
15	複合サービス事業	147	1. 5
16	サービス業(他に分類されないもの)	612	6. 2
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

SC3 従業員数...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10人未満	0	0. 0
2	10人以上50人未満	1993	20. 3
3	50人以上300人未満	2755	28. 1
4	300人以上1,000人未満	1732	17. 7
5	1,000人以上5,000人未満	1684	17. 2
6	5,000人以上	1634	16. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

SC4 性別...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	7885	80. 5
2	女性	1913	19. 5
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象 SC7 役職...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	管理職である(部長、課長等)	3373	34. 4
2	管理職でない	6425	65. 6
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1>集計対象 SC8 仕事の種類...(MA)

	14 of 12 of		
No.	カテゴリー名	n	%
1	管理的職業(管理・監督)	2240	22. 9
2	専門的・技術的仕事	3172	32. 4
3	事務的仕事	2597	26. 5
4	販売の仕事	1325	13. 5
5	サービスの仕事	1187	12. 1
6	保安の仕事	118	1. 2
7	農林漁業の仕事	18	0. 2
8	生産工程の仕事	638	6. 5
9	輸送・機械運転の仕事	310	3. 2
10	建設・採掘の仕事	98	1. 0
11	運搬・清掃・包装の仕事	179	1. 8
12	その他	88	0. 9
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1> 集計対象 SC9 直近1年間の休業...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	0	0. 0
2	ない	9798	100. 0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象 Q2 適用を受けている休日等...(SA)

42 /	加を文() CV の作品 (C) ()		
No.	カテゴリー名	n	%
1	完全週休2日制※1より休日日数が多い制度	1910	19. 5
2	完全週休2日制	4218	43. 0
3	なんらかの週休2日制※2	2173	22. 2
4	週休1日または4週4休制	402	4. 1
5	変形労働時間制	942	9. 6
6	その他	33	0. 3
7	わからない	115	1. 2
	無回答	5	0. 1
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1> 集計対象 Q3-1 労働時間の把握方法...(SA)

QU I	分 场 的 问 V)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	所属長、上司等が目視で確認	424	4. 3
2	タイムカード、ICカード等の記録を基に確認	5940	60. 6
3	出勤簿等により確認	1994	20. 4
4	労働者の自己申告に基づき把握	998	10. 2
5	その他	3	0. 0
6	把握されていない	306	3. 1
7	わからない	133	1. 4
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1>集計対象Q3-2 把握されている労働時間の正確性...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	正確に把握されている	3954	42. 2
2	おおむね正確に把握されている	4292	45. 9
3	あまり正確に把握されていない	780	8. 3
4	まったく正確に把握されていない	231	2. 5
5	わからない	102	1. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	439	
	全体	9359	100. 0

〈z1〉集計対象

Q4 所定外労働 (残業) を行う場合の手続き...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	事前承認の手続きはない	4713	48. 1
2	事前に本人が申請し、所属長、上司等が承認する	4137	42. 2
3	所属長、上司等が指示した場合のみ認める	891	9. 1
4	その他	3	0. 0
	無回答	54	0. 6
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q5 所定外労働 (残業) が生じる理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	業務量が多いため	5586	57. 0
2	人員が不足しているため	3957	40. 4
3	仕事の繁閑の差が大きいため	3009	30. 7
4	仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため	2239	22. 9
5	社員間の業務の平準化がされていないため	1268	12. 9
6	ICTや機械化等による生産性向上が進んでいないため	364	3. 7
7	顧客の提示する納期が短いため	716	7. 3
8	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ仕様変更等)	1561	15. 9
9	受注時の契約内容が不明確(文書化されていない)なため	169	1. 7
10	その他	160	1. 6
11	所定外労働はない	981	10. 0
	無回答	5	0. 1
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-1 1か月の時間外労働...(SA)

40 .	1 10 7 1 00 F 1 [F] 77 [50] E.S (C) 77		
No.	カテゴリー名	n	%
1	短い又は適当	6596	67. 3
2	長い	2615	26. 7
3	非常に長い	587	6. 0
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-2 不規則な勤務 (予定の変更、突然の勤務)...(SA)

	THE PARTY OF THE P		
No.	カテゴリー名	n	%
1	少ない	7943	81. 1
2	多い	1855	18. 9
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-3 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差[海外出張]など)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	8760	89. 4
2	大きい	1038	10. 6
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-4 深夜勤務に伴う負担...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	8418	85. 9
2	大きい	1012	10. 3
3	非常に大きい	368	3. 8
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-5 休憩・仮眠の時間数...(SA)

	11 100 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		
No.	カテゴリー名	n	%
1	適切である	8000	81. 6
2	不適切である	1798	18. 4
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-6 勤務についての精神的負担...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	5434	55. 5
2	大きい	3399	34. 7
3	非常に大きい	965	9. 8
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q6-7 勤務についての身体的負担...(SA)

40 /	7 到初10 0 00 7 Ft 的		
No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	6193	63. 2
2	大きい	2904	29. 6
3	非常に大きい	701	7. 2
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q7 パワーハラスメント...(SA)

4,7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ハラスメントを受けていた(いる)	1229	12. 5
2	自分以外の社員がハラスメントを受けていた(いる)	1387	14. 2
3	ハラスメントはなかった(ない)	7182	73. 3
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q7 セクシュアルハラスメント...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ハラスメントを受けていた(いる)	221	2. 3
2	自分以外の社員がハラスメントを受けていた(いる)	684	7. 0
3	ハラスメントはなかった(ない)	8893	90. 8
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q8.1 職場の上司や部下に対して積極的な声掛けがある...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	761	7. 8
2	やや当てはまる	4155	42. 4
3	あまり当てはまらない	3477	35. 5
4	まったく当てはまらない	1405	14. 3
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q8.2 同僚や共同作業者同士のコミュニケーションが円滑である...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	1084	11. 1
2	やや当てはまる	5165	52. 7
3	あまり当てはまらない	2664	27. 2
4	まったく当てはまらない	885	9. 0
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

08.3 職場の上司は部下が担当している業務内容やその負担度合い等を適切に把握している

...(SA)

	,		
No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	710	7. 2
2	やや当てはまる	4395	44. 9
3	あまり当てはまらない	3276	33. 4
4	まったく当てはまらない	1417	14. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q8.4 業務遂行に当たり困っている同僚や共同作業者がいる時には、助け合う雰囲気がある

...(SA)

(UA)			
No.	カテゴリー名	n	%
1	大いに当てはまる	936	9. 6
2	やや当てはまる	4847	49. 5
3	あまり当てはまらない	2934	29. 9
4	まったく当てはまらない	1081	11. 0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象 Q9 医師や産業医、保健師などの専門家への相談又は面談...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	相談又は面談をしており、今後もしたいと思っている	1000	10. 2
2	相談又は面談をしたが、今後はしたいとは思わない	637	6. 5
3	相談又は面談をしていないが、今後したいと思っている	1861	19. 0
4	相談又は面談をしていないし、今後もしたいとは思っていない	6300	64. 3
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q10-1 ストレスや悩み...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある (あった)	5739	58. 6
2	ない (なかった)	4059	41. 4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q10-2 ストレスや悩みの原因...(MA)

	- ストレスや個みの原因(MA) カテゴリー名		0/
		n	%
	時間外労働の長さ	1504	26. 2
2	休日・休暇の少なさ	885	15. 4
3	不規則な勤務による負担の大きさ	1124	19. 6
4	事故等の恐れ	545	9. 5
5	職場環境の変化	989	17. 2
6	職場の人間関係	2565	44. 7
7	職場でのパワーハラスメント	1034	18. 0
8	職場でのセクシュアルハラスメント	114	2. 0
9	職場の不十分な健康管理体制(受動喫煙対策等を含む)	286	5. 0
10	トイレ・更衣室等の不十分な環境整備	257	4. 5
11	上司からの指導	1105	19. 3
12	部下・後輩等への指導	850	14. 8
13	賃金水準の低さ	1493	26. 0
14	顧客からの過度な要求	1047	18. 2
15	無理な納期設定	586	10. 2
16	やりがいのなさ	1374	23. 9
17	キャリア・ステップ	640	11. 2
18	その他	266	4. 6
	無回答	1	0.0
	非該当	4059	
	全体	5739	100. 0

〈z1〉集計対象

Q11<u>1-2 充足状況...(SA)</u>

No.	カテゴリー名	n	%
1	足りている	1869	19. 1
2	どちらかといえば足りている	3320	33. 9
3	どちらかといえば足りていない	3327	34. 0
4	足りていない	1282	13. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1> 集計対象 Q12.1 イライラする...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2738	27. 9
2	時々ある	5376	54. 9
3	よくある	1684	17. 2
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.2 不安だ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3982	40. 6
2	時々ある	4341	44. 3
3	よくある	1475	15. 1
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.3 落ち着かない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	5483	56. 0
2	2 時々ある	3390	34. 6
3	3 よくある	925	9. 4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1>集計対象 Q12.4 ゆううつだ...(SA)

412.	1 17 9 9 2 12: (3 14)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	4365	44. 5
2	時々ある	3847	39. 3
3	よくある	1586	16. 2
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100.0

〈z1〉集計対象

Q12.5 よく眠れない...(SA)

41-10	12.0 04 (12.4) (1.1.4)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	5308	54. 2
2	時々ある	3328	34. 0
3	よくある	1162	11. 9
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1> 集計対象 Q12.6 体の調子が悪い...(SA)

WIZ.	12.0 体の調子が忘い (3 A)		
No.	カテゴリー名	n	%
	ほとんどない	4748	48. 5
2	時々ある	4057	41. 4
(よくある	993	10. 1
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.7 物事に集中できない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	4999	51. 0
2	時々ある	4004	40. 9
3	よくある	795	8. 1
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.8 することに間違いが多い...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	6087	62. 1
2	時々ある	3205	32. 7
3	よくある	506	5. 2
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.9 仕事中、強い眠気に襲われる...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	4690	47. 9
2	時々ある	3960	40. 4
3	よくある	1148	11. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.10 やる気が出ない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3865	39. 4
2	時々ある	4393	44. 8
3	よくある	1540	15. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.11 へとへとだ(運動後を除く)...(SA)

4	: 11 全日 全日 (足功氏と称 (7)::: (も)(7)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	5433	55. 5
2	時々ある	3345	34. 1
3	よくある	1020	10. 4
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1>集計対象 012.12 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる...(SA)

GIZ.	2.12 初、起こた時、くりたりした版化を巡しる (3月)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	4672	47. 7
2	時々ある	3871	39. 5
3	よくある	1255	12. 8
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12.13 以前とくらべて、疲れやすい...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2830	28. 9
2	時々ある	4803	49. 0
3	よくある	2165	22. 1
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q14-1 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	勤務場所または勤務時間中の移動途中で事故やケガ等があった	199	2. 0
2	通勤途中で事故やケガ等があった	161	1. 6
3	事故やケガ等はなかった	9456	96. 5
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q14-2 移動手段...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	車での移動中	86	53. 4
2	車以外での移動中(徒歩、自転車等)	85	52. 8
	無回答	0	0. 0
	非該当	9637	
	全体	161	100. 0

〈z1〉集計対象

Q17 深夜勤務...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	深夜勤務があった	1889	19. 3
2	深夜勤務はなかった	7909	80. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q18 残業代の支給状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全額支払われている	5229	53. 4
2	一部支払われている	1301	13. 3
3	まったく支払われていない	687	7. 0
4	残業はない	667	6. 8
5	残業の支給対象外(管理監督者等)	1702	17. 4
6	わからない	212	2. 2
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q19 年次有給休暇の取得状況...(SA)

4	1 SCHHALL-WASSERIA MARKET (C. 1.)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	概ね全て取得できている	2812	28. 7
2	半数程度取得できている	3038	31.0
3	ほとんど取得できていない	2790	28. 5
4	まったく取得できていない	942	9. 6
5	わからない	216	2. 2
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q20-1 年次有給休暇の取得日数の見込み...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	これまでより多くなる見込み	2324	23. 7
2	これまでと大きく変わらない見込み	5903	60. 2
3	これまでより少なくなる見込み	302	3. 1
4	わからない	1269	13. 0
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q20-2 年次有給休暇の取扱いに関する変化の有無...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	所定の休日や特別休暇(夏期休暇等)が減った	491	5. 0
2	職場が指定する日に年次有給休暇を取得することになった	1860	19. 0
3	これまでと変わらない	7478	76. 3
4	その他	68	0. 7
	無回答	16	0. 2
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q21-1 労働時間...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短くなった	2705	27. 6
2	変わらない	5746	58. 6
3	長くなった	1347	13. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

<z1> 集計対象 Q21-2 休日・休暇の取得...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	取得しやすくなった	2640	26. 9
2	変わらない	6271	64. 0
3	取得しづらくなった	887	9. 1
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q21-3 ハラスメント...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	1406	14. 3
2	変わらない	7672	78. 3
3	増えた	720	7. 3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

022-1 副業・兼業の実施の有無...(SA)

Q/Z/Z	町未・未未の夫心の有無(3 A)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	副業・兼業をしている	681	7. 0
2	副業・兼業はしていない	9117	93. 0
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象 Q23 過労死等防止対策推進法...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	285	2. 9
2	大まかな内容を知っていた	2122	21. 7
3	名前は知っていた	3091	31. 5
4	知らなかった	4300	43. 9
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q24 勤務間インターバル制度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	383	3. 9
2	大まかな内容を知っていた	1847	18. 9
3	名前は知っていた	1950	19. 9
4	知らなかった	5618	57. 3
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q25 勤務間インターバルによる疲労の回復や健康確保...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6時間以下	584	6. 0
2	7時間	443	4. 5
3	8時間	1406	14. 3
4	9時間	439	4. 5
5	10時間	1721	17. 6
6	11時間	377	3. 8
7	12時間	2636	26. 9
8	13時間以上	2192	22. 4
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q26 企業や事業所において必要だと感じる取組...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	タイムカード、ICカード等の客観的な方法等により労働時間の管理を行う	4339	44. 3
2	職場における健康づくりに関する取組を推進する(健康教育や健康指導の実施等)	2567	26. 2
3	病気や通院等に配慮した就業上の措置(労働時間の短縮、業務内容の変更等)等を行う	2837	29. 0
4	ICTの活用や機械化等により生産性の向上や業務の効率化を図る	1829	18. 7
5	人材育成・能力開発により生産性の向上を図る	2962	30. 2
6	適切な納期や費用等の確保について発注元と協議、契約を行う	1579	16. 1
7	労働者間の業務の分担見直しや集約等を推進する	2903	29. 6
8	業務の平準化(前倒し調整等)を推進する	2760	28. 2
9	人員を増やす	4394	44. 8
10	経営計画(運営方針や事業計画等を含む)に過重労働の防止に関する取組・方針を盛り込む	1422	14. 5
11	産業保健、勤務環境改善のための予算を増やす	647	6. 6
12	過重労働の防止等に向けて労使の話し合いの場を設ける	1036	10. 6
13	管理職や経営幹部を対象に労務管理に関する教育を行う	2033	20. 7
14	労働者に対し、労働基準法や労働条件に関する教育、法令遵守に関する啓発を行う	1567	16. 0
15	その他	161	1. 6
16	特にない	705	7. 2
17	わからない	704	7. 2
	無回答	1	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

SC5 年齢(歳)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	20歳代以下	415	4. 2
2	30歳代	1668	17. 0
3	40歳代	3551	36. 2
4	50歳代	3429	35. 0
5	60歳代以上	734	7. 5
	無回答	1	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

SC6 勤続年数(年目)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	1436	14. 7
2	5年以上10年未満	1787	18. 2
3	10年以上15年未満	1607	16. 4
4	15年以上20年未満	1332	13. 6
5	20年以上25年未満	1096	11. 2
6	25年以上30年未満	1044	10. 7
7	30年以上	1496	15. 3
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q1 1日の所定労働時間(時間+分)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	7. 5時間未満	689	7. 0
2	7.5時間以上8時間未満	2390	24. 4
3	8時間	5619	57. 3
	無回答	1100	11. 2
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q1 週所定労働時間(時間+分)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%	
1	37. 5時間未満	1315	13. 4	
2	37. 5時間以上40時間未満	1613	16. 5	
3	40時間	5217	53. 2	
4	40時間超	404	4. 1	
	無回答	1249	12. 7	
	非該当	0		
	全体	9798	100. 0	

〈z1〉集計対象

Q11-1 平均的な睡眠時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

	The state of the s			
No.	カテゴリー名	n	%	
1	6時間未満	2674	27. 3	
2	6時間以上7時間未満	3993	40. 8	
3	7時間以上8時間未満	2282	23. 3	
4	8時間以上	826	8. 4	
	無回答	23	0. 2	
	非該当	0		
	全体	9798	100. 0	

〈z1〉集計対象

Q13 往復の通勤時間(分/日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	15分未満	839	8. 6
2	15分以上30分未満	984	10. 0
3	30分以上60分未満	2738	27. 9
4	60分以上90分未満	2209	22. 5
5	90分以上120分未満	946	9. 7
6	120分以上150分未満	1220	12. 5
7	150分以上	827	8. 4
	無回答	35	0. 4
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

Q15 ①a<通常期>. 1 週間のうち労働日数(日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	0	0.0
2	2日以上3日未満	0	0.0
3	3日以上4日未満	0	0.0
4	4日以上5日未満	151	1. 7
5	5日以上6日未満	7748	86. 4
6	6日以上7日未満	973	10. 8
7	7日	100	1. 1
	無回答	826	
	非該当	0	
	全体	8972	100. 0

〈z1〉集計対象

Q15 ①b〈繁忙期〉. 1 週間のうち労働日数(日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%	
1	2日未満	0	0. 0	
2	2日以上3日未満	0	0. 0	
3	3日以上4日未満	0	0. 0	
4	4日以上5日未満	49	0. 5	
5	5日以上6日未満	4009	44. 7	
6	6日以上7日未満	3433	38. 3	
7	7日	1481	16. 5	
	無回答	826		
	非該当	0		
	全体	8972	100. 0	

〈z1〉集計対象

Q15 ②a<通常期>. 1週間の労働時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	1212	16. 1
2	40時間以上50時間未満	4737	63. 0
3	50時間以上60時間未満	1080	14. 4
4	60時間以上80時間未満	430	5. 7
5	80時間以上	64	0. 9
	無回答	2275	
	非該当	0	
	全体	7523	100. 0

〈z1〉集計対象

Q15 ②b〈繁忙期〉. 1 週間の労働時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	661	8. 8
2	40時間以上50時間未満	2356	31. 3
3	50時間以上60時間未満	1913	25. 4
4	60時間以上80時間未満	2028	27. 0
5	80時間以上	565	7. 5
	無回答	2275	
	非該当	0	
	全体	7523	100. 0

〈z1〉集計対象

Q16 休日出勤回数(回)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0回	5275	53. 8
2	1~2回	2508	25. 6
3	3~4回	774	7. 9
4	5回以上	1241	12. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象 022-2 1週間当たりの労働時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5時間未満	181	26. 6
2	5時間以上10時間未満	126	18. 5
3	10時間以上30時間未満	126	18. 5
4	30時間以上50時間未満	158	23. 2
5	50時間以上	75	11. 0
	無回答	15	2. 2
	非該当	9117	
	全体	681	100. 0

〈z1〉集計対象

_疲労蓄積度_自覚症状の評価(問18)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	Ⅰ:0-4点	3164	32. 3
2	Ⅱ:5-10点	2522	25. 7
3	Ⅲ:11-20点	2813	28. 7
4	Ⅳ:21点以上	1299	13. 3
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象

疲労蓄積度_勤務の状況の評価(問12)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	A:0点	3787	38. 7
2	B:1-2点	2698	27. 5
3	C:3-5点	2030	20. 7
4	D:6点以上	1283	13. 1
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	9798	100. 0

〈z1〉集計対象 疲労蓄積度_総合判定(カテゴライズ)...(SA)

ルスノン				
No.	カテゴリー名	n	%	
1	低い	5366	54. 8	
2	やや高い	1960	20. 0	
3	高い	1488	15. 2	
4	非常に高い	984	10. 0	
	無回答	0	0. 0	
	非該当	0		
	全体	9798	100. 0	

参考資料 4 集計結果 ③法人役員調査

〈z1〉集計対象 (3) I.問1.所在地...(SA)

	. 向 l. 所仕地 (SA) カテゴリー名	n	%
	北海道	142	
	青森県	25	
	<u> </u>	52	
	宫城県	33	
	<u> </u>	29	
	山形県	16	
	福島県	27	
	^{抽 四 示}	16	
	栃木県	19	
10	群馬県	24	
	^{好 词 求} 埼玉県	18	
	^四	8	
	東京都	77	
	神奈川県	29	
	新潟県	17	
	制 <i>過</i> 乐 富山県	5	
	虽山泉 石川県	5	
	ロルボ 福井県	13	
	山梨県	13	0.1
	四米ホ 長野県	34	
	成野宗 岐阜県	10	
	wy 早宗 静岡県	28	
	_{閉岬朱} 愛知県	73	
	変 和 示 三 重 県	2	
	二里宗 滋賀県	2	
	京都府	17	
	大阪府	65	
	<u> </u>	14	
	共 <u></u> 年宗 奈良県	4	
	<u>示及宗</u> 和歌山県	7	
	也就出来。 鳥取県	1	
	^{局 収 宗} 島根県	6	
32	岛低乐 岡山県	4	
	呵血宗 広島県	48	
	山口県	25	
	四ロ宗 徳島県	5	
		11	1.1
20	曾川宗 愛媛県	4	
	受嫉乐 高知県	3	
	高和宗 福岡県	26	
	悔问宗 佐賀県		
	佐真宗 長崎県	0 4	
	長崎県 熊本県	2	
	熊本県 大分県	2	0. 2
	宮崎県	14	
	鹿児島県	11	1.1
	沖縄県	4	
	無回答	31	
	非該当	1013	100.0
	全体	1013	100.0

調査名[法人役員の就労時間と働き方に関する調査]

〈z1〉集計対象

<u>(4) I.問2.主な業種...(SA)</u>

No.	カテゴリー名	n	%
1	農林漁業	21	2. 1
2	鉱業、採石業、砂利採取業	4	0. 4
3	建設業	201	19. 8
4	製造業	136	13. 4
5	電気・ガス・熱供給・水道業	25	2. 5
6	情報通信業	16	1.6
7	運輸業、郵便業	18	1.8
8	卸売業、小売業	169	16. 7
9	金融業、保険業	14	1.4
10	不動産業、物品賃貸業	50	4. 9
11	学術研究、専門・技術サービス業	29	2. 9
12	宿泊業、飲食サービス業	36	3. 6
13	生活関連サービス業、娯楽業	18	1.8
14	教育、学習支援業	14	1.4
15	医療、福祉	81	8. 0
16	複合サービス事業	13	1. 3
17	その他サービス業	119	11. 7
	無回答	49	4. 8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

<z1>集計対象 (5) I.問3.正社員・正職員数...(SA)

<u> </u>			0/
No.	カテゴリー名	n	%
1	~9名	862	85. 1
2	10~49名	107	10. 6
3	50~99名	12	1. 2
4	100~299名	8	0.8
5	300~499名	5	0. 5
6	500~999名	2	0. 2
7	1,000名以上	5	0. 5
8	分からない	0	0.0
	無回答	12	1. 2
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象 _(7) Ⅱ.問5.性別...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	798	78. 8
2	女性	209	20. 6
	無回答	6	0.6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

<z1> 集計対象 (13) Ⅱ.問8(1).役位...(MA)

	= 1 [4] (1) (1) (1) (1)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	会長、社長、理事長	657	64. 9
2	副社長、専務取締役、常務取締役、副理事長、専務理事、常務理事	106	10. 5
3	取締役、理事(従業員としての兼務なし)	56	5. 5
4	取締役、理事(従業員としての兼務あり)	174	17. 2
5	執行役員	10	1.0
6	相談役·顧問	5	0. 5
	無回答	16	1.6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

調査名[法人役員の就労時間と働き方に関する調査]

〈z1〉集計対象

(14) Ⅱ.問8(2).代表権...(SA)

No. カテゴリー名	n	%
1 持っている	689	68.0
2 持っていない	291	28. 7
無回答	33	3. 3
非該当	0	
全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

<u>(15) Ⅱ.問8(3).「役員」として主に担当している部門...(MA)</u>

No.	カテゴリー名	n	%
1	管理部門 (間接部門)	518	51.1
2	営業部門	364	35. 9
3	研究開発部門	56	5. 5
4	情報システム部門	44	4. 3
5	現業部門(製造ライン、医療・介護・保育現場、等)	184	18. 2
6	担当部門はない	178	17. 6
7	その他	51	5. 0
	無回答	41	4. 0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(16) Ⅲ. 問9(1). 1週間当たりの就労日数·就労時間の定めの有無...(SA)

<u> </u>	= 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
No.	カテゴリー名	n	%
1	定められている	375	37. 0
2	定められていない	616	60.8
	無回答	22	2. 2
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

<z1>集計対象 (20) Ⅲ. 問10. 就労日数・就労時間の把握...(SA)

(20)	显. 同16. 机力百数 机力时间07记证(3 A)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	タイムカード、ICカード、パソコンのログイン・ログアウト等の客観的な方法で把握され	125	12. 3
2	他の役員等により直接始業時刻や終業時刻が把握されている	95	9. 4
3	自己申告している	206	20. 3
4	特に把握されていない	573	56. 6
5	その他	3	0.3
	無回答	11	1.1
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(21) Ⅲ. 問11. 長時間労働が必要となる理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	業務量が多いため	300	29. 6
2	人員が不足しているため	275	27. 1
3	仕事の繁閑の差が大きいため	243	24. 0
4	仕事の特性上、所定外でないとできない仕事があるため	251	24. 8
5	社員間の業務の平準化がされていないため	20	2. 0
6	ICTや機械化等による生産性向上が進んでいないため	14	1.4
7	顧客の提示する納期が短いため	51	5.0
8	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ設計変更等)	227	22. 4
9	受注時の契約内容が不明確(文書化されていない)ため	7	0. 7
10	その他	29	2. 9
11	長時間労働・所定外労働はない	265	26. 2
	無回答	34	3.4
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

調査名[法人役員の就労時間と働き方に関する調査]

〈z1〉集計対象

(22) Ⅲ. 問12(1). 1か月の実際の就労時間...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短い又は適当	707	69.8
2	長い	240	23. 7
3	非常に長い	57	5. 6
	無回答	9	0. 9
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(23) Ⅲ.問12(2).不規則な労働 (予定の変更、突然の仕事)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	少ない	720	71. 1
2	多い	274	27. 0
	無回答	19	1. 9
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象 <u>(24</u>)Ⅲ. 問12(3). 出張に伴う負担(頻度・拘束時間・時差[海外出張]など)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	896	88. 5
2	大きい	91	9.0
	無回答	26	2. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象 (25) Ⅲ. 問12(4). 深夜労働に伴う負担...(SA)

_(10)		
No. カテゴリー名	n	%
1 ない又は小さい	914	90. 2
2 大きい	70	6. 9
3 非常に大きい	12	1. 2
無回答	17	1. 7
非該当	0	
全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象 (26) Ⅲ. 問12(5). 休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設...(SA)

(20)	血. 向12(0). 作态 灰矾05的自x8550 (作态 灰矾05) 地故(0A)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	1 適切である	885	87. 4
2	2 不適切である	100	9. 9
	無回答	28	2. 8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

⟨z1⟩ 集計対象
(27) Ⅲ. 問12(6). 就労についての精神的負担...(SA)

(21)	型: 向12(0/: 旅力についての相呼的負担 (O A/		
No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	681	67. 2
2	大きい	274	27. 0
3	非常に大きい	45	4. 4
	無回答	13	1. 3
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(28) Ⅲ. 問12(7). 就労についての身体的負担...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	747	73. 7
2	大きい	228	22. 5
3	非常に大きい	25	2. 5
	無回答	13	1. 3
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(29) IV.問13(1).他の役員にどのくらい気楽に話ができるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	非常に	408	40. 3
2	かなり	317	31. 3
3	多少	149	14. 7
4	まったくない	70	6. 9
	無回答	69	6.8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(30) Ⅳ.問13(2).困った時、他の役員はどれくらい頼りになるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	非常に	323	31.9
2	かなり	284	28. 0
3	多少	238	23. 5
4	まったくない	92	9. 1
	無回答	76	7. 5
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(31) IV. 問13(3). 個人的な問題を相談したら、他の役員はどのくらいきいてくれるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	非常に	302	29. 8
2	かなり	292	28. 8
3	多少	258	25. 5
4	まったくない	84	8. 3
	無回答	77	7. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(32) V. 問14. 定期的な健康診断(人間ドックを含む)...(SA)

	to be a second of the second o		
No.	カテゴリー名	n	%
1	年に1回以上受けている	706	69. 7
2	年に1回よりは少ないが、定期的に受けている	84	8.3
3	不定期であるが、受けている	140	13. 8
4	受けていない	79	7.8
	無回答	4	0.4
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

_(33) V. 問15. 長時間の就労など、業務に関連した心身の不調があった場合の対処...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	かかりつけ医に相談する	520	51.3
2	かかりつけ医ではないが、医療機関を受診する	287	28. 3
3	自治体の窓口や保健師に相談する	5	0. 5
4	法人の関係者(産業医等)に相談する	11	1. 1
5	家族や知人に相談する	310	30. 6
6	インターネットや書籍等を見て対応する	98	9. 7
7	その他	15	1. 5
8	特に何もしていない	124	12. 2
	無回答	14	1.4
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(34) V. 問16(1). 業務に関連したストレスや悩み...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある (あった)	657	64. 9
2	ない (なかった)	350	34. 6
	無回答	6	0. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(35) V. 問16(2). ストレスや悩みの原因...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	長時間労働の多さ	66	10.0
2	休日・休暇の少なさ	96	14. 6
3	今後の事業展開	397	60. 4
4	売上・業績、資金繰り等	370	56. 3
5	職場環境の変化	50	7. 6
6	職場の人間関係	108	16. 4
7	職場でのパワーハラスメント	9	1.4
8	職場でのセクシュアルハラスメント	2	0.3
9	職場の不十分な健康管理体制	3	0. 5
10	部下・後輩等への指導	163	24. 8
11	収入の低さ	102	15. 5
12	顧客・取引先等からの過度な要求	73	11. 1
13	無理な納期設定	27	4. 1
14	やりがいのなさ	7	1.1
15	キャリア・ステップ	21	3. 2
16	その他	32	4. 9
	無回答	7	1.1
	非該当	356	
	全体	657	100.0

〈z1〉集計対象

_(37) V.問17(2).睡眠の充足状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	足りている	501	49. 5
2	どちらかといえば足りている	314	31.0
3	どちらかといえば足りていない	150	14. 8
4	足りていない	27	2. 7
	無回答	21	2. 1
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(38) V.問18(1).〈自覚症状〉イライラする...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	421	41.6
2	時々ある	505	49. 9
3	よくある	60	5. 9
	無回答	27	2. 7
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(39) V. 問18(2). 〈自覚症状〉不安だ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	467	46. 1
2	時々ある	431	42. 5
3	よくある	85	8. 4
	無回答	30	3.0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(40) V.問18(3).〈自覚症状〉落ち着かない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	677	66.8
2	時々ある	268	26. 5
3	よくある	35	3. 5
	無回答	33	3. 3
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象 (41) V.問18(4).〈自覚症状〉ゆううつだ...(SA)

(,	100 (0		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	690	68. 1
2	時々ある	261	25. 8
3	よくある	27	2.7
	無回答	35	3. 5
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(42) V. 問18(5). 〈自覚症状〉よく眠れない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	649	64. 1
2	時々ある	285	28. 1
3	よくある	50	4. 9
	無回答	29	2. 9
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(43) V. 問18(6). 〈自覚症状〉体の調子が悪い...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	594	58. 6
2	時々ある	348	34. 4
3	よくある	41	4. 0
	無回答	30	3. 0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(44) V. 問18(7). 〈自覚症状〉物事に集中できない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	657	64. 9
2	時々ある	291	28. 7
3	よくある	32	3. 2
	無回答	33	3. 3
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(45) V.問18(8).〈自覚症状〉することに間違いが多い...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	646	63. 8
2	時々ある	302	29. 8
3	よくある	32	3. 2
	無回答	33	3. 3
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(46) V.問18(9).〈自覚症状〉仕事中、強い眠気に襲われる...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	614	60.6
2	時々ある	322	31.8
3	よくある	47	4. 6
	無回答	30	3.0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象 (47) V.問18(10).〈自覚症状〉やる気が出ない...(SA)

(177	*:同:0(10): (日光温10) (0x(6 日 0 0 : : : (0 / t)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	653	64. 5
2	時々ある	303	29. 9
3	よくある	21	2. 1
	無回答	36	3. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(48) V. 問18(11). 〈自覚症状〉へとへとだ(運動後を除く)...(SA)

(/	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	715	70. 6
2	時々ある	230	22. 7
3	よくある	32	3. 2
	無回答	36	3. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(49) V.問18(12).〈自覚症状〉朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる...(SA)

M.			0/
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	597	58. 9
2	時々ある	329	32. 5
3	よくある	52	5. 1
	無回答	35	3. 5
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

_(50) V.問18(13). 〈自覚症状〉以前とくらべて、疲れやすい...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	315	31. 1
2	時々ある	545	53.8
3	よくある	129	12. 7
	無回答	24	2. 4
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(51) V.問19.通勤...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	通勤している	839	82. 8
2	通勤していない	157	15. 5
	無回答	17	1. 7
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(53) V. 問20. 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	就労場所または就労時間中の移動途中で事故やケガ等があった	15	1. 5
2	就労場所等への移動途中で事故やケガ等があった→移動手段: 11. 車での移動中 12. 3	12	1. 2
3	事故やケガ等はなかった	949	93. 7
	無回答	38	3.8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(54) V.問20_2.移動手段...(SA)

	1 = 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 10 - 1		
No.	カテゴリー名	n	%
1	車での移動中	9	75. 0
2	車以外での移動中	2	16. 7
	無回答	1	8. 3
	非該当	1001	
	全体	12	100.0

〈z1〉集計対象 (59) VI.問22(1).就労時間...(SA)

(/	11. [A] E E (17. 1962) F A [A] (O) ()		
No.	カテゴリー名	n	%
1	短くなった	313	30. 9
2	変わらない	589	58. 1
3	長くなった	97	9. 6
	無回答	14	1.4
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(60) VI. 問22(2). 休日・休暇の取得...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	取得しやすくなった	296	29. 2
2	変わらない	635	62. 7
3	取得しづらくなった	66	6. 5
	無回答	16	1.6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(61) VI. 問22(3). ハラスメント...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	255	25. 2
2	変わらない	604	59. 6
3	増えた	12	1. 2
	無回答	142	14. 0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(62) VI. 問23. 過労死等防止対策推進法...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	32	3. 2
2	大まかな内容を知っていた	297	29. 3
3	名前は知っていた	370	36. 5
4	知らなかった	295	29. 1
	無回答	19	1.9
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(63) VI. 問24(1). 過重労働防止のため必要だと感じる取組...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	317	31.3
2	職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実施等)	383	37. 8
3	病気や通院等を踏まえた働き方の調整	416	41. 1
4	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	264	26. 1
5	適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	306	30. 2
6	役員間の業務の分担見直しや集約等の推進	199	19. 6
7	業務の平準化(前倒し調整等)の推進	242	23. 9
8	人員の増員	384	37. 9
9	健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保	242	23. 9
10	その他	19	1. 9
	無回答	295	29. 1
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(64) Ⅵ. 問24(2)①. 〈実施状況〉タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理...(S

A)

, .,			
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	281	27. 7
2	実施を検討・予定している	88	8. 7
3	実施予定はない	470	46. 4
	無回答	174	17. 2
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(65) Ⅵ.問24(2)②.〈実施状況〉職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実

施等)...(SA)

705 77 7	(G A)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	298	29. 4
2	実施を検討・予定している	176	17. 4
3	実施予定はない	332	32. 8
	無回答	207	20. 4
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(66) VI. 問24(2)③.〈実施状況〉病気や通院等を踏まえた働き方の調整...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	410	40. 5
2	実施を検討・予定している	159	15. 7
3	実施予定はない	240	23. 7
	無回答	204	20. 1
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(67) Ⅵ. 問24(2)④. 〈実施状況〉ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	165	16.3
2	実施を検討・予定している	169	16. 7
3	実施予定はない	392	38. 7
	無回答	287	28. 3
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(68) Ⅵ.問24(2)⑤.〈実施状況〉適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	319	31.5
2	実施を検討・予定している	148	14. 6
3	実施予定はない	275	27. 1
	無回答	271	26.8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(69) WI. 問24(2)⑥.〈実施状況〉役員間の業務の分担見直しや集約等の推進...(SA)

(/	The state of the s				
No.	カテゴリー名	n	%		
1	実施している	178	17. 6		
2	実施を検討・予定している	159	15. 7		
3	実施予定はない	387	38. 2		
	無回答	289	28. 5		
	非該当	0			
	全体	1013	100.0		

〈z1〉集計対象

(70) Ⅵ. 問24(2)⑦. 〈実施状況〉業務の平準化(前倒し調整等)の推進...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	185	18. 3
2	実施を検討・予定している	202	19. 9
3	実施予定はない	331	32. 7
	無回答	295	29. 1
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

<z1>集計対象 (71) VI. 問24(2)(8). 〈実施状況〉人員の増員. (SA)

_(/ I) VI. 同24(2)(0.\美肔仏沈/人員の培員(SA)	/1) VI. 向24(2) ⑥. \		
No. カテゴリー名	n	%	
1 実施している	133	13. 1	
2 実施を検討・予定している	330	32. 6	
3 実施予定はない	352	34. 7	
無回答	198	19. 5	
非該当	0		
全体	1013	100.0	

〈z1〉集計対象

(72) Ⅵ. 問24(2)⑨.〈実施状況〉健康管理や健康相談を受けられるサービス·窓口の確保...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	176	17. 4
2	実施を検討・予定している	145	14. 3
3	実施予定はない	410	40. 5
	無回答	282	27. 8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

_(73) VI. 問24(2) ⑩. 〈実施状況〉その他...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	10	1.0
2	実施を検討・予定している	10	1.0
3	実施予定はない	151	14. 9
	無回答	842	83. 1
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(74) Ⅵ. 問25. 過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たって困難であると感じること...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	収益が悪化するおそれがある	326	32. 2
2	職場の理解・協力が得られにくい	87	8. 6
3	顧客の理解・協力が得られにくい	129	12. 7
4	人員不足のため対策を取ることが難しい	406	40. 1
5	役員間の業務の平準化が難しい	98	9. 7
6	顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい	135	13. 3
7	健康管理や健康相談を行う専門人材(産業医や保健師等)を確保することが難しい	83	8. 2
8	業界全体で取り組む必要があり、自社単独の取組では限界がある	157	15. 5
9	どのような取組を行えばよいかわからない	65	6. 4
10	その他	29	2. 9
11	特にない	307	30. 3
12	わからない	14	1.4
	無回答	39	3. 8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(75) VI. 問25_02. 【理解·協力が必要である対象】 (MA)

	11. [A] 10. [A] 11. [A		
No.	カテゴリー名	n	%
1	経営層	20	23. 0
2	管理職	15	17. 2
3	労働者	56	64. 4
	無回答	13	14. 9
	非該当	926	
	全体	87	100.0

〈z1〉集計対象 (101) I.間4.役員総数(人)(カテゴライズ).

(101)	1. 同主 及員心致 (八/ (加工) 1 (日本)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	1人	165	16. 3
2	2人	297	29. 3
3	3人	242	23. 9
4	4人	167	16. 5
5	5人以上	120	11.8
	無回答	22	2. 2
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

_(102) Ⅱ. 問6. 年齢(歳)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	20歳代以下	10	1.0
2	30歳代	56	5. 5
3	40歳代	183	18. 1
4	50歳代	297	29. 3
5	60歳代以上	441	43.5
	無回答	26	2. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(103) Ⅱ.問7(1).通算勤続年数(年+か月目)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	174	17. 2
2	5年以上10年未満	162	16.0
3	10年以上15年未満	125	12. 3
4	15年以上20年未満	96	9. 5
5	20年以上25年未満	76	7. 5
6	25年以上30年未満	83	8. 2
7	30年以上	248	24. 5
	無回答	49	4. 8
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(104) II. 問7(2). 「役員」としての従事年数(年+か月目)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	270	26. 7
2	5年以上10年未満	192	19. 0
3	10年以上15年未満	143	14. 1
4	15年以上20年未満	94	9. 3
5	20年以上25年未満	48	4. 7
6	25年以上30年未満	62	6. 1
7	30年以上	136	13. 4
	無回答	68	6. 7
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

<z1>集計対象 (105) Ⅲ. 問9(2). 1週間当たりの所定就労日数(日/週)(カテゴライス゚)...(SA)

(100)	(103) 血. 向 9(2). 1 週間 当たりの所足机力 自致(ログ 週)(加丁 21%) (3A)				
No.	カテゴリー名	n	%		
1	2日未満	4	1.1		
2	2日以上3日未満	1	0.3		
3	3日以上4日未満	1	0.3		
4	4日以上5日未満	5	1. 3		
5	5日以上6日未満	255	68. 0		
6	6日以上7日未満	89	23. 7		
7	7日	3	0.8		
	無回答	17	4. 5		
	非該当	638			
	全体	375	100.0		

〈z1〉集計対象

(106) Ⅲ. 問9(2). 1日当たりの就労時間(時間+分/日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	8時間未満	74	19. 7
2	8時間以上9時間未満	178	47. 5
3	9時間以上10時間未満	17	4. 5
4	10時間以上	25	6. 7
	無回答	81	21.6
	非該当	638	
	全体	375	100.0

〈z1〉集計対象

(107) V. 問17(1). 平均的な睡眠時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6時間未満	145	14. 3
2	6時間以上7時間未満	364	35.9
3	7時間以上8時間未満	298	29. 4
4	8時間以上	189	18. 7
	無回答	17	1. 7
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(108) V. 問19. 往復の通勤時間(分/日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	15分未満	277	33.0
2	15分以上30分未満	167	19.9
3	30分以上60分未満	204	24. 3
4	60分以上90分未満	103	12. 3
5	90分以上	41	4. 9
	無回答	47	5. 6
	非該当	174	
	全体	839	100.0

〈z1〉集計対象 (109) VI. 問21(1)①. 〈通常期〉1 週間のうち就労日数(カテゴライズ)...(SA)

	11. [a] = 1 (1/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	6	0.6
2	2日以上3日未満	5	0. 5
3	3日以上4日未満	11	1.1
4	4日以上5日未満	26	2. 6
5	5日以上6日未満	434	42. 8
6	6日以上7日未満	316	31. 2
7	7日	26	2. 6
	無回答	189	18. 7
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(110) Ⅵ. 問21(2)①. 〈通常期〉 1週間の就労時間(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	158	15. 6
2	40時間以上50時間未満	303	29. 9
3	50時間以上60時間未満	70	6.9
4	60時間以上80時間未満	74	7. 3
5	80時間以上	13	1. 3
	無回答	395	39.0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

_(111) Ⅵ. 問21(1)②.〈繁忙期〉1 週間のうち就労日数(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	5	0. 5
2	2日以上3日未満	0	0.0
3	3日以上4日未満	3	0.3
4	4日以上5日未満	9	0. 9
5	5日以上6日未満	172	17. 0
6	6日以上7日未満	329	32. 5
7	7日	306	30. 2
	無回答	189	18. 7
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(112) Ⅵ. 問21(2)②.〈繁忙期〉1 週間の就労時間(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	109	10.8
2	40時間以上50時間未満	170	16.8
3	50時間以上60時間未満	111	11.0
4	60時間以上80時間未満	158	15. 6
5	80時間以上	70	6. 9
	無回答	395	39. 0
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(121) 疲労蓄積度_自覚症状の評価(問18)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	Ⅰ:0-4点	467	46. 1
2	Ⅱ:5-10点	282	27. 8
3	Ⅲ:11-20点	181	17. 9
4	Ⅳ: 21点以上	27	2. 7
	無回答	56	5. 5
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(122) 疲労蓄積度_勤務の状況の評価(問12)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	A:0点	476	47. 0
2	B:1-2点	247	24. 4
3	C:3-5点	158	15. 6
4	D:6点以上	79	7. 8
	無回答	53	5. 2
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

〈z1〉集計対象

(123) 疲労蓄積度_総合判定(カテゴライズ)...(SA)

(:/	次为苗侯及_和古刊之《//i= //// / / / / (5 / / / / / / / / / / / /		
No.	カテゴリー名	n	%
1	低い	639	63. 1
2	やや高い	151	14. 9
3	高い	79	7. 8
4	非常に高い	47	4. 6
	無回答	97	9. 6
	非該当	0	
	全体	1013	100.0

参考資料 5 集計結果 ④自営業者調査

<z1> 集計対象 SC1 主たる事業の業種...(SA)

	こたの事業の条件・・・(GA)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	農林漁業	959	19. 2
2	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0
3	建設業	759	15. 2
4	製造業	350	7. 0
5	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0
6	情報通信業	94	1. 9
7	運輸業、郵便業	104	2. 1
8	卸売業、小売業	531	10. 6
9	金融業、保険業	18	0. 4
10	不動産業、物品賃貸業	104	2. 1
11	学術研究、専門・技術サービス業	454	9. 1
12	宿泊業、飲食サービス業	359	7. 2
13	生活関連サービス業、娯楽業	407	8. 1
14	教育、学習支援業	227	4. 5
15	医療、福祉	208	4. 2
16	複合サービス事業	0	0.0
17	その他サービス業(他に分類されないもの)	426	8. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

<z1>集計対象 Q1 主たる地域...(SA)

	たる地域(SA) カテゴリー名	n	%
	ガナコッ ^一 名 北海道	n 245	4. 9
		58	1. 2
	青森県	52	
	岩手県		1.0
	宮城県	95	1.9
	秋田県	44	0. 9
	山形県	47	0. 9
	福島県	60	1. 2
	茨城県	74	1. 5
	栃木県	67	1. 3
	群馬県	106	2.
	埼玉県	213	4. 3
	千葉県	179	3. 6
	東京都	554	11. 1
	神奈川県	274	5. 5
	新潟県	106	2. 1
		36	0. 7
		51	1. 0
	福井県	42	0.8
		43	0.9
	- 	119	2. 4
	岐阜県	100	2. 0
	静岡県	163	3. 3
	愛知県	302	6. 0
	三重県	73	1. 5
	— = ^元 滋賀県	41	0. 8
	京都府	148	3.0
	大阪府	438	8. 8
	<u> </u>	242	4. 8
20	共 津宗 奈良県	59	1. 2
		67	
	和歌山県		1. 3
	鳥取県	26	0.5
	島根県	26	0. 5
	岡山県	94	1. 9
	広島県	107	2. 1
	山口県	43	0. 9
	徳島県	36	0. 7
	香川県	59	1. 2
	愛媛県	74	1. 5
	高知県	29	0.6
	福岡県	171	3.4
	佐賀県	26	0. 5
	長崎県	39	0.8
	熊本県	56	1. 1
	大分県	34	0. 7
45	宮崎県	25	0. 5
46	鹿児島県	40	0.8
	沖縄県	17	0.5
	無回答	0	0. (
		0	
	全体	5000	100. (

〈z1〉集計対象

Q2 消費者向けの店舗・商店...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	持っている	1618	32. 4
2	持っていない	3382	67. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q3 仕事の種類...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	専門的・技術的仕事	1870	37. 4
2	事務的仕事	591	11.8
3	販売の仕事	727	14. 5
4	サービスの仕事	1255	25. 1
5	保安の仕事	43	0. 9
6	農林漁業の仕事	919	18. 4
7	生産工程の仕事	283	5. 7
8	輸送・機械運転の仕事	128	2. 6
9	建設・採掘の仕事	424	8. 5
10	運搬・清掃・包装の仕事	132	2. 6
11	その他	13	0. 3
	無回答	36	0. 7
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q4-1 家族従業者・役員の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	いる	1978	39. 6
2	いない	3022	60. 4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q4-2 家族従業者以外の従業員の有無...(SA)

No. カテゴリー名	n	%
1 いる	843	16. 9
2 いない	4157	83. 1
無回答	0	0.0
非該当	0	
全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q5 「個人請負としての仕事(企業等と請負契約を締結して進める仕事であり、企業等と雇用

関係は持たない)」も含まれるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	すべてが「個人請負としての仕事」である	1678	62. 5
2	一部が「個人請負としての仕事」である	290	10.8
3	「個人請負としての仕事」はない	554	20. 6
4	わからない	164	6. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	2314	
	全体	2686	100.0

〈z1〉集計対象

Q6 性別...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	男性	4320	86. 4
2	女性	680	13. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q9-1 営業時間の定め...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	定めている	1918	38. 4
2	定めていない	3082	61.6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q10 就労日数・就労時間の把握...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	パソコンのログイン・ログアウト等の客観的な方法で把握している	326	6. 5
2	時計等で確認の上、ノートや電子ファイル等に記録している	973	19. 5
3	特に把握していない	3689	73. 8
4	その他	11	0. 2
	無回答	1	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q11 長時間労働が必要となる理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	業務量が多いため	1262	25. 2
2	人員が不足しているため	698	14. 0
3	仕事の繁閑の差が大きいため	1779	35. 6
4	仕事の特性上、営業時間外、所定外等でないとできない仕事があるため	1272	25. 4
5	従業員間の業務の平準化がされていないため	70	1. 4
6	ICTや機械化等による生産性向上が進んでいないため	72	1. 4
7	顧客の提示する納期が短いため	338	6.8
8	顧客からの不規則な要望に対応する必要があるため(予期せぬ設計変更等)	832	16. 6
9	受注時の契約内容が不明確(文書化されていない)なため	144	2. 9
10	その他	100	2. 0
11	長時間労働はない	1734	34. 7
	無回答	1	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q12-1 1か月の実際の就労時間...(SA)

	- 10 73 11 Seligi 11 3/055 11/1/1 1 (= 1 1)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	短い又は適当	3710	74. 2
2	長い	1021	20. 4
3	非常に長い	269	5. 4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q12-2 不規則な労働 (予定の変更、突然の仕事)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	少ない	3560	71. 2
2	多い	1440	28. 8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q12-3 出張に伴う負担 (頻度・拘束時間・時差[海外出張]など)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	4718	94. 4
2	大きい	282	5. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q12-4 深夜労働に伴う負担...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ない又は小さい	4453	89. 1
2	大きい	443	8. 9
3	非常に大きい	104	2. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12-5 休憩・仮眠の時間数および(休憩・仮眠の)施設...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	適切である	4283	85. 7
2	不適切である	717	14. 3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q12-6 就労についての精神的負担...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	3621	72. 4
2	大きい	1166	23. 3
3	非常に大きい	213	4. 3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q12-7 就労についての身体的負担...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	小さい	3255	65. 1
2	大きい	1490	29. 8
3	非常に大きい	255	5. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q13-1 仕事関係者にどのくらい気楽に話ができるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	非常に	583	11. 7
2	かなり	1568	31. 4
3	多少	2094	41.9
4	まったくない	755	15. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q13-2 仕事関係者はどれくらい頼りになるか...(SA)

		I	
No.	カテゴリー名	n	%
1	非常に	353	7. 1
2	かなり	1197	23. 9
3	多少	2349	47. 0
4	まったくない	1101	22. 0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q13-3 個人的な問題を相談したら、仕事関係者はどのくらいきいてくれるか...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	非常に	311	6. 2
2	かなり	1150	23. 0
3	多少	2413	48. 3
4	まったくない	1126	22. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q14 定期的な健康診断 (人間ドックを含む)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	年に1回以上受けている	2059	41. 2
2	年に1回よりは少ないが、定期的に受けている	509	10. 2
3	不定期であるが、受けている	836	16. 7
4	受けていない	1596	31.9
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q15 長時間労働や心身の不調があった場合の対処...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	かかりつけ医に相談する	1830	36. 6
2	かかりつけ医ではないが、医療機関を受診する	1289	25. 8
3	自治体の窓口や保健師に相談する	72	1.4
4	家族や知人に相談する	817	16. 3
5	インターネットや書籍等を見て対応する	702	14. 0
6	その他	40	0.8
7	特に何もしていない	1455	29. 1
	無回答	9	0. 2
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q16-1 ストレスや悩み...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある(あった)	2158	43. 2
2	ない (なかった)	2842	56. 8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q16-2 ストレスや悩みの原因...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	長時間労働の多さ	433	20. 1
2	休日・休暇の少なさ	494	22. 9
3	今後の事業展開	905	41.9
4	売上・業績、資金繰り等	1000	46. 3
5	職場環境の変化	116	5. 4
6	職場の人間関係	270	12. 5
7	職場でのパワーハラスメント	65	3. 0
8	職場でのセクシュアルハラスメント	5	0. 2
9	職場の不十分な健康管理体制	59	2. 7
10	部下・後輩等への指導	110	5. 1
11	収入の低さ	982	45. 5
12	顧客・取引先等からの過度な要求	336	15. 6
13	無理な納期設定	205	9. 5
14	やりがいのなさ	199	9. 2
15	キャリア・ステップ	91	4. 2
16	その他	106	4. 9
	無回答	1	0.0
	非該当	2842	
	全体	2158	100.0

〈z1〉集計対象

Q17-2 睡眠時間充足状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	足りている	1633	32. 7
2	どちらかといえば足りている	1923	38. 5
3	どちらかといえば足りていない	1102	22. 0
4	足りていない	342	6.8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q18.1 イライラする...(SA)

	1 2 1 2 7 3 11 1 (= 1 1 7		
No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2021	40. 4
2	時々ある	2501	50. 0
3	よくある	478	9. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.2 不安だ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2071	41. 4
2	時々ある	2241	44. 8
3	よくある	688	13. 8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.3 落ち着かない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3295	65. 9
2	時々ある	1435	28. 7
3	よくある	270	5. 4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.4 ゆううつだ...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2961	59. 2
2	時々ある	1612	32. 2
3	よくある	427	8. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.5 よく眠れない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3068	61. 4
2	時々ある	1507	30. 1
3	よくある	425	8. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.6 体の調子が悪い...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2694	53. 9
2	時々ある	1926	38. 5
3	よくある	380	7. 6
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.7 物事に集中できない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3154	63. 1
2	時々ある	1609	32. 2
3	よくある	237	4. 7
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.8 することに間違いが多い...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3465	69. 3
2	時々ある	1412	28. 2
3	よくある	123	2. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.9 仕事中、強い眠気に襲われる...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3128	62. 6
2	時々ある	1590	31.8
3	よくある	282	5. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.10 やる気が出ない...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2579	51.6
2	時々ある	2051	41.0
3	よくある	370	7. 4
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.11 へとへとだ(運動後を除く)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	3256	65. 1
2	時々ある	1450	29. 0
3	よくある	294	5. 9
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.12 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	2972	59. 4
2	時々ある	1652	33. 0
3	よくある	376	7. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q18.13 以前とくらべて、疲れやすい...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほとんどない	1551	31.0
2	時々ある	2514	50. 3
3	よくある	935	18. 7
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q19 往復の通勤...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	通勤している	1926	38. 5
2	通勤していない	3074	61.5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q20 過重労働に伴う睡眠不足や疲労の蓄積が原因と考えられる事故やケガ等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	就労場所または就労時間中の移動途中で事故やケガ等があった	115	2. 3
2	就労場所等への移動途中で事故やケガ等があった	76	1. 5
3	事故やケガ等はなかった	4815	96. 3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q20-1 移動手段...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	車での移動中	40	52. 6
2	車以外での移動中	37	48. 7
	無回答	0	0. 0
	非該当	4924	
	全体	76	100.0

〈z1〉集計対象

Q22-1 就労時間...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	短くなった	1579	31. 6
2	変わらない	2926	58. 5
3	長くなった	495	9. 9
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q22-2 休日・休暇の取得...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	取得しやすくなった	1090	21.8
2	変わらない	3519	70. 4
3	取得しづらくなった	391	7. 8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q22-3 ハラスメント...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	減った	774	15. 5
2	変わらない	4147	82. 9
3	増えた	79	1. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q23 過労死等防止対策推進法...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	詳しく内容を知っていた	105	2. 1
2	大まかな内容を知っていた	689	13. 8
3	名前は知っていた	1730	34. 6
4	知らなかった	2476	49. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-1 過重労働防止のため、必要だと感じる取組...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理	622	12. 4
2	職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実施等)	784	15. 7
3	病気や通院等を踏まえた働き方の調整	1787	35. 7
4	ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上	365	7. 3
5	適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約	663	13. 3
6	自営業主・従業員間の業務の分担見直しや集約等の推進	1503	30. 1
7	業務の平準化(前倒し調整等)の推進	907	18. 1
8	人員の増員	723	14. 5
9	事業計画への過重労働の防止に関する取組・方針の明記	398	8. 0
10	健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保	1103	22. 1
11	その他	52	1.0
	無回答	498	10.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ①.〈実施状況〉タイムカード、ICカード等の客観的な方法による労働時間の管理...(S

A)

/			
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	287	5. 7
2	実施を検討・予定している	184	3. 7
3	実施予定はない	4529	90. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

024-2 ②.〈実施状況〉職場における健康づくりに関する取組の推進(健康教育や健康指導の実

施等)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	353	7. 1
2	実施を検討・予定している	533	10. 7
3	実施予定はない	4114	82. 3
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ③.〈実施状況〉病気や通院等を踏まえた働き方の調整...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	916	18. 3
2	実施を検討・予定している	816	16. 3
3	実施予定はない	3268	65. 4
	無回答	0	0. 0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ④.〈実施状況〉ICTの活用や機械化等による業務の効率化や生産性の向上...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	272	5. 4
2	実施を検討・予定している	455	9. 1
3	実施予定はない	4273	85. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ⑤.〈実施状況〉適切な納期や費用等の確保に関する発注元との協議、契約...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	435	8. 7
2	実施を検討・予定している	568	11. 4
3	実施予定はない	3997	79. 9
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ⑥.〈実施状況〉自営業主・従業員間の業務の分担見直しや集約等の推進...(SA)

	The State of the S				
No.	カテゴリー名	n	%		
1	実施している	478	9. 6		
2	実施を検討・予定している	678	13. 6		
3	実施予定はない	3844	76. 9		
	無回答	0	0.0		
	非該当	0			
	全体	5000	100.0		

〈z1〉集計対象

Q24-2 ⑦.〈実施状況〉業務の平準化(前倒し調整等)の推進...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	434	8. 7
2	実施を検討・予定している	677	13. 5
3	実施予定はない	3889	77. 8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ⑧. 〈実施状況〉人員の増員...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	130	2. 6
2	実施を検討・予定している	580	11. 6
3	実施予定はない	4290	85. 8
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ⑨.〈実施状況〉事業計画への過重労働の防止に関する取組・方針の明記...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	159	3. 2
2	実施を検討・予定している	457	9. 1
3	実施予定はない	4384	87. 7
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ⑩.〈実施状況〉健康管理や健康相談を受けられるサービス・窓口の確保...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	269	5. 4
2	実施を検討・予定している	557	11. 1
3	実施予定はない	4174	83. 5
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q24-2 ①.〈実施状況〉その他...(SA)

	O. 12430 1440 C. 4 (E. 14)		
No.	カテゴリー名	n	%
1	実施している	20	0. 4
2	実施を検討・予定している	8	0. 2
3	実施予定はない	4946	98. 9
	無回答	26	0. 5
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q25 過重労働の防止に向けた取組を実施するに当たって困難であると感じるこ...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	収益が悪化するおそれがある	1575	31.5
2	職場の理解・協力が得られにくい	280	5. 6
3	顧客の理解・協力が得られにくい	675	13. 5
4	人員不足のため対策を取ることが難しい	818	16. 4
5	自営業主・従業員間の業務の平準化が難しい	804	16. 1
6	顧客との納期や期日の交渉が実質的に難しい	489	9. 8
7	健康管理や健康相談を行う専門人材(産業医や保健師等)を確保することが難しい	293	5. 9
8	業界全体で取り組む必要があり、自身単独の取組では限界がある	386	7. 7
9	どのような取組を行えばよいかわからない	529	10. 6
10	その他	10	0. 2
11	特にない	1910	38. 2
12	わからない	461	9. 2
	無回答	3	0. 1
	非該当	0	_
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q25-1 【理解・協力が必要である対象】...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	経営層	167	59. 6
2	管理職	88	31. 4
3	労働者	124	44. 3
	無回答	0	0.0
	非該当	4720	
	全体	280	100. 0

〈z1〉集計対象

Q4-1 家族従業者・役員の人数(人)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1人	1182	59. 8
2	2人	458	23. 2
3	3人	246	12. 4
4	4人	58	2. 9
5	5人以上	34	1. 7
	無回答	0	0.0
	非該当	3022	
	全体	1978	100.0

〈z1〉集計対象

Q4-2 家族従業者以外の従業員の人数(人)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	1人	334	39. 6
2	2人	168	19. 9
3	3人	100	11. 9
4	4人	58	6. 9
5	5~9人	119	14. 1
6	10人以上	64	7. 6
	無回答	0	0.0
	非該当	4157	
	全体	843	100.0

〈z1〉集計対象

Q7 年齢(歳)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	20歳代以下	27	0. 5
2	30歳代	372	7. 4
3	40歳代	1218	24. 4
4	50歳代	1832	36. 6
5	60歳代以上	1549	31.0
	無回答	2	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q8 自営業者としての経験年数(年目)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	5年未満	624	12. 5
2	5年以上10年未満	813	16. 3
3	10年以上15年未満	771	15. 4
4	15年以上20年未満	728	14. 6
5	20年以上25年未満	712	14. 2
6	25年以上30年未満	390	7. 8
7	30年以上	962	19. 2
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q9-2 定めている、1週間当たりの営業日数(日/週)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	39	2. 0
2	2日以上3日未満	25	1. 3
3	3日以上4日未満	21	1.1
4	4日以上5日未満	27	1.4
5	5日以上6日未満	569	29. 7
6	6日以上7日未満	1054	55. 0
7	7日	180	9. 4
	無回答	3	0. 2
	非該当	3082	
	全体	1918	100.0

〈z1〉集計対象

Q9-2 定めている、1日の営業時間[始](時)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0~1時台	14	0.7
2	2~3時台	14	0. 7
3	4~5時台	24	1.3
4	6~7時台	91	4. 7
5	8~9時台	1186	61.8
6	10~11時台	368	19. 2
7	12~13時台	42	2. 2
8	14~15時台	50	2. 6
9	16~17時台	56	2. 9
10	18~19時台	50	2. 6
11	20~21時台	20	1.0
12	22~23時台	3	0. 2
	無回答	0	0.0
	全体	1918	100.0

〈z1〉集計対象

Q9-2 定めている、1日の営業時間[終](時)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	0~1時台	42	2. 2
	2~3時台	21	1.1
3	4~5時台	61	3. 2
4	6~7時台	101	5. 3
	8~9時台	37	1.9
6	10~11時台	21	1.1
7	12~13時台	22	1.1
8	14~15時台	30	1.6
9	16~17時台	409	21.3
10	18~19時台	741	38. 6
11	20~21時台	283	14. 8
12	22~23時台	150	7.8
	無回答	0	0.0
	全体	1918	100.0

〈z1〉集計対象

Q9-2 定めている、1日の営業時間[終-始](時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6時間未満	158	8. 2
2	6時間以上8時間未満	152	7. 9
3	8時間以上9時間未満	281	14. 7
4	9時間以上10時間未満	496	25. 9
5	10時間以上12時間未満	533	27. 8
6	12時間以上	298	15. 5
	無回答	0	0.0
	全体	1918	100. 0

〈z1〉集計対象

Q17-1 平均的な睡眠時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	6時間未満	885	17. 7
2	6時間以上7時間未満	1726	34. 5
3	7時間以上8時間未満	1491	29. 8
4	8時間以上	882	17. 6
	無回答	16	0. 3
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

Q19 往復の通勤時間(分/日((カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	15分未満	584	30. 3
2	15分以上30分未満	355	18. 4
3	30分以上60分未満	503	26. 1
4	60分以上90分未満	245	12. 7
5	90分以上120分未満	90	4. 7
6	120分以上150分未満	90	4. 7
7	150分以上	59	3. 1
	無回答	0	0.0
	非該当	3074	
	全体	1926	100.0

〈z1〉集計対象

Q21 ①a〈通常期〉. 1週間のうち労働日数(日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	112	2. 2
2	2日以上3日未満	125	2. 5
3	3日以上4日未満	244	4. 9
4	4日以上5日未満	272	5. 4
5	5日以上6日未満	1547	30. 9
6	6日以上7日未満	1772	35. 4
7	7日	541	10. 8
	無回答	387	7. 7
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q21 ①b〈繁忙期〉. 1週間のうち労働日数(日)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	2日未満	45	0. 9
2	2日以上3日未満	42	0.8
3	3日以上4日未満	77	1. 5
4	4日以上5日未満	102	2. 0
5	5日以上6日未満	644	12. 9
6	6日以上7日未満	1484	29. 7
7	7日	2219	44. 4
	無回答	387	7. 7
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q21 ②a<通常期>. 1週間の労働時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	1307	26. 1
2	40時間以上50時間未満	991	19. 8
3	50時間以上60時間未満	372	7. 4
4	60時間以上80時間未満	350	7. 0
5	80時間以上	74	1. 5
	無回答	1906	38. 1
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

Q21 ②b〈繁忙期〉. 1週間の労働時間(時間)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	40時間未満	778	15. 6
2	40時間以上50時間未満	602	12. 0
3	50時間以上60時間未満	544	10. 9
4	60時間以上80時間未満	787	15. 7
5	80時間以上	383	7. 7
	無回答	1906	38. 1
	非該当	0	
	全体	5000	100. 0

〈z1〉集計対象

疲労蓄積度_自覚症状の評価(問20)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	I:0-4点	2114	42. 3
2	Ⅱ:5-10点	1393	27. 9
3	Ⅲ:11-20点	1143	22. 9
4	Ⅳ: 21点以上	350	7. 0
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0

〈z1〉集計対象

疲労蓄積度 勤務の状況の評価(問14)(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%			
1	A:0点	2192	43.8			
2	B:1-2点	1466	29. 3			
3	C:3-5点	890	17. 8			
4	D:6点以上	452	9. 0			
	無回答	0	0.0			
	非該当	0				
	全体	5000	100.0			

〈z1〉集計対象

疲労蓄積度_総合判定(カテゴライズ)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	低い	3242	64. 8
2	やや高い	884	17. 7
3	高い	562	11. 2
4	非常に高い	312	6. 2
	無回答	0	0.0
	非該当	0	
	全体	5000	100.0